

令和 6 年 第 1 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令 和 6 年 3 月 6 日 開 会

令 和 6 年 3 月 13 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録目次

第1号（3月6日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○町長施政方針	7
○一般質問	12
藤井要君	13
高柳孝博君	30
高橋良延君	47
田中道源君	65
藤井昭一君	83
○散会の宣告	96

第2号（3月7日）

○議事日程	99
○出席議員	100
○欠席議員	100
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	100
○職務のため出席した者の職氏名	100

○開議の宣告	101
○議事日程の報告	101
○一般質問	101
菜野良枝君	101
○報告第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）	116
○報告第 3 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）	116
○議案第 7 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理 に関する条例の制定について	117
○議案第 8 号 松崎町犯罪被害者等支援条例の制定について	119
○議案第 9 号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例につい て	126
○議案第 10 号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に ついて	128
○議案第 11 号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一 部を改正する条例について	128
○議案第 12 号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改 正する条例について	129
○議案第 40 号 松崎町税条例の一部を改正する条例について	133
○議案第 13 号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例について	136
○議案第 14 号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について	138
○議案第 15 号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例について	141
○議案第 16 号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例について	144
○議案第 17 号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例について	157
○議案第 18 号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	161
○議案第 19 号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につ いて	164
○議案第 20 号 令和 5 年度松崎町一般会計補正予算（第 8 号）について	166

○散会の宣告	190
--------	-----

第 3 号 (3月8日)

○議事日程	191
○出席議員	191
○欠席議員	191
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	191
○職務のため出席した者の職氏名	192
○開議の宣告	193
○議事日程の報告	193
○議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	193
○議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	200
○議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	202
○議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算(第1号)について	206
○議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	215
○議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	218
○議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	220
○議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について	222
○延会の宣告	237

第 4 号 (3月11日)

○議事日程	239
○出席議員	239

○欠席議員	239
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	239
○職務のため出席した者の職氏名	239
○開議の宣告	240
○議事日程の報告	240
○議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について	240
○延会の宣告	327

第 5 号 (3月12日)

○議事日程	329
○出席議員	329
○欠席議員	329
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	329
○職務のため出席した者の職氏名	329
○開議の宣告	330
○議事日程の報告	330
○発言の訂正について	330
○議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について	331
○議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算について	349
○議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について	364
○議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算について	369
○議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算について	375
○議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算について	387
○散会の宣告	393

第 6 号 (3月13日)

○議事日程	395
○出席議員	395
○欠席議員	395
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	395

○職務のため出席した者の職氏名	396
○開議の宣告	397
○議事日程の報告	397
○議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について	397
○議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について	420
○議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について	428
○議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について	433
○議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（中瀬邸）	438
○議案第39号 監査委員の選任について	441
○発議第1号 松崎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	443
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について	444
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	445
○閉会の宣告	445
○署名議員	447

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和6年3月6日(水)午前9時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議長諸報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 町長施政方針
日程第 6 一般質問
1. 8番 藤井 要 君
 2. 7番 高柳 孝博 君
 3. 3番 高橋 良延 君
 4. 5番 田中 道源 君
 5. 1番 藤井 昭一 君

出席議員(8名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 藤井 昭一 君 | 2番 菜野 良枝 君 |
| 3番 高橋 良延 君 | 5番 田中 道源 君 |
| 6番 小林 克己 君 | 7番 高柳 孝博 君 |
| 8番 藤井 要 君 | 9番 深澤 守 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------|----------------------|
| 町 長 深澤 準 弥 君 | 副 町 長 木 村 仁 君 |
| 教 育 長 平 馬 誠 二 君 | 総務課長兼
防災監 齋 藤 聡 君 |
| 企画観光課長 八 木 保 久 君 | 窓口税務課長 糸 川 成 人 君 |
| 健康福祉課長 鈴 木 悟 君 | 生活環境課長 高 橋 和 彦 君 |

産業建設課長 鈴木清文君 会計管理者 船津直樹君
教育委員会 松本利之君
事務局 局長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳 書記 飯田 聖

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年松崎町議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。

また、議場における言論に対し、拍手などによる可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（深澤 守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、藤井 要君、

1 番、藤井昭一君、補欠、2 番、菜野良枝君を指名します。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（深澤 守君） 日程第 2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本期定例会の会期は、本日より19日火曜日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より 3 月19日までの14日間と決しました。

◎日程第 3 議長諸報告

○議長（深澤 守君） 日程第 3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上報告すべき事項。

1. 令和 5 年度11月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和 5 年度12月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和 6 年度 1 月分例月出納検査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会県要望活動
2. 賀茂郡町議会議長会議について
3. 静岡県町村議会議長会総会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただければと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（深澤 守君） 日程第4 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） おはようございます。

令和6年松崎町議会第1回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

今年は、元旦から能登半島地震や羽田空港での航空機火災等の大きなニュースが相次ぐなど、心痛めるニュースが続いているところでございます。

新型コロナウイルス感染症も昨年から第5類に移行されたとはいえ、依然として流行期にある状況であり、季節性のインフルエンザの流行とともに、まだまだ感染症に対しては万全の対策を取っていかなければならないと考えております。

そうした中、伊豆半島では観光客の出足は好調で、河津桜まつりは目標の70万人には届かなかったとはいえ、かつてのにぎわいを取り戻しつつあり、昨期比で21%増とのことでした。先月の3連休には、河津町との地域連携の一環として初めての取組でしたが、桜まつり会場内に松崎町独自のブースを設置させていただき、桜葉関連商品等の物販を行ったところ、大変好評であり、商工会、観光協会など関係団体の交流、結束も図ることができ、非常によいPR活動を行ったものと確信しているところでございます。

また、国内経済も日経平均株価が史上最高値を更新しており、徐々に景気回復の兆しが見え始め、当地域にも好景気の波が届き、地域経済や町民の生活にも潤いが生じることを期待しておるところでございます。

本日は、町営観光施設の入館状況など2件について、今年度の取組やその成果について、議員の皆様にご報告申し上げます。世はまさに変革の時代であり、これまで経験のないすさまじい速度で変化し続けており、政府が言うように、世界的にも例を見ない急速な少子高齢化により、当町に限らず、社会全体で人口構成がこれまでと全く変わってしまったことを踏まえ、必要に応じて住民ニーズの把握に努めながら、時代に即したよりよいまちづくりに邁進させていただきます。

本定例会におきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。

それではまず、伊豆まつぎき荘の状況でございますが、右側の1月末の累計の比較でご説明させていただきます。

宿泊利用人員につきましては、昨年度、実施されておりました全国旅行支援等の支援が行われなかった影響がありまして、前年度に比べ1,967人減の1万5,721人となりました。入浴利用は594人増の5,105人、食事や会議の休憩利用者は1,212人増の2,116人となりました。

収益につきましては、宿泊利用者の減により1,298万1,000円減の2億3,748万5,000円となりました。費用については、減価償却費が前年度に比べ大幅に少ないため、677万5,000円減の2億4,346万5,000円となっておりますが、施設経営費は物価高騰による影響を受け、1,229万8,000円増の2億2,612万3,000円となりました。この結果、差引損益は前年比620万6,000円減のマイナス598万円となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらから町営観光施設の1月までの利用人員、収支等の累計の前年度の比較となります。まず、長八美術館からでございます。入館者数1万1,146人で、昨年比369人の減、収入は515万円で4万2,000円の増、支出は2,358万4,000円で、コロナ後の職員配置の見直し等による人件費や電気料の増等により859万円の増。収支差額はマイナス1,843万4,000円となりました。

続きまして、重文岩科学校でございます。入館者数は7,449人で昨年比478人の増、収入は621万3,000円で44万8,000円の増、収支差額はマイナス850万円となりました。

3ページをご覧ください。

依田邸についてでございます。依田邸入館者数が3,437人で昨年比342人の減、依田之庄の入浴者数は1万8,314人で昨年比181人の減、収入は864万円で7万8,000円の減。収支差額はマイナス562万7,000円となりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、利用者数が1万1,020人で昨年比3,438人の増、収入は1,337万9,000円で326万4,000円の増、収支差額はマイナス525万6,000円となりました。

入館者数については、美術館と旧依田邸は前年比減であり、松崎町を含めて伊豆南部への観光客はまだコロナ前まで戻っていない状況となっております。伊豆まつぎき荘についても、物価高騰による材料費や光熱費等の増加、また経年劣化により修繕費も増えている状況です。修繕の際には可能な限りお客様の要望を取り入れて改善し、施設利用者の満足度向上に努め

てまいります。

以上、資料ナンバー 1 の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 公営企業会計令和 6 年 1 月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー 2 をご覧ください。

備考欄をもってご説明いたしますが、初めに、左側、水道事業会計でございます。

1 月末現在の有収水量は63万6,429立米で、前年対比524立米、0.1%の減となりました。営業収益は、前年度に台風 8 号の被害に伴い、雲見地区において水道使用料の減額を行ったことが主な理由により、前年対比118万2,000円、1.2%の増となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比109万9,000円、1.0%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、雲見入谷配水池撤去に伴う資産減耗費等の増加により、前年対比467万6,000円、4.6%の増となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は293万2,000円となり、前年対比357万7,000円、55%の減となりました。

続いて、右側、温泉事業会計でございます。1 月末現在で給湯した総湯量は14万2,883立米で、前年対比418立米、0.3%の減となりました。営業収益は自家用の開栓口数の減少により前年対比 9 万1,000円、0.2%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比89万6,000円、1.9%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により前年対比183万3,000円、4.4%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は622万1,000円となり、前年対比93万7,000円、17.7%の増となりました。

報告は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第 5 町長施政方針

○議長（深澤 守君） 日程第 5 町長の施政方針演説を行います。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 令和6年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

初めに、令和6年元旦の団らんのひとときに発生した能登半島地震により亡くなられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの方々に対しまして心からお見舞い申し上げます。

このたびの地震、津波災害は、同じ半島地域の災害として学ぶべきところが多く、明日は我が身という気持ちで災害対策に取り組む機会を与えられたと思っております。石川県では初動の課題が取り沙汰されておりますが、我が町においても常日頃からあらゆることを想定し備えていくことが必要であり、近隣自治体との連携はもとより、県や国との連携体制等を再確認したところでございます。また、伊豆半島においても多くの自治体職員も被災者となることが想定されるため、離れた地域の自治体との災害時の相互支援体制の構築も大切であると改めて感じたところでございます。

さて、政府は令和6年度予算編成方針の中で、我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見え始めており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。また、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとともに、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで民需主導の持続可能な成長、そして成長と分配の好循環の実現を目指し、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する中で、包摂社会の実現に取り組む、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保することを目指すと宣言しているところでございます。

松崎町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な情勢不安、円安に起因する物価高騰は日常生活に影を落としております。町では、これまでもプレミアム商品券や宿泊クーポン券などによる消費喚起、個人住民税の非課税世帯への給付金の支給などの対策を実施してまいりました。依然、物価の高騰は続いているものの、昨年5月から新型コロナウイルス感染症も感染症の分類が第5類に引き下げられ、我々の暮らしもかつての日常生活を取り戻しつつあります。

令和6年度予算編成に当たっては、第6次総合計画に掲げる「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」の実現のため、「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」、「だれもが夢をはぐくみ、実現できるまちづくり」、

「地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり」、「豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり」、「コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり」に向けた施策を引き続き展開してまいります。

それでは、重点施策を中心に予算概要について説明をさせていただきます。

「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」では、冒頭で申し上げましたが、本年元日に発生した能登半島地震は、同じ半島地域の災害として多くの課題を突きつけられたところです。事前の備えに力を注いでまいります。また、万が一介護等が必要になった場合でも安心して暮らせる地域を目指すため、松崎町版地域包括ケアシステムの構築に関係者と共に取り組んでまいります。

「だれもが夢をはぐくみ、実現できるまちづくり」では、何年も前から要望されてきた新共同調理場建設に着手し、子供たちに安全・安心な給食を安定して供給できる環境を整備します。また、子供・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭を支援してまいります。子供たちだけでなく、大人にも学ぶ機会を増やし、地域でも文化的な生活の充実を図ってまいります。

「地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわう」では、より一層のふるさと納税の推進や観光を産業と位置づけ、伊豆半島全体でインバウンドを含めた観光誘客に努め、商工会や観光協会と共に、金融機関とも連携した地域産業の振興に力を入れてまいります。

「豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり」では、道路や橋梁、水道事業など、インフラ整備に適切な投資を行いつつ、花いっぱい運動の継続や歴史的建造物の保全、活用を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

「コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり」では、静岡大学等との連携により進めております2030松崎プロジェクトを継続し、人口減少、市場を縮小する社会において地域のコミュニティーをもう一度見直し、祭りやイベントを活性化し、地域への愛着を深められる活動をオール松崎で取り組んでいくため、総合戦略を新たに策定してまいります。

静岡県で一番財政規模が小さく、財政的にも、人材的にも大変厳しい中で、今まで先送りされてきた事業に着手し、人材育成に重点を置きながらしっかりと未来を見据えた投資を行ってまいります。

次に、令和6年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は予算総額44億8,100万円で、前年度対比5億5,000万円、14.1%の増となります。

令和6年度から岩地、石部、雲見地区の集落排水事業会計が公営企業会計化されるため、それを除いた前年度との比較では5億5,992万円、8.45%の増となりました。

一般会計予算において、義務的経費では、職員の給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始、町内への新しい障害児通所支援事業所の設置、個人住民税均等割のみ課税世帯に給付する価格高騰重点支援給付金等により15億2,073万円。消費的経費では、昨年度に引き続き地方創生人材支援制度における専門人材の派遣に係る負担金や下田消防本部、西豆衛生プラント組合、南伊豆地域清掃施設組合への負担金、新斎場整備事業負担金、令和6年度から公営企業化となる三浦地区の集落排水事業会計への補助金などにより18億4,074万円。投資的経費では、伏倉地内に建設される新共同調理場の建設費用や伏倉橋、入谷橋などの橋梁補修工事などにより6億9,054万円。また、その他の経費としては、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険特別会計などへの繰出金や積立金など4億2,897万円を計上しています。

次に、水道事業会計以下9会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、人口減少による事業収益の減少が見込まれますが、収益的収支の不足に対する補填や今後の料金改定による経営の安定化を下支えする財源補填を行うため、一般会計から繰入れを行います。今後においては、今年度策定する経営戦略に基づき、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

次に、温泉事業会計予算につきましては、水道事業と同様に事業収益の減収が見込まれますが、引き続き施設の健全度を確保し、供給の安定、経営の安定化を図ってまいります。

次に、伊豆まつぎき荘事業会計予算につきましては、宿泊利用人員を前年度当初予算から200人増の2万2,100人、宿泊利用率44%といたしました。7月1日からは料金を改定し、ダイナミックプライシングの導入を見据え、弾力的かつ効果的な誘客対策を講じ、業務の改善を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成30年度から制度改正により静岡県国民健康保険として県と市町がともに運営を行っているところですが、今後も国民健康保険の安定した財政運営や国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。

また、特定健診の受診率の向上と高血圧対策など、重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制につなげてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、広域連合と連携し健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、令和6年度から施行される高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。今後も介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険サービス提供体制の確保を図りつつ、引き続き介護予防・介護サービス及び地域支援事業の適切な提供と、高齢者が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、どの会計も使用水量の減少による収入の減少が続いております。

また、令和6年度からは地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行します。将来にわたって持続可能な経営を確保するため、経営の見える化による経営基盤の強化に取り組んでまいります。

最後に、財政運営についてであります。

地方財政を取り巻く環境は、全国的に見ましても、人件費や扶助費、物件費、補助費などの経常的経費が増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど厳しさを増しております。

一方、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されており、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率及び将来負担比率は適正な数値を維持しております。財政調整基金の残高も適正な水準を維持しておりますのでございます。

しかしながら、令和6年度以降につきましては、学校給食共同調理場の工事をはじめ、広域ごみ処理施設や西伊豆町と協議を進めている新斎場の建設など大規模事業が控えていることから、補助財源や起債等も有効に活用し、財政調整基金の残高にも十分注意しながら、町民の皆様の暮らしや経済、安全を支える事業を実施してまいりたいと考えております。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化等対策など多くの課題がありますが、事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮しながら事業の執行に取り組んでまいります。

結びに、第6次総合計画において、「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」を目標として掲げました。「人と人が交流し、きょうどうし、地域の自然、文化、伝統を大切にし、風と土が出会い、育ちあい、人生のはじめから終わりまでよりそい支え合え、だれもが夢を描き、チャレンジできるまち」を目指し、国際的

な潮流でありますSDGsの基本コンセプトをしっかりと捉えたまちづくりを展開していきたいと考えております。

能登半島地震からも、災害に強いまちづくりに必要不可欠なのは、支え合い、助け合い、お互いさまという意識とのことです。町民の皆様一人一人が心豊かに、共に認め合い、支え合い、住む人も訪れる人もこのふるさとを誇りに思える町を目指し邁進する所存でございます。

今後とも、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

40分まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時40分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げます。質問、答弁は的確に分かりやすく要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質問は議長の許可を受け、質問を続けてください。

質問は一括質問と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。

固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎日程第6 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第6 一般質問を行います。

◇ 藤 井 要 君

○議長（深澤 守君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位 1 番、藤井 要君。

（8 番 藤井 要君登壇）

○8 番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、町長のほうからもいろいろありましたけれども、能登半島における被災者に対しまして、いろいろと今頑張っているところでありましょけれども、これからも頑張ってもらいたいなど、そういうことでエールを送りたいと思います。

それでは、私の質問ですけれども、この能登半島の関係を受けまして、松崎町にもある危険な空き家対策ということで最初に質問したいと思います。

これは、長い間、町長も企画観光課長のときあたりから、松崎町内で災害があったり、焼け跡が残っている、また最近では北区辺りのところでも空き家になっている、そういう倒壊寸前のそういう建物、それをどうしていくんだということで質問したいと思います。

2 番目の施設整備管理の活用についてでございますが、これは学校給食の関係、これも災害と関連しながらやっていきたいなと思います。

②番の山田邸の福祉避難所に対しても、これも同じようなことでございます。

③番目の21世紀の森の関係でございますが、これは観光対策がこのところ停滞しているということで、何とかもう盛り上げていくことはできないかというようなことを質問していきたいと思います。

最後になりますけれども、能登半島の地震を受けて、今までの対応にいろいろあろうかと思えますけれども、それを改めて教訓として生かすべきではなかろうかと、そのようなことを考えた質問をしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井 要議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな 1 番、危険な空き家抑制と対策強化について。

能登半島地震で、家屋の倒壊や火災の恐ろしさを改めて思い知らされた。町内には「崩落家屋」や「管理不全空き家」など倒壊の恐れのある家屋があり、震災時には、倒壊し、道路を閉塞するなど支障をきたすことも考えられる。

早急な空き家対策が必要と考えるが、今後どのような対策を考えているのかという質問に対してでございます。

今回の能登半島地震は、最大震度7、地震の規模を示すマグニチュードは7.6の直下型地震でございました。震源地となった石川県では、全壊、半壊、一部損壊を合わせると7万5,000棟以上の住宅で被害が確認されております。被害が大きかった要因として、直下型地震であったことや規模の大きな余震が続いたことに加え、液状化現象も影響しております。

藤井議員が心配されるとおり、町内にも危険な空き家が存在することは承知しておりますが、今回の被災状況を目の当たりにしますと、一部の危険な空き家対策よりも家屋の倒壊から命を守るための耐震補強の推進が必要と考えております。住宅の耐震工事に対する国・県の補助制度もありますが、その期限が令和7年度までと迫っております。補助を受けられるうちに耐震工事を実施するよう広報にも努めてまいりますが、所有者の負担も伴いますので思うように進んでいないのが現状でございます。

なお、空き家対策につきましては、昨年9月の一般質問でもお答えしておりますが、危険な特定空家の対応だけでなく、空き家の利活用や空き家相談など、空き家の抑制をも含めた総合的な計画を策定する必要がありますので、関係各課とも調整しながら検討してまいります。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 大きな2番、施設整備と管理活用促進について。

①今後整備を予定している学校給食共同調理場は、どのくらいの規模で、どのように運営管理されるのか。

また、災害時、被災者に食事を提供するために活用できるのかにお答えをいたします。

学校共同調理場の使命は、安心・安全な給食を安定して子供たちに届けることです。中学の裏にある調理現場は、老朽化により安定して子供に供給するという使命が果たせなくなってきました。このため、現在、新調理場の建設に取り組んでいる次第です。

規模については、これまで議会全員協議会でも報告させていただいておりますが、現在の計画では、1日350食を提供できる施設の建設を予定しております。

運営形態は、町の直営の予定です。

次に、災害時の活用です。共同調理場は子供たちに給食を提供するための施設ですので、学校が再開された場合は子供たちへの給食の再開を第一に考えなければなりません。仮に学

校再開よりも早いタイミングで電気、ガス、水道が使用可能となること、調理員が参集可能となること、そして地域住民用の食材が確保できること等の条件がそろえば炊き出しなどの活用もできるかもしれません。しかし、先ほども述べたとおり、学校が再開された場合は子供たちへの給食の提供を最優先することとなります。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 続きまして、大きな2番の②、災害時に旧山田邸を福祉避難所として活用する考えはあるかという質問に対してでございます。

現在、町が指定している福祉避難所は、峰輪地区内にある聖和保育園と、野田地区内にある松崎幼稚園の2か所となっております。

旧山田邸につきましては、防災資機材が置かれており、現在は避難所としては指定していませんが、災害時には町外からの支援者の受入れ体制を整えておく必要もあることから、リエゾン等の宿泊場所としての利用を検討しております。災害の程度によっては、旧山田邸を福祉避難所として開設することも検討していく必要があると思われれます。

③外国人も含め多くの方が「癒やし」を求める時代。町の目玉となる新たな観光スポットが見つからない中、観光対策として、21世紀の森を再生したらどうかという質問に対してでございます。

富貴野山21世紀の森は、保健休養等の場として、またオーナー制度を通じた都市住民との交流を図ることを目的として平成4年3月にオープンしました。21世紀の森には、アスレチック施設のある健康の森、シイタケなどの収穫体験のできるきのこの森、果実の収穫体験のできる実りの森、山菜狩り園など、園内に様々な施設が整備されましたが、オープンから30年以上経過し、施設の老朽化が進み、広範囲なことから管理が行き届かないところもあり、現状では宝蔵院や参道の石仏周辺の森林の中を散策する瞑想の森、それから長九郎山への登山道の起終点としての利用に限られている状況となっております。

21世紀の森の再生という点につきましては、癒やしを求める今の時代に合ったスポットではあると思いますが、今のところ全体的な施設の再整備の考えはございません。現状で利用されていない部分を整理し、利用の多い部分の管理に重点を置き、その魅力を発信するといった施設の集約化は必要と考えております。

大きな3番、災害対策と避難所の運営について。

能登半島地震を含めこれまでの震災を教訓に、町の災害に対する意識を再度確認する必要があると感じるため、町の災害対策について伺います。

① 1次避難地・2次避難地の確保はできているか。また、そこは避難地として適地かという質問に対してでございます。

発災直後の1次避難地につきましては、各地区で公民館や広場等を避難地として定めています。総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練の際には、これらの避難地への避難訓練を各地区の自主防が主体となって行っております。

当町は山や海に囲まれており、土砂災害や河川の氾濫、津波など、何かしらの災害の危険があり、安全な場所が少なく、そのため全ての地区において災害の危険のない場所を避難地として確保することが困難な状況でございますが、安全な場所として総合グラウンドや松崎高校、旧中川小学校、旧岩科小学校、旧三浦小学校を広域避難地として指定しております。

② 避難及び避難所における災害弱者等の対応は、検討されているかという質問に対してでございます。

高齢者や障害者などの災害弱者につきましては、指定している福祉避難所において専門職の派遣により対応することとしています。避難所においても、段ボールベッドやパーティションなどにより避難生活の環境に配慮をしております。

③ 避難所におけるペットの受入れ体制は検討されているかという質問に対してでございます。

災害時におけるペットの対策は、飼い主による自助が基本となります。飼い主は日頃からケージ等に慣れさせるとともに、基本的なしつけを行ったり、水やペットフードなどの備蓄を行っておくほか、感染予防ワクチンの定期的な接種など、日頃からペットの健康、衛生状態を確保しておく必要があります。

ペットの避難所対応につきましては、環境省の作成した人とペットの災害対策ガイドラインにより対応していくこととなりますが、旧岩科小学校にはペットをケージやキャリーバッグに入れ、それを保管しておく場所がつくってございます。避難所での生活においては、動物が苦手な方やアレルギーを持つ人もいるため、ペットと一緒に避難所で生活することに苦慮する事例も見られるため、これまでの事例ではペットが車中泊をすることも対策の一つと考えております。

④ 番、災害時に孤立が予想される集落があるが、通信手段や情報収集手段は検討されているのかという質問に対してでございます。

災害時の通信手段につきましては、各地区の自主防災会長にデジタル簡易無線機や小型無線機が配備され、毎年行われる総合防災訓練や地域防災訓練の際には、各地区における避難人員の報告や情報収集のための通信訓練を行っております。また、災害時に孤立することが想定されている池代、小杉原、門野、八木山、岩地、石部、雲見の7地区においては、自主防会長に衛星携帯電話を配備し、デジタル簡易無線等が利用できないときのための通信訓練も実施しております。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） それでは、再質問を行います。

先ほどの危険な空き家対策というか、空き家の関係でございますけれども、先ほど、私、冒頭でも言いましたけれども、たしか町長が企画観光課長のときぐらいからだと思っておりますけれども、ですからもう5年や6年前ぐらいになると思っておりますけれども、火事であったところ、そして先ほど言いましたように、床屋さんが崩落しているような状態、これを何回も質問しておりました。そして、この前のときには、町長が言った言葉が「空き家の活用、再発予防などの総合的な計画策定に取り組むべく」、これ、先ほども町長も今も言いましたけれども、「職員を含め、頭と体をフルに使いながら進めていく」と、そういうふうに答えているんですよ。

そして、今、能登半島の関係を受けて、倒壊防止が人の命を守るというようなことで、それがまず最初にやるというようなこともまた言われておりましたけれども、私もこのことを、能登半島があり、そしてあそこの建物が、これかなり耐震性が能登半島の関係はありませんでしたけれども、どんどん壊れていった。液状化でビルなんかも倒れている。そして道路を塞いでいる。そのようなことを考えて、何でもっと先にやらなかったのか。町内に3つぐらいありますけれども、それがなぜ今までこんなに延ばしてきたのか。そして、地震が能登半島のを受けて、今度は倒壊防止が先だということを今言っておりますけれども、賀茂地区では何か5%とか10%ぐらいしかちゃんとした倒壊防止の、昭和56年ですか、何年だかちょっと私も分かりませんが、そういうことができていないというようなことも聞いておりますけれども、まず最初に、町の中の今ある、あと2件、海岸のところ、何とかありませんか。町長、先ほど言ったように、頭と体を使ってやるよと。そして、それからまた倒壊防止の対策立てたらどうかと思っておりますけれども、その点はどうなんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 藤井 要議員から何度も何度もご質問いただいている案件でございます。しかも、私の実家の裏、そして同じ通りの建物でございます。当然、同じ地区でございますので、地区内でも地区の区民の皆さんとも当然職員のと時から協議をしたり、所有者を探したり、いろんなことを職員に限らず、地域住民とも協議しているところでございます。そうした中で、やはり個人の所有物であるということ。所有者がいまもって見つからない、見つけられないことであること。

そして、藤井 要議員が懸念されている、避難のときに障害になるんじゃないかというようなこともいただいておりますが、私の地区の自主防の中では、取りあえず避難道は確保されるだろうということで避難訓練もしているところでございます。地域住民の方とも一緒になって対策はしているところでございますが、ほか、その2件だけでなく、藤井 要議員は、多分これから先増えていく空き家に対しての懸念をこの例を取って言っていると思っております。

その中で、やはり今回の能登の地震を受けたときに、まず最初に、助けられる命、生きている、今住んでいる方の命を最優先させることがやはり必須だろうということで、今回もまだまだ耐震化、静岡県、防災対策、全国でも先進と言われている中でも、結局は地域の方々、個人の財産の部分に入るようなことにもなりますので、個人が申請をしていただく必要があります。ただ、大切な命を守るためには、そういったことをやはりやっていただきたいという理解をしていただき、まずは耐震診断、無料の耐震診断をぜひ活用していただいて、もしくは躊躇している方がいたら、周りの方も含めて、先ほど施政方針演説でも申し上げましたとおり、もう松崎、オール松崎でそういった人の命を助けるようなところに持っていきたいと考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長、私もそうなんですけれども、能登の地震を受けて耐震化率というのを言いました、言っていると思いますけれども、町長、私も何回もこういう新聞のやつを見て、特定空家とか管理不全ということで、今年のこれは1月頃ですか、そういうことが法律的にいろいろできているわけですよ。

町長は先ほど言いましたけれども、相手がどこだか分からない、どこに行っているか分からないと言う。じゃ、分からなければそのままにしておくということになるわけなんですけれども、この、町長も新聞とか読んでいると思うんですよ、法律が改正されているということ。

そこを危ないということ、これ、地震があったからじゃなくて、私はその前から言っているわけですから。そうしたときに、町長は公費というか、町のお金を使ってでも危ないと思われる、人命、あそこの町の中のことをいえば、壁が落ちたりとかして、そしてあそこは馬が貼って危なくないように一応の通りに注意しなさいよということでやっているわけですが、私は条例をつくったりとかということも前に言いましたけれども、今度は相手の方分からないということですが、話合いをする、そして話合いがうまくいったときには壊す、お金がなければ公費を使ったりとかいろいろな方法、いなければいけないで、相手がいないだけでのそういう、まあこれは公費になるわけですが、あちこちでいろいろなのでそういう事例があるじゃないですか。今度は地震があったから耐震性が先だと言っておりますけれども、これ、本当に町の中と、そして海岸通りのところは早急に、これ公費でも使ってでもやるべきじゃないですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 全国的にもいろいろこれは問題になっておりまして、なかなか進んでいないのが現状でございます。最近、代執行、県内でも浜松市が取り組んだ事例がちょっとあったと思うんですが、うちの町としましては、なかなかそこに手が届かない。理由としましては、やはり所有者が分からないというところがございます。代執行した場合も基本的には税金を投入するという形になって、普通は代執行した後、それをちゃんと請求して回収する方向にいきます。今回のように所有者が分からないケースで代執行を行う場合は、回収の見込みがないというような状況にもなりますので、そういったものも全て踏まえた上で判断をしなければならないところでございます。

藤井 要議員がおっしゃるとおり、自分が職員のとよからの質問と受けておりますけれども、地域でも、先ほど来申し上げておりますが、地域の中でも同じような話をしながら、その声も聞きながら進めているところでございますので、やはりそれには法律をちゃんと基づいた上で、本当に簡単に撤去できる物ではないので、今、苦慮しているという現状をご理解いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長、先行している自治体あたりは、やっぱり公費を使ってでも安心・安全だということでやっているわけですよ。町長は先ほどから何回も相手が分からないとか言っていますけれども、相手が分からなくなつてやっているところはあるわけですよ。それはいろいろな方法があるわけですよ。それをいつも町長が逃げるのが、相手が分から

ない、そして回収、その口実がそのお金をどこから持ってくるだ、町が出さなきゃならないと。私はいろいろ、そこを取ったときに、開始したときに、更地になったとした。更地に利用するのに、例えば町の中の駐車場にする。その利用料金を相手が請求来たりしたときにはこういうことだということをやればできるんじゃないかと。そういうことだって提案はしているんですよ。それで、先ほど町長が言っているように、頭と体を使って美しい村、この町を守ると言ったらおかしいかもしれないので、やっていくということを言いながら、あそこはじゃ誰だか分からないとかと言う、そういうことばっか言う。じゃ、繰り返しになりますけれども、あそこに固定資産税とかは入っていないんですか。それも放棄している状態になっているんですか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） あその火災の跡の住宅につきましては、評価のほうの減点補正がされておりまして、家屋については20万円未満になりますと免税ということになりますので、その20万円未満の家屋ということで、課税のほうはされておりません。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 火事で焼けた上物ですよ。土地の評価が20万円かと分かりませんが、そういう点も、土地と、上と下、上物と下物が同じ人じゃないかも分からないし、そしてその床屋さんのところも評価が20万円とか知りませんが、今言った、上、下だよ、所有者がどうかということもありますけれども、これ、全然把握はしていない。前にも言いましたけれども、今、法律がプライバシーの関係とかそういう守秘義務があるから役場の中でも教えないなんてことを昔はありましたけれども、今では横のつながり分かるわけですよ。その点はどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 北区の物、建物につきましては、土地と建物が違う所有者になっております。家屋のほうの所有者の方につきましては、免税点未満ということで固定資産税の通知等も送っていないので、そのままの……。

○8番（藤井 要君） 下、先ほど聞きましたので、下のほう、下物は。

○窓口税務課長（糸川成人君） 下物については、申し訳ございません、ちょっと今現在資料がないので、ちょっと申し訳ございません、回答できません。申し訳ございません。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） いろいろここで時間過ぎますので、町長、いろいろやればいいですよ。

そして、やった中でできないといったのであれば強制的にやる方法だってあるじゃないですか。もう倒壊するのに分かっている、分からないからそのままにしておきますよという、これはできないでしょう。ですから、強制的にやるときにはちゃんとやってくださいよ。そして、あまり言いませんけれども、北区の方といろいろ交渉しています、何回交渉していますなんて私も言いたくないですから、口だけで、何回交渉しましたなんて言いませんよ。ですから、本当に真面目に、真面目に何ですかやっているんでしょうけれども、お願いしますよ。

そして、耐震化率、これは松崎町の耐震化率どのくらいですか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは令和元年度末になりますけれども、木造住宅で61.2%、非木造住宅で65.6%、合計しますと全体で63.6%になります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長、先に倒落というか、倒壊防止ということでお金をかけるというようなことを言った。今は63%ですけれど、済んでいるという。あと、じゃ約37%ぐらいができていないということですが、じゃ、これはいつ頃までに徹底してというか、通知出す予定なんですか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 町長の答弁にありましたけれども、国・県の補助が受けられるのが、木造住宅ですけれども、令和7年度までで、6年度までが耐震診断が無料で受けられます。補強工事は7年度末が今のところは補助の対象期間となっております。

2月の広報まつぎきでも載せさせてもらいましたし、年が替わる前もお知らせ版で耐震診断無料でできますよというのを掲載もさせていただいております。

能登半島地震以降、問合せもかなり来ておまして、今年度たしか7件耐震診断も行われております。今後も広報とか問合せがあったときに、なるべくそういう制度を活用していただきたいということでPRはさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、広報でも話をしていますし、防災訓練のときにも各自主防の方々にもお願いをしているところです。今月末においても、自主防災と防災委員さんの皆さんへの研修を予定しておりますが、その中でもしっかりとその辺は伝えていきたいと思っております。

先ほどの、藤井 要議員からもお話があったところですが、例えば代執行した後の

土地を町で駐車場でとかというのは基本的には無理でございますので、そういった活用は個人の所有ということで進んでいくことになりますので、うちのほうで勝手に使うことはできないということをご承知おきいただければと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 分かりました。その、それじゃできないということでもありますけれども、じゃ危険なところを残したまんまって町長はお考えということで私は解釈して、今、実際に早急に取り組めるという考えはないということによろしいですね。

じゃ、次の質問に入ります。

給食の関係ですけれども、先ほど聞きましたら、規模的には330ですか、そこら辺の、50ですか、やるということで、じゃ、災害のときにも余裕があればということで、できるとお伺いいたします。

今から建てるということでもありますから、あれですよ、水の確保も、食料の確保も、電気設備というか、止まったときでも3、4日はできるような余裕で設計されているのかなど考えますけれども、その点はどうなんですかね。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 先ほどの教育長の答弁の中にもございましたけれども、共同調理場は、園児、児童、生徒に給食を提供するための施設となります。発災後、学校が再開されましたら、簡易給食ですとか、弁当給食ですとか、そういったものを段階的に取り入れながら、その先で施設を復旧をして完全給食に移行をするというような段階を現在検討しております。したがって、発災後すぐには学校を恐らくすぐに再開ということには、その翌日、翌々日再開になるということは、大きな災害の場合にはないかと思っておりますので、そこまでの想定はしておりません。本当に簡易な災害ですぐに学校が復旧できる場合には、施設のほうも被害がそんなに大きくないというふうに想定をしておりますので、そのまま速やかな復旧というのができるのかなと思っております。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 先ほど、その食材の備蓄という話もありましたけれども、やはり子供たち等の給食提供が目的の施設でありますので、その都度、その都度仕入れて、その日のうちに調理するというのが基本となっております。米等々についてはそれぞれ備蓄、あれも炊飯は委託しておりますので、あ、自炊、基本自炊ですけれども、本当に備蓄して対応するというふうな施設ではございませんので、食材の備蓄は基本あまりないというふうに理解

していただいても結構かと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） ちょうどいいタイミングですね、昨日とか、おとといあたりかな、学校給食の関係でB Sか何かだと思いますけれども、やっていたんですけれども、そのところをちょっとメモしなかったんですけれども、通常は4日間ぐらいの野菜等は備蓄しておりますよというようなことをありましたけれどもね。そして、今、物価の高騰の関係でなかなか食材を集めるのが苦勞している。町だとまだまだ無料ではやっていないわけですよね。父兄の方が食材を入れる、1,850万ぐらいでしたっけか、今回の予算にも入っていましたけれども、そういう中で、そのテレビのやつは物価高騰の関係で農業振興費を使ったりとかして、今、2030とかありますよね。そういう人たちとか農業の方に食材を提供してもらう。そうすると安く入る、そんなこともやっていたけれどもね。そして、有機農業のやつを何というがで、生産者も助かる、町も助かる、児童の方もそういう健康の無農薬なんか使っているやつをということをありましたけれども、ちょっと今そんな話が出ましたので、そんな点はこれからの考えというのがありますか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員、そのご提案といいますか、今、お話にあったようなことというのもそういうふうに思われるのも理解できるところではあるんですけれども、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、1日おおよそ350食程度の給食を提供しております。また、メニューを1か月ほど前から既にもう固めて、材料の調達も、入ってくるのは直前なんですけれども、2週間ほど前から調達をかけているというような状況にある中で、果たしてそういったそれだけの食材が安定して、何か月も前から入ることを予測をしながら調達が可能なかというところがキーになろうかと思います。そういったものが可能であって、さらに限られた学校給食費の中でやりくりができるような、そういった価格のもので折り合いがつくものがあるとなれば、可能性としてはあろうかなというふうに思われます。逆に、そこら辺のあたりといいますか、見込みがつかないようであるとちょっと難しいのかなというふうに思われると思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） なかなか生のもので難しいということをよく理解しました。

最後に質問になりますけれども、じゃ、災害のときにはなるべく協力できるような体制は一応は残っているよということで解釈させてもらってよろしいですか。はい、ありがとうございます。

ざいます。

次に、旧山田邸の利活用ということでございますけれども、福祉の避難所として、この前町長がほかの議員に対して、隣の近隣の市町と協力してやっていくというようなことで、私も、例えば災害があったときに、じゃ、下田のほうへと連れていくのかとか、取りあえず西伊豆でもいいですけれども、そこでしたら何か山田邸があそこは福祉の関係、福祉の関係は例えば学校とかいろいろなところへ行って大きな騒いだりとかもあるでしょうし、精神的なものもありましようから、そういうところで私は山田邸がうってつけではないかとそう考えたんですけれども、先ほど町長は、山田邸はそのときの災害のときには泊まったりとかということで使うということでありましてけれども、そうすると、じゃその福祉の方はどこへ行けばいいのかということがなるわけですから、それに対して町長、いいところがお考えですか。それとも学校に行けばいいじゃないかと、学校の一室を与えればいいじゃないかと、そのように考えなのか、ちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） こういうところがあるからいいじゃないかということが実際にできれば一番簡単で一番効率的だと思います。

ただ、災害時のことをいろいろ想定していく中でいろいろ学びもありながら、先ほども能登の事例もありますけれども、そういったところを学びながら、やはり事前準備をしていく中では、今の現状にあるもの、そしてこれからそういったものを想定していく中では、現状の福祉避難所、決して足りている、充足しているとはもちろん思いませんけれども、そこをまず第一に優先していただくと。受援体制も含めて、避難所だけでなく受援体制も含めていろいろ考えて、総括的に考えなければならないので、その部分も議論を進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 能登と違ましてうちのほうは暖かいですから、雪も降らないしいいところだと思います。そういう点では恵まれていると思いますけれども、やっぱりある程度弱者の方と言ったら叱られるかもしれませんけれども、そういう配慮もやっぱり考えてもらいたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、松崎の目玉の観光スポットということで、これは企画観光課長が一番いいのかなと思いますけれども、21世紀の森、これは今インバウンドの関係もありますけれども、外国人の方が本当に喜ぶところですよ。町長、シイタケでしたか、そういうところがいろいろあ

りましたけれども、あそこはもう全然使えませんよね、遊具も使えません。私も何回も見に行きますけれども。そうしたときには、やっぱり外国人の方が来て喜ぶのは、コケむしたそこが好きなんですよね。お地藏さんが立っていたり、そして瞑想の森、これ瞑想の森も本当に喜ぶます。喜ぶますけれども、瞑想の森の座るところはコケが生えちゃって、もう本当に普通ビニールか何か持っていかなきゃ座れないんですよね、もう染みてきちゃって。昔はこんなじゃなかったんですけれども、ちゃんと座れたんですけれども。そして最近では、ある有名人の歌手の方なんかも来て、いろいろいいところだと。そして烏帽子山もその有名人の方は来て、いいところだということを行いましたけれどもね。私は、この今2030で、この前も発表会がありましたけれども、いろいろなルートを使って町を売り出すよというようなことありましたけれども、私は烏帽子山、そして21世紀の森、長九郎山、そして大沢の鮎の茶屋さんの上へ上った、山桜が、天の川と言ったら大げさですけども、物すごいきれいなんですよね。ですから、それは3月。5月は何でしたっけか、長九郎のツツジ、そして1年中としては烏帽子と、そして21世紀の森、これがそんなコースにもなるんじゃないかと。

そんな中、最近、課長がいろいろ古道というか整備をしているということを知りましたが、課長、そんなところへ2030も併せて、新しい町の観光スポットということで計画ができないでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 議員のほうからいろいろなお題、烏帽子山、21世紀の森、長九郎、いろいろご提案がありましたけれども、今、2030のサステナブル・ツーリズムと古道のチームのほうでいろんな町の自然、それから歴史、文化を生かしたコース設定しておりますので、そちらのほうはグリーン・ツーリズム事業の一環として非常に松崎町にとってもいい観光施策になると思っておりますので、そちらのほうはコースは決めましたけれども、今後はこういった形で売り出すかということが課題となっておりますので、その辺は町としても協力、支援しながら努めていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 時間延長してもらえますか。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） 休みとかに課長が本当にいろいろな町の観光スポットで整備しているということを知っております。そういう中で、ほかの人も山歩きをやっている人たちもいるわけですけども、21世紀の森をもう少し、1年中烏帽子ということで、もうちょっと整備

できないんですかね。今回、予算が去年は300どんかい、今年が200どんかいということで、予算的には減っていましたが、これは、前回管理してくれている人が労働時間が減ったというようなこと、これもそうかなと思いますけれども、もう少し手を入れて、そして宝蔵院から長九郎に登るそういうルート of 整備とかできないものなんではないでしょうか。その点はどうなのでしょう。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 21世紀の森の整備については、町長の答弁の中でお答えしたとおりなかなか難しいところがありまして、現状で使われているところはきれいにしていきたいと考えております。先ほども、もう座禅台がちょっと腐食して座りにくいというのはまあ承知しておりますので、そちらも小修繕については町としても対応できると思いますので、そういったところの対応であるとか、あとは2030のチームでも石仏周辺のところをきれいにさせていただいて、コケのをちょっと増やしたいという活動がありますので、そちらにつきましては町としても、そういったほうが21世紀の森の魅力を増すことになりますので、そういったところにも努めていきたいと思っております。

遊歩道につきましては、なかなかお金をかける整備というところはいかないですけれども、トレイルの整備については私も含めてボランティアでやっている方もおりますので、そういった形で整備しながら、お金をなかなかかけられないですけれども、限られた予算の中で対応できることはやっていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） なかなか難しいということですが、一番の難しいネックというものは何なのでしょうかね。それが解決すれば、もうどんどん進んでいくような気がするんですけども、一番の問題点は何ですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 21世紀の森の整備の関係で問題の関係は、当初の整備のところはちょっと広過ぎてというところで、実際に観光客が魅力と感じて訪れるところが限られているといったところがありますので、施設規模がちょっと当初の段階でちょっと大き過ぎたかなというのは、担当課としては思っているところがございます。

あとは、管理の関係でございますけれども、現在、シルバーの方だけにちょっとお願いしてメインとしてやっておりますので、そういった管理に関わる方もちょっと少ないのかなというのが、今までの整備がなかなか行き届かなかったという課題かなと考えているところで

ございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） まあ広過ぎたりとかいろいろあるでしょうけれども、PRできていますか。全然できていないような気がするんですよ。だからインターネット、町の広報も使っていますけれども、もっともっとPRすべきだと思うんですよ。日本の方というか、国内からはそんなには行かないかもしれませんが、先ほど言っている外国人の方が本当に魅力的に感じる、私も連れていったことがありますけれども。ですから、そういうもっと発信してもらいたいと思いますけれども、もう少し何かこうインターネット等もそうですけれども、SNS等を使って発信、課長、できないでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 情報発信につきましては、議員のおっしゃられるとおりで、町としても課題として考えております。町のほうでもインスタグラムとかフェイスブックとかでもやっておりますけれども、そのほか振興公社、観光協会でもSNS使って発信しておりますので、ただ発信はしておりますけれども、なかなかお金を使ってまで発信できるというところがちょっとできていないところがありますので、その辺につきましては、ちょっとまた検討、有効な情報発信ができるかどうかというのは、費用をかけてまでやるかどうかも含めてちょっと検討していきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町の観光が衰退してきているわけですので、宿泊ばかりじゃなくて、海の幸ということがなかなか今難しい時代になってきましたので、そういう点にまた注力してもらって、PRしてもらいたいと思います。

町長が、台湾とかいろいろありますけれども、台湾にも今度来てもらうときにはやっぱりそういうところに連れていったりとか、いろいろしてPRに努めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、能登半島の関係ですけれども、今、よく関連死ということが言葉が出ているわけですが、うちはそこまでいかどうかは分かりませんが、第1次避難所が長くなるというようなことが想定した場合に、その関連死なんかをなくすために、先ほど、女性や子供たちのためにということで、アドバイザーみたいなのがいるということですが、その関連死について防ぐ主な手だてということはいろいろ考えているでしょうけれども、一番重要なことというのはどのようなことを考えておりますかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 災害関連死につきましては、東日本大震災から始まって、能登の地震の前には熊本地震、そして今回の能登というようなことになっております。災害関連死が非常に多かったのは熊本の地震でございます。

そうした中で、やはり一番はその地域のコミュニティー、田舎らしさという部分の中で孤立になっていく、支えが薄くなる、助け合いが薄くなるといったようなことがやはり1次、発災後逃れた後の1次避難所、もしくは2次避難所において非常に大きい原因だと新聞、ニュース等でも言われているとおりでございます。防災関連の勉強会でも必ずその部分は出てきているので、できるだけコミュニティーをしっかりと残しておくことが一番の対策である。冒頭、私の挨拶の中でも申し上げましたとおりでございますので、そういった意味ではこの地域のコミュニティー、しっかり結束を普段からつくっておくことが必要と考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 関連死を起こさないために、町長、常日頃からまた考えていくということですからお願いしたいと思います。

そして、避難所の一番問題になっているのが何かTKBですか。トイレ、キッチン、ベッドというようなことで、あと水とか、電気とかそういうのはまた別ですけれども。トイレなんかの場合は、やっぱり女性が大体7割、男性が3割ぐらいということで使用というか、規模になるかと思えますけれども。そして、Kはキッチン、これは災害のというか感染の蔓延とか、これはベッドもそうでしょうけれども、そういうことがあるみたいですが、いろいろ備蓄等もやっているわけですが、その点に対して、トイレとかそういう配慮がなされているのか。そして岩科のほうなんかへ行くと、まだ岩科の体育館ですか、雨漏りがしているよというようなことも伺っているんですね。そうするとベッドの関係だってそういうところには敷けないわけじゃないですか。ですから、TKBの、キッチンはこれはなかなか炊き出し等でやるしかないかと思えますけれども、そういう点、男女の関係とかの比率、そういうことはどのように考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 災害時のトイレにつきましては、かなりやっぱり重要な問題であるというふうに考えております。

来年度につきましても、トイレ用の消臭剤ですとかそちらのほうは購入をさせていただく

予定であります。

ただ、今現在使われていない小学校ですとか、体育館辺りですと、トイレの一昨年度も岩科小学校の体育館整備させていただきましたけれども、やはり使わなければ施設のほうはだんだん劣化してまいりますので、できるだけちょっと頻繁に使っていただかないとまずいのかなというふうには思っていますので、学校のほう辺りは点検に毎年、毎月行っていますので、その際には水なんかを流してもらうような形で今現在対応してもらっています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 時間がなくなりましたので、先ほど言いましたように、女性の……

○議長（深澤 守君） すみません、まとめていただきたいんですけども。

○8番（藤井 要君） まとめなんかいい。

そういうことで、7対3ぐらいということで、パーティションをつくったりとかいろいろそういうことで配慮してもらいたいと思いますし、私、先ほどの7件ぐらいあると言いましたよね、閉鎖されるというか、交通手段がなくなる場所。そういうところ、昔から言っております、ドローンを使ったということでずっと言っているんですよね。ドローンを購入して、小さいやつでいいわけですから、最初は役場の職員とかそういうことを慣れらかしてもらって、そしてそれをつなげていくということで、ドローンを活用した、常日頃からそういう体制づくりをしてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ちょうど時間が来ましたので、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で藤井 要君の一般質問を終わります。

50分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 2 番、高柳孝博君。

（7 番 高柳孝博君登壇）

○7 番（高柳孝博君） 壇上から質問いたします。

能登半島の災害に際して、亡くなられた方への哀悼の意を表します。

被災された方には、お見舞いを申し上げます。

能登半島の災害は、よく似た伊豆半島にも起こり得る状況にあります。今回は、想定以上の災害が発生したように思います。

ある人が、歌手のグループの名前をもじってMK B48と言った方がいます。これはMは、私はメディカルというふうに思うんですが、その方は水と言ったような気がするんですけども、メディカルいわゆる医療、それからKはキッチン、先ほど藤井議員のほうからもありましたけれども、キッチンですから食料、水含めてそういったものが必要になると思います。

それからベッド、ベッドは居場所ですね。先ほどトイレの話もありましたけれども、居場所の確保、これは48というのは、48時間以内に確保する必要があるというふうに思います。

最初の日とはとにかく余震があって、活動ができない状況が続くので、48と言っていると思いますけれども、あと私はそれプラス、音楽でいくとD J、Dは電気でJは情報だというふうに思います。それらを確保する、そのことが非常に困難になっている。今回の災害を見ますと、私たちが今持っている防災計画というものをもう一度見直す必要があるように思うわけでございます。

今回は、道路の寸断で孤立地域が発生し、支援復旧が思うようにできないという、そういう状況が起きています。また、想定以上の避難者で、避難所以外のところで避難される方が少なくありませんでした。多くなっていました。

これは断水が2か月たっても解消していない。そのために家に帰られない人がたくさんいらっしゃるようです。

それから、関連死が発生している。感染症対策、メンタルヘルスがさらに必要ではないかと思えます。

余震があり、家庭に入れない状況が続いて、備蓄が取り出せない場合があります。

そこで、防災計画の見直しについて、能登半島の被災を鑑みて、今の防災計画と今後の町の防災をどう考えるか、通告してある11項目と災害時の教育確保について質問します。

次に、全国的な働き手不足から町の職員の募集もままならないようです。働き方改革に沿った働き方も求められております。若い方が辞められることもあります。

そこで、役場職員の働きがいについて、職員のスキルアップとメンタルヘルスの対策をどう考えるか、3項目を質問します。

また、今年度はA I、人工知能を使ったビジネスが急速に増えてきています。

自治体も、A Iを使った業務改革の事例が多く見られます。自治体のD Xの推進も求められております。

そこで、松崎町のD X推進について、今後の取組についてどう考えるか。人材の育成について、システムの導入について、令和4年度の包括連携協定を締結した2社との現在の取組と今後の予定を質問いたします。

以上、詳細について通告してありますので、一問一答で質問席でやりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな1番、防災計画の見直しについて。

①令和6年1月の能登半島の被災を顧みて、今の防災計画と今後の町の防災をどう考えるか。

（1）番、道路の遮断時の孤立化対策に自衛隊支援要請は今まで以上に必要とならないかという質問に対してでございます。

令和6年元日の能登半島地震は、石川県輪島市などで最大震度7という大変大きな地震となりました。また、震源地が能登半島の先端ということで、半島における地震災害として、当町にとっては、今後の防災において地震対策の参考となる地震であったと思います。

地震の際、自衛隊に災害派遣を要請する場合には、第34普通科連隊の重迫中隊が賀茂郡内に入るようになっておりますので、平時から自衛隊との連携を密にし、必要な支援を要請してまいります。

（2）番、避難所外の被災者も食料、水がないと避難所へ行くようになる。自宅などへの物資の支援はという質問に対してでございます。

災害時の支援物資については、自宅避難者も受け取りに来ていただくことが原則となっております。また、自力での受け取りが困難な方については、地域防災の観点からも地区内での助け合いにご協力をお願いしたいと考えております。

(3) 番、感染症対策（清掃、消毒、隔離）は十分かという質問に対してでございます。

災害時の感染症対策につきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染者が確認された場合には、急速に蔓延することが想定されます。こうした場合、感染者は一般の避難者とは別に部屋を確保していく必要がございます。

町では、簡易テントやアルコール、次亜塩素酸などの消毒薬を備蓄しております。これらの資機材を有効に活用し、感染対策を講じてまいります。

(4) 番、関連死対策のために避難所の設置、避難生活への追加施策はあるかという質問に対してでございます。

災害時には、避難生活の長期化が見込まれるため、できる限り快適な環境を整え、ストレスの軽減に努めてまいります。また、関連死を防ぐよう、仮設住宅等を整備する際には、コミュニティを保つなどの配慮をしていきたいと考えております。

(5) 番、耐震化率のさらなる向上施策はあるかという質問に対してでございます。

当町における木造住宅の耐震化率ですが、令和2年3月末現在、61.2%となっております。阪神淡路大震災をきっかけに、静岡県と市町が連携して、木造住宅耐震化プロジェクトを推進しておりますが、本事業における無料耐震診断は令和6年度まで、補強工事の補助も令和7年度で終了となります。

後継者のいない高齢者世帯の増加や、工事費用の問題により、耐震化があまり進んでおりませんが、能登半島地震以降、問合せや耐震診断を希望する方が増えておりますので、引き続き広報紙等を活用したPR活動に努めてまいります。

(6) 水道施設の耐震化をどう考えるかという質問に対してでございます。

水道施設の耐震化は、大きな課題であります。これまで、平成21年度から平成23年度に行った配水池の耐震診断、平成29年度に行ったアセットマネジメント及び平成30年度に策定した経営戦略に基づき、施設の更新を図っているところでございますが、厳しい経営状況も踏まえ、効率的な推進を検討した上で優先順位をつけ行っているところでございます。

(7) 番、外国人観光客に対する避難所の言語対策はという質問に対してでございます。

日本への外国人観光客が増加している中で、災害時の避難所等における外国人対応も準備しておく必要がありますが、地方の松崎町まで来られる外国人の方は、日本語は話せなくても簡単な日本語は理解できる方が多いと考えられますので、阪神淡路大震災を踏まえ、考え出された外国人にも分かるように配慮して簡単にした日本語となる易しい日本語での表記の準備をしていきたいと考えております。

(8) 連絡手段として携帯が使えないときの対策はという質問に対してでございます。

先ほどの、藤井要議員の質問でも回答いたしました。各地区の自主防会長には、デジタル簡易無線機や小型無線機、衛星携帯電話が配備されております。無線による情報通信の手段は、携帯電話が普及する以前から災害時の通信手段として取り入れられております。

(9) 津波対策の水門工事に向けての取組はという質問に対してでございます。

松崎海岸における津波対策は、防潮堤、水門とも、県営事業となります。防潮堤については、現在、詳細設計を行っており、早ければ令和6年度中の着工となる見込みでございます。

水門については、県が主催する那賀川水系流域委員会において、河川整備計画の策定を進めておりますが、この計画の中で水門整備についても計画が示されることとなります。

(10) 医療の確保について追加対策はという質問に対してでございます。

広域で災害が発生したときは、静岡県の広域計画では、国及び他の都道府県と連携し、市町のみでは対応できない広域的な医療救護活動を行うため、あらかじめ災害拠点病院を指定し、重症患者の広域医療搬送体制や医療に係る広域受援体制を整備することになっております。

(11) ペット同伴の避難者の追加対策はという質問です。

こちら、先ほどの藤井要議員の質問でお答えしましたが、ペットとの避難につきまして、旧岩科小学校にペット用の柵があり、そこにケージやキャリーバッグに入れていただくようになります。近年ペットは家族の一員という意識もあることから、まずは飼い主による自助を基本として、ペットを原因としたトラブルが生じないよう、ペットを飼育していない避難者に配慮することが求められるところでございます。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 1、防災計画の見直しについて。

②被災時の教育確保に向けて追加施策はについてお答えいたします。

松崎町地域防災計画では、共通対策編第3章22節及び地震対策編第5章第11節に被災後の対策に関する記載がございます。

特にご質問の被災時の教育確保に関しましては、速やかな学校再開に向けた対策が必要となってくると思います。

地域防災計画では、校舎が災害により被害を受けた場合は、分散授業や他の施設を間借りする等の手段も検討し、授業再開に努めるとしております。

しかし、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震など被害が広範囲に及ぶ場合は、町内でこれらの手段を取ることが難しい場合も想定されます。そのような場合には、今回能登半島で行われたような集団避難など柔軟な対応も視野に入れ、教育環境の確保について検討していく必要があると考えております。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 大きい2番、役場職員の働きがいについて。

①職員のスキルアップとメンタルヘルス対策をどう考えるか。

（1）チェックシート、アンケートの活用はあるかという質問に対してでございます。

役場職員のメンタルヘルス対策として、毎年ストレスチェックを行っております。この結果は各個人に返却され、どういったところにストレスがかかっているか知ることができます。また、総務課には男女別、年齢別、職場別の結果表が送られ、どのようなところに負荷がかかっているかや、どういった対応によってよい効果が得られているかなど分析をされているところでございます。

（2）自動化による業務の改善をどう考えるか。ChatGPT、AIなどの導入による省力化とワークライフバランスの確保の考えはあるかという質問に対してでございます。

各企業においても、労働力不足が懸念される中で、業務の自動化は有意義なものと考えております。こうした中でChatGPTやAIなどを利用した業務については、県内でも複数の市が導入しており、挨拶文や資料作成に利用しているということです。

今後、当町でも導入する場合には、セキュリティ対策や利用に当たってのガイドラインを策定する必要があります。デジタル技術を応用した業務が普及し、業務の効率化が進み、職員の業務量がそれにより軽減されるため、ワークライフバランスも充実すると思われれます。

（3）職員が研修を受けやすい環境を整えるために、研修期間中の業務の代替など、業務上の配慮が必要と思うがどう考えるかという質問に対してでございます。

職員研修につきましては、町村会が主催する研修会や各課の担当ごとに行われる研修など、多くの項目があります。これらの研修会は、コロナ禍前は町外で行われることがほとんどでしたが、コロナ禍以降ウェブでの研修が取り入れられ、移動に大きな時間を割くことなく、研修に参加できるようになりました。

職員は、研修に行く際には事前に予定を立てた上で研修に参加するため、現在のところ大きな問題には至っておりません。

また、研修期間中の業務につきましても、課内で担当業務を割り振るなど、職員が研修に専念できる体制は整っていると思われます。

大きな3番、DXの導入について。

①今後の取組についてどう考えるか。

(1) 人材の育成はどこまで進んでいるか。情報担当によるデータのメンテナンスが必要である。専門担当の育成をどうするかといった質問でございます。

町内のDXの導入につきましては、DX関係の業者との打合せなどを行っている中で、まずは電子入札の導入や勤怠管理、押印の廃止など身近なものから対応していきたいと考えております。

こうした中で、令和6年度は地方創生人材支援制度を活用し、デジタル専門人材を派遣していただくことで、予算を計上いたしました。

これにより、電算担当も専門的な知識を習得でき、庁舎内のDX化も格段に進歩するのではないかと期待しております。

なお、専門の担当者を置くとなると、その職員が不在の場合、対応できる人材がいなくなることから、多くの職員を育成していく必要があると考えてございます。

(2) システム導入の考え方について。

ア、AIによる問合せ対応や、受付案内業務の改善を目的に、ChatBotなどの導入の考えはあるかという質問に対してでございます。

ChatBotについては、コールセンター業務やヘルプデスクなど様々な問合せ業務に対応することによって、業務の効率化が進められております。これらの技術は4、5年で大きく変わると言われており、生成AIやChatBotの導入により、多くの業務の効率化が図られ、組織の大きい企業などでは有効に活用できるとしても、当町のように規模の小さい自治体では、大きなメリットはないのではないかと考えられます。

今後、これらのシステムはより進化し、様々な状況下で利用できるようになれば、費用対効果を検証しながらも導入してまいりたいと考えております。

イ、検索のスピードアップによるサービスの改善と職員の省力化を図るため、OfficeBotなどの導入の考えはあるかという質問でございます。

OfficeBotは、社内DX、問合せ対応効率化などの効率化を図ることに特化したAIChatBotとなります。

先ほどの質問にも回答いたしましたが、大手企業や大規模な自治体のように問合せが多い

事業所であれば業務の効率化のための導入についての価値は高いと思われます。しかし、当町のように小さな自治体では、どのような状況において導入する必要があるのかも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

(3) 令和4年度に包括連携協定を締結した2社との現在の取組と今後の予定はという質問に対してでございます。

令和4年9月に、ニューホライズンコレクティブ合同会社と株式会社電通国際情報サービスとで包括連携協定を締結いたしました。この協定では、地域のデジタル化、役場内のDXによる業務の効率化、官民データの利活用等についての協定を締結いたしました。今年度はこの協定に基づき、デジタル関係についての職員研修を行っております。来年度は、派遣予定のデジタル専門人材からの助言等を踏まえ、2社との連携を強化していきたいと考えておるところでございます。

以上、高柳議員からの一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、防災計画の見直しについてでございますが、能登半島における災害は、想定以上の災害が来たように思います。海岸が隆起するとか、普段あまりなかなか聞き慣れないことが起きている状態になっていまして、半島という特異性から交通が遮断されてしまうともう孤立化してしまう。そうすると支援もできにくい、復旧もなかなかできなくなっていくという状況が発生するわけでございます。

支援とか何か来ていただくと、その支援の方たちのことを考えて、いろんなことができるわけですが、なかなかできなくなってしまうということが今回起きたわけでございます。

自衛隊の方もかなりなかなか入れなくて、孤立するところへは車両は行けませんので、歩いて行くといういったようなことが起きていると。そうすると、そういったこともある程度想定していかなければいけないなと思って。

レベル2で多分考えられると思うんですが、東南海になってしまうと各広範囲、もっと広範囲に半島だけではなくて、広範囲に被災されることが想定されているわけでございます。

そう意味では、オーバーレベル2というか実際に通れなくなっちゃったらどうするのか、それから避難所に対してもこの中にも質問の中にも入れましたけれども、避難所に対しても非常に多くの方がいるということで、そのあたりの見直しというのは必要じゃないかと思

ます。

オーバーレベル2くらいの支援も来られない、医療の派遣もなかなか届かないといったときに、じゃあどういふうにしていくかということのをちょっと考えておく必要があると思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員がおっしゃるとおり、想定を超えた地震だったということで、能登半島地震の対策は非常に遅れていると、冒頭申し上げましたとおり、初動の判断が非常に難しかったということで石川県のほうからも伺っております。

そうした中で、うちのほうの防災計画については、県のほうの想定を基に想定している範囲でございます。ただ、高柳議員のおっしゃるとおり、想定をクリアしていればいいのかという、いわゆる東日本のときに想定外という言葉が自治体が使っていたことに対する批判も非常にありましたので、その部分については、やはり想定外をできる限りなくすような形で対策について考えなければいけないと考えております。

ただ今回、昨年、今年度県のほうも見直しがかかりまして、うちのほうもこれから見直しに入っていく状況にはなっていくので、そうした中では、今回のやはり能登半島地震についてのやはりこの情報をしっかりと踏まえた上で考えなければならないなということは考えております。

先ほどもおっしゃっていたとおり、能登半島と同じような状況でございまして、拠点施設が、金沢とかそういったところから行くのに最初の頃は4時間以上余計にかかったというようなことを伺っていますので、先日も7市6町の首長会議急遽開きまして、その中で伊豆半島として防災に対する考え方をもう一度練り直そうじゃないかというようなことで、今月も3月中旬に下田で防災に対する考え方のシンポジウムを計画しているところでございますので、そういった意味では、想定を超える部分について考えられることはしっかりと準備していくような計画にする必要はあるなと感じているところです。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 認識として、なかなか難しいところへ入っていくなというふうに思うわけです。そのあたりも検討していただけるということで、これは人命にも関わりますし、将来この町が、みんなが帰って来られるかどうかということにも関わりますので、やはりそのところも考えておいて、被災された方もよそへと避難した方も戻ってこられる、そういったことまで考えてのぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、中の細かいことに入っていきたいと思いますが、今回は避難所以外のところで避難された方がたくさんいらっしゃいました。孤立したものですから、なかなか避難所へいけない、車両も手元になくなってしまったということで、避難されている方が非常に困ったと思います。中にはビニールハウスの中で生活する方もいらっしゃいましたよね。でも、そういったところに食料を届けてあげないと、こんだけ2か月とか長い避難生活になってしまうと相当の量がないと、各地区でももたない。

それから、うちが倒壊してしまって、備蓄はしてあっても取りに行けない。取りに行くと危ないから入れない。そういう状況になってしまったときのこともある程度考えなければいけないと思います。そのあたりの個々に考えていかなければならないということが起きてしまっていて、自助共助が難しくなったときに、やはり公助だけが頼りになると思います。そのあたりも検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回の能登の地震で、やはり公助が届かない時間が大分長かったということで、その中でやはり自助共助に頼らざるを得ないところが多かったと聞いております。

今回、うちのほうの先ほどもお話しの中にあつた孤立の予測される地域においても、やはり情報というのを高柳議員もおっしゃっていただいておりますけれども、まずは情報をちゃんと仕入れて、何が必要であるか、その孤立した被災地がどういう状況であるかの情報収集がまず1番、そしてその後にやはり今回の東南海トラフを想定した場合については、津波浸水区域外のところに孤立集落はありますので、そういった意味では建物がまずは耐震化されていて、公民館も含め、そういったところへの備蓄の製品でつないでもらうと。

その後、やはり職員の数ももちろん限られますので、公助の部分をこの松崎町役場だけではやはり到底追いつきませんので、そういった意味ではほかの自治体との協力も仰ぎながら、なおかつ国・県へまず真っ先に支援を要請し、その上で自衛隊といったところ、そして最終的には今回ボランティアも大分石川の場合町道の関係で入るのが遅れています。

道路の関係ももちろん大きかったですけれども、そういった意味で、その部分も含みながら災害ボランティアの部分についてもやはり受入れの体制をしっかりとつくっておく必要があるのではないかと。そのときもやはり広域エリアを限定せずに、広域の拠点を考えるというようなことも想定の中に入れつつ対応していく必要があるとは考えているところです。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） いろいろ検討する、非常に難しいと思います。災害というのはお金か

けて限度がないわけですよ。そういう意味で難しいと思いますけれども、いざ被災してから考えるというのはさらに難しいわけですので、その事前に今の防災計画の中にさらに追加して、道路が遮断されているけれどもどうするのか、避難所がたくさんできたときにどうするかというのをぜひ入れていただきたいと思います。それは後でまとめの中でお願いしたいと思いますけれども。

続いて、耐震化の関係ですけれども、63%くらいあるということで、県がたしか60%くらいで目標にしていたと思うんですが、東京都のほうは90%くらいあるというふうに認識しているんですけれども、空き家とかそういったところはどのように考えられているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今、住んでいる人の命を守るというのが最優先といいますか、そうなりますので、空き家についての耐震化というのは特には考えておりません。

空き家でも、耐震化はできますので、そういう多少お金が必要になりますけれども、そういう方はそういう方で耐震化をすればいいとは考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 空き家とはいえども、倒れてしまって、例えば道路に来てしまうと通れなくなってしまうとか、いろんな面で支障は出てくるわけです。だからそういった意味ではそこも少し把握しておく必要はあると思います。

それと、今回の能登半島の地震を基にして、さらに耐震化を進めていただけると、今住んでいるところの耐震化だけを見ていると思うんですけれども、それがもう耐震化しないよという人はなかなかやっただけないと思うんですが、やれそうな方にはぜひ、年度は診断が6年度で7年度に建築やらないと補助金も出ませんよということでもう一度PRしていただく考えはないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 耐震診断については6年度ありますので、当然2月の広報にも載せましたけれども、また4月以降も新たに広報紙の紙面を確保して掲載はしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もう時間もないので次へいきたいと思いますが、教育のほうですけれども、教育のほうはリモートの授業というのもやられたようです。それで現状、リモ

ートで授業をやろうとした場合に、そういった訓練とかそういったものはなされているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今、能登の状況を聞いていますと、能登の学校で学校に通える子たち、それから遠方へ避難をしている子たち、それから避難所から学校へまだ通うことができていないという子がちょっと前までは一応いらっしゃったというふうに聞いております。

この3種類の学習環境の子供たちが、オンラインで、タブレットでつないで授業をやっていたというような状況があったということは報道等で聞いております。

こちらの伊豆半島も、同じような環境になったときにある程度はZ o o mですとか、グーグルミートですとかそういったものを使った学習というのも一部取り組んでおりますので、そういった対応についても行うことは不可能ではないのかなというような認識でおります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） リモートでできるかどうかというのは、生徒さんの環境にもよるわけです。だから生徒さん側の現状把握をしていかないと、いざというときなかなか連絡のやり取りもなかなか難しいですので、それをしていく必要があると思いますが、その辺りの考えはございますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 学校の教育現場の発災から学習の環境の復帰に向けた流れとしまして、まず、いの一発に発災した後児童生徒がどういった被害を受けたか、元気であるかどうかというような安否確認を行います。また、学校に災対本部を設置をしまして、学校の中の被害状況確認、学校が再開できるかなですとかそういった施設の点検を行います。

その後、私ども教育委員会事務局と学校と協議をいたしまして、どういった形で学校を再開をしていくかというようなところを準備をしていくことになろうかと思っております。

そういった準備をしていくと、今回の能登の状況なんかも見ていますと、おおよそ3週間程度で通信環境が復旧しているというような状況でございます。おそらくその方針が出る頃、同じようなペースでいくと通信環境もある程度再開をして、オンラインの授業なんていうのを学校再開の中のひとつの手段として選択可能になってくるのかななんていうようなことで、今回の地震から見ております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 災害の時はいろんな条件があると思うんですが、実際にどういう状況で教育を確保できるかというのは、時間的スケジュールによって違うと思うんです。そういった意味では、BCPいわゆるビジネスコンティニューイティープランというのはつくられているんでしょうか。最初の時には現状把握をしなければならないとか、あるいは最初は生徒の安否確認がまずとかそういうのはあると思うんですが、そういったものはつくられていますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今、学校では、私どもが行政で使っております地域防災計画ですとか、あとは学校の危機対応マニュアルというものがそういったものを基本としまして作成をされております。

そういったものの中で、通常の身近で起こり得る風水害の対策から、ある程度大きな地震等に対する対策、そういったものは今想定可能な範囲では、ある程度立ててそれをBCPとしてといいますか、そういった対策として準備をしておるところでございます。

ただ今後、こういった日本国内、それから世界各地で起こる災害を反省する材料といいますか、素材としまして、さらにそれにこう付け加えながらいろんな対策を立てていくと、追加をしていくと、修正していくということを現在考えておるところでございます。

また、一つ具体的な例としまして、先日も町内の園長・校長会を開きまして、教育長からはもっと短期的ではなく、もっと長期的な流れの中で教育の現場でどういう対応をしていくかということを考えなさいと、生徒児童の心のケアであるだとか、そういったもっと長期的なスパンで学校はそれぞれ現場で何ができるか、どうしたらいいかということを考えなさいという指示も出されたところでございますので、そういったことをこれからも積み重ねていきたいなというように考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 防災についてここでまとめたいと思うんですけれども、教育のほうもまだ長期的な計画とかそういったものを検討されるようですし、さらにオーバーレベル2とか、ちょっと考えられなかったようなことも少し考えなければならないということで、検討されるということで、そういう考えでよろしいでしょうか。

じゃ、それをお願いします。

それから、次の役場職員の働きがいですが、これはどの職場も同じだと思います。役場の職員だけではないと思うんですが、なかなか人手が集まらないという中で、人手をカ

バーする、そういった意味でシステムを入れる中にChatGPTとか、そういったAIを使って業務の案内、あるいは職員がそこをAIに聞きに行くと業務のことに答えてくれる。職員というのは3年くらい経っちゃうと交代する可能性があるわけです。そういったときにせつかくそこで知り得た知識というのが、また新しい方は新たな知識でやらなければいけないということが出てくるわけです。

そういった意味で、そういったノウハウを、あるいは中のデータを簡単にAIでもって検索してくれて答えてくれる、そういうふうにしていただければ省力はできるのではないかと思っているわけです。

そのあたりは、導入するには多分役場の職員であろうと大変なので、誰かそういうソリューションをやっている会社の方を入れてもらって、データの管理は職員がやってというような感じで入ると思います。これをやると多分いろんな面で研修とか行かなくても、逆に言うと研修とか行かなくても、これはどうなっているんだと聞くとAIが答えてくれるような、そういった仕組みになれば、職員のほうもこれは分からないけれども、先輩がいないけれどもどうしようかなんていうようなことがなくなって、AIに聞いてもらえる。

それから、外からの応答に答えるというようなことになってきますと、職員が外から住民から問合せが来た時の回答というのをいちいちやらなくても、ネットが使える方はそのAIの回答を見れば、システムが動いている限り365日、四六時中回答が得られるわけです。

例えば、特定健診はいつですかなんていうごく単純なものでも、外からもう今は多分ネットで自分で特定健診ところへ行ったら何日始まって何時からというのを自分で調べなければならぬんですけれども、特定健診はいつですかと聞くと答えてくれる。そういったのはそんなに難しくなくできると思います。実際そういうやり方をしているところはあるんです。だからそういった事例を入れていただいて、職員一人雇うつもりになってソリューションを雇っていただいてやれば可能じゃないかと思うんです。というのは松崎でそういうことを、僕は松崎町で……があると松崎に泊まってくれると思っているんですよ。

だから、そういうことをやっておいて松崎では小さいがゆえに先頭切ってやるということができないかと思って、そのあたりいかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 人口減少というのが非常に昨今ニュース等でも出ておりまして、各種業界、一番顕著なのは運送業界の2024問題でございます。ただ、あの裏には、全ての業界で人がいないというような状況が隠されておりまして、働き方の改革の表立ったところでトラ

ックの運転手さんの残業の制限というのが出てきているので目立っておりますが、実はそれ以外にも医療関係者とかその他こういった公務、そして一般の事業所も非常に苦慮しているところでは。

特にうち、伊豆半島は観光業界が非常に苦慮しているような状況です。今おっしゃっていただいたとおり、役場の中もやはりそういったところに対応していかなければならない時代には来ていますし、最先端とはいきませんが、できるだけ早くそういった知識を持ったソリューションを入れていくというのは必要だと思っておりますので、うちのほうも先ほど申し上げましたとおり、地域創生の人材支援、活用支援の中でリンクする人材を今雇い入れる方向で予算立てをしていますので、そういったところはすごく期待しているところです。

高柳さんがいつもおっしゃっていただいているとおり、RPAも含めてやはり効率、業務効率を非常に求める中では必要だと思っておりますし、ChatGPTにつきましては、やはりセキュリティの問題とかあるんですけども、だんだんとデータも蓄積されていって自治体向けのそういったAIというのも今に確立してくるんじゃないかと思っておりますので、例えば、今までQ&Aで自分たちで探さなければいけなかったことを、まさに問いかけて機械が答えてくれる。その先にどうしてもということがあれば、町の従業員が対応するといった順番ができると、おっしゃるとおり、非常に効率がいいのかなと思っておりますので、ぜひそういう方向で進めさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 全く単純な問合せみたいなのが、そちらのほうでAIでやっていただければ、職員はもっと住民に対して濃厚な逆にサービスができるわけです。これ住民に喜ばれるわけですので、そこはぜひ、多分自分たちでやると負荷がかかってかえって大変ですので、先ほどそういうソリューションの方が何かみえられるというようなことがありましたので、これいいことだと思っておりますので、いいことは早くやったほうがいいんです。効果は早く出たほうがいい。だからそこは早くやっていただけるといふふうに捉えておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、最後ですけれども、DXの導入、今のものと絡みますけれども、これについてもOfficeBotというのがオフィスのデータ、先ほど多分職員の方は何年かいるとその担当のところでエキスパートになっていくと思っております。それは自分の担当で持っているデータをよく熟知してきて、それをどういうふうに扱っていくかというのを熟知していくから業務がベテランの動きで動けると思っています。ところが、またその方が代わってしまうの

で、そうすると代わってしまうと、また新たに来た方はそこを学ばなければいけないということが起きますので、そういったオフィスのデータをセキュリティが先ほどありましたけれども、セキュリティはやはり考えられていまして、VPNの工事レベルのところ、例えばアプリケーションに特定の人しか入れないとか、そういうセキュリティは考えられていますので、もし、エンタープライズ基幹システムに入るのが大変だということであれば、別にしてもネットが見られるようになるとかいう環境とか、ある特定のところで環境をつくってやるほうが今後だんだんそれが広がっていくと思いますので、試しにでもまず、始める、そこが大事だと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員おっしゃるとおり、いろんな意味でセキュリティの部分の対策も進んできております。そういった意味では、今回のインターネットの関係、仮想の関係を皆さんにもいろいろお話をさせていただいているところですので、そういったところ進めてまいりたいと思います。

今、本当いろんな業界でAI導入始まっておりまして、今まで考えられなかった農業のノウハウといったもの、感覚的なものまで今はAIで集積をして、それを次世代に引き継ぐといったようなことも考えられておりますので、こういった事務レベルでのこともやはり検討していく必要があるなと思っております。

ただ、スピードにつきましては、先立つものもちょっと関係してきますので、その辺はちょっとやっぱりご理解をいただきながら、できる限りのことは進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 5分延長お願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） 先ほど、AIの町長の考え方聞かせていただきまして、AIというのはあらゆる分野に今入り込んでいるんです。英語の学習さえもうAIで英語の会話をやっているんです。答えてくれますから。だからそういう時代に入ってきているので、特に教育のほうも子供たちがそういったもの、困るのは論文までそれに書かれて、同じ回答が来るって困るっていうのがあるんですけれども、自分でネットで検索するよりははるかに早く、まだ完全ではありませんけれども、ヒントをたくさん出してくれますので、そのうちに政策まで出してくれるんじゃないかと思うんですけれども。

逆にそういうのを使われる、AIに使われるのではなくて使うほうになる。そういった意

味では、やはりやっていく必要、やっていく中でいろんな課題というのが見えてくると思いますので、そこはいろいろ検討しておくということでよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） おっしゃるとおり、やはりこの生成AIのChatGPTも含めて、いろんな生成AI出ていまして、やはり使うということ、あくまでも道具であるので、使うということをやっていただきたいなと思いますし、例えば、私なんかの挨拶文なんかにしても、ある程度そういうものを使ってちょっとつくってもらうというのは全然自分としても勧めている、若い子には勧めたりして、経験をちょっと重ねるようにしております。

ただ、使う使わないとかしゃべるしゃべらないは私の判断にさせていただいているんですけども、とりあえずでもそこに触れていくというのは大事だと思います。さっきもおっしゃるとおりそれに依存するのではなくて、使いこなす道具としてのもの、そして正しい情報かどうかもしっかりと自分のほうで確認をした上でそれを活用するというのは非常に先ほど高柳議員がおっしゃるとおり、ヒントとして使うというのは非常に便利なものであるということも私も実感しておりますので、そういう方向でもし業務効率が上がるのであれば、進めていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私は、本当にこれを町おこしの手段として使えるんじゃないかと思っているんです。だからぜひそういうのを先頭を切って、まず隗より始めよで、住民の方に全部やるまでにはなかなか大変ですけども、町内はそれは比較的動きやすいんじゃないかと思っておりますのでお願いします。

それから、セキュリティについてもいろいろ、今、当然セキュリティがなければ会社の基幹業務とは接続できませんので、基幹業務と接続した上で各担当が検索できる、あるいは会社によっては、この担当はここまでアクセスできる、この担当はここまでということ、その担当課のセキュリティも顧客情報はここしかできないとか、そういうセキュリティのやり方をやっているところもあります。それは当然、それを考えないとオープンにして基幹データを活用することはできないわけです。

だから、そののところはいろんな方法があるみたいですので、またぜひそこら辺も今度こられるITの方が来られたら、当然セキュリティも考えていただいて、自分たちが考えたら非常に大変ですので、ITの方は今人手が足りないと言っているから、なかなか難しいところあるんですけども、足りないんですよ本当に、ITの人が、それで就職する人はIT行

きたいという人がたくさんいるんだけど、なかなか育ちにくいとか、難しいんですかね。何か時間外が多いのがITの企業の人だという話もありますから、そういう意味では働き方改革と逆行しちゃう、働き方改革をやるために時間外をやっているわけですから、そういうことで、時間もあんまりですから、最後にいろいろ話していく中で、防災については、いろいろレベル2だけではできなかった道路の遮断であるとか、通信の遮断とかそういったことも考えられているようですので、それを今後防災計画の中に新たに盛り込んでいただけるということは考えありますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ぜひ、そういった中、もちろん前段で議論をした中でやはり乗せていくことを乗せていなくても違う形で周知することというのがあると思いますので、今、根本的な今言うようなレベル2を超える部分についての考え方というのはもちろん持ってくださいるので、それに応じた形での記載をしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 基本的に住民サイドで考えていくと、ここが不便だねというところは多分求めているところでしょうから、そのあたりをよく考えていただけてつくっていただけると住民としては非常にありがたいと思います。

それから、システムの関係ですけれども、システムをやはり入れていくことによって、入れるときには金はかかるんですけども、入れたことによって稼働が助かりますので、またそういう方向に向かっていると思います。

これもぜひそういう例えば業務のフローの標準化というんですか、業務のフローの標準化ができていないとどこでどういうデータを使えるかというのが分かりませんので、フローの標準化と使えるデータというのを明確にしなきゃいけない。これは職員側でやらないと、ソリューションの方もそこはできないと思います。

ですから、そのところも検討されて、ぜひ早く実現していただきたいと思います。私もあまり長くないですから。町を本当にこれから変えるいいチャンスだと思います。まだ、みんながやっていないからこそチャンスだと思うんです。みんながやり始めたら、まだやっていないのかとなるわけですから。だからそのところをやっていただけるということで、ありがとうございます。よかったです。

今後、2、3の方もおりますので、ぜひ形にしないと何やっているんだという話で、見えないなというふうになってしまいますので、そこはぜひやっていただきたい。そこにもう一

度決意をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） DXにつきましては、本当にいろんな意味で進めなければならない時代にはなっていると思います。その時代に即した中で、やはりまずは町民へのサービス向上、その裏にあるのが、やはり職員のデジタル技術の導入もしくは、こちらも結局働き方の充実とかそういうところに持っていきたいと思っておりますので、今回、新年度地域創生の人材の活用という部分でも皆様方にぜひご理解いただいた上で、進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） これからそういう検討されて、新しい方向へ向かっていく教育のほうもまださらに長期的な教育の確保という意味で、防災に対しては昨年でしたっけか、町がその受けてやっていたと思うんです。その前だったかな。そのときに防災のことをつくっていると思うんです。教育の防災です。それに対して、今回のように長期に学校が使えなくなった時にどうするかというのをぜひ考えていただきたい。そういった長期のことも検討されているということですので、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋良延君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、高橋良延君。

(3番 高橋良延君登壇)

○3番(高橋良延君) それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い壇上から一般質問を行います。

初めに、本年1月1日、お正月の団らんのひとときを襲った能登半島地震において、尊い命を落とされた皆様に謹んで哀悼の意を表すとともに、いまだ避難所などで不便な生活を強いられている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。復旧・復興が一刻も早く進み、日常生活に戻られることを強く念願しております。

さて、私の一般質問は3件となります。1件目は地震津波防災対策についてであります。

私は、12月定例議会におきましても地震津波防災対策について一般質問をしました。

令和4年度で終了した地震津波アクションプログラムは、33のアクションで目標には達せず、やり残した対策は山積しています。さらに、能登半島地震は同じ半島に住む我々松崎町にも大きな課題を突きつけました。

そこで、新たな地震津波アクションプログラムを早期に策定し、対策を進めるべきではないか。また、能登半島地震で問題となった住宅の耐震化、孤立集落対策、食料・水・燃料などの緊急物資の確保に町としてどのように取り組み、町民の命と暮らしを守っていくのかについてお伺いいたします。

2件目は、松崎町の水道事業についてです。

近年の災害において、水道の重要性、ありがたさが改めてクローズアップされています。

国は、国土強靱化年次計画2022を策定し、水道においては基幹管路の耐震化率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げました。

当町においては、人口減少に伴う給水人口の減少、水道施設の更新需要の増大、災害対策など課題は山積しており、わが町の水道事業は果たして大丈夫なのでしょうか。

そこで、「安全」、「強靱」、「持続」を掲げる松崎町水道事業ビジョンの今後の具体的な対策についてお伺いをいたします。

3件目は、松崎新港の利活用についてです。

松崎新港は、特定地域振興重要港湾に指定され、観光交流、防災、物流機能を持つ伊豆半島において貴重な港であります。災害時には、海路からの支援が見込まれる一方、平常時における利活用が大きな課題となっており、観光交流機能をどう果たしていくのかお伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高橋議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、地震津波対策について。

①新たな松崎町津波対策アクションプログラムの策定と重点対策はという質問に対してでございます。

松崎町地震津波対策アクションプログラムは、平成26年に策定されました。

昨年12月議会定例会の高橋議員からの一般質問の際にもお答えさせていただきましたが、目標を達成していない項目につきましては、今後も優先順位をつけ対応をしていきたいと考えております。

また、当初策定されたアクションプログラムから10年が経過することから、現在計画の見直しを行っております。この中には、今後整備が予定されている防災公園や遺体収容の関係なども加え、当初アクションプログラム策定後、新たに課題となってきたものも目標として掲げ、全町的に対応していく必要があると考えてございます。

②住宅の耐震化、孤立集落対策、緊急物資（食料・水・燃料など）の確保に町としてさらなる具体的な取組及び令和6年度予算への反映はという質問に対してでございます。

阪神淡路大震災や今回の能登半島地震においては、多くの方が倒壊した家屋により死亡しており、住宅の耐震化は喫緊の課題であると認識しております。

町といたしましても、わが家の専門家耐震診断事業や木造住宅の耐震化に対して補助金を予算措置しており、令和6年度も令和5年度に引き続き予算を計上してございます。また、食料につきましては、約6万食、飲料水は約3万9,000リットルを目標に備蓄を進めており、令和6年度もこれらの購入のための予算を計上し、役場や旧小学校などに分散して備蓄してまいります。町内は7か所孤立が予想される集落があるため、今後はこれらの集落にも備蓄用の倉庫等の整備や災害時の食料や資機材確保のための支援は必要と考えておるところでございます。

大きな2番、松崎町の水道事業について。

近年の災害において水道の重要性、ありがたさが改めてクローズアップされています。人口減少に伴う給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、災害対策など課題は山積しており、わが町の水道事業は果たして大丈夫なのでしょうか。

そこで、「安全」、「強靱」、「持続」を掲げる松崎町の水道事業ビジョンの今後の具体

的な対策について伺います。

①基幹管路耐震化の現状と今後の取組はという質問に対してでございます。

平成30年度に策定した松崎町水道事業ビジョン経営戦略においては、厚生労働省の新水道ビジョンで掲げられている持続、安全、強靱の視点から目標を定めているところです。このうち強靱においては、災害に強い安定した水道を基本目標とし、その実現に向け基幹施設の耐震化の推進と老朽管の計画的な更新、耐震化の継続を定めております。

具体的な取組としては、平成29年度に策定したアセットマネジメントに基づき、施設の更新を図っているところでございますが、ここ数年は町道石部線の改良に合わせた石部地区の総配水管改良工事に取り組んでおり、今後においては伏倉配水池の更新に合わせた管路更新を計画しておるところでございます。

②今後の設備投資に対し、財源確保をどう考えるかという質問に対してでございます。

水道施設は、昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少等による収益の減少が続いており、令和4年度からは、ご承知のとおり一般会計からの補助を必要とする事態となっております。

水道ビジョン経営戦略において、令和3年度に必要とした20%アップの料金改定をコロナ禍などの社会情勢から先送りしたことも大きく影響しているところです。一般会計からの繰り入れを必要とする事態を改善し、経営の健全化を急ぐ必要があり、今後本年度策定する経営戦略に基づき公平、妥当な料金の検討を進め、令和7年度当初には料金を改定し、経営の安定化を図っていききたいと考えておるところでございます。

大きな3番、松崎新港の利活用について。

松崎新港は、特定地域振興重要港湾に指定され、観光交流、防災、物流機能を持つ伊豆半島において貴重な港であります。災害時には海路からの支援が見込まれる一方、平常時における利活用が大きな課題となっており、観光交流機能をどう果たしていくのか伺います。

①駿河湾フェリー及びクルーズ船の誘致など新港湾の利活用の状況と今後の取組はという質問に対してでございます。

松崎新港の観光交流面での利活用の状況としては、本年度は御前崎市から夏の体験事業として、帆船みらいへの入港や秋の東海汽船の高速ジェット船による伊豆大島ツアーが実施されました。クルーズ船については、数年前にコロナ禍で計画が中止となった以降動きはありませんが、来年度は東海汽船の高速ジェット船については、東京・松崎間の臨時航路が検討されております。

また、駿河湾フェリーについては、季節的な活用として伊豆南部に多くの観光客が訪れる下田の黒船祭や賀茂地区の花火大会、2月の河津桜の時期に松崎新港を乗下船の港とする検討がされております。

松崎新港を管理する静岡県においても着岸用のフロート整備を予定しており、今までになかった動きが出始めておりますので、町としてもこの機会を逃さず、関係機関と連携し松崎新港の観光交流面での活用に取り組んでまいります。

以上、高橋議員からの一般質問に回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 一問一答でお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○3番（高橋良延君） それでは、1件目、地震津波防災対策についてのところから質問いたします。

①のところ、私この質問したのは、12月定例会で先ほどこの一般質問をしたということを行いました、そのアクションプログラムにおいては、想定される犠牲者を8割減少させるということでいろいろな対策が練られて10年間進んだわけです。そこで、その10年間で事前の備えは進んだのか、町民の皆さんに知らせる必要があると思ったから、私は12月質問をしたところです。

この一般質問を行った後、能登半島地震がまさに起こりました。そこで、今、各自治体で対策、備えを急ぐ動きが出ております。

わが町はどうですか。新たな地震津波アクションプログラムをやはり早急に策定して、令和6年度からもう、すぐにスタートできるような形で早急にこれを策定し、目標を持って進めていくべきじゃないかと思って質問したわけです。その点もう一度答弁をお願いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 議員ご指摘のとおり、松崎のアクションプログラム2014は、令和4年度をもって終了というようなことになりました。

ただいま県のほうで新たなアクションプログラム2023を策定いたしましたので、現在町といたしましたもそちらのほうの県のアクションプログラムの更新に合わせて、新たな項目を追加した上で新しいアクションプログラムの策定に今行っているところになります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それは、令和6年度スタートということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 令和6年度からのスタートになります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それで、そのアクションプログラムに新たなものを取り加えてという町長のところでありましたけれども、防災公園もしかりだと思います。

もう一つ、私ちょっとそこで聞いたかったのが、令和6年度予算に前のアクションプログラムにもありましたが、津波を避難する施設で津波避難タワーというのがあったと思います。それが、令和6年度予算になぜか計上がありません。総合計画の実施計画では、6年度から避難タワーを整備するという実施計画であったと私は資料を見て思いましたけれども、6年度予算にこの予算計上がないというのは、理由はありますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 津波避難タワーは現在西区にありまして、新たなものを今度南区の地内に建設の方向で、今現在話を進めております。

今後、地区との話し合いを行ってまいりたいと思っております。地区のほうからは、要望書が上がっていったので、今後は場所ですとか予算の関係なんかを話をしていくものと思われませんが、現段階ではまだ予算化できる段階ではないというようなことで判断をしているため、今回は予算計上はしませんでした。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は総合計画、実施計画の3年間というのがありましたけれども、そこに6年度と7年度というので整備のあれがあったものですから、もうこれはかなり進んでいるのかなということでしたところ。そういったまだまだやらなきゃならないところがあるということでは理解しましたけれども、こちらのほうは早急に話を進めてやってください。やはり、防災の命を守る要にもなると思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、防災公園の関係で町長ちょっと言いましたけれども、例えば、じゃこの令和6年度の予算に、防災公園に係る要は計画づくりの委員会じゃないですけども、よくあれですよ、地元の関係者とかいろいろな関係者集めてどうするのかという委員会とか必要じゃないかということ誰か質問したと思ったんですけども、そういった動きも6年度予算ではないということの思うと、この辺はいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） その委員会が必要であれば、必要なおりつくっていくような予定で

はおりますが、今のところ、とりあえず前にもお答えしたと思うんですけども、ふじのくに防災士会松崎町委員会というのがございまして、何人かの議員の皆さんにも協力いただいていますけれども、その中でまずは知識がある中でつくっていく案を提出して、それをまた地域の方にも要求、要望吸い上げながら、やはり日頃からやはりこの防災公園というのが身近に位置づけられるような公園であるべきだというような意見もいただいていますので、そういう方向性でそういった計画を立てていきたいと思っております。

必要であれば、その委員会を立ち上げて、そこに対する予算をつけていければなと思っておりますし、今現段階では公費である予算をつけない中でも、できることを進めていくような形で今後も進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひ多様な関係者を入れて、計画を練り上げていただきたいと思いません。

それでは、②のところ、住宅の耐震化の取組についてお伺いいたします。

令和3年4月に公表されました松崎町の耐震改修促進計画というのがあります。この計画によると、住宅の耐震化率を令和7年度末に95%にしますという計画でありました。令和7年度末、来年度末ということですね。今現在の耐震化率、令和元年度末で63.6%。4年が経過して現在は若干増えているとは思いますが、そんなに変わらない数字だと思います。この目標には程遠い状況ということ、この耐震化が進んでいない現状、これどのように考えているかお答えください。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 耐震化にするには、ある程度これお金がかかります。それから、高齢者世帯だけの場合、これから耐震化に躊躇するといいますか、そういうところもありましてなかなか進んでいないということです。

直近、今年度あった耐震補強の実績でいきますと、120平米ぐらいの建物で設計も含めて160万円ぐらいできているところがあります。ただ、これはやっぱり建物の状態によって違いますので幅がありますけれども、そうしますと100万円補助でいくと60万円ぐらいの自己負担と。恐らく多分、それとリフォームも含めて、古い建物でしょうからやるでしょうから、相当のお金がかかると思えますけれども、そういうのも原因になっているのではないかと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） やはり耐震化が進んでいない現状の要因は、課長もおっしゃいましたね、やはり高齢化とあとお金ということだと思います、私は。私もそう思います。

町内ちょっと振り返ってみると、65歳以上の独り暮らしの世帯が588世帯ぐらいだと思いました。全世帯の20%ほどになります。要は、やはりなかなか耐震化に大きなお金がかけられないなということは十分やっぱり理解できるわけです。じゃ、そうであればどうするのかといったときに、例えば、住居の一部、居間とか寝室のところを耐震化する、要するに耐震シェルターというようなことのように、ほかでもやっている事例ありますけれども、耐震シェルターの設置ですとか防災ベッドの設置、そういったことに補助をつけるというような新しい選択肢を示す、こういったことも考えられるんじゃないでしょうか。

やはり今言ったように160万円、あるいはもっと、僕が調べたあれでは200万円以上とかというのが平均的なということが出てきましたけれども、やはりそれだけのお金はなかなかかけられないということを思えば、今言った耐震シェルターとかそういった防災ベッドのこういったことで、自分のまず身を守ってくださいということではできませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、高橋議員からもお話がありましたとおり、今、防災ベッドという寝ている場所においては、ドーム型のこういう柵のついたベッドとか、あとは今言った耐震補強についてのシェルター化は、家全体というよりか一部の部屋をそういった安全シェルターとして活用できるような壁に設置する耐震パネルみたいなものも出ていと伺っております。

そういった意味で考えると、改修については今のその補助の中でもう少し安くできる工法も出始めているというようなことも含めて、そういったこともちょっと防災士会等でも勉強しながら、周知をしながら、耐震工事に進んでいく。今言った防災ベッドについても県内でもちょっと検討しているところがあると伺っていますので、そういったところは検討のテーブルに乗るんじゃないかと考えておりますので、新しい技術をやはりこういうところで活用しながら、できるだけ多くの人の命を救えるような対策はやっぱり必要であると感じておりますので、検討する材料にはなると思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひ、これ前向きに本当に検討してもらいたいです。検討してもらおうというか、本来は令和6年度の当初予算で防災の耐震化の新たな取組という形で、本来乗せていただきたいぐらいの形でした、私。

ただ、そうは言っても令和7年度末ですか。課長が先ほど言いました国・県の補助が切れますよね。この場合。令和7年度末って来年度もう切れちゃわけですよ。じゃそうすると、そこでもうぱったり耐震化止まるんじゃないかという危険もあるわけです。そういったことの中で、町独自でこの耐震シェルターとか防災ベッドこれの普及しますというようなことを打ち出す、まさにタイミングじゃないですかと思ったわけです。それだもんですから、ぜひここは前向きにやっていただきたいと思います。

答弁ありますか。いいですか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 高橋議員言われるように、住宅の一部の部屋を補強するだけで、恐らくぐしゃっていかないよということもあるわけですがけれども、建物全体を補強しないと、今回今やっている補助の対象にならないということだもんですから、多額の費用もかかるわけですがけれども、これが令和7年度で終わるのについて、県のほうからも各市町を回ってヒアリングを行っております。

松崎町にも県のほうから職員来ましてヒアリングを行ってしまして、防災ベッド、シェルターの補助制度の設置について検討しているということで伺っておりますので、これにつきましては、恐らく防災のほうの担当になると思いますけれども、またこれから検討を重ねてまいります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 先ほど耐震化の目標が95%という本当に高い目標、これが達成できれば本当にいいわけですがけれども、今95%にするためには、あと800件以上耐震化をしなければ95%の目標に達しないです。だけれども、少なくともそれに近づけるように努力はしていくべきだというふうに思いますので、ぜひ新しい制度、町独自の制度の創設も含めて、これはやってください。

それから、耐震シェルターとかの設置については、少ない費用で済みます。見ると、20万円、30万円からあるというような形でありますので、利用者にとっても少ない金額で、それでそれに多少補助があれば、かなり利用者の負担というのは少なくて済むということもあると思いますのでお願いします。

それから、住宅の耐震化について、先ほど広報で伝える、広報紙に載せるというそれはそれで結構です。ぜひそれはやってもらいたいですけれども、やはりそれだけで十分ですかというふうなところを私は投げかけたいと思います。

例えば、今は利用者からの申請を待っているわけですよね。そういうような状況だと思いますけれども、例えば、職員は今少ないですので臨時職員等を雇用して、住宅の耐震化の訪問活動ができるのか。それは分かりませんが、訪問活動はできるのか。また、あるいは地区の会合に出向いていくとか、これから3月は地区の総会がありますね、いろんなところで。そういったところに出向いて行って、直にやはり町のほうで防災委員がそこで話すかどうか知りませんが、町の職員がそこで耐震化の必要性とか、逆に今のタイミングだからこそそういうことをやるべきじゃないかなと思いますけれども、そういった活動についてはいかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 冒頭、私のほうから申し上げましたとおり、その人的、財政的が結構厳しい状況ですので、そういうことができるタイミングであれば、もちろん行ってお話をさせていただきたいと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、今月に自主防会の会長さんと防災委員さん向けにやはり研修会を行わせていただきます。その中では、実際に向こうへ行った消防の職員や県の職員といった方、そして、うちのほうの防災士会の方からも現状とかどういったことが必要かというようなことも併せて皆さんに周知するとともに、今言った高橋議員がおっしゃっていただいたとおり、耐震化の普及について強くお話をさせていただいて、そこからの波及もぜひ地域によってもやっていただきたいですし、オール松崎でという言葉在先ほどから申し上げておりますけれども、それがやはり漏れなく誰一人取り残さないという意味では、皆さんの力を使わせていただいてやる必要があるということが、能登の地震の中からも学んだ大きなものでございますので、ぜひそういったところをうまく活用していただいて、例えば、地区の防災委員さんに、うちのほうの広報だけでなく、防災委員さんからのお言葉等でも避難の訓練の言葉だけでも出してもらうだけでも大分違うと思いますので、そういったこともちょっとご尽力いただけたら非常にありがたいなと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そうですね。やはり、まさに今のタイミングを逸することなくということであると思いますので、それは私たちも当然そういった話の普及はしていきます。ぜひ町のほうもやはり町の姿勢じゃなくて、地区に出るということもお願いをいたしたいなと思います。

それでは、次に、孤立集落の関係です。

町内に7地区孤立集落があります。岩地、石部、雲見、八木山、池代、小杉原、門野ですか。いずれも中山間地で道路網の被災によって孤立化する地区であろうかと思えます。その孤立したときに、やはり一番大事というかあれなのは情報です。やっぱり一番孤立して不安の中、情報を得られる、そこが一番基本だと思えますけれども、町と自主防との連携体制です。これが当然この孤立のところでは求められるわけですがけれども、情報連絡手段が今の状況で万全なのかお伺いをいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 各地区との連絡なんですけれども、基本的には電気が通じないものというようなことの判断から、以前から無線機を使った訓練を行っております。

特に孤立が想定される地区につきましては、通常の無線機ではなくて、衛星携帯無線を使ったものを今想定をしておりますので、それを各地区で7つの地区には配布をしておりますので、そちらの訓練も現在併せて行っているというふうな状況になっております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 防災無線等衛星携帯電話、この衛星携帯電話というのが、この7地区に支給されているということだと思いますけれども、ここの通信訓練とか、あと衛星携帯電話ってそれなりのメンテも必要だと思いますけれども、ここがされているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 衛星通信電話の関係につきましては、防災訓練ですとかそのときを利用して訓練を行っております。

また、電話のほうのメンテナンスですが、こちらも年に1回行っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） しっかりとやっぱりメンテをしていただきたいなと思います。

いざとなったときに使えないということがないようお願いしたいと思います。

そして、孤立集落で当然救助や支援、そういったことが必要な場合、道路が駄目なら空と海とかということはあると思いますけれども、恐らく三浦地区の漁港は津波によって壊滅的被害を受けるのかなということも想像されます。最終的には空からのまずは救助支援というのが緊急な場合ですね、空からの救助支援になるとは思いますが、この想定はされているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 孤立集落の中でヘリコプターの着陸ができないのが、今現在、八木山地区1か所だけとなっております。八木山地区につきましては、若干ちょっと広場はあるにはあるんですが、電線ですとかそちらのほうの関係がありまして、ちょっとなかなか難しいのかなというようなことで判断しておりますが、着陸できなくてもホバリングをやっておりまして、そこから物資を投下するというような方法も考えられますので、もし着陸ができないというようなことであれば、そのような方法で物資を供給していただきたいということでは自衛隊のほうには連絡はしたいなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） この孤立7地区の空からの支援というふうについては、万全だよというような回答であったと思いますので、そこについては了解いたしました。

もう一つ、やはり緊急物資の支援というのがなかなか遅くなる、やはり孤立地区ではありますので、遅くなる恐れがあることを考えますと、自主防での備蓄や資機材の保有状況、これを町でもやはり把握しておくべきではないかなと思います。

もう自主防のことだから、そちらで備蓄、資機材も集めてねということじゃなくて、やはり事前に自主防でどのくらいの備蓄やっているのか、資機材どんなもの持っているのかということ町も把握して共有して、ちゃんと必要量しっかり確保すべきじゃないかと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 町が現在自主防の備蓄食料を把握しているかというようなことですが、今現在、町のほうとしましては自主防の備蓄食料は把握はしておりません。

しかし、毎年自主防が、例えば備蓄用の食料を購入するですとか、資機材を購入するような場合は、そちらのほうにつきましては補助金を出しておりますので、自主防の方にはそちらのほうの補助金を利用して備蓄品の購入をお願いできればなというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひ、この孤立7地区のところでもいいと思いますけれども、しっかり自主防での今備蓄状況を資機材の保有がどんなものを持っているのかということは、把握したほうが私はいいと思います。その上でやれる対策もできると思いますので、そこはやはりいざなったとき、町と自主防がちゃんと連携取れていなければというのもありますので、このところは本当に把握してください。ぜひよろしく願いいたします。

それからもう一つ、緊急物資の確保の中に私、燃料ということで質問を入れました。燃料の確保ということが大きな問題であると思います。

町内にある3つのガソリンスタンドがあります。ここは、資源庁にも今、登録されていますけれども、住民拠点サービスステーションということだそうです。この町内3つのガソリンスタンドです。いざ、災害のときに住民に燃料供給が円滑にできるというようなところで、このサービスステーションに認定されているというか登録されていると。

しかし、いずれも津波浸水区域にあります。被災リスクが非常に高いと思いますけれども、燃料の確保をどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 燃料につきましては、ガソリンですとか軽油といろいろあるわけですが、タンクに保存をする燃料になりますと、やはり何か月に1回かは入替えが必要になってまいります。

各地区の自主防の燃料につきましては、やはりちょっと町のほうでは全て把握はし切れておりませんので、その辺りは現在自主防のほうにお任せをしているというような状況になると思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） この燃料の確保は、私孤立集落ということだけでなく、全体のところちょっとお伺いをさせていただきたいと思ったんです。

例えば、この被災リスクがある町内3つのガソリンスタンドがどうなるか分からない、そういったときに、やはり外からの応援というかそういったところですよ、今、町長がよく言う。そういった中で静岡県の石油業組合というのがあるそうです。

要は、ここと災害協定を結んだらどうですか。燃料の確保に対して。いざ有事、ガソリンスタンドも使えない云々のときに、この組合との災害協定を生かして町に必要な燃料を確保する、ぜひ検討に値するんじゃないかなと思います。私はそれを提案したいと思います。いかがですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） やはり燃料の確保は大変重要であると思います。議員おっしゃられるとお伺い検討に値するものだというふうに思っておりますので、今後はじっくりと検討していきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それでは、防災のところは時間も経過しましたので、次の2件目、松崎町の水道事業についてお伺いいたします。

今、管路の耐震化率が、松崎町では28%ぐらいだと思います。なかなか進んでいかないと。この管路の耐震化が進まなかった原因をどう考えて、どうすれば耐震化が進むと考えていますか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 管路の耐震化についてのご質問でございますが、耐震管率という数字で申し上げますと、大きく指標が2つございまして、管路の耐震管率が令和3年度で当町の場合が31.8%です。それから、県内の平均でいきますと21.6%、これが一つの指標でございます。

もう一つの指標として、基幹管路の耐震管率のという指標がございます。こちらは、管路の中でも重要とされる基幹の部分についての耐震管率でございますが、これは令和3年度末において当町が18.1%、県内平均が31.1%ということで、こちらについては平均よりも低いという状況になっております。

進度が早いか遅いかということについてでございますが、町長からの答弁でもいたしましたとおり、平成29年に策定したアセットマネジメント、こちらに基づいてやっているわけでございますが、その中においても経営状況も勘案しながら効率的にやれるところからやっていると申し上げましたとおり、石部線の改良については、産業建設課において行っている町道の改良工事と合わせて経費の軽減ということにもつながるものですので、合わせて効率的にやっているというところでございますが、やれる中に現在経営状況も見ながら、やれる範囲をもってやっているというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

先ほど、町内に7つの孤立集落があると言いましたけれども、その7つに共通することは水道事業の弱さ、脆弱性だと思います。恐らく、三浦地区については水道集落排水施設が壊滅的被害を受けて、水の確保は最重要課題です。石部までは、八木山から岩科を經由して、山を越して配水していることを考えると、長期の断水になることは容易に想像できます。

この八木山から岩科を通して石部までの耐震管への更新等の計画年度、これは決まっているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 岩地、石部につきましては、議員おっしゃるとおり、通常は八木山の浄水場でつくられた水を柳原という山口地内の山越しをして岩地につながっていると送っているという状況でございます。

その間の管路の計画はというお尋ねだと思いますけれども、現時点において、そこを何年度にやるという計画立てはしておりません。

ただ、先ほど申し上げた平成29年度のアセットマネジメントにおいて重要とされる分野には入っているところがございますので、優先順位は高いほうではありますけれども、現状としては、それよりもさらに優先される例えば、伏倉の配水池の耐震化ですとかということも今後計画されておりますので、そちらのほうがさらに優先されて、その後の中において検討をしていくというところがございます。

○3番（高橋良延君） 議長。5分延長をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 優先順位がということを申し上げましたけれども、私なぜこの質問したかという、中川地区、松崎地区については既に水道本管改良工事が終わりました、耐震管の改良がなされていると思います。

しかし、岩科から三浦は、いまだ老朽管、耐用年数もうとうに過ぎている老朽管だと思います。このルートの耐震化は喫緊の問題であると思います。

ですから、私はこの更新年度は、一体いつになるのかということをお伺いしたいわけですが、優先順位は高いほうだ、何年になるかはちょっとまだ言えないということでもありますけれども、極力この状況を見て伏倉の配水池の耐震化も必要です。もちろん必要だけでも、この岩科から三浦までの老朽化したこの配水ルート、ここの耐震管の改良も本当に必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

②のところの質問ですが、この先やはり水道施設の耐震化とか強靱化をさらに進めていくには、当然財源の確保、お金です。この財源の確保が重要であることは明らかです。

先ほど料金改定を行なうということの話がありました。令和7年度当初から。この令和7年度の料金改定率をどの程度見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃられるとおり、令和7年度当初において料金を改定したいということで、議会の場でもこれまでもお話をさせていただいてきております。

その改定率ほどの程度かというお尋ねでございますが、今年度経営戦略を策定いたしまして、その経営戦略に基づいて今後公営企業委員会ですとかにお諮りしながら決めていくということになりますけれども、今年度の経営戦略がまだ引き渡しを受けていない状況でございますので、具体的な数字についてはちょっと申し上げられませんが、少なくとも平成30年度に策定した20%アップでは遠く及ばない状況でございます。

ご承知のとおり一般会計からの繰り出しを必要とする赤字会計でございますので、まずはその赤字会計化からの脱却、一般会計からの繰り出しをどの程度先に卒業できるか。また、さらには必要とされる内部留保資金についても1億という数字が以前からございますので、内部留保資金を1億にするためのそこから先のまた経営の改革であるとかということも求められておりますので、かなりの料金アップが必要とされるというようなことは打合せの中でも出てきております。

その料金アップが1段階でいくかということ、それはまず無理ぐらいな水準でございます、であるならば、今後20年程度見据えた中で2段階でどうかというような検討もしております、それも厳しいような状況というところが今見えてきているところでございます。

具体的には、引き渡しを受けた後で、こちらのほうでも経営戦略の成果として受けとめまして、その先に公営企業委員会ですとか、また、議会に対しても全員協議会等でご説明はさせていただきたいなと思っておりますけれども、非常に厳しい状況が現地において伝わってきているというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） まだ改定率どのぐらいということは分からないということですが、私は適正な周知による、見込みによる料金改定であれば、町民の皆さんは理解してくれると思います。

今、こういった災害もしかり、こういった中でやはり強靱な水道事業をつくっていくという中で、町民の皆さんは理解をしていただけたと思います。

もう一つ、最後ですけれどもこの質問の中で、やはり料金改定だけではなかなか設備投資の財源確保はできないというふうに私は思います。

水道の給水人口が現在5,863人、給水戸数が3,448件を見れば、ほぼ町民全員が水道の恩恵を受けているわけです。これを考えると、水道施設の耐震化を進めるため、ある程度一般会計からの支援があつていいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員ご指摘のとおり、水道事業会計は公営企業会計でございます。料金収入をもって経営を成り立たせるというのが大原則でございます。

一方で、公営企業会計地方公営企業法に基づいて行っているわけですが、地方公営企業法の17条の2、経費の負担の原則という条項がございますが、この中において一般会計等で負担すべきものというのも定めております。一般会計で負担すべきものというものを法令上で定めております。

また、同じ法律の17条の3において、災害の復旧その他特別な理由により必要がある場合は、一般会計がその水道事業会計に補助することができるという条項もございます。

これらのところから、法令で定める一般会計が持つべき責任のあるもの、または災害等の理由によって一般会計が補助することができるものを除く部分については、また法令の中で言っておりますけれども、それを除く部分は使用料収入をもって賄わなければならないという三段構えみたいになっております。

使用料収入で賄わなければいけない部分というのは、それらを除くものであって、それらについては一般会計の責任もあるよということは法令上も言っているところです。

また、具体的には毎年総務省が基準内繰出とはこういうものだよということで、具体的に示しているところもありますので、そこで示されたところも一般会計が持つべき責任があるというふうに読めるものですので、そういった部分が発生した場合においては、水道使用料で全て賄えばいいということばかりではないと思いますので、その辺については法令に従って、また他自治体の例に従って、その補助、繰り出しについても検討しながら水道事業会計の経営健全化ということを図ってまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） これは一般会計との関連もありますので、また今言ったように法令等でそれをちょっとしっかり勉強して検討していただければと思います。

水道については以上で、最後、松崎新港の関係です。

先ほど町長から駿河湾フェリーについて、スポット的に就航をというような話がありましたですね。そういった動きが具体的にでてきたことは、本当に評価したいなと思います。例えば、これが実現すると松崎新港にターミナルみたいな整備というのはされるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ターミナルの整備につきましては、現在のところ具体的な計画等はないですけれども、お客さんが来られますので、新港から松崎のターミナルまでの動

線のどうするかというのは課題もありますので、その辺はちょっとまだ具体的にはないですけども、改善に向けてちょっと議論はしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） もし、ターミナルがないと、切符、チケットの購入とかそういうのもできないし、待合もどうなるのかなということで思ったものですから、それがないということになると何かどうなのかなというのも疑問として思いますが、それもまた動きがあったら教えてください。

もう1つ、クルーズ船の関係、町長。

令和2年8月18日だと思いましたが、日本最大の大型客船飛鳥Ⅱ、これが松崎新港に寄港することになっていたと思います。コロナで中止になってしまいました。本当に残念でありました。

ただ、昨年コロナが5類になって行動制限がなくなって、クルーズ船の就航も何か清水が中心ですけども非常に多くなってきているということも聞いています。もう一度クルーズ船の誘致に町長は挑戦しませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほどご指摘あったとおり、令和2年のときにそういう話がありまして、今回コロナもこういう落ち着いてきたところで、清水の港湾のほうともちょっとお話をさせてはいただいております。

全体的に増えてきているところでございまして、この間も下田には一度来ていますので、そういった意味ではまだまだチャンスがあればつかんでいきたいというような思いがございますので、また情報をしっかりとつかまえながら、そういった動きに便乗するような形でぜひ就航、直接接岸はできないんですけども、前の飛鳥Ⅱのような形での就航という形は取れるんじゃないかと思っております。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） ターミナルの関係ちょっと補足させていただきますと、おもてなしというような関係であれば町のほうでどのように開発していくかというのは考えていくことかと思っておりますけれども、チケットの売り場であったりとかそういうことに関しては、ふじさん駿河湾フェリーのほうで、その実際もしこちらの新港に来る場合には、土肥で働いている方が臨時でこちらに来るというような話も聞いておりますので、その場合は社団法人のほうで、例えばチケット売り場をどのようにするかというところは、これから整備して話し合い

にはなってくるかと思えます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

ぜひクルーズ船の就航に向けても挑戦していきましょう。よろしくお願いします。

最後まとめに入りたいと思いますが、今回能登半島地震を受けて、多くの議員が防災の一般質問をしています。それは、昨年東日本大震災の被災地を我々訪問して、実際に現場を見聞きし、また、能登半島地震を目の当たりにし、このことが我々の町で起こるであろうことを想像したときに、地震津波防災は本当に一刻の停滞も許されないということを強く思ったからではないかと思えます。

私は、防災は一言で言えば事前の備えに尽きると思えます。町行政としての備え、地域での備え、住民個々としての備えを徹底することだと思います。防災士でもある町長はそんなことは分かっていると言うでしょうが、分かっているからこそ令和6年度一般会計予算に防災の取組が弱いなと感じるのは私だけでしょうか。

町民の命と暮らしを守る対策がさらに進んでいくよう期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で、高橋良延君の一般質問を終わります。

2時5分まで暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 田 中 道 源 君

○議長（深澤 守君） 通告順位4番、田中道源君。

（5番 田中道源君登壇）

○5番（田中道源君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、このたび能登半島におきまして、被災されました方々に哀悼の意を表すとともに、一刻も早い復興をご祈念申し上げたいと思います。

また、一般質問に先立ちまして、もう一つこの場をお借りしましてお礼の言葉を述べさせていただきますと思います。

このたび3月17日から30日までの2週間、グリーンスローモビリティを使用した実証実験を行います。この実証実験は、桜の開花時期に那賀川の駐車場が大変混雑するものを解消することと、田んぼを使った花畑を訪れる観光客を町中の商店に誘導したいこと。また、路線バスや買物支援タクシーなどの町の抱える交通課題というものの新たな可能性というものを見出していきたいという、そういう目的でこの実験を行います。

実験に際しまして、多くの方々にクラウドファンディングやグリスロストップ、また運転手、企画運営、広報などのご協力をいただきました。一時、資金面から大変厳しい状況にございましたが、皆様のおかげで何とか実証実験が開催できそうでございます。本当にありがとうございました。

「だれもが夢を育み、実現できるまち」を掲げている松崎町において、仲間や温かい言葉が助けとなります。ぜひ、この実証実験にそのグリーンスローモビリティに試乗していただきまして、皆様のご意見、ご感想をお聞かせいただけたらなと思います。

その言葉を次回以降に生かしまして、松崎町の未来のためにさらなる挑戦をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日は3つの質問をいたします。

1つ目は、幼稚園、保育園、小中学校について、2つ目は、井戸の調査について、3つ目は、三聖苑、旧依田邸温泉施設の活性化についてでございます。

壇上からの質問は以上にさせていただきます、詳細は質問席にて行いたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 田中議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、幼稚園、保育園、小中学校について。

①町内保育園の待機児童の現状はどうなっているのかという質問に対してでございます。

現在、聖和保育園ですけれども、待機児童はゼロ歳児が3名となっておりますが、令和6年度からは解消され、希望する全員が入園できることとなっております。

②移住者増加のために待機児童の対策を町として応援してほしいという声があるが、どう考えるかという質問に対してでございます。

少子化が加速している中で、多くの移住者の方々に住んでいただくことが町の活性化につながるものと考えております。

ご質問の待機児童対策については、保育の現場に携わっていただく人材を確保していくことが重要と考えており、委託先の保育園においても募集をしていますが、応募者がなく、苦慮している状況でございます。

町としましても情報収集して、保育園へ提供していきたいと考えております。

③保育園や幼稚園、小中学校の給食でオーガニック給食を導入してほしいという声があるが、どう考えるかという質問に対してでございます。

オーガニック給食の導入について回答いたします。

オーガニック食品は、食の安全、環境に優しいなどのメリットがある反面、価格が高い、収穫量が少ないといったデメリットがあります。当町の学校給食の場合、1日350食を年間180日提供してございます。給食で使用する食品の全てをオーガニックに置き換えた場合、価格はどうなるのか、あるいは納入業者が量を確保できるのかといった心配がございます。

また、給食の食材に関する費用は、給食費で各ご家庭にご負担いただいているところでございます。こちらの大幅な値上げについて保護者の理解を得ることは難しいかと想像します。

これらの理由から、オーガニック給食の導入は、現実的な問題としては、現時点では難しいと考えます。

大きな2番、井戸の調査について。

①12月議会にて井戸の調査を提案し、検討するとの答えだったが、その後の経緯はどうなっているかという質問です。

災害時に使用できる防災井戸は、今回の能登半島地震においても大変重要な役割を担っていたものと思われまます。

防災井戸については、まずは町内でどれだけの井戸が存在しているのか、調査を行いたいと思っております。そのため、今年度内を目途に、自主防災会長宛てに調査を依頼する予定でございます。その後はどの程度の井戸があるのか確認した上で、水質検査等の実施については判断してまいります。

②能登半島の災害を踏まえ、井戸水の重要性が再確認されたが、町として今後どうしていくのかという質問に対してでございます。

井戸水を飲料水として使用する場合には、厚生労働省の建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令に基づく半年に一度、最大16項目の検査を継続して実施しなければならないため、現状では多くの自治体が飲料水ではなくトイレや風呂などで使用する生活水として地権者と協定を締結しています。

井戸水の重要性は十分認識していますが、水質や地権者の了解、停電時の対応など課題がございますので、今後、調査結果を踏まえ活用について検討してまいります。

③井戸水だけでなく、各地の沢の水の利用も検討してはどうかという質問に対してでございます。

山間部での沢の水については、井戸水と同様に飲料水としての利用は難しいものと思われまますので、トイレ等の生活水としての利用については、検討の余地があるのではないかと考えております。

大きな3番、三聖苑、旧依田邸温泉施設の活性化について。

①コンサルタントの調査では、三聖苑単独での黒字化は厳しいという結果であったが、今後の活性化についてどのような計画があるかという質問に対してでございます。

令和4年度に、一般社団法人道の駅支援機構に委託して、実施した簡易経営診断業務の広告では、一般的な道の駅としては小規模であり、独立採算で運営することは困難と予測されることをご報告をいただいております。

今後については、道の駅の在り方についてどの方向に進むのか、町として方針決定していく必要がありますが、まだその決定までは至っておりません。現状においては、具体的な計画は今のところまだ立っていないところでございます。

②ガソリンスタンド、コインランドリー、バーベキュー、施設の整備、民間宿泊施設の活用や耕作放棄地を活用したドッグランなどの事業をしてはどうかという質問に対してでございます。

以前にも田中議員から、災害時にも活用できる機能を持たせるため、ガソリンスタンドやコインランドリーの整備のご質問を受けておりますが、そのような施設があれば災害時に役立つことは理解しておりますが、平常時において、民間での経営が難しい施設を町が整備することが現実ではないと考えます。他の提案の施設についても、道の駅の方向性が決定していない中で、なかなかハード整備が必要な事業は考えておりません。

当面は、現状の道の駅の施設を活用して、利用者増につながる取組、例えば、つながりのある帯広の物産販売などのソフト部分などの誘客強化や民間から相談を受けている作業棟の

活用への協力などにより、道の駅の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

③依田之庄の黒字化を図るため、今後、指定管理者を変更していく考えはあるかという質問に対してです。

温泉施設の依田之庄は、文化財部分の旧依田邸と併せて、現在、松崎町振興公社を指定管理者として委託しております。町内の民間事業者が、依田之庄の経営を検討していることは承知していますが、今のところ具体的な提案の話もなく、経営が改善がされる可能性は不透明な状況でございます。また、旧依田邸と依田之庄については、電気や水道等の設備が一体となっているため、この設備管理を分けられるのかという課題もあり、依田之庄のみの指定管理は難しいと現状では考えておりますが、黒字化に向けての具体的な提案があれば、可能性は検討していきたいと考えております。

以上、田中議員からの一般質問に回答しました。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○5番（田中道源君） それでは、詳細につきまして再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、小中学校の、小中学校というか保育園の待機児童の話につきまして、今年度も3名いましたが、令和6年度は何とか解消できそうだということで、6年度に関しましてはよかったなと思うところが正直なところでございます。

今年度も3名ということでございましたが、私の把握している限り1名は西伊豆町のほうで働くことで西伊豆町の保育園に行かして、もう一方は入る場所がないので、もう一年育児休暇というものを、そのお母さんの働く場所がそういう制度があるということで対応できているというふうに聞いておりました。

もう一人、もう一名の方は、ちょっと私も存じ上げないので、何とも言えませんが、何とかこの1年、どういうふう乗り越えたのかなというのはとても心配なところでもございますし、もし差し支えなければ、そのもう一方、どんな状況だったのか教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） その3名の方々の状況につきまして、すみません、ちょっと今資料を持ち合わせていないものですから申し訳ないですが、そちらのほうの回答は申し訳ないですが。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今資料がないということでお答えいただけないのは、それも分かりました。

来年度は、一応そういう不安はないよということですから、安心したとは申しましたけれども、今後も松崎町に、今、移住定住の促進を頑張っている方々がいらっしやいまして、それで移住してこようということ人が増えてくることというのが予想されますし、そうあってほしいなと思っております。

となると、そのときにやはり増えたから行き場所ありませんとかということになりますと、せっかく移住定住、来てください、来てくださいと頑張っている人らが、連れて来たはいいけれども、受入先がありませんでしたみたいなことになってしまいかねないなと思っております、私としてはその受入れ体制にちょっと余力をちゃんと持たせておくということが大事なことじゃないかなと懸念しているわけでございますけれども、それについてはいかがでございますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいま田中議員のほうからご質問のございました移住者の方が増えて、その方々が保育園に入りたいというときに受皿がないと、非常にその方々も困るということでございますけれども、来年度の入園者63名ということで伺っておりますけれども、その方々が入園される予定であるということです。

先ほど、町長の回答の中にもありましたけれども、やはり最終的には保育の現場に携わっていただく人材を確保するということがやはりどうしても必要なこととなってまいります。重要なことでございます。

それにつきまして、先ほどの回答の中でも募集はしているんですけども、なかなか応募者がいないということで、町のほうといたしましても、先ほどの回答の中に情報収集して、保育園へ情報提供ということでお答えさせていただきましたが、今年度におきましてもよそから入られてきた方で、そういう資格を持たれている方がいらっしやったものですから、その方にもお声がけをし、保育園さんのほうで募集をしておりますので、そちらのほうにちょっとお話をしていただけませんかということでお話のほうもさせていただいております。

ただ、なかなか現状厳しい状況が続いている状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 抜本的な解決のこととしましては、その保育園の職員さんの数を増や

すということがどうしても避けて通れないというか、そこが本当にネックに、ボトルネックになっている原因だと思いますので、何とかしてほしいなと思います。

そして、保育園さんもここ非常に苦慮されておまして、大分前の、何か月も前からずっと探しているんだけど見つからないとおっしゃっておりました。

ですので、町としてもそういうこと、動きされているということですので、引き続きやってほしいと同時に、多分、今やっていることもやれる限りのことを発揮されていると思うんですが、それでやはり見つからないんで、もう少し一工夫、二工夫しないと、来ていただけないというのが現状だと思います。もう一工夫、二工夫の何かいいアイデアあったりしませんか。来年度はこんなふうに募集をかけて、何とか確保するんだというような、そういう。やっぱり今までどおりの募集の仕方で行きますか。何か新しい工夫を考えておりましたら教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） そうですね、いろいろな工夫といたしましても、やはり最終的には保育園さんのほうでの職員を募集していただくしかないかとやっぱり思うんです。

保育園さんのほうでも、人づてにも知人にもいろいろとお声がけをしていただき、そういった中でも見つからないと。そして、町内の商店、または図書館の入り口等にも求人等のほうの広告を出しているんですけども、そちらのほうでもなかなか入ってこないと。

本当にこれ保育園さんだけではなくて、ほかの役場についてもそうですし、ほかの業種についてもそうなんですけれども、この本当に人が足りないというのが応募しても来ていただけない、本当に苦慮している状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 保育園に限らず役場でも苦労しているところでありますし、いろんな業種にささやかれていることですので、本当に困ったことだなと思っておりますが、困ったことだなで終わらせちゃいけないのが多分私たちだと思いますので、お互いに知恵を絞っていったらなと思います。

私なりにちょっと知恵を絞らせていただいた、いただいたというか、いろいろ今回お話を聞いている中で見えてきた課題としまして、実務の子供を見るという仕事以外に、例えば、県に提出しなきゃいけない書類が物すごく多かったり、しょっちゅう制度が改正されたり、いろんな案内が来たりということで、その辺の事務処理がなかなか大変なんですよねというのをぼろっと聞きました。これは町のほうでどうこうできることではないのかもしれませんが

が、そういうちょっと書類手続だとか、簡素化できませんかみたいなことを、もし何かの会議に行ったときとかで意見していただいたり、町長からもし県に行くことがあれば、伝えていただけたらなと思うんですけれども、私も機会があればそういう発信していきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 法律で定められている報告義務をなかなかよせとは言えないので、今みたいに簡略化できないかというようなことを働きかけていくことはやぶさかでないと思っていますので、先ほど来からDX化の話もある中で事務の簡略化というのはこれから叫ばれていくと思いますので、その部分、機会があればそういったところにいろいろ話を伺いにいきながら、要求・要望は出していければと思います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 1点、事務の軽減負担ということでございますけれども、うちのほうの聖和保育園1園しかないものですから、役場の健康福祉課の福祉系のほうでもいろいろな請求関係であるとか、本当に細かなところまで職員のほうも携わりまして、協力してやっているというような現状でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 実は、ちょっと聖和保育園さんだけでなく、しんわランドさんというんでしょうか、そこでも一応少数ながらも見ていただいていることがありまして、待機児童というか、新しく来られた人とかに、聖和さんのほうではちょっと受けられないよというときに、しんわさんのほうを紹介したり、されているというふうに聞きました。そのときに、しんわさんもあるので、どうぞ行ってみてくださいという対応なんだそうです。今のこのやり取りの中でも、聖和さんというのが話として出てくるんですけれども、そのしんわさんのほうに対して、今話としても出ていませんし、そういうところがあるので当たってみてくださいよという対応なんです。

この対応の仕方自体に、町としてそれでいいのかなというちょっと疑問がございまして、やはりそこに来た人にちょっとしんわさんのほうもあるから聞いてみますよとかで、聞いて、そこでやり取りするということがあってもいいんじゃないかなと思うんですよね。ちょっとその、もしかしたら聖和さんのほうは、そういうふうにやっているのかもしれない。いろいろ細かく見てくれているのかもしれませんが。

もう一方で、そういうふうに対応してくれている保育園もありますので、その丸投げみた

いな感じの対応というのは、町としてどうなのかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 町のほうが委託をさせていただいているのが、聖和保育園さんということで、そちらのほうをさせていただくというのがまず1点。

そして、しんわさんもございますので、そういったこともありましたことはお話はさせていただきますけれども、基本、聖和さんのほうのお話もさせていただいております。

そしてもう一点、保育入所ということで、田中議員ご承知かと思えますけれども、保護者の方が町外で仕事をされているときに、そちらのほうの保育園に入所ということも両町のほうで、自治体のほうで話し合いを行いまして、面談等を行った結果、広域入所のほうもやっておりますので、そういったところも対応はさせていただいているという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 法律に則ってとか、両町の取決めに従ってとか、そういったことなんだと思うんですけども、もう少し小さな町でございますし、せっきやくよそから来てくれたりとかというので、もう少し田舎くさい対応の仕方というのがあってもいい町なんじゃないかと思うかと思えます。

法律でこう決まっているからこうでなくて、その中で何とか本当に困っているものを私たちがサポートしてあげたいよとかという思いやりの気持ちを持って、対応していただけると、それで実現できなかったとしてもちゃんとそういういろいろやってくれたという思いが、松崎町というのはいいところだなになると思えますし、私たちのこと、子供らのことを見捨てない町なんだというそういう姿勢の在り方になるんだと思うんで、ぜひ今後の在り方として、ちょっと心に留めていただきまして、対処していただけたらと思えます。いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） そうして来られた方に対しましては、町のほうといたしましても、本当に今寄り添って、ご相談に乗らせていただきまして、これまでも対応させていただいておりますので、これからも同様のような形で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 私もやったつもりと、こっちでつもりでいても、それがそうでないと

ころというのは、家族間でよく感じるところでございます。

やはりちゃんとこっちがやっているつもりということとできているかはまた別物でございますので、時々どうかなという、本当にできているのかなみたいなのは振り返ることもあっていいと思います。

じゃ、次の質問に行きたいと思います。

オーガニックの給食を導入してほしいという声が、11月の議会で開いた町民懇談会の際にありました。

先ほど、町長からのお答えのとおり、金額が高くなってしまふのと、この仕入れの部分の数の少なさとかでなかなか実現難しいなというのは、私も理解するところでございます。そして、恐らくそれをやるとしますと、給食費を出しているその保護者の方々の負担というのが、恐らく高くなることだろうと思いますので、みんながみんなそれをよしとするかどうかは、確かに微妙なところだなとは思っておりますが、全部でないにしても、例えば、月に1回なのか、半期に1回なのかとかということとやるようなことがあってもいいのかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 事務局長もやっていた経験もあるものですから言わせてもらいますと、今、月に1回ですかね、地産地消で食育という形で地元の食材を使った給食を出すというようなことを積極的に取り入れております。

今おっしゃったように、地域のものであってやっぱり減農薬、無農薬で作っている野菜等もありますので、そういったものを導入するというのは、それこそ月に1回であれば可能ではないかと思えますし、地産地消の問題と食育の関係の中でそういった対応というのはできるのではないかと思えますので。

毎日というのは、先ほど田中議員からもお話があったとおり、求める方とそうでもない方とのバランスもありますので、その辺を加味しながらやっていく必要があるかと思えます。

ただ、今みたいな形で食育の分野でオーガニック、SDGsの観点からもそういったものを1品入れるとか、そういったところから意識づけをするというようなことは非常に大切かなと思えますので、現場のほうで対応できるかできないかもありますので、それはまた努力をしていく必要があるかと思えますけれども、一応そういうことは対応を今も地産地消の関係はしているというようなことはやっておりますので。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 恐らくこの手の話は、現場の給食を作ってくれている、献立を考えてくれている方々にしてみれば、そんなことは分かっているし、いろんな制限された条件の中でやりくりしていて、大変なことをやっていると思いますので、何ていうんでしょう、それを重々承知の上でこういう声があったんで、もしよかったら反映できるものがあったらしていただければなお伝えいただけたらと思います。

それでは、幼稚園、保育園、小学校につきましては、以上にさせていただきまして、2番の井戸の調査についてお話しさせていただきたいと思います。

12月の議会にて、井戸の調査のことを提案させていただいて、そのときも検討していきたいようなお話をいただいたかなと思いましたが、今回の当初予算の中にはちょっとそれに関連するような予算が載っていなかったように見受けられたんですけども、ちょっと私の見方が甘かったのか分かりませんが、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 防災井戸の関係につきましては、今回は予算のほうの計上は行いませんでした。

まずは、町内にどのくらい、先ほどの町長の答弁もございましたとおり、町内にどのくらいの井戸があるかを、それをちょっと確認をしてからその後の対応を考えようかなというようにことだったものですから、今回はちょっと上げてありません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 自主防災の長、防災長宛てに依頼して、その後、それをもって水質検査というお話があったので、ぜひそれを補正予算とか、早くにこれが進んでいって、補正組みますとかという話になることを期待しております。

それで、飲料水として使うのと、生活水として使うのとで大分大きな基準が差があるという事は、先ほど答弁の中でもありまして、運がよければ飲料水として使えたらいいなと思いますけれども、なかなかこれ難しいんだろうなと感じております。

そんな中で、私の前の各議員さんたちの一般質問にもありましたけれども、飲み水の問題であったり、この水の問題というのが、今のまさに能登半島のほうで非常に大きく取り沙汰されていることでございます。

松崎町にも、7つほどの孤立地域があるであろうという話でございますし、ぜひこの調査というものをしっかりしていただいて、ここがそれに相当できるよねと、いざというときにはここは頼りになるよねというのをしっかりと調査していただきたいと思います。

ちなみに、スケジュール感としましては、どういうふうにこちらとしては考えていたらい
いですか、いつ頃。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 年度内には、自主防宛てに通知を差し上げて、ちょっと
なかなか使っていない井戸なんかもあると思いますので、時間はかかるとは思っていますけ
れども、今度3月19日に、その自主防の防災員などを対象とした研修会も行われますので、
もしよろしければそのあたりでもちょっとPRのほうはしたいなというふうに思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） その際に、ちょっと次の質問にも被りますけれども、井戸水だけでな
くて、各地の沢の水なんかの調査も一緒にしてみてもと思うんですけども、それはいかが
でしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） やはり沢の水も一般の生活水としてはある程度利用はで
きると思いますので、そちらのほうももしよろしければ併せて調査のほうをできればなとい
うふうに思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今回12月に質問して、また今回質問させていく中で、また、改めてい
ろいろ私なりに調べたりしていく中で、井戸掘ってほしいよという方がいらっしゃいました。
ただ、単純に井戸掘ればいいという話ではないと思うし、掘るのもなかなかお金のかかるこ
とだから、一応調査をしてもらって、それがどういう使われ方をするかで、本当にこの地域
でここは本当はないよねというのが分かってきて、もしかしたらどうしても井戸掘ろうにな
るのかもしれないしとかになると思うけれども、いきなり最初から井戸を掘るじゃなくて、
まずは調査からだと思いますと伝えてあるんですけども、最悪本当にここは何もないなと
いうときに、井戸を掘ったりという可能性はあったりしますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 現在のところ、井戸を掘ることは考えておりません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 穴掘るといのは本当にお金がかかると聞いておりますので、それで
私なりにちょっとある方からご助言いただいて、こういうのがあるよと聞いたのが、松崎中
学校の入り口の門に向かって左側に水色の消火栓があるんですけども、あれというのは実

は緊急時にも非常用の電源が入っていて、ろ過も、ろ過されるような施設が備え付けられた消火栓なんだそうです。飲用もできるということなんですけれども、あれが一応、松崎町ではそこだけらしいんですね。

例えば、井戸を掘るのと、それを設置するのとどっちのほうがかコストとしていいのかはちょっと分かりませんが、例えば、もうここは沢もないし、湧き水もないし、井戸もないしというところに、こういう感じで水色の消火栓を設置するとかというのは、一つ方法としてありなのかなと思うんですけれども、それについてはいかがでございますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） すみません、私もその中学校の水色の消火栓はちょっと記憶にございません。消火栓、多分井戸水か何かを引っ張っているんじゃないかと思うんですけれども、地下水…あの…。

○議長（深澤 守君） いい。じゃ、会計管理者。

○会計管理者（船津直樹君） すみません、松崎中学校のところのその青色の消火栓につきましては、送水ポンプですね。あそこの井戸、松崎中学校のところの井戸の水源から伏倉配水池、江奈配水池への送水ポンプからその消火栓を設置してしまして、いざというときに配電を使いながら、そこから給水ができると、そういうポンプがありまして、もともと松崎地区に使っている水道の井戸の水を使える消火栓というものでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） もともとそこから水源として取っていたという、だからあるということなんだろうと思います。

それにこしたことはもちろんないんですけれども、もうもともとないよねところに水をためるようなものにしておいて、大事なのが使いたいときにろ過がその場でできてというところが非常にいいんだろうなと思った次第でございます。

そもそも水源のないところに井戸掘ったって出ないでしょうし、なのでためておきましょうよというようなことの上でためておくと、水も腐ったりとかがあるかもしれませんから、その場でろ過ができるようなそういう青い消火栓というのでできるといいんじゃないかと。ちょっと言葉が足りず申し訳ございませんでした。

一応そういうことなんで、一度、詳しい職員さんもいらっしゃると思いますので、ちょっとそれも検討の一つに入れていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） ちょっと現場を確認しまして、検討させていただきたい
と思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ぜひ、よろしく願いいたします。

井戸に関しては、特に能登半島の地震を経まして、著しくやはりこの松崎にとっても大事な話だよねということで、この町民の方々も大分興味というか意識が上がっておりますので、滞ることなく進めていただけたらと思います。

それでは、3番目の三聖苑、旧依田邸温泉施設の活性化についてのお話をさせていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁では、今後の計画に関しては、まだ決定には至っておらずということでした。もう今から3年、4年ぐらい前でしょうか、前の町長が挙げた三聖苑の計画をずさんな計画だからということで、なしにして以来一つも進んでいないことだなど思っておりまして、何とかこれはしないといけないなと思っているところなんですけれども、私が挙げました2つ目のガソリンスタンドであったり、コインランドリーというのは、どうしてこれを挙げているかをちょっと説明させていただけたらなと思います。

ガソリンスタンドに関しましては、先ほど高橋議員も言っていましたですかね。緊急時の燃料確保という意味では、そこは浸水域から離れているので、備蓄するにはちょうどいいだろうというのが1点あります。それと、そのときの総務課長の答弁で、何か月に1回、入替えしないといけないという話の中で、通常の営業をしていると、給油してということとでどんどん入替えがあるんだろうなと思っております。なので、通常時に開店させながら、それを保管できるという意味でいいだろうなと思っております。

もともと中川地区に1件ガソリンスタンドがあったんですけれども、それこそ何年前に撤退されまして、そのときの理由というのが、何年かに一度にタンクの補修というか工事しないといけないんですけども、それがものすごい金額かかる。それを何千万だかかけてやるのもちょっと大変な世の中になってきたんで、今回で店閉めますと。もしそれがなければまだ続いていたかもしれませんが、恐らく今、町なかでやっている3社あると思うんですが、いずれそういう同じような話が来ると思うんですよ。工事のタイミングで店閉めますになるのか、その費用何千万出してやるのか。

町としては、やはり続けてもらうことが一民間であるということとはまた別の、先ほどの何か住民サービスステーションという位置づけでしたかね、もあるということで、民間であ

りつつも私たちにとっての生活のかなり大事な部分を担っている業界でもあるのかなと思うものですから、いわゆるそれこそ公設民営してもいいんじゃないかなというのが、私の今回提案しているところです。

いわゆる側の部分ですね。タンクのところとかの準備は町ですけれども、通常の営業は、その手を挙げてもらって入りたいよという人を公募でして、営業してもらって、そこで赤字だろうが黒字だろうが、それはそこのお店の責任という中で営業してもらおう。その代わりに、いざ災害となったならば、松崎町のほうに優先的にその災害用に使わせてくださいよとかというような在り方を一つの契約の担保として、施設の維持費は町で持ってもいいような施設なのかなというのが私の上げている思いでございます。

もちろんこれはちゃんと議論していかなきゃいけないことですから、ここでそうだね、決まると思っておりますけれども、一応ガソリンスタンドを推しているのはそういうところでは。

コインランドリーに関しては、今も雨のときとかに洗濯物が乾かないので、結構町内でも使っている人は多いと思います。

中川には、今コインランドリーはないので、中川で使いたいよという人らは、結構町のほうまで行ってやっているんですけども、恐らく中川の人らが使うであろうと思いますので、通常時もそれなりにペイするであろうと思います。

そして、いざ災害時になりますと、命の安全の確保というのはもちろん大事なことです、災害後も避難生活していく中で、清潔であったりとかを保つことが、心のメンタルヘルスというんでしょうかね、の上でとても重要なことでもあります。被災では何とか生き延びたけれども、その後の病気であったり、心の病でなくなってしまうのは、さらに残念な話でございますので、このコインランドリーであったり、お風呂であったりというのは、そこに非常に実は役に立つものなんじゃないかなろうかなと。

バーベキューに関しましては、ちょうど三聖苑の脇に流れている川原がもってこいの川原になっておりまして、通常時はそうやって遊び、レジャーとしてバーベキューをするような道具を貸し出しますよとか、あそこでどうぞご自由にとやりつつ、いざ……。

5分延長をお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可いたします。

○5番（田中道源君） 災害になりますと、その道具がそのまま炊き出しであったりすることに使えるんだらうなど。また、日常でバーベキューを楽しんでいたりで、災害時に

薪でご飯を炊いたりとかということが楽しみながら訓練することにもなるんじゃないかなと思ひまして、バーベキューというのを挙げております。

宿泊施設ですけれども、ちょうど何ていうんでしょう、川の、明伏川とでもいうんでしょうか、あちらの川向うにある廃墟みたいになっているところがあるんですが、あそこを一つ見栄えもよくないところになりますので、あそこをうまく生かしつつ、いざというときに簡易の避難施設、宿泊施設としても使ってもいいと思ひますし、通常時はバーベキューをやったり、川遊びをした人らがちょっと休めるよなんていう使い方として提供するのはいりないかならうかと。

ドッグランでございますけれども、今度はそっちとは別の川向うが、今、耕作放棄地として広大な広さになっているんですけれども、そっちのほうを少し草刈りしたり、芝生までするかどうかは置いておいて、わんちゃんたちどうぞ自由に遊んでいいよというのが、今流行りといいますか、サービスエリアなんかでもドッグランがあるところとかは、やっぱり人気でございますので、それを用意して、そういうお客さんを来てもらいたいと同時に、災害時にはそこが簡易の宿泊、簡易住宅を設置する場所として用地として使えるよというのもありかなと思ひております。

もう一個は、これは次の話にもなってきますけれども、依田之庄のほうで薪ボイラーをするということは、電気が通っていなかったり、ガソリンはスタンドができていけば使えるかもしれないけれども、お風呂を沸かすというのに、松崎町で取れる山から取ってくる木を使いつつ温めることができるというのが一つ大きな点であると同時に、発電施設もこれで行けるんじゃないかなと思ひます。

なので、このあたりをうまく融合させますと、あの三聖苑を中心にあの辺り一帯は、災害時も電気がちゃんと通せて、洗濯ができて、お風呂が入れてということで、ガソリンも救助に来た人らは入れることができるということで、復興に向かっていくときに一大拠点として機能することができるんじゃないかなというのが、私の提案でございます。そのときだけでなく、日常でもそれは使えて、回転していくよという、そういうことにできたらと思ひております。

ちょっと長々と持論を述べましたが、町長どうでしょう、今の話。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） すごく前から実はちょっとそういう話もある中で、今回、三聖苑の調査をしたときに、今の形態のままでいく、もしくはあそこに直売所なんかを造っていくケー

スでやるとすると、単独では非常に困難であるというケースの判断でございました。

ですので、今おっしゃるように、有事のときには実は自衛隊の拠点にもなり得るところですし、国交省のほうの道の駅の在り方というのが示されて、最近示されたものの中には防災拠点の機能を強化するといったことが示されておりますので、そういった意味で県のほうでも一応あそこに発電施設が整備されているところです。

そういった意味でも、そういった防災に向けてフェーズフリーなエリアとして使うというのは、非常に目指したい案の一つであるというのは間違いございませんので、そういったことも踏まえながら、投資であるとか、あとはその運用の部分であるとか、いろんなことを総合的に今考えるものと、将来的に5年、10年のスパンの中で考えなければいけないことというのもございますので、特にガソリンスタンドについては、どんどん日本中で減っている状況でございます。

そうした中で、どう残していくかとか、今あるガソリンスタンドを今公費で造ったときに、お客さんの取り合いになってしまうのも、やはり懸念しなければならないし、いろんなケースを考えなければならないので、その部分もちゃんと踏まえながら進めてまいりたいと思いますので、今の提案は、ほぼほぼ今までも検討している中で、コインランドリーについても今完全オフグリッドのタイプのものであったりして、災害時に使えるものというのもございますので、そういった新しい技術も加味しながらそういったものを踏まえて検討していければと思いますので、また、今後もしろいろご提案、ご意見等をご助言いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 何ていうか、一度潰している、もう、一度じゃないのかもしれませんが、それでもあそこを何とかしたいという思いは変わらずありますので、本当にいいものを、ちゃんと未来のためになるものを残せていけるよう、今後ともお互いよろしく願いいたします。

それで、最後の質問にしたいと思いますが、最後というか、依田之庄の黒字化を図るために、今後、指定管理者を変更していく考えはあるかという質問に対して、本当に黒字化できるそういう具体的な話として聞いていないよということですから、それがちゃんと示せることが前提になろうかと思いますが、示せた上で依田之庄だけの、電気の関係でしたかね、その辺のことも話ができて、これは行けるかもなというときには可能性はゼロではないよというお話だったかなと思うんですけども、念を押すようで申し訳ないんですけ

れども、今言ったので合っていますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 町は、町内の事業者からの提案についても、議員さんからの説明を受けてということで、その後で担当課のほうにも資料を持ってきたんですけれども、薪ボイラー活用でということで、あとはサウナも薪ボイラーを使いながらということで提案ありましたけれども、それによって経費がどうなるかというのは、ちょっと具体的なものがないものですから、町としても持続可能なということでバイオマス発電とかそういったものにもちょっと興味がありますので、その辺は具体的な提案があれば可能性は検討していきたいと思います。

指定管理につきましては、なかなか依田之庄と、すみません、依田邸と一体となっている関係もありますので、なかなか難しいところはありますけれども、その辺のボイラーとか熱量をどう確保するか等も含めて提案があれば、ちょっと可能性は検討していきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） いろいろ立てつけの問題というかクリアしないといけない、いろいろもろもろの条例であったりあるとは思いますが、そういった調整というのはあるかとは思いますが、一つそれがあるからできませんで切ってしまうのではなくて、いろんな可能性を一緒に模索していただけたらありがたいと思います。

それでは、お時間がもうぎりぎりでございますので、まとめさせていただきますが、やはりこの松崎町で抱えている問題というのは多々ございます。一遍に全部をやるわけでもありませんし、これだけやっておけばいいというものはありませんが、一つ一つやることを確実にやっていくことが大事だと思いますので、ちょっと人も少ない中大変かと思いますが、諦めずにお互いに頑張っていけたらいいんじゃないかなと思っております。今後も松崎の未来のためによろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で、田中道源君の一般質問を終わります。

3時10分まで暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 5番、藤井昭一君。

（1番 藤井昭一君登壇）

○1番（藤井昭一君） 1番、藤井昭一です。

まず初めに、このたび正月に起きました石川県能登半島を震源とする令和6年能登半島地震により、お亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にも心からお見舞い申し上げます。

また、被災地の復興支援のために尽力をされている方々に深く敬意を表します。

それでは、私の一般質問に移りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今回は3つの質問を用意させていただきました。

まず、1つ目の質問です。松崎町LINE公式アカウントの利用について伺います。

令和5年11月10日に、松崎町議会主催の住民懇談会を開催し、その中で、現在、休止している松崎町LINE公式アカウントを活用してほしいとの意見がありました。LINE公式アカウントを活用している他の市町では、市民町民がそれに登録していれば、誰でも簡単に様々な情報が受けられ、とても便利で喜んでいるという声が聞かれております。松崎町にもLINE公式アカウントがあるのでぜひ活用してほしい、そのような意見が複数の方から聞かれました。

そこで、①現在の町の情報発信ツールは、どのようなものがあるでしょうか。

②その情報発信ツールで、現在の町の情報は十分に町民に届いていると考えているでしょうか。

③現在活用されている松崎町防災メール配信サービスの登録者数は何人いるでしょうか。また、活用されておませんが、松崎町公式LINEアカウントの登録者数（友だち）は何人いるでしょうか。

④今年度の高齢者向けスマートフォン購入補助事業の利用件数は、何件あったでしょうか。

⑤高齢者向けのスマートフォン教室の開催状況は、どうなっているでしょうか。

次に、大きな2番です。石部地区の防災無線がほとんどの家庭で電波障害を起こしている問題で、前回の12月の定例会で、私が質問させていただいたときには、施工業者が調査対応を検討しており、一刻も早く問題解決するように進めているということでした。

そこで伺います。

①その後の進捗状況はどうなっているでしょうか。

②問題解決していない場合、今後の方針をどう考えているでしょうか。

次に、大きな3番です。令和4年11月に、富士宮市とヒメの里交流都市提携を結んでおりますが、今後の交流について伺います。

①今後、富士宮市と松崎町はどのような交流を考えているでしょうか。

②帯広市や松本市安曇地区との交流事業については、町の予算に計上されておりますが、富士宮市との交流のための町の予算はどうなっているでしょうか。

以上、3つの質問をお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井昭一議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、松崎町LINE公式アカウントの利用について。

①現在の町の情報発信ツールはどのようなものがあるのかという質問に対してでございます。

現在の町の情報発信ツールとしては、紙ベースでは広報まつぎきやお知らせ版（各戸配布、回覧）となり、音声としては防災行政無線での町内放送となります。デジタルでの情報発信では、町のホームページ、SNSでは町ホームページとリンクしているフェイスブックの「今日のまつぎき」とインスタグラムを活用している状況でございます。

②その情報発信ツールで、現在の町の情報は十分に町民に届いていると考えているかという質問に対してでございます。

情報発信については、世の中はデジタルに移行する流れとなっておりますが、デジタルに不慣れな高齢者の多い松崎町では、紙ベースや町内放送などアナログ的な情報発信も併せて行う必要があります。

町としては、必要な情報をアナログとデジタルを組み合わせることで情報発信をしておるところ

でございますが、町民の皆さんに思うように伝わっていないと感じることはございます。

③現在活用している松崎町防災メール配信サービスの登録者数は何人いるのか、また活用がされていないが、松崎町LINE公式アカウントの登録者数（友だち数）は何人いるかという質問に対してでございます。

松崎町防災メールは、同報無線による火災情報や行方不明情報など、臨時的に放送される内容以外の放送内容をEメールで各個人のメールアドレスに送信しております。

2月26日現在の登録者数は850人となっておりますが、毎年、広報まつぎきには防災メールの登録方法を掲載しておりますので、多くの方にご利用いただければと思っております。

また、松崎町LINE公式アカウントにつきましては、コロナのときに「まつぎきほっとライン」として新型コロナウイルス感染症の接触者確認のため導入いたしました。その後には活用されておられません。

登録者数につきましては、令和6年2月26日現在で746人となっております。

④今年度の高齢者向けスマートフォン購入補助事業の利用件数は何件あったのかという質問に対してでございます。

高齢者向けのスマートフォン購入費助成事業につきましては、現在の利用実績は12件となっております。

⑤高齢者向けのスマートフォン教室の開催状況はどうなっているのかという質問に対してでございます。

高齢者向けのスマートフォン教室については、今年度実施に向けて事業者と調整をしてきたところですが、参加者はドコモの会員登録が必要になるなど、事業者との教室開催の条件が折り合わず、いまだ開催できておりません。

大きな2番、石部地区の防災無線の現状についてでございます。

①その後の進捗状況はどうなっているか。

石部区の同報無線につきましては、施行業者であるNECネットエスアイが、本年1月18日に、山家にあり牛原山からの電話を受信している再送信子局と地区内でも聞こえないと言われている海岸部で戸別受信機の調査を行いました。

この結果、山家にある再送信子局の受信状態はよかったということでしたが、海岸部分では電波が弱く、戸別受信機も屋外では電波を拾うものの、屋内では設置場所の関係やアンテナが伸ばされていないこともあり、放送が受信器から流れない状況でした。

そのため、まずは戸別受信機の適正な使い方のチラシを作成し、先月29日の宅送で石部地

区内へ全戸配布いたしました。

②問題解決していない場合、今後の方針をどう考えているかという質問に対してでございます。

石部地区内の聞こえの悪い場所は、海岸部に限られていますので、まずは2月29日に配布したチラシでお知らせしたとおり、家庭内でできる受信対策をお願いしたいと思います。それでも改善されないようであれば、外部アンテナを設置したり、地域全体で受信状況を改善しない場合には、再送信子局の設置あるいは戸別受信機に代わる屋外拡声子局の設置等の対策が必要となると考えております。

大きな3番、富士宮市との姉妹都市交流について。

①今後、富士宮市と松崎町はどのような交流を考えているかという質問に対してでございます。

富士宮市における都市提携の交流は、イベントや式典への参加が主となっており、松崎町がこれまで帯広市や安曇地区との交流で実施してきたような親善訪問や物産のやり取りといったことまでは、富士宮市としては対応は難しいと聞いております。

令和5年度においては、松崎町としては、7月の富士山お山開きへの参加、富士宮市からは、2月23日の富士山の日に、雲見浅間神社の神事に参加をいただいております。もともとは民間レベルでの交流がきっかけで都市提携にまでつながっており、松崎町商工会では、ミカンの寄贈や訪問ツアーの実施など積極的に動いておりますし、町としては民間レベルでの交流が広がっていければと考えております。

また、富士宮市は、海がない自治体ですので、海水浴やマリレジャーなどを富士宮市の子供たちに体験してもらい、逆に松崎町の子供は朝霧高原での牧場体験など、お互いの町にない体験を通じて子供たちの交流が広がっていければとも考えております。

②帯広市や松本市安曇地区との交流事業については町の予算に計上されているが、富士宮市との交流のための町の予算はどうなっているのかという質問に対してでございます。

前の質問で回答したとおりで、松崎町はこれまで帯広市や安曇地区との交流で実施してきたような親善訪問や物産のやり取りまでは、富士宮市との交流では想定していないため、今のところ現在予算措置はしておりません。

令和5年度においては、商工会における交流事業への補助を9月補正予算で計上しており、民間での交流事業については、必要があれば内容を精査した上で予算計上も考えていきたいと思っております。

以上、藤井昭一議員の一般質問に対する回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○1番（藤井昭一君） まず、1番の松崎町LINE公式アカウントの利用についてのことで質問させていただきます。

現在、使われていないんですが、今LINEの登録者、友だちに登録している方が746人ということでした。これですね、私、これを見たときに大変びっくりしまして、使っていないのにこんなにいるんだなということで大変驚きました。これを使いましたら、これもっと増えると思うんです。

それで、やはりメールよりもLINEのほうが入る方が入りやすいというメリットがあると思います。日本人が一番使っているSNS、第1位がLINEだということが出ております。調べますと大体8割とか9割とかという日本人の方がLINEを使っている。

そういったところで大変なじみがあって、それで簡単にできるということで、これメールからLINEにもう切り替えるという考えはないでしょうか。お願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） LINEの活用でございますけれども、町長の答弁にありますけれども、当初のほうはコロナの感染対策の接触者確認という形で導入しましたので、その関係で利用者が多くて760人と友だちのほうが多く残っている状況となります。

活用につきましては、町としても有効なSNSの一つとして使っていきたいという思いはありますけれども、運用の課題といたしましては、情報発信を町職員が対応できるのかというところがございます。アナログ的な紙ベースでもやりますし、SNS、それから町のホームページのデジタルでの発信もしている中で、またLINEとなりますと、かなり通常業務がなかなか追いついていない中で、その負担がなかなか対応が難しいという中で現在活用されていないのが状況でございます。

メールからLINEへの防災の関係かなと思いますけれども、それについてはちょっと担当のほう総務課になるものですから、その辺については私のほうの回答は控えさせていただきますと思います。

ただ、LINEについて、活用はしたいですけれども、そういった課題があるということがあります。

もう一点は、若手PTでもLINEを拡張したサービスでというのも検討しておりますけれども、先ほど言いました職員の情報発信の負担感であるとか、拡張サービスでありますと、初期の導入経費であるとかランニング経費、そういったものもございますので、なかなかちょっと手が今のところは出せていないなというところもあります。そういった状況でなかなか取り組めていない状況ですので、ご理解いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） EメールからLINEへの切替えというようなことですが、今現在ちょっとLINEのほうであまり活用がないというようなことです。そちらのほうは、おいおい活用されるというようなことであれば、LINEへの切替えもやっていきたいと思いますが、現状ではEメールをそのまま継続して使用していきたいなというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 当時、LINEを導入した担当者でございまして、コロナの関係で予算をつけて、皆さんに承諾いただいて、つけさせてもらいまして、その当時、LINEを使っているところはなかなかなかったんですけども、非常に三島とかそういうところが使っていたのをこちらもということでやらせていただいたところです。

実際、今活用できていないのは、その後、その部分の予算をカットされまして、できなくなってしまうというのが現状でございます。

ただ、今お話があったとおり、LINEについては非常に、ちょっと今、最近ニュースは、総務省からのいろいろなものがあったりというようなことがありますけれども、実際に活用している自治体は非常に多うございまして、その辺をやはり今度、新年度ですね、先ほど来から申し上げておりますとおり、デジタル人材を期待しているところでございますので、費用対効果も含めて今言った情報発信の部分の負荷をどうやって分散していくかを含めて、いろんな形で検討に値するものだと思っておりますので、今後やはりそういった届きやすい、町民に一番届きやすい情報発信の方法というのは、1つではないと思っておりますが、模索しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1つちょっと紹介させていただきますと、これ昨年9月13日の静岡新聞の記事にありました。読ませていただきますね。

川根本町が、LINEクーポン、9月13日から第1弾という記事がございました。川根本

町は、9月13日から町内の飲食店などで利用できる割引クーポンを町のLINE公式アカウントから配信するキャンペーンを開始する。家計支援や観光活性化などを目的に昨年初めて実施し、今回が2回目。飲食や小売など町内39店で使用できる。利用は1店舗につき1回までで、購入額に応じて最大30%（900円）の割引を受けられる。これ3,000円までで900円ということでした。それで、同町によると、去年は期間中に町内外から7,441人が利用し、町のLINE公式アカウントの友だち登録者数が1,653人から7,119人に増加したと、こういった記事がございまして、これを見たときに、もうこれちょっと入れてみようと思って、自分のLINEに入れてみました。それで、川根本町の情報が、いろんな情報が私のところに来るんですけども、それはどうでもいいというか、あれなんです。

それで、これが現在、3月2日時点で登録者数が1万1,908人になっています。約半年間で4,789人増加しているんです。

それで、川根本町といいますと、松崎町とほとんど人口も変わらず約5,900人ということで、高齢化率は昨年度時点で51.3%、県内2位のということで松崎町よりも上を行っています。それなのにこのLINEの登録者数が1万1,908人。それで、私、川根本町の実は役場の方に聞いたんですが、このうち町民の数、大体何人ぐらいですかと聞いたんです。そうしたら、大体4,000人ぐらいだと、そういうことを聞きました。高齢化がこんなに進んでいて、それで松崎町とほとんど変わらない人口で、これだけの人がスマートフォンを持って、町の公式LINEに登録しているという、これどう思いますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そういった意味では、川根本町の登録者数の数は、非常に効果のある数だなと思っております。

もともと川根本町は、光ファイバーを引く関係で町の中でいろいろ議論のあった地域でございまして、デジタルについても非常に積極的に取り組んでいたところなんです。ゾーホーという会社の日本法人についても積極的に働きかけをして、当時県の職員と共に町の職員とゾーホーの誘致に向かっていろいろ努力をされたと同っておりますので、ゾーホージャパンの日本法人の中のサテライトが川根本町にあるといったことがきっかけで、いろんな状況が動いているというのも伺っております。

今のLINEの関係ですけれども、実はやっぱり防災の関係でLINEというのは非常に東日本のときも大変使えたということで、そこから防災のほうを中心にLINEの普及というのは広まっていったというような流れがあると思います。

私どものほうも今言ったように、いろんな状況の中で防災の部分でやるということと、デジタルデバインドでスマホの普及というのが、時代とともに今の年齢が60代、70代の方で持っている方がそのまま10年たつと80代、70代になるということを考えますと、そういった準備と流れも含めながらこういったSNSの活用というのは必要であるなど考えておりますので、やはり来年度、そういった専門の方を入れながらやっていくのが必要なと思っております。

常々言っている関係人口の関係についても、実は防災関係人口ということをやっている自治体もありまして、何かあったときにそこに行くというようなことで、町外の方にも災害被災状況をLINEで発信して、ボランティアを募るといった準備ができています自治体もあるものですから、そういったものもちょっといろいろその自治体の方にもいろいろ伺ったんですけれども、活用できるよと。その防災が拠点なんですけれども、関係人口という関わりからほかの面にもつながっていくと、広がっていくというような実際にあるということも伺っていますので、そういう視点を変えた中で広げていく関係人口の在り方というのも大切だなというのを感じておりますので、ぜひ検討してまいりたいと思いますが、何分先ほどから言っている人と金という部分の負担をどうやってクリアしていくかも含めて、やはり皆さんと共に考えなければいけないなと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 確かに人と金がないと言われますと、もうそれまでであれなんです。

先ほど、防災とか使われているよということで、もう一個紹介させていただきますと、いろんなことが今できるんですね、LINE公式アカウント。先ほど、川根本町の広まったきっかけとなったまずそのクーポンですね、そんなのもプレミアム商品券の代わりにこれLINEでやったんです。それで、高齢者の方たちも今まで使っていなかった方たちがこれをきっかけにどんどん購入されたと思うんです。そういったまず一つ作戦があったんだと思うんです。一気にこれ町民のデジタル化が進むと、私、思うんです。これいい例なのでまねしたらいいかなと。

西伊豆町も来年度の予算に健康アプリというんですか、そういうようなもので高齢者のスマートフォン取得のきっかけになるような策を考えてやっていると思うんです。

それで、私、スマートフォン購入補助事業、これも松崎町はなかなか進まないというか、件数が伸びない。それで、予定していた件数に行きそうにないので、これ予算がカットされて、結局12件だったと思うんですね。

それで、スマートフォン教室も、もちろんだから買う人が少ないからやらなくたって、要

するに必要に迫られていない、必要に迫られていないから買わない。だから、スマートフォン教室もやらない。

だったら、何かそういった町民に対して働きかけを町としても何かやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 確かに、今、新しいデジタルのSNSの活用という中でLINEを売りにして働きかけということですけども、確かにそういった戦略的なものも使って町として将来必要な情報発信ツールを広げていくというのはちょっと必要かと思っておりますので、いい事例を紹介していただきましたので、町としてもそういった事例をちょっと参考にしながら活用のほうは検討していきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

私ですね、今回この質問をするに当たりまして、いろんなところの公式LINEアカウントを私のスマホに入れました。もう毎日物すごい膨大な情報が来るんですが、これ大体、例えば子育て情報だとかイベント情報だとか、何だとかと選べるんですね。それで、必要ないものは来ないようにもできるし、自分が欲しいものだけ入れるというような感じでやっています。

それで、ちょっとまた紹介させていただきますと、いろんなことができるんです。例えば、自治体のホームページへ直接リンクするものがあったり、広報の閲覧、電子回覧板。この電子回覧板というのも、我々、家にいないで回されちゃうと、読まない、結構回覧板読まない方が多いです。そういったところで電子回覧板というのが、一人ずつにこれ登録した方に来ます。あとは、子育て情報ですとか、ごみ出しのやり方だとかそういったもの、休日の当番医、あと公共施設の予約システム、こんなのも松崎町で今度やりますよね、スポーツ施設。そんなのもほかの市のところの公式LINEだとスポーツ施設だとか文化施設だとかいろんなものを選んで、それで予約サイトに飛んで、そこでどここの施設を何時から何時まで予約したいよというのを選ぶと、それで、そこで何かログイン画面になっちゃって、僕はそこから先は行けないんですけども、そういったことで。あとは、町政への意見箱、こんなものもあります。

もはや、これ町から一方的に情報が来るだけじゃなくて、双方向のツールにもなっています。ぜひこういったものを来年来る新しいデジタルの人材の方が、できたらやっていただけ

たらなと思います。

それから、無料のスマホ教室ですね。これもせっかく予算を取って、やるわけですから、いるわけですから、ぜひこういった高齢者の方がスマートフォンを持ちたいとなった、そういう町になってからそういうスマートフォン購入補助事業で買っていただいて、そうしたらぜひスマートフォン教室で使い方を学んでいただきたい。それで活用できるように、高齢者の方も活用できるようになっていただきたいなと思います。

それで、私も西伊豆町とか東伊豆町だとかのLINEアカウントで、そちらはやってますね。

それで、西伊豆町は、2月2日、田子地区、2月8日、安良里地区、それぞれ1時間の講座を3回行います。こんなLINEが来ています。

それから、東伊豆町は、スマホ教室IN稲取幼稚園なんていう、こんなのが入っていて、シニア向けスマホ教室、事前予約制、先着20名まで。それで、持っている方はスマホを持ってきてください。キャリアはドコモ以外でもご参加いただけます。ここはドコモ、やっているところはドコモショップの沼津八間通り店というところが何かやっているそうなんです。それで、ここはドコモに縛りないですよ。ぜひ、聞いていただいて、それでスマホ、ドコモ以外でもやれるところというのは実際あるもので、ちょっとやってもらいたいなと思いました。どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず最初の他の自治体のLINEの活用ですけれども、そのいろんな情報の発信については、ちょっと今、若手PTで検討している関係になりまして、内容は町としても把握しておりますので、先ほど言いました人的なマンパワーの関係と費用の関係があるものですから、ちょっとその辺も踏まえながら検討はしているところになります。

それから、スマホ教室の関係につきましては、申し訳ございませんが、今年度は事業者と調整がうまくできなくて開催できておりません。来年度も6年度の当初で予算計上しておりますので、ぜひ町としても高齢者のそのデジタルデバイド対策としてやりたいという思いは持っておりますので、ほかの自治体でうまく制限なしにできているというのは、それも承知しておりますので、他の自治体の状況を聞きながら開催を実施していきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただいて、よろしく
お願いしたいと思います。

続きまして、2番の石部地区の防災無線についてお聞きします。

この石部地区の防災無線、電波がどうやって石部のところに飛んでいっているのか、ちょ
っと教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） まず、役場から電波を出します。それが牛原山の中継局
がございまして、そちらのほうから石部の山家にある再送信子局がそれを受信して、それか
ら石部の地区内へ電波を改めて発信するというような状況になっております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ということで、石部の山家地区から下の海のところに行く過程で何か
しらの障害があるということよろしいですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） そのとおりだというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1月の調査で、各戸に資料を配布してくださったということで、それ
で2月29日に配布されたんですね。それで、その後、例えば新たな鉄塔を建てなければなら
ないとか、そういったことも考えられますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 29日に出了した全戸配布のチラシにつきましては、ま
ずは山家地区に近いほうに受信機を据えていただいて、アンテナを目いっぱい伸ばしてくだ
さいというような形で周知をさせていただきました。

NECのその話によりますと、携帯電話でいいますと、やっぱり受信電波の悪い状況はア
ンテナが1本立つか立たないかのような電波の状況であったというようなことなものですか
ら、あまり電波の質がよくないなということは感じております。それでもやはり改善しない
というようなことであれば、屋外の小っちゃいアンテナがあるわけですがけれども、それをち
よっと立てていただきたいというようなことで考えております。

回覧を流してからまだ1週間ほどしかたっていないくて、各家庭に回覧がそろそろ周知され
た頃ではないかというふうに思いますので、またちょっと地区内を数件当たって、電波の状
況どうなったかというのをちょっと調査をしなければならぬというふうには思っており

ますが、そこで電波が、受信状況が改善しなければ、屋外のその受信用の小っちゃいアンテナを立てなければならないと思います。

町長の答弁にもございましたとおり、やはりそれでも電波の状況が改善しなければ、改めてまた送信の屋外拡声子局というのがありまして、それを設置しなければならないなというようなことになるわけですが、金額的にかなりちょっと1,000万単位でお金がかかってまいりますので、できるだけ屋外の各子局のほうで対応できればなというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 本当に防災の観点からもやはり放送が聞こえないということが大変な問題になりかねないと思いますので、ぜひ今後も引き続き対応をよろしくお願いいたします。続きまして、次の質問に移ります。

富士宮市との交流で、昨年11月に姉妹都市交流を結んだということで、それで、実は商工会の関係の方からちょっと相談を受けました。それで、町の予算がないんでポンカンを贈りたいんだけど、商工会の予算が商工会も大変コロナ禍でそれから脱却出来切れておらず、それで大変な状況の中やっているんだよということをお聞きしまして、それであれですね、富士宮市との話の中でそういった物品のやり取りはやめようということになっているわけですね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ご質問のやめようというわけではございませんで、なかなか松崎町が今まで対応してきたような対応は、富士宮市としてはちょっと難しいという話を聞いております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 分かりました。

先日も富士山の日で、あちらの副市長さんが来られまして、それで、今度少年野球で交流しようなんていうお話もされておまして、いいなと、よかったなと。私も松崎のスポ少は、本当にすばらしい、すばらしいといいますか、本当に私の子供も昔やっていた関係もありまして、大変頑張っているなと思ってまして、ぜひそういうことで野球で交流できたらなんてと思っていた矢先でしたので、大変うれしかったなと思います。

そこで、私、町のホームページで富士宮市とどんなことが書いてありますね。これまで富士宮市からは、長八まつりや雲見温泉海賊料理まつりに富士宮焼きそばを出店し、松崎町か

らは観光協会や商店が、富士宮市駅前通り商店街の十六市に出店するなど、民間交流が盛んに行われてきた。今後も産業、観光のほかに防災、教育、文化、スポーツなどの交流により相互の親善を深めていきますという、こういうふうに書かれておりましたので、まだ昨年結んだばかりで、まだ時間もないものですからあれなんです、ただ、やはり同じ県内で同じ東部、東部地区にあります富士宮市さんとせっきく姉妹都市になったんですから、どんどん交流を進めていただいて、地域が、両方の地域が活性化するようなそういった活動していきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） その点については、議員のおっしゃられるとおりでございまして、協定の方向性としてはいろんな面で今後考えられるスポーツであるとか、防災であるとか、産業であるとか、そういった可能性のあるものは協定の文面に含まれているところでございます。町としてもそういった形で多方面に発展していきたいと考えているところでございまして、実際にやっている中では、自治体同士の職員がイベントに参加ということで、昨年の海のピカ市も富士宮市のほうから出店とかありますので、そういった小さなことから少しずついろいろ始めておりますので、多方面な形で、先ほど言いました少年野球の関係とかも含めてスポーツ面でも交流が広がっていければいいなと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 私もこの間、フェイスブックか何かで富士宮市から何ですかね、贈られてきましたね、つるし雛みたいな。こんなのもやっているんだなということで再確認させていただきましたが、これからもどんどん小学校野球だけでなく、例えば、中学の部活動ですとか、町民同士の交流ですとか、議員同士の交流とか、そんなのも含めまして何らかの形で交流していただけたらなと思っております、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議員のおっしゃるとおりで、いろんな方面で交流をしたいということでした。一番最初のきっかけとなったときの訪問したときにも、相手の教育長、そして議長も同席をしておりまして、そのときにやはり議会同士、もしくは教育委員会同士といったようなことも含めて交流をしていきたいというようなことをおっしゃっていただいたので、全方面的にいろんな形の可能性を見いだしながら交流ができればと思っております。

もともとは、自分が担当していたときに、町としては防災の関係が一番大きかったものから、向こうは浸水区域外で、こちらは富士山の被害が受けないといったようなところか

らの話からスタートしたところです。それ以外にも、実は棚田の黒米を使った米焼酎を作っていたいでいる富士錦酒造さんが、旧芝川町だったんですけれども、富士宮市に合併しまして富士宮市の中にございまして、そこともいろんな関係性もございますので、ただ、今、黒米の生産がちょっと足りなくて、そっちも滞っているものですから、そういった意味でもそこの活性化をもう一度していけるような交流が求められたらいいなという思いですので、本当に今後皆さんと共に町の方と一緒にやっていければいいなと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ松崎町と富士宮市、お互いに活性化するような、元気になるような交流をしていっていただきたい。よろしくお願ひいたします。

それでは、まとめさせていただきますが、スマートフォンのLINE公式アカウントですか、これやはり多くの方が望んでいると思います。町政懇談会に13の方が来られまして、その13の方のうち2人の方からこの西伊豆町みたいなLINEをやってくれないかなという声がありました。13人のうちの2人ですが、たくさんの方が待ち望んでいると思います。私の知っている人の中には、西伊豆町のLINEが便利だから入っているよという松崎の方もいます。大雨が降ったときに、どこどこの道路が使えないよとか、そういった情報がすぐに来るから便利だよなんていうことで、そういった方が松崎のLINEでできるようになって、そして、高齢者の方も含めまして町内の皆さんが町民のデジタル化、そのためにただ単に便利なだけじゃない、そういったところで考えていただければと思います。

それで、町民の皆さんが喜ぶような、よかったなと喜ぶような仕事を私は役場の方にたくさんしていただきたい。そういうことで、ああ、よかった、みんなが喜んでくれてよかったなというようなことの仕事をたくさんしていただきたいと思ひまして、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で、藤井昭一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年3月7日(木)午前9時30分開会

- 日程第 1 一般質問
6. 2番 菜野良枝
- 日程第 2 報告第 2号 専決処分の報告について(損害賠償額の決定及び和解)
- 日程第 3 報告第 3号 専決処分の報告について(損害賠償額の決定及び和解)
- 日程第 4 議案第 7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 8号 松崎町犯罪被害者等支援条例制定について
- 日程第 6 議案第 9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第8号）について

出席議員（12名）

1番	藤井昭一君	2番	菜野良枝君
3番	高橋良延君	5番	田中道源君
6番	小林克己君	7番	高柳孝博君
8番	藤井要君	9番	深澤守君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼 防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	鈴木悟君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	船津直樹君
教育委員会 事務局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場千徳	書記	飯田聖
--------	------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。

また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（深澤 守君） 通告順位6番、菜野良枝君。

(2番 菜野良枝君登壇)

○2番(菜野良枝君) 議長の許可を得ましたので、壇上より質問をいたします。

質問に先立ち、さきの能登半島地震で犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、被災され、現在も困難を抱える方々に心よりお見舞いを申し上げます。これからも被災地に思いをはせ、今できる支援をしていきたいと考えています。

もう一点、前回の12月定例会に出席できなかったことにより、皆様にご心配やご迷惑をおかけしたことを、この場を借りてお詫びを申し上げたいと思います。

では、通告に従い、一般質問をいたします。

大きな質問の1、防災と男女共同参画についてであります。

1、災害時には平常時における社会の課題が顕在化するという調査結果があります。平常時に意思決定の場に女性が少ないことにより、災害時に女性の意見やニーズが反映されず、必要な支援が提供されないことにつながってしまいます。

松崎町地域防災計画には定期的に研修会を開催し、自主防のリーダーの養成、その際、女性の参画を推進。男女共同参画の視点を踏まえた知識・訓練等を指導できる人材の育成に努めると記載されています。そこで伺います。

①県の事業として女性防災リーダー育成事業があることをご存じでしょうか。

②ご存じであれば、事業を周知したことがありますでしょうか。

③松崎町でその事業を受講している数を把握していらっしゃるでしょうか

④養成講座の実施は県と市町が共同で実施することができます。実際に松崎町がこれに手を挙げることはできませんか。

2番、災害時には性別によって困難や負担が異なり、女性の負担や困難がより大きくなるのが容易に想像できます。女性や子育て家庭からの要望にできるだけ応えられるよう、町としてできることはないかをお伺いします。

①9月定例会で備蓄について質問いたしましたが、今回の震災を受け、備蓄の見直しをする予定はあるでしょうか。

町の備蓄はもちろんです、家庭で備えることもとても大切なことだと思いますので、②として、各家庭で備えるリスト等の広報をする考えはあるかをお聞きいたします。

3、女性の参画が増え、防災対策に女性の視点が入ることにより、これまで検討されてこなかった新たな課題も見えてきて、対策が進むことから今後もより取組を強化する必要があると考えます。

そこで、①現在、県の男女共同参画担当課に派遣している職員の経験を生かすことがその推進力になるのではないかと思います、どう思われるでしょうか。

大きな質問の2、地域包括ケアシステムについてです。

高齢化が進む中、地域包括ケアシステムを構築することは重要なことですが、システム構築の上で重要な役割を担う地域包括支援センターと社会福祉協議会についてお伺いいたします。

①地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置するとなっていますが、その配置状況はいかがでしょうか。

②地域包括支援センターを新年度強化する内容はあるでしょうか。

③システム構築のためには各機関や団体とのネットワークを築く必要があると考えますが、関係者が集まり、会議などで検討した経過はあるでしょうか。

④民生委員、ボランティアの協力も必要だと考えますが、民生委員向けの研修やハートランドヘルプ事業に参加していただくための養成講座などを開催する考えはありませんか。

⑤現在、社会福祉協議会職員は全員が50代であると聞いています。新たな人材の育成が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。西伊豆町では福祉関係（社会福祉協議会）に地域おこし協力隊を配置しています。わが町でも同様の募集ができないかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めまして、おはようございます。

菜野議員の一般質問に対して回答をさせていただきます。

大きな1番の①、県の事業として女性防災リーダー育成事業を承知しているかという質問に対してでございます。

静岡県の女性防災リーダーは、静岡県が主催する男女共同参画部局と危機管理部局が連携して、地域で活躍する女性防災リーダーの育成事業で、平成25年度から実施しているところでございます。地域でリーダーシップを発揮する女性防災リーダーが少なかったことから、男女共同参画部局と危機管理部局のこれまでの取組を踏まえ、両者が連携しながら防災リーダーの研修会を実施しているところでございます。

②番、事業を周知したことがあるかという質問に対してでございます。

令和5年度、今年度につきましては、川根本町で女性防災リーダー養成講座が開催されま

したが、今までこの事業を、町の場合、町民に周知したことはございません。

③松崎町で受講している数を把握しているのかという質問に対してでございます。

県内では198人の方が静岡県女性防災リーダー育成事業の修了者となっておりますが、このうち松崎町には平成26年度に事業を修了した方が1名だけおります。

④養成講座の実施は市町と共同で実施することができるが、実施に手を挙げることはできないかという質問に対してでございます。

災害時においては男性だけでなく女性の割合も非常に大きいため、養成講座は必要であると考えております。開催するについては多くの方に参加していただけるよう、近隣市町と共同での開催等を検討していきたいと考えております。

大きな2番、①、今回の震災を受け、備蓄の見直しをする予定はあるかという質問に対してでございます。

備蓄食料につきましては、現在、町民1人当たり3日分の食料6万食を目標として備蓄しており、毎年購入しております。この中には一般の方用のアルファ米のほかにも、昨年度からは保存期間の長いレトルト米や、幼児・高齢者用のゼリーのほかにも乳児用の粉ミルク等も含まれております。

また、女性用の備蓄用品や高齢者用の備蓄用品、乳幼児用の備蓄用品も毎年購入しておりますが、今年も必要に応じて備えていきたいと思っております。

②、各家庭で備えるリスト等の広報をする考えはあるかという質問に対してでございます。

各家庭が避難の際に備えておくべき非常用持ち出し用品につきましては、総合防災訓練に合わせ、毎年、広報まつざき8月号に掲載しているところでございます。また、本年度は能登半島地震の発生により、町民の皆様へは住宅の耐震化に対する助成金の関係や家具の転倒防止、物の落下防止も併せて広報まつざき2月号にも掲載したところでございます。

今後も災害への備えを備えておく必要があることから、引き続き周知はしていくつもりでございます。

3番の①、現在、県の担当課に派遣している職員の経験を生かすことは推進力になると思うが、どう思うかという質問に対してでございます。

今年度令和5年度、当町からは県の県民生活局男女共同参画課へ1名の職員を派遣しております。県への派遣業務ではかなり専門的な内容に踏み入ることになりますので、多くの知識を習得して戻って来ることと思っております。男女共同参画については、所属に限らず、県で得た知識、経験を生かしてもらいたいと考えております。

大きな2番、地域包括ケアシステムについての①番です。地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置するとなっているが、配置状況はどうかという質問に対してです。

国の設置基準では、高齢者人口が3,000人以上の場合は3職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することになっておりますが、当町におきましては3,000人未満のため適用はされておられません。現状では、保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員の2職種、3名体制となっております。

②番、地域包括支援センターを新年度に強化する内容はあるかという質問に対してでございます。

令和6年度においては、配置人員は同じでございますが、今年度策定する松崎町高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の中で掲げている基本目標の1つである社会参加の促進について、通いの場づくりを増やしていく取組を行ってまいります。

③、システム構築のためには各機関や団体等とのネットワークを築いていく必要があると思うが、関係者が集まり、会議などで検討した経過はあるかという質問です。

現在、賀茂圏域において医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保されるシステムの構築を実現するため、医療、介護をはじめとする専門職の連携を強化し、市町における地域包括ケア推進体制の整備につなげるため、地域包括ケア推進ネットワーク会議を設置しています。

今後は町内においても関係機関の方々に集まっていただき、システムを構築していきたいと考えています。

④、民生委員、ボランティアの協力も必要だと考える。民生委員向けの研修やハートアンドヘルプ事業に参加してもらうための養成講座などを開催する考えはないかという質問に対してでございます。

民生委員やボランティアの協力も必要と考えております。今後、システム構築に当たり、関わりについて検討していきたいと考えているところでございます。

また、ハートアンドヘルプ事業に参加してもらうための事業説明会などの開催につきましては、社会福祉協議会において事業の見直しをしていく中で検討していくものと考えております。

⑤番、現在、社会福祉協議会職員は全員が50代であると聞かすが、新たな人材の育成が必要と考える。そこで、西伊豆町では福祉関係（社会福祉協議会）に地域おこし協力隊を配置し

ているが、わが町も同様の募集ができないかという質問でございます。

社会福祉協議会の職員は同年代の構成になっており、将来を見据えた中では新たな人材を確保していくことは必要なことだと考えております。社会福祉を取り巻く現状を的確に把握し、新たな事業の展開を行っていくなどの取組を見据えた中で社会福祉協議会として対応していくことが必要であると考えます。

また、地域おこし協力隊の配置をしたらどうかというご質問ですが、長期的な雇用という観点から考えた場合、難しいのではないかと思います。

以上、菜野議員の一般質問に回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） では、まず大きな1の防災と男女共同参画についての1でお聞きいたします。

①②についてですが、町民の方が防災に興味があってリーダーになろうと思っても、なかなか情報を得られなければそういった機会が得られないということがあります。もっとそういった講習や研修、講座などの情報発信が必要ではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 議員おっしゃられるとおり、やはり防災の関係、避難する場合には半数が女性の方ですので、なかなかちょっと今年行われた川根本町のように遠いところだと、なかなか参加される方は数少ないのではないかと思います。近隣でもこのような事業が行われるというようなことであれば積極的に広報してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 今年度、川根本町ということで行われたということで、こちらについてはZ o o mで公開する講座もその中で多分ありますので、そういった情報なども発信していただくと助かります。

では、続いて関連の質問をお願いしたいんですけども、許可をお願いします。

○議長（深澤 守君） どのような関連。

○2番（菜野良枝君） 災害ボランティアコーディネーターの件についてです。

○議長（深澤 守君） 許可いたします。

○2番（菜野良枝君） 災害ボランティアコーディネーターが松崎町に現在何人いるか把握していると思うんですが、団体で活動もなく、近隣市町との連携も取れない状況ではないかと思いますが、このままでいいと思われませんか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまご質問のございました災害ボランティアコーディネーターの関係でございますけれども、社会福祉協議会のほうに確認をさせていただきまして、今まで養成講座受講修了者は55名ぐらいいらっしゃるということでございます。現在、亡くなられた方等もいらっしゃいますので、受講者は55名ぐらいということでございます。

また、その訓練の関係ですけれども、訓練は毎年1回、立ち上げ訓練を行っているようでございますが、今年度は3月の下旬を予定していらっしゃるようです。ただ、この訓練には7名ぐらいの参加が毎年行われているという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 55名ということで、この中には女性の数も含まれていると思います。こういった講座を受けている方は、そもそも防災のリテラシー高い方ですので、やはりそういう方がリーダーになっていただくということが必要になってくると思います。

その立ち上げ訓練なんですけど、それは現状を見てみると、災害ボランティアコーディネーターが個人的に参加している。組織としては動いていないように思いますが、そちらはどういうふうに理解されているのでしょうか

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまご質問の、それぞれの個人個人で参加されているということでございまして、私のほうでも社会福祉協議会のほう確認したんですが、例えば定例会であるとか、そういう会議をやっているかということにつきましては、当初は役員等決めましてやっていたけれども、その後は会合等も開いていないということでございます。

やはり組織的にそういったことを、やはり定期的に会議等も開催しながら意見交換を図り、そして訓練に臨んでいくということは必要だと思いますので、この点につきまして、また社会福祉協議会のほうに会議等の開催につきまして要請をしていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちらについては、やはり組織的に脆弱というところ、私理解しておりますので、こちら町のほうと、社協に一任するという形ではなく、やはり町のほうでも協

力していただいて、連携を取って進めていただけると助かるなと思います。

では、次の質問に入ります。

④で県と共同、または広域で女性防災リーダー養成講座を開催することで新たなネットワークをつくることのできるのではないかと思います。この点についてはどう思われますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） やはり災害、特に大きな災害になりますと、単独の町だけではやはり対応ができなくなると思います。その場合には、やはり広域化というのは必須となると思われまので、このような講習会に参加されることによって、そのようなネットワークができるということは大変に貴重なことではないかなというふうに思っております。できるだけ参加していただくような形で、ちょっと町のほうとしてもPRはしていかなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 第6次総合計画の中で幾つになっても学ぶというようなことを提案させていただいていますので、その中の防災の関係も含め、学ぶ機会の提供というのは町としてもぜひ進めていきたいところですので、養成講座等も状況を確認しながら、協力者を県も含めて協議しながら、そういった機会提供というのは進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） やはり防災に関して関心があったり意欲があっても、情報を得られないことには、やはりそれが学びであったりと、そういったものにつながっていきませんので、ぜひそういう機会を増やす。また、それをしっかり皆さんに届くように情報発信をしていたきたいと思います。

では、2番です。

①で町で備える備蓄はもちろんです。地震により孤立が想定される地区に独自に備蓄することが重要ということが能登の地震で見えてきました。昨日の高橋議員の質問にもありましたが、地区ではどのような備蓄がされているのかということについて把握していないという回答でありました。やはり、これについては私も把握は必要だと考えています。

その他の各自主防でも備えはあまりないと想像していますので、また実際、私の住む区でもまだ備えはされておられません。早急に対応が必要と思っております。いま一度、そういった確認、配置、どのような備蓄がされているか調査を行っていただけるか、ちょっと確認の意味を含め、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 調査につきましては、議員おっしゃられるとおり、やはりやっていく必要もあろうかなというふうに思います。また、備蓄食料ですとか資機材、昨日もお話をさせていただきましたが、町のほうの補助金も利用できますので、地区の方については購入に当たりまして積極的に町の補助を利用していただければと、こういうふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） この大きな災害があった後ですので、やはり町民の皆さんの関心も高いと思います。ですので、またさらに備蓄の喚起をすることが効果的ではないかと思っております。ですので、やはりこの時期にしっかりとした備蓄の備えを各家庭がしていただく取組というのもしっかりと情報発信をしていただきたいと思います。

ちょっと備蓄について幾つかお伺いしたいと思います。

過去の災害で、避難所で性被害やDV被害の報告がされていることはご存じだと思います。それらに対応するため、今回の地震などでもトイレには一人で女性が行かないなどの注意喚起がされているところですが、そこで性被害、DV対策に有効とされる防犯ブザーなどの備えも必要だと考えるんですが、その対応についてはどうお考えになるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） やはり必要というようなことであれば、こちらのほうといたしましても積極的に購入をしていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます、前向きな回答ということで。ただ、やはりこういうことは各自が備えるということも大切なことだと思いますので、その前の質問にもありましたが、各家庭での備えのチェックリストの中にも加えていただけると助かります。

命を守る備えとしての防寒というのがとても大事なんですが、3の原則という言葉をご存じでしょうか。空気は3分、体温維持は3時間、水分は3日間、食料は3週間で生命に危険が及ぶと言われております。想像してみてください。冬の西風が吹く中で避難タワーに避難しました。津波はなかなか引きません。そんな中で体温の保持ができるでしょうか。何らかの対策が必要ではないでしょうか、伺います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 津波避難タワーにつきましてはアルミシートを置いてあ

るということです。ちょっと数のほうにつきましては十分ではないのかもしれませんが、ある程度は備蓄が置いてあるということです。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

アルミシートなどの防寒対策、とても重要ですので。またこんなものも、先ほど言いました各自の備蓄のリストの中にも加えていただきたいと思います。

あと、水の確保についても昨日質問がありましたが、水の備蓄については飲料水と生活水、別に考える必要があるのではないかと思います。生活水の備蓄として電気温水器のタンクのお湯の活用が考えられます。温水器の中には常にお湯が入っております。通電しているときにはお湯ですし、これが停電後、だんだん冷めていって最終的には水になります。水になるとこれは生活水として使用が可能です。

浸水してしまう地域では使用することができませんが、浸水や倒壊を免れれば数百リットルの水が確保できるということになります。最近、オール電化の家も増えていますので、給湯器の保有の数など知ることは有用ではないかと思うんですが、どのように考えられますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 飲料水につきましては、現在3万9,000リットルを目標に備蓄を進めております。それにつきましては、今年度も購入するための予算を計上しておりますし、そちらにつきましては、まだちょっと備蓄の目標に達しておりませんので、年々、購入をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

電気温水器の関係ですが、議員おっしゃられるとおり、やっぱり飲料水としてはなかなか使用はできなと思います。生活水として利用できるというものであれば、それも有効に活用できればなというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） これはちょっと単純に質問なんですけど、そういったことができるという事は、課長、ご存じでしたか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 申し訳ありません。私、電気温水器自体をあまりちょっと存じ上げませんで、今ちょっと前任者の防災のほうの関係者にちょっと聞きましたら、屋根の上に乗っかっているものではないかと。あとはエコキュートですとか、そのようなものではないかというようなことだったものですから、申し訳ありません。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） なぜこういうことを聞いたかという、やはり温水器をお持ちの家庭でもこういった情報ってもしかすると知らない可能性もあると思うんですね。責めるというわけではなく、やはりそうやって、そういうこともできますよというような広報することでやっぱり再確認して、それが災害時に備えになるんだなって。

言ってみれば、これはよく言われているフェーズフリーですね。ローリングストックの究極のものではないかと思えますね。必ずそのタンクには毎日ためられていますし、使いながらストックできているということになりますので、そんな周知もしていただくと、生活水としては自分のところではストックできているんだなという確認にもなりますので、そんな周知もしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 防災の関係のチェックリスト、毎年、先ほど町長申し上げましたとおり、防災訓練に合わせまして8月に掲載しておりますので、その中に入れることは可能かなというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 前向きに検討していただけたらと思います。

では、大きな質問の2のほうに入っていきたいと思えます。

地域包括支援センターについてお伺いしたいんですが、ちょっと予算を見る限りでは、その強化を示す数字がなかったように思うんですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 地域包括支援センターにおきましての強化の予算がないということでございますけれども、予算的に伴うものではございませんで、現在、サロンであるとか通いの場であるとか、そういった方々に、リーダーの方々に集まっていただきまして、ほかの地区はこういったことをやっているよと、こういったことがうちの地区でもやったらいいんじゃないかとか。それから、それがこの地区に、やられてない地区に波及していくような形で言っていくようなものであればいいということで、情報交換を行っていくという内容でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 最近、サロンであるとか居場所が増えていることは承知しています。現在、幾つぐらいの団体があるかはお存じでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） あくまでも町のほうで把握しているサロンであるとか通いの場、そういったものになりますけれども、今、把握しているのが11地区となります。それ以外にも、例えば本当に数人で友人同士で集まっていたりとかそういったところでの、また趣味の会とかで集まっているとかそういったのはちょっと分かりませんが、町のほうで把握しているのは11か所というふうになっております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 承知いたしました。

次ですね。③のほうに移っていきたいと思います。

人口も少ない、予算も少ない松崎町が生き残っていくためには、やはり人材とそれをつなぐネットワークではないかと思えます。機関と機関、専門家と専門家、人と人と、全てをつなぐ機会が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。また、そういう機会が少ないとは思いませんか、伺います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問で、先ほどちょっと町長の回答の中にも上げさせていただきました。現在、賀茂圏域において医療、介護、予防、住まいの生活支援が包括的に確保されるシステムの構築を実現するため、医療、介護はじめとする専門職の連携を強化するというところで、賀茂圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議というのが設置されております。

この目的といたしますと、重度な介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を図るため、医療、介護はじめとする専門職の連携を強化し、市町における地域包括ケア推進体制の整備につなげるため、この賀茂圏域地域包括ケア推進ネットワークを開催しているものでございます。

先ほどのご回答のように、町内におきましても現在、そのような会議がまだ開かれていないような状況もございますので、今後、町内におきましても関係機関の方々に集まっていただき、今後のシステム構築を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、地域包括ケアシステムというのが、国の示す地域包括ケアシステムが今、つくるようにということで示されていますけれども、それを基本とする大本という

のは、この地域で、先ほども課長が申しあげましたとおり、最後までしっかりと生活をしていくということになりますので、今、町が掲げている第6次総合計画の根幹であるところの一端を担う地域包括ケアシステムということですので、地域包括ケアシステムだけでできればいいというのがまちづくりではないので、それに伴ういろんな関係性のものをつなぎ合わせて、先ほどから菜野議員おっしゃるように、各部署、異業種であるとかそういったところをしっかりとネットワークしながら、冒頭申しあげましたとおり、オール松崎でこの地域を持続可能な地域としてまちづくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、いろんな形でご協力いただくようにはなるとは思いますけれども、もちろん町の方の力も必要であるということだけは申しあげておきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） やはりシステムができただけでは回っていかないと。やはり人がやるということですので、人と人をつなぐ、そういった取組が必要ではないかと思えます。

④番に移りますが、私が研修や養成講座を開催することについて重要視するのは、自身がいろんな場所に参加して、そこで知識を得、いろんな人との関係性を築いてきたという経験値から申しあげています。町長も多忙の中、いろいろな勉強の場に参加されていますので、その辺は実感されているのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、自分がここにいるのは全ての出会いが基本であるというのは本気で思っているところです。その場所に自ら飛び込んでいく機会が提供されていたことに対して、もちろん自分は感謝して飛び込んでいったつもりです。

ですので、やはり総合計画でも学びの場の提供という社会教育も含め、生涯学習も含め、子供たちの教育の場、体験の場というものは非常に大事だと思っております。それは、私も痛感しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ちょっと先ほどの防災のほうの質問とも重なるんですが、やはり女性防災リーダー、そういう講座を開くことに、また広域で開くことによって、やはり横の連携であるとか、現在、災害ボランティアコーディネーターというのが賀茂地域でそういったまとめる団体があるんですが、松崎町はそれには誰も参加されておられませんので、やはり横のつながりがあるとは言い難い状況にあります。

やはり、またここで新たにそういった女性防災リーダーを広域で開催することによって新たな関係性が築かれて、防災時に例えばお互いに助け合おうというような共有がされることだと思いますので、やはりここでも養成講座、強くお願いするところでもあります。

あと⑤になりますが、町長の回答で社会福祉協議会に地域おこし協力隊の採用は難しいという回答でありましたが、では、なぜ西伊豆町ではできるのか。また松崎町では何でできないかという詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 地域おこしの採用につきましては、いろんなこちらからの要求・要望を出して募集をかけていくような形になります。今、地域おこし協力隊も募集して入ってもらって終わりではなくて、それなりのやはり3年間という限度がありまして、その先も見なければならず、今、自治体として、いわゆる労働力として来てもらうだけではなく、その協力隊自身のスキルの向上と3年後の自立、そしてできるだけ、やはりこの地域に来たことで定住を図るとというのが一つの条件になっております。

今回、先ほども菜野議員からもありますように、社協は今50代の前半の職員だけですが、確かにあと10年後というと、基本的には次の世代を考えなければならない状況ではございますが、その中で地域おこし協力隊等でやるのか。もしくは正式に職員を募集してやっていくのかというのも含め検討しなければならないので。

西伊豆町は協力隊でたまたま何か打診というか、もともとそういう流れもあったようにも聞いておりますので、そういった話があった状況で、またその現場の状況を確認しながら、募集というのはできる可能性はゼロではございません。難しいというのは、今の現状だと難しいという答えをさせていただいております。

社会福祉協議会やその他いろんな団体につきましても、一昨年、雲見で被災した際にも、西伊豆の社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーターの会、賀茂地域の社協関係者、県の社協関係者、たくさんの方が協力していただいて、助けていただいているのも存じ上げておりますし、そういった中でいうと、社会福祉協議会の在り方というのが、今後、人口が減っていく中で、もう少し広域になるということも可能性としてゼロではないのかなというように思っておりますので、人がどんどん、なかなか採用も難しい中でいうと、そういうところも将来的には考えていく必要があるかなと思っておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） そうですね。一番いい形はやはり正規職員として採用できるのが一番

いいことだと思います。ただ、今の現状でそれが難しい中で、やはり地域おこしの活用というところに私は提案してみたわけなんです。

西伊豆町でできるということでありますので、必要ならばその経緯ですとかノウハウを教えてくださいということも必要ではないかと思いますが、そういった検討、あと研究などもされる考えはあるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 幸い西伊豆の社協の職員とかも、自分も福祉関係にいたときに非常に交流を持たせていただいておりますので、今回うちの社協の力が及ばないところについては西伊豆の社協の力をお借りするような形で、共同で事業なんかも実施を大分、今年度増えているはずですので、そういった意味では、そういうノウハウ等はこちらにも情報はいただいているところがございますが、何分、予算立ての中とかいろんなその他取り巻く環境がありますので、そういうものを踏まえた上でぜひ検討はしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） また、地域おこし協力隊は、調べてみたところ会計年度職員としても採用できるようです。庁舎内で福祉の仕事をしてもらうことも可能ではないかと思っておりますので、そこはいろいろ検討されて、ぜひ福祉枠での募集をお願いしたいと思っておりますが、ちょっと一言だけ、町長お願いしたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） はっきり申し上げますと、福祉だけでなく全ての部署で欲しいぐらいの今現状でございますので、そういったものを、全体的なものを俯瞰しながら前に進んでいきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 今回、私が質問した内容についてはしっかりと回答いただきましたので、まとめに入りたいと思っております。

災害は時と場所を選びません。性別に関係なく対策を考え、備える必要があります。まずは機会の少なかった女性が知識を得る場を増やすことが大切です。女性防災リーダー育成講座を県と共同、また広域で開催する検討をぜひお願いしたいと思っております。備蓄についてもいろいろな見直しをしていただくようお願いします。

地域包括ケアシステムにつきましては、核となる地域包括支援センター、社会福祉協議会の強化につきましては、今後も研究し、私も質問を重ねていきますので、町でも強化に取り

組んでいくようお願いいたします。以上、よろしくをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で、菜野良枝君の一般質問を終わります。

10時まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前10時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）

◎日程第3 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）

○議長（深澤 守君） 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）、日程第3 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の件は関連がありますので一括して行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第2号、報告第3号 専決処分の報告についてでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） それでは、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）についてご説明をいたします。

報告書の2枚目をご覧いただきたいと思います。専決処分書になります。

令和6年1月18日午後4時頃ですが、伏倉の町道寺の下線におきまして、ヤマト運輸宅配便のトラックが町道の側溝に設置されていたグレーチングの上を走行しましたところ、グレーチングが経年劣化により腐食していたため、これが破損し、車両の後部、マフラー付近に当たり、車両を傷つけたものでございます。

町道の管理上の責任によりまして、車両の修理費用を賠償するという事で相手方と示談をさせていただきます。損害賠償額は2万5,630円、相手方はヤマト運輸株式会社でございます。

なお、本件につきましては、1件30万円以下の損壊賠償額の決定及びその和解につきましては専決処分できるということで、議会の承認をいただいておりますので、その結果の報告でございます。

説明につきましては、以上でございます。

続きまして、報告第3号 同様に専決処分の報告について（損壊賠償額の決定及び和解）についてでございます。

報告第3号につきましては、先ほどの今、報告しました報告第2号で説明いたしました事故によりまして、ヤマト運輸のトラックが跳ね上げたグレーチングの一部が道路沿いの民家敷地内に止めてありました軽自動車に当たりまして、フロントバンパー及び右のヘッドライトを損傷させたものでございます。

本件につきましても、町道の管理上の責任により、車両の修理費用を賠償するという事で示談をさせていただきます。損害賠償額が14万1,625円、相手方は下田市の渡邊ゆかり氏でございます。

説明につきましては以上でございますが、現場につきましては応急で対応いたしまして、危険のないようにしております。

また、3月の補正予算に修繕費を要求させていただいておりますが、予算が通り次第、残りの安全になるような修繕、道路の管理をまいります。

報告につきましては、以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）、報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の報告を終わります。

◎日程第4 議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴

う関係条例の整理に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明いたします。

地方自治法において、公金事務の私人への委任に関する制度が見直されたことにより、地方自治法第243条の2から243条の6が追加されたことに伴い、職員の賠償責任に関する規定で、地方自治法の243条の2を引用している関係条例につきまして条ずれが生じたため、こちらの条文を引用している今回の条例を改正するものでございます。

今回の改正を必要とする条例につきましては、松崎町監査委員に関する条例、松崎町温泉事業会計の設置に関する条例、松崎町水道事業の設置等に関する条例、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免職及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例、松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例、松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の6つになります。

今回改正される地方自治法243条の2は、普通地方公共団体の町の損害賠償責任の一部の免責についての規定と、また243条の2の第4項は監査委員が賠償責任があると判断した場合についての規定、243条の2の2は職員の賠償責任についての規定となります。

条例の施行期日は、令和6年4月1日からとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第8号 松崎町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（深澤 守君） 日程第5 議案第8号 松崎町犯罪被害者等支援条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第8号 松崎町犯罪被害者等支援条例の制定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 議案第8号 松崎町犯罪被害者等支援条例について説明させていただきます。

説明に入る前に、少しだけ説明の、別の説明をさせていただきたいと思います。

誰もが突然、犯罪被害者やその家族、遺族になり得るおそれがあります。犯罪被害

者等は生命を奪われ、家族を失い、障害を負わされ、財産を奪われるといった直接の被害に加え、周囲の無理解による配慮に欠けた対応などによって間接的な被害にも苦しめられます。

このような状況の下、犯罪被害者等基本法におきまして、犯罪被害者等に対する支援などに関し、国、地方公共団体及び国民の責務が明記されていることから、本町においても支援に関する条例を制定し、不幸にも犯罪に巻き込まれて被害者となってしまった場合、その苦痛や経済的負担が軽減できるよう見舞金等を支給し、速やかに支援できるようにするためのものがございます。

それでは、条例の内容についてご説明いたします。

第1条は、この条例の目的を規定しております。この条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、本町における犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、本町における犯罪被害者等支援の施策に関する基本となる事項を定めることにより犯罪被害者等支援を総合的に推進し、もって誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とするものがございます。

第2条は、本条例における用語について、その意味を明確にし、解釈に疑義が生じないように定めております。

(1) 犯罪等とは、法第2条第1項に規定する犯罪等をいうものがございます。

(2) 犯罪被害者等とは、法第2条第2項に規定する犯罪被害者等をいうものがございます。

(3) 町民とは、本町の住民基本台帳に記録されている者をいうものがございます。

(4) 関係機関等とは、国、静岡県、その他の地方公共団体の機関及び犯罪被害者等の支援を行う民間の団体をいうものがございます。

(5) 町民等とは、町民並びに町内に居住し、通勤し、または通学する者及び町内で事業を行う法人、その他の団体及び個人をいうものがございます。

(6) 犯罪被害者等支援とは、犯罪被害者等がその受けた被害を回復し、または軽減し、再び平穏な生活を営むことができるようにするための取組をいうものがございます。

(7) 二次的被害。犯罪等による直接的な被害以外の犯罪被害者等が、等が犯罪等に関連して被る経済的な損失、精神的な苦痛、心身の不調、プライバシーの侵害等をいうものがございます。

(8) 再被害。犯罪被害者等が、当該犯罪等の加害者などから再び受ける被害をいうものがございます。

第3条は、基本理念として、犯罪被害者等の支援を推進するに当たっての基本となる考え方を定めております。犯罪被害者等の尊厳を尊重し、尊厳にふさわしい処遇を保障されるよう、犯罪等により被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、犯罪被害者等が置かれている状況等に応じて、支援が途切れることなく推進し、犯罪被害者等の名誉または生活の平穏を害することがないように、二次被害の発生防止に十分配慮し、推進されなければならないことを定めております。

第4条は、町の責務を規定しております。町は、第3条に規定する基本理念を受けて、町が実施する犯罪被害者等の支援に当たり、関係機関等と連携を図り、施策を実施していくことについて責務が課されております。

なお、支援の具体的な内容は第7条、見舞金の支給から、第11条、町民等の理解の促進となります。

第5条は、町民等の責務を規定しております。町民等は、第3条の基本理念を受けて、犯罪被害者等の状況を町民等一人一人がしっかりと認識し、二次的な被害の発生防止に配慮するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるため、町及び関係機関等に協力するよう努めることを規定しております。

第6条は、町が犯罪被害者等からの相談に応じるに当たり、相談窓口を設置し、関係機関との連絡調整を図るとともに、各種支援制度の案内や申請補助などのコーディネートを行います。

第7条は、見舞金の支給について定めております。町は、犯罪被害者等である住民に対し、規則で定めるところにより、犯罪等による被害の程度に応じた見舞金を給付することができることを定めております。規則では、遺族見舞金を30万円、重傷害見舞金を10万円としたいと考えております。

第8条は、町は犯罪被害者等である町民が平穏な日常生活を取り戻すために必要と認める支援を行うことを規定しております。

第9条は、犯罪被害者等が二次的被害、再被害及びさらなる犯罪等による被害を受けることを防止するため、一時保護、施設などへの入所について必要な施策を講じることを規定しております。

第10条は、犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等に対して、居住の安定を図るために必要な支援を行うことを規定しております。

第11条は、犯罪被害者等の人権、名誉及び平穏な生活等への配慮の重要性に関する町民等

の理解が深めるよう、必要な広報、啓発活動等を町が行うことを規定しております。

第12条は、犯罪被害者等支援を行うことが社会通念上、適切でないと認められる場合は支援を行わないことができることを規定しております。

第13条は、委任規定で、この条例に規定されている事項のほかにも本条例の施行に関し、必要な事項は規則で別に定めることを規定しております。

最後に、附則におきまして、この条例の施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本案は、被害者を救済するという意味で、非常に昨今の状況を見ますと有意義だと思われるわけですが、窓口を先ほどつくられるということでしたけれども、その窓口へのルート、それはどのようなものに考えておられるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず、本事案が発生した場合、警察のほうから町のほうに連絡が入ります。町のほうの担当課といたしますと健康福祉課となります。窓口を一本にいたしまして、健康福祉課のほうで庁舎内の連絡、そういったことにつきまして対応を図るものでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は、本議案については犯罪被害者に寄り添う行政、町民ということで、この条例案に疑義はないわけですが、一つ質問させてください。

第4条、町の責務というのがあります。町の責務の中に、犯罪被害者等支援のための施策を策定して及び実施しなければならないという、ここにうたわれています。この施策の策定はされているのか、されていなければどのような施策を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの町の責務のところですが、先ほどの説明のところでもちょっと説明をさせていただきましたが、施策のところにおきましては、具体的な支援の内容といたしまして、第7条、見舞金の支給から第11条、町民等の理解の促進という

ことになりまして、こういったことをやっていくことが一つの施策であるというふうな解釈でお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井要君。

○8番（藤井 要君） 第12条の関係でございますけれども、社会通念上、適切でないと認められる場合ということですが、これはどんなことを想定しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 第12条は、犯罪被害者等支援を行うことが社会通念上、適切でないと認められる場合は支援を行わないことができるということの規定ですけれども、適切でないとする場合というのは、例えば暴力団であったりとか、そういう方が社会通念上、適切でないという判断に基づきますと、そちらのほうは支援を行わないことができるというような規定の内容でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 被災者を救済するという意味で非常に有意義だと思うわけですが、これから細かいことは規則で定めるようですが、まずその規則をこれからつくられていくのかどうかは1点と、先ほどの30万とか10万というお話は規則の中で出てくるのかどうか。それと、このことに対して、被災者というのはなかなか表に出てこないものですから、告示だけではなくて、さらに周知していく必要があると思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず1点目の規則の関係につきましては、この3月に規則のほう定めまして、施行のほうは4月1日からというふうになります。

第7条の金額の30万円、それから10万円のことにつきましても、この規則の中で定めるものでございます。

そして、最後のご質問のこれからの周知等の関係でございますが、原則は警察のほうから連絡が来て、警察の方がその被害者の方と面談をした中で、対象となる被害者の方も支援を希望するというのであれば、そこで初めて警察から町のほうへ連絡が来るということでございます。が、まず1点。

それから、広報のことにつきましては、前回の先日の議会全員協議会の中でも説明をさせていただきまして、また広報等通じまして周知のほうを図ってまいりたいというふう

に考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 基本的に警察のほうから連絡が来るといことですので、警察しか被害者が分かりにくいかとも思いますけれども、その連絡というのは、警察のほうはそれをちゃんと聞いていただけるというか、町の案内がしていただけるような、何かそういうコンタクトは取れていますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 先般も警察の方も見えられまして、もし事案が発生した場合には警察のほうから町のほうに連絡をさせていただくということで、これは松崎町のみではなく全国どこでも同じような状況でございます。そのような形で連絡をいただきまして対応するというような流れとなっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

今議案に関しましては全協でもいろいろ説明いただきまして、ほぼ納得しているところがございますけれども、一つ質問したいのは、この事案が発生しまして、警察から来まして、役場の中でもいろいろ対応することになると思うんですけれども、この情報に触れる人というのがどの程度の方々が触れて、またそれはどういう形で外に漏れないようにしていくとかというような、ちょっと大まかな流れといいますか、どのくらいの関係の人らが知り得ることになるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 連絡が入りまして、私のほうで、例えば必要なもの、例えば住民票のことであるとかいろんなことがあるかと思っておりますけれども、ほかにも公営住宅の入居であるとかいろんなことがあると思いますが、やはり担当者間だけで連絡を取り合って、そこで決めるということもできませんので、やはりそれは課内で担当課のほうと、私どもの健康福祉課とそれぞれの担当課の、それぞれまた課長も含めて、最終的には町長も含めての中でのあれですので、やっぱり組織として、そういったところはしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。小さな町でございますので、役場の中での守秘義務というのは徹底されることと思っておりますが、それでも役場の中に知っている人もいるでしょうし、知られ

たくないなんていうこともあることも想定できると思いますので、その辺のしっかりと守秘義務守られて、気兼ねすることなく守ってもらえるんだというような、告知の際にそこは伝えたい方がいいのかなと思います。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 7条の関係ですけれども、重度が30万、軽度が10万ということですが、これ決定機関というのか、先ほど田中議員の中でも守秘義務の関係も出てきましたけれども、町長、副町長とか委員さんとかいて何名ぐらいでやる。そして、この重度、軽度の関係の度合いをはかるというか、そこら辺もある程度はもう決めてあるというか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 第7条、見舞金の支給についてでございますけれども、規則の中で遺族見舞金を30万、重傷害見舞金を10万というふうな形になっております。こちらにつきましても、遺族見舞金の30万につきましても死亡された場合、それから重傷害見舞金につきましても1か月以上の入院をした場合というのが規定となりますので、そこに合致しているものであれば、町長まで決裁いただきまして支出するというような形になります。

○8番（藤井 要君） 何名か、委員の数。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） これにつきまして、委員会を設けるとかそういったことはございませんで、先ほどの申しあげました死亡、または1か月以上の入院、こういったことをもちまして、町長まで決裁を経まして支出するような形となります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 30万、10万というお話が、この松崎町でそんなに大きな犯罪はなかなかあるとは思えないんですけれども、これ予算化しなきゃいけないかと思うんですが、そのあたりはどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちら予算化につきましては、令和6年度当初予算のほうに予算要求のほうはさせていただいております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一応、想定はどのようにする。ただ名目上、置いておくだけなのか、

想定があるのか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） これまで松崎町、そういう事案的にはないわけですがけれども、予算の中ではそれぞれ1件ずつ、遺族見舞金が1件、それから重傷害見舞金を1件ということで予算のほうは要求させていただいております。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私は、本案に賛成いたします。本案は、今までなかなか被災者の救済というのができなくなっておりましたけれども、今回それを明確にして、町としても救済しようというものであります。今後、これが役に立っていくようなことを願いまして、賛成いたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第8号 松崎町犯罪被害者等支援条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例

について

○議長（深澤 守君） 日程第6 議案第9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

地方公営企業法を適用していない事業につきましては、平成27年1月に総務大臣から公営企業会計の適用の推進について通知があり、平成27年度から平成31年度までの5年間で公営企業会計に移行するよう要請がありましたが、取組が進まないことから、平成31年1月に再度、平成35年度までに公営企業会計へ移行するよう要請がありました。

当町におきましては、水道事業会計や温泉事業会計、伊豆まつぎ荘事業会計は以前から公営企業会計として事務処理を行ってきましたが、令和6年度から岩地、石部、雲見の3つの集落排水事業が公営企業化へ移行となるため、事業の公営企業会計移行に伴い、定数を定めるものになります。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

左側が現行の条例で右側が改正案となります。松崎町公営企業会計職員定数条例第3条におきまして職員の定数を定めておりますが、現在、水道事業会計7人、温泉事業会計3人、伊豆まつぎ荘会計1人となっております。

今回の条例改正では、水道事業会計、温泉事業会計、伊豆まつぎ荘事業会計のそれぞれから会計の文言を削除し、（2）の温泉事業の下に下水道事業2人を加え、（3）の伊豆まつぎ荘事業会計を（4）に繰り下げるものです。

現状では、水道事業会計は水道の技師を含め5人で対応しております。また、温泉事業会計も2人で対応しており、下水道事業会計として現在、集落排水事業を担当している職員2人分を担当者として加えるものです。

なお、この人数は配置する職員の上限となります。

条例の施行期日は、令和6年4月1日からとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号 松崎町公営企業会計職員定数条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第8 議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第9 議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第7 議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8 議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9 議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

一括して、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第10号、議案第11号、議案第12号についてご説明いたします。

議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に関する内容となりますので、一括してご説明させていただきます。

今回の条例改正は、地方自治法の一部を改正する法律により、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能にする改正法が令和6年4月1日から施行されることに伴い、当町におきましても、令和6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給をするために改正をするものです。

現在、会計年度任用職員には期末手当のみ支給をされておりますが、今後は一般職員に準じて勤勉手当の支給が可能となります。職員につきましては、期末手当と勤勉手当が合算されて支給されております。期末手当が6月と12月にそれぞれに1.225か月、勤勉手当もそれぞれ1.025か月支給されており、年間では4.5か月分の支給とされておりますが、令和6年度

からは会計年度任用職員にもこの支給率と同じ率で支給をすることになります。

会計年度任用職員で支給の対象となる人は、任期が6か月以上であり、週の勤務時間が15時間30分以上で、6月1日と12月1日の基準日に在籍している職員であれば、フルタイムの会計年度任用職員もパートタイムの会計年度任用職員も勤勉手当の支給対象となります。

議案第10号の新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行の条例、右側が改正案となります。議案第10号の松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例では、育児休業をした職員のうち、勤勉手当の支給を受ける職員に関する条文につきまして、会計年度任用職員を除くという規定がありましたが、今回の法改正で会計年度任用職員を除く規定を削除します。

議案第11号の松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例では、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することができるよう条例を改正いたします。こちらも新旧対照表をご覧くださいと思います。

3条におきまして、会計年度任用職員へのボーナスにつきましては、今までは期末手当だけでしたが、改正案では期末手当の後に勤勉手当を加え、フルタイムの会計年度任用職員、パートタイムの会計年度任用職員のいずれも期末手当と勤勉手当の両方が支給できるように改正します。

第14条の2では、フルタイム会計年度任用職員で期末手当を支給する人の基準が設けてあり、先ほどもご説明いたしました、任期が6か月以上であり、週の勤務時間が15時間30分以上で、6月1日と12月1日の基準日に在籍している会計年度任用職員としています。

令和6年度では6月と12月に期末手当と勤勉手当が支給されますが、令和6年6月1日に、令和5年12月2日から引き続き勤務している会計年度任用職員には、6月には1.025か月の勤勉手当が期末手当と合わせて支給されることとなります。

新旧対照表の2ページ目をお願いいたします。

第23条の2では、パートタイムの会計年度任用職員で勤勉手当を支給する人の基準が設けられましたが、算出額の基準は6か月間の1か月の平均給与額となります。こちらも14条の2の規定するフルタイムの会計年度任用職員と同様に、令和6年6月1日に、令和5年12月2日から引き続き勤務している会計年度任用職員には、1.025か月分の勤勉手当が期末手当と併せて支給されることとなります。

議案第12号です。議案第12号の松崎町企業会計職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の関係ですが、こちらは企業会計の会計年度任用職員の規定となります。

企業会計におきましても、議案第11号の松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の第3条の規定と同様に、企業会計における会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることになることから、第15条において期末手当の後に勤勉手当が追加されることとなります。

この要件に該当する会計年度任用職員は現在51人となっており、令和6年度の勤勉手当の支給額は年間で1,582万9,000円で計上してあります。1人当たりの1年間の平均の支給額はおよそ31万円となります。

条例の施行期日は、令和6年4月1日からとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、初めに議案番号を明示し、行ってください。

質疑を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号 松崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号 松崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第10 議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） それでは、議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

本議案は、令和6年1月に発生した能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、自宅や家財の被害に応じて所得税や住民税を軽減する措置が1年前倒しで適用できることとした地方税法等の改正が2月21日に国会で可決成立したことに伴い、税条例の一部を改正するものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめぐっていただいた2枚目が松崎町税条例の一部を改正する条例の改正文でございます。

その次に、議案第40号資料として新旧対照表がございます。

また、その次に、議案第40号資料その2として改正概要が1枚ございます。改正文により既存の松崎町税条例を改めるものでございますが、議案第40号資料その2、松崎町税条例の一部を改正する条例改正概要により説明をさせていただきます。

まず、1、概要でございますが、令和6年1月に発生した能登半島地震による災害では、広範囲において生活の基礎となるような住宅や家財など生計の手段に甚大な被害が生じており、かつ発災日が1月1日と、令和5年分所得税、令和6年度分個人住民税の課税期間に極めて接近していること等の事情を総合的に勘案し、臨時、異例の対応として、令和5年度分所得税、令和6年度分個人住民税について、今般の地震による損失に係る特別な措置として、1年間前倒しして雑損控除の措置を適用する措置を講ずるものでございます。

2、改正内容。雑損控除の特例ということで、能登半島地震による災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、本来であれば令和7年度分の個人住民税、令和6年度分所得の雑損控除として適用されるものを1年前倒しして、令和6年度分の個人住民税、所得としては令和5年分ということになりますけれども、において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものでございます。

また雑損控除は、損失が大きく、その年分で控除し切れない場合は、翌年分以降に繰り越せます。繰越期間は通常3年でございますが、特定非常災害の場合は5年に延長されます。今回の能登半島地震は特定非常災害に指定されているため、令和5年の分所得で控除し切れない場合は、令和6年分所得以降5年間、令和10年分所得まで繰り越すことができます。

1枚前に戻っていただきまして、新旧対照表でございます。右側が改正案となっております。

附則第5条の2、第1項では、納税義務者本人の特例損失金額について。第2項では、納税義務者の扶養者における親族資産損失額について。裏面になりますが、第3項では、特例を受けようとする場合は申告書にその旨を記載することなどが規定されております。

また、附則第6条では、今回の地方税法の改正により項ずれが生じた部分を修正してございます。

1枚戻っていただきまして、条例の改正文の裏面でございますが、一番最後の附則の施行期日ですが、公布の日から施行し、令和6年2月21日から適用するものでございます。

現在のところ該当者はいませんが、特別損失が5年間繰越しができるため、今後、該当者の転入等も考えられることから、今回の地方税法の改正に合わせて改正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 当町において、直接当町で被害があったようには思えないんですけれども、先ほど転入の方とか、あるいは親戚の方とか何かあるかもしれませんので、扶養されている方があったとかいうのはある場合も該当するのではないかというふうに思うわけなんですけれども、これらについて先ほど該当がないよということでしたけれども、これらの証明というんですか、被災証明というのはいやほりもらってきて、こっちに来ていたとしても現地の

ほうで被災証明をもらってきて、こちらで申請という格好になるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 議員のおっしゃられるとおり、罹災証明等が必要になります。

そのほかに申請に必要な書類としましては、被害を受けた資産取得時期、取得価格の分かるものであるとか、被害を受けた資産の取り壊しに係る費用、撤去に係る費用など、あと被害を受けたことにより受け取る保険金の金額が分かるもの、あと市町から交付された罹災証明、あと5年度分、これ申告に係るものがございますけれども、通常の申告にも係るものですが、5年分の所得金額や所得控除の分かる書類というようなものを用意していただくということになります。

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号 松崎町税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例について

○議長（深澤 守君） 日程第11、議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

今回の改正につきましては、国において令和4年6月3日にデジタル臨時行政調査会でデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランが決定されました。

これは、書面掲示、目視等を義務づけるアナログ規制については、点検見直しをすることとされ、行程表に基づき順次見直しが行われており、現行法上フロッピーディスク等の特定の記録媒体での提出等を求める規制についても、手続のオンライン化の支障になっていることから、新たな情報通信技術の導入、活用に円滑に対応できるよう見直しを行うこと。標識等について、書面の掲示等義務づけている規制について、当該掲示に加えてその内容をインターネットを利用して、公衆の閲覧に供しなければならないこととするよう見直しを行うことといった見直し方針が示されたことを踏まえ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業の運営に関する基準の改正に伴い、町条例の必要な事項について改正するものでございます。

それでは、議案資料の新旧対照表をご覧になっていただきたいと思います。

第5条内容及び手続の説明及び同意の第2項第2号の「磁気ディスク、CD-ROM、その他、これらに準ずる方法により、一定の事項を確実に記録しておくことができるもの」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体を言う）」に改め、第23条掲示の第1項中を「掲示しなければならない」を「掲示するとともに電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ、自動的に送信を行うことを言い、放送または有線放送に該当するものを除く）により、公衆の閲覧に供しなければならない」と改めるものでございます。

本条例は、「磁気ディスク及びCD-ROMなど」を「保存媒体の種類を示さない形の電磁的記録媒体」に改め、紙媒体のみではなく、インターネットを利用して公衆の閲覧も提供できるようにするという内容となっております。

なお、この条例は、国の基準の改正に伴い改正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号 松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長(深澤 守君) 日程第12 議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(鈴木 悟君) それでは、議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

初めに、本条例を改正する趣旨でございますが、介護保険料の改定に関し、松崎町介護保険条例の一部を改正するもので、2月21日の議会全員協議会においてご説明させていただきました、松崎町高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料を定めるものとなります。

なお、この計画については、2月7日に開催いたしました地域福祉検討協議会において承認されているものでございます。

それでは、改正内容について議案の最後にある議案第14号資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

左が現行のもので、右が改正案となります。

令和6年度から令和8年度までの保険料を次のとおり改めるものです。なお、第9期の介

介護保険料につきましては、所得段階が9段階から13段階に変更となりました。

それでは、表の下線部について説明をさせていただきます。

第2条第1項第1号、現行2万520円を3万1,120円へ、同条同項第2号、現行3万4,200円を4万6,860円へ、同条同項第3号、現行4万7,800円を4万7,190円へ、同条同項に第10号を追加し、令第38条第1項第10条に掲げるものは、12万9,960円とするものです。

同条同項に第11号を追加し、令第38条第1項第10条に掲げるものは14万3,640円とするものです。

同条同項に第12号を追加し、令第38条第1項第10条に掲げるものは15万7,320円とするものです。

同条同項に第13号を追加し、令第38条第1項第10条に掲げるものは16万4,160円とするものです。

同条第2項3項4項については、所得分の第1段階から第3段階の低所得者の方の費用負担を軽減する規定を追加し、軽減後の金額を表記したものでございます。

同条第5項については、各年度における保険料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を当該保険料とするものでございます。

前の条文に戻っていただきまして、附則のところでございますけれども、施行期日につきましては、この条例は令和6年4月1日から施行するものとします。

適用区分について2ページをお願いします。

改正後の松崎町介護保険条例第2条の規定は、令和6年度以降の年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については、なお、従前の例によるものといたします。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 何回も説明を受けて申し訳ないんですが、簡単に言うと、低所得者層は安くなる、それからこの分けることによって、その上の段階のほうの人は高くなるのか、安くなるのか、そのあたりを簡単に説明願えないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） これまで、9段階であったものが13段階となることによりま

す。そして第1段階から第3段階までの方、低所得者の方ですけれども、そちらの方々につきましては、第1段階の方が1,020円、年額の差額になりますが1,020円、第2段階、第3段階も同じく1,020円の減額となります。

そして、第10段階から13段階の方が金額が上昇するものでございます。第10段階の方が1万3,680円、第11段階が2万7,360円、12段階が4万1,040円、13段階が4万7,880円の年額で増となります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） すみません、保険の数字があまり細かくあれですけれども、これによってあれですか、保険料の当然保険料が賄えなくなると値上げとか何かあるんですけれども、そこら辺の計画上の変更とか何かあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） この3年間で、この保険料を定めるわけでございますけれども、その間、不足を生じないように今財政調整基金等の取崩しも予定しておりますので、その中で対応してまいる所存でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第13 議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） それでは、議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

議案書の3枚目、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

この町の漁港管理条例につきましては、この漁港漁場整備法の規定に基づき、必要な事項を定めておるものがございますが、今回の条例改正は、第1条に規定されております「漁港漁場整備法」を法律の名称変更に合わせて、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めるものがございます。

この条例の基となります漁港漁場整備法ですが、昨年5月に改正法が公布されまして、本年4月1日より施行されることとなります。

法律の改正内容につきましては、今申し上げました法律名を「漁港漁場整備法」から「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めることと、あと水産物の消費量が大幅に減少している中で、水産業の発展、漁業地域の活性化を図っていくために、漁港施設、空いている漁港施設用地などを幅広い事業で活用することができるようにするものがございます。

そのためには、漁港管理者である町が、町や事業をやりたいという事業計画者が、事業者が計画を策定していくことが必要となるわけですが、町は必ず計画を策定しなければならないというものではなくて、仮に策定することが必要となるわけですけれども、法律の上では

できる規定、計画を定めることができるとなっているもので、町は必ず計画を策定しなければならぬというものではございません。

仮に、今回の改正された法律に基づきまして、今計画を策定した上で、新たな事業用地として漁港施設用地などの貸付けを行った場合は、使用料を徴収する必要がございますので、その部分も条例改正の必要が生じるわけでございますが、今回の改正では、使用料の徴収規定を早急に改正する必要がないものですから、大本の法律改正に伴う条例改正につきまして、最初に説明させていただいたとおり、第1条中に規定されている法律名を改正させていただくというものでございます。

使用料の徴収規定の改正につきましては、今後、計画等が策定されまして、新たにそういう必要が生じた際に改正させていただく予定であります。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） ここで言っているところのその漁場というのは、例えばどのようなところを具体的には指すのでしょうか。もし分かりましたら。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 漁港施設ですので、例えば、岩地でいけば海岸からずっと石部寄りの奥です。あとトンネルの向こうに船揚げ場とかありますけれども、そのような部分になります。石部で言えば大きく埋め立てたところが該当してきますけれども、現状は漁業者が船を揚げたり、エビ網を広げたりとか使っていて、漁業者に支障がないようにということであればそういう法律に基づいた利用もできるわけですが、現状ではそういう施設、余裕というものがあまりないものですから、一応町としてはそのような検討はちょっと難しいのではないかなと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 先ほど、課長から漁港、この法律の内容という中で、空いている漁港用地の活用という何か新たに説明があったと思ったんですけれども、この空いている漁港用地の活用というのは、例えばこの法律は、町が主体なのかそれとも地区からこういった何か漁港用地の活用したいよとかという、そういう地区からの活用というのも想定されているの

かお伺いたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは、大本は水産庁、国のほうが管理方針みたいなものを定めまして、それに基づいて町が漁港をこういう形で活用したいという計画をつくって、その町の計画に合致した事業申請があった場合はということになりますけれども、町がつくる前にもしそういう話の下からあれば当然検討するようにはなると思いますが、現状ではちょっと水産庁のイメージあたりですと、例えば、地元で捕れた魚を使った食堂とか、そういうのが何かイメージしているみたいですので、ちょっと該当はしないのかなとは思っております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） ところで、計画ができる規定ということで、どうしてもつくらなければならないというものではないという説明でしたが、これについては、こちらつくる方針でいくのか、それともつくらない方針でいくのかということではどちらでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今も申しましたけれども、施設自体、余裕がある土地も漁港としても少なく、国のほうのイメージしている活用方法というのが、今の松崎町の漁港ではマッチしないだろうというイメージでありますので、つくらない方針であります。

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号 松崎町漁港管理条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
30分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時30分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第14 議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(深澤 守君) 日程第14 議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 企画観光課長。

○企画観光課長(八木保久君) それでは、議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

本議案につきましては、町営宿泊施設の伊豆まつざき荘における宿泊利用料を改正するもので、条例第16条で定める利用料のうち、宿泊利用料を規定しております別表第1を改正するものでございます。

資料として添付しております条例の新旧対照表のほうをご覧ください。

改正箇所につきましては、下線のある金額の部分になりまして、内容につきましては、大人及び子どもの宿泊料を税込みで550円、食事利用のうち夕食を1,100円の合わせて1,650円増額するものでございます。

この増額によりまして、大人の宿泊利用料の合計は1万2,980円から1万4,630円に改正、子供の宿泊利用料の合計は1万1,000円から1万2,650円に改正となります。

戻りまして、改正文の附則のほうですけれども、記載の施行期日につきましては、令和6年7月1日から施行としております。

これは、予約につきましては、3か月前からの受付開始となりまして、4月1日から7月分を新料金で予約受付を開始できるようにするためのものとなります。

最後になりますが、今回の改正の理由につきましては、飲食材料費や光熱水費の高騰、また建設から18年が経過し、機械等の故障も相次いで発生しており、今後も施設改修や修繕費用の増加も見込まれ、今後を見据えた対応が必要であると考えたためでございます。

また、物価高騰による単なる値上げと言われないように、料理の改善や、施設内の備品の改善といったところにも取り組み、お客様の満足度向上に努めてまいります。

現状のまつざき荘の経営状況や改正理由をご理解いただき、宿泊利用料の改正につきましてご承認いただけますよう、お願いいたします。

以上で、議案第16号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番。先ほど料金を上げるだけでなく、料理の質であったり、内容をよくしていきたいと思いますという説明ありましたけれども、具体的にこういうスケジュールでこんなことやりますみたいなのがありましたら教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 料理の改善の関係でございますけれども、具体的なスケジュールといいますか、新料金の改定にあわせて6年度の営業戦略として考えておりますことは、まず、料理の関係につきましては、夕食については、メイン料理の改善をしていきたいということ考えておるところでございます。

今回の宿泊利用料とは直接関係ないんですけれども、朝食バイキング実施しておりますが、バイキングにつきましてもちょっとマンネリ化というような声も聞かれるものですから、こちらも日替わりメニューを考案して、連泊するお客様に飽きさせないような工夫であるとか、あとは季節ごとの新プランを導入しということで、今魚料理ですと伊勢エビ、キンメダイ、それからイサキのプランでやっておりますけれども、そのほかの今まで使わなかった食材につきましても、使ってプランを考えていきたいということで、まつぎき荘では料理の関係は考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。料理のお話聞かまして、ぜひ進めていただきたいなと思います。

かつてシェフズキッチンでしたか、そういった企画をしたことがあったかと思えますけれども、金額がこの中で納まるかどうかちょっと分かりませんが、そういったものの検討というの也被されていくのかどうかということと、料理以外のことで、こういうこと考えていますというの也被教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、料理の関係でございましてけれども、シェフズキッチンということでしたけれども、現在のところは、あの事業をやったところもかなりお金がかかっておりましたので、現在のところは考えてはおりません。ただ、まつぎき荘の調理場のほうには、新しい料理人で洋食の方も入ってきて、いろいろ最近料理のほう変わってきていると思いますので、料理人の方々と話し合っただ料理の改善は目指していくということで、今取り組んでいるところでございまして。

そのほかの改善の関係につきましても、いろいろございましてけれども、また予算のときにも説明いたしますけれども、まずは持続可能な顧客を獲得ということで、まつぎき荘で友の会実施しておりますけれども、こちらがだんだん減っているような状況でございまして。こちらリピーターになりますので、そういった形で減ってはおりますけれども、新たな方々を友の会に入っただいて、リピーターを増やすというような取組をしていきたいという思いがございまして。

また、客室の稼働率と部屋単価の向上ということで、この宿泊利用料金の改定に合わせまして、ダイナミックプライシングを見据えた需要と供給に応じた料金設定を断続的に7月から運用いたしまして、また、お客様から改善要望のあるテレビの大型化であるとかといった部分も部屋の改善とかも実施をする予定でございまして。

あと、営業戦略におきましても、インターネットでの予約も増えているものですから、じゃらん等のOTAの広告を強化するとか、ホームページのほうも見やすい形にするとか、SNSも今、振興公社で一括して情報を発信していますけれども、まつぎき荘独自でSNSで発信していきたいといったこんなような形の6年度は考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。料理以外のことも今説明いただいたんですけども、かねてより言っていた従業員の方々の研修についてはちょっと触れられていなかったもので、まだやらないのかなというふうにちょっと思ったんですけども、それはやったほうがいいと思います。

もう1点、料理の中で、今の多分シェフの方がつくってくれる手作りの七味とか、あれをすごくおいしいと思いますので、地元という感じもしますし、あれが商品化されたり、お土産で買えたりするようなどころまでいけると、なおいいのかななんて思います。

その研修の件のほうはどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 田中議員から以前から従業員の研修でほかのところに行って見て学んだほうがいいというのは言われているところでございまして、町としてもまつぎき荘には言っておりますけれども、現在取り組めていない状況です。

ただ、今まつぎき荘のほうの総支配人のほうからは、営業戦略におきましても、ほかの施設を見て、そのよいところを学んできなさいというような、まつぎき荘としての改善の努力目標というリストにも入っておりますので、それはまつぎき荘のほうでやってくれるものと私は信じておるところでございまして。

○議長（深澤 守君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 1番。先ほど、田中議員のほうからも研修のことお話がありましたが、やはり施設、設備ですとか、料理ですとか、そういったものと同じくらいスタッフの気持ちのよい接客ですとか、電話の対応の仕方とか、そういったところが、ソフト面がやはりハードと同じくらい大事なことだと私思います。

従業員のおもてなしの心と言いますか、そういったものを育てることでリピーターなんかが増えていくんじゃないかと思っておりますので、田中議員もおっしゃいましたが、ぜひ内部研修とか、外部の先生など来ていただくとかして、そういうこともぜひやったほうが来るお客さんが喜んでくれると思っておりますので、ぜひ検討してください。よろしく申し上げます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ソフト面でのサービス面での研修ということのご質問ですが、けれども、今年度、まつぎき荘のほうでサービス面で、M&Mサービスというところの実際に宿泊施設を運営している会社に調査入っていただいて、従業員にヒアリングであるとか、アンケートであるとかでいろいろと言いまして、細かい部分のサービスの改善の提案をこれから受けることになっています。それを基にまつぎき荘の従業員に対しても報告とかする予定となっておりますので、それを受けてサービス面の改善は図れるものではないかなと思っております。

これ以外にも、また研修の関係につきましては、今年度の当初の段階で、危機管理の関係のちょっと研修を受けましたけれども、視察研修だけではなく、そういった内部の研修も務めてお客様の満足いただけるようなサービスに努めていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。まつぎき荘がほかにはない魅力を発信することとして、体験メニューの紹介などが考えられないかということです。今、インバウンドでもただ観光、見に来るだけではなく、そこでなければできない体験をしに来るという傾向が強くなっているということがあります。そういったメニューの提供など合わせたPRができないでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まつぎき荘の窓口においては、体験メニューだけではなくて観光情報のお客さんから問合せがありましたら、応えられるような形でしていきたいということで取り組んでおりますけれども、ただまつぎき荘に聞いても分からないよといった声も実際に聞かれることがありますので、その辺は、まつぎき荘の事務所のほうに話をしてちょっと勉強をしていただいて、体験メニューのグリーンツーリズムを振興公社の大本がやっておりますので、体験メニューも併せて観光PRも含めてお客様に情報提供できるような体制は整えていきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。そうですね、先日、養成講座行われて19名のインストラクターさんが新たに誕生するということが、生まれたと言ってもいいと思いますので、そういう人たちせっかくつながってくれましたので、そういった方々と連携を取りながら、まつぎき荘の魅力を発信していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（深澤 守君） 1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

小林君。

○6番（小林克己君） 6番。今回のこの料金改定ですけれども、材料費の高騰、想像を超えた多分材料費の高騰、また光熱水費とこの電気代の急激な高騰、これを加味してこの価格に転嫁せざるを得なかったというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 今回の料金価格改定につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。担当課といたしましては例月出納検査におきまして、監査委員からもいろいろ助言いただいているんですけれども、やはり物価高騰の中で、利益を上げるためには、宿泊料金の見直しも考えたほうがいいんじゃないかというご提案も受けての中で、このような今回宿泊料金の改定という形で議案を上げさせていただいております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。町長にちょっとお伺いしたいと思います。

町長の必要と認めれば増減、5割を超えない範囲であればこれはすることができるという文言、これがあることにより、7,315円から2万1,945円のこの範囲内であれば、多分料金の設定ができるのではないかということになります。

そこで、町長が以前からよく推し進めてこられたデジタル村民とか、そういうような人たちへの関係者人口へのこういう割引とか何かとか、そういう形をもって料金を下げて割引とか何かというような対応とかそういうことを考えて関係人口を増やすことによって、まつぎ荘に来てもらうような考えとかっていう形で行っていく事業という形も考えられるということはあるでしょうか。ちょっとすみません、町長、ちょっとこの趣旨とはちょっと話がちょっとずれるかもしれませんが、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回の、この条例改正案につきましては、先ほど来お話があるとおり、監査委員さんのほうからもご指導いただいたということで上げるということになっています。

もともと50%以内であればというような話があったんですが、それを超える電気代の高騰という部分、全協でも説明させていただいていますが、そこの部分の幅で、それをもう少し超える部分でやっていかなければならないというような算出が出たもので、今回の形になっています。当然それ以外の部分で、まずは誘客、そしてお客様の満足度向上というのが必須になっておりますし、その誘客の部分につきましては今までどおりの誘客ではもちろん事足りないので、それ以上の知恵をしっかりと出して、しかも活動して誘客に努めてまいるということですので、NFTも含めあらゆる手段を投じて、やはり誘客をしていく必要があると感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。今の言葉、本当にありがたいと思っております。

自分が公社のほうから聞いて、これから、来年度どのようにしていくのかという話を聞いた中で、今の支配人である山地さんが、山地塾みたいな形で職員に対していろんな指導され、またその新たな販売網、新たな顧客を開拓していくというようなイメージのような話も聞いております。そのような事業を多分勉強会なんだろうけれどもされて、料金が上がることに對しても違和感がないような計画を持って、これを遂行されていくという認識でよろしいでしょうか。町長、すみませんけれども、お願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 総合計画でも先ほどから申し上げているとおり、学ぶ機会というのが非常に重要であると、それは誰に対してもそうですし、今回のまつぎ荘に限っても皆さん方から研修の話もたくさんいただいています。

今回の支配人が、自らやる気のある職員に限られるかもしれませんが、そういった学びの場を提供するというところでございます。

そこについては、やはり今まで外を見ていなかったり、今までこのままでいいと思っような形ではもう社会が変わっていますので、皆さんも多分そういう感じを受けていると思いますので、うちのほうの従業員、職員、町の人もそういう機会を提供して、学んでいただくことで、松崎町にとっては成績、おもてなしの向上、そして町の人にとっては豊かな暮らしに向けて学ぶということも必要になってくると常々思っておりますので、そうい

ったことを提供する場もやはり必要であろうということで、今回支配人のほうからもそういう提案があって、ぜひやっていただきたいというような思いで伝えたところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 上げる要因として、先ほど小林議員なんかも言いましたけれども、賃金のアップや物価上昇についてということもありますけれども、これ上げることによって一般の人というかPRしなければならぬ、これをPRするのにこういう満足度というかお客様に新たなアピールを訴えていかなければならないと思うんですよ。そういうことに対しては、PR作戦というようなことは考えて、どのようなPRを予定しているのかと、上がりました、今までと同じじゃないことは先ほどから当局も言っておりますけれども、やっぱり上がったけれども、皆さんにこのくらいの満足度を与えますよというようなことを流していかなければ、今までよりも顧客が減る可能性も出てくると思うんですよ。

その点はどのような対策を行うのか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 料金値上げに伴ってお客様にPRということですが、その点につきましては、施設の改善であるとか、先ほど言いました大型テレビの導入であるとか、空気清浄機の導入も予定しておりますけれども、そういった形で部屋の改善のPRであるとか、あるいは最近まつぎ荘では、最近ですとひな人形をロビーに飾ったりとかそういったことも季節ごとのイベントもこれから積極的にやって、おもてなしをしたいということで動いておりますので、そういったことも併せてPRして、まつぎ荘がよくなったという形でお客様にPRしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） ですから、PRの方法がインパクトがあるように、まつぎ荘がリニューアルしましたよとか、そういうのを前面に出して、それで皆さんがああ変わったんだと、こんな面白いことをやっているねと、でも高くなっても行ってみたいよねと、そんなようなことをどんどん打ち出していかなければ駄目だと思うので、考えていますじゃなくてそういうところをはっきりとやりますと、そういうことを行っていきますというようなことをしっかりと力強い言葉でやっぱり言ってもらって、あれしなければ駄目ではないかと思えますし、今まで儲かっていないというか、赤字のわりにこれをカットしちゃうとまた赤字が増えるということもあるかもしれないけれども、割引の量がというか種類が多くというか、その点をちょっと考える必要があるんじゃないかと思っておりますけれどもそこはどうなんでしょうかね、

町長。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 割引の利幅が多いということでしょうか。

プランの話ですか。

プランについては、やはり多様なプランを用意しないと、ほかの宿泊施設との競合に勝ていかないということが一つです。ただ今回の値上げについては、基本的な金額を上げるというのは、ほかの宿泊施設等との価格バランスと、あとはやはり皆さんが何度もおっしゃっていただいているとおり、ただ上げる、値段が上がる、経費がかかるから上がるというだけでは、まず満足されないと思っておりますので、その辺は強く私のほうからもその金額に見合う、もしくは想定を超えるサービスというものを提供しなければ、この意味はないとはっきりと申し上げているところですので、その辺の工夫は現場のほうでいろいろ協議しているようですので、これから今のプランについても当然見直しが入ると思っておりますので、そういったところをこれから基本的な金額を今回の議案については上げるということを上程させていただいているものでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 価格について、どうこうということは特にありませんが、まつぎ荘の強みの一つがリピーターが非常に多い。おそらく50%を超えているんじゃないかなというふうに思います。このリピーターの中でも、友の会と課長は先ほど言いましたけれども、1,000人近くの友の会員があると、ただ、今年非常に少なくなっているという資料も見ました。そういった中で、リピーターにおいては、昨年7月に料金が上がりました。そしてまた今年も4月に料金が上がります。また料金が上がったのかというような形でリピーターに対しての影響をどう考えて、そこに対する何か対策とかというところも戦略としてあるのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 最近の、今回も上がりますと2回目ということでリピーターに対しての説明でございますけれども、昨年上がった関係で、友の会からのほうは最近の物価高騰による影響で、ほかの近隣の宿泊施設も上がっているものですから、特にクレームみたいな感じのはいっていないところでございます。

今回につきましても、ほかの施設と比べると、そんなに値幅はまつぎ荘としても上がっていないのではないかなと思います。理解の範囲内だと思いますけれども、いずれにしまし

でもお客様には料金が上がったことによって、満足度を感じてもらわなければ上げたことの理解はちょっと得られないかと思しますので、その辺は先ほど言いました料理の改善であるとか、施設の改善であるとか、あるいはおもてなしの部分のソフト面の改善であるとか、そういう部分で満足度を与えて料金の値上げに対して理解を得られるようにしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そうですね、課長。やはり料金の吹き上げが逆にお客様の満足度の低下につながっては元も子もない、意味がないと私は思いますので、ぜひそういったソフト面と改善面を実践していってほしい。これはまた令和6年度の当初予算の中で私のほうは質問させていただきます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今、これは料金の値上げについての議論になるかと思しますが、実際料金を上げるということは、たとえ原価が上がったとしても黒字であれば別に上げる必要はないわけですよね。今までが、当然黒字になっていませんので、負荷体力がないから上げざるを得ないというのはこれはもう当然だと思います。これは仕方がないことだと思いますけれども、私がちょっと気になっているのは、マーケットインになっているのか、お客様が本当に料金は上がっても大丈夫というぐらいの考えでいるのか、お客さんが来るというのに何をもって、さっきおもてなしとかいろんな話が出ていますけれども、おもてなしに本当に満足しているのかしていないのか、その要因は何かということをや先ほどの説明の中では今調査していると、調査した中でどういう状況にあるかということが出てくると思います。

私は、ずっと言っているんですけども、先ほどの満足度というものの中にいろいろあるわけです。設備があつたり、接客の態度であるとか、それから交通の状況、この場合は交通は非常に大変ですので、車で来られる方が多いんじゃないかと思うんです。車で来られる方は本当に駐車場はどう思っているのか、駐車場は十分足りている、あるいはあそこは潮が来るからあまり置きたくないと思っているかもしれないし、そういったことをしっかりお客様の意向をまずしっかりつかんだ上で、どの対策を打ったらいいかやっついていかないと、外れてしまう可能性があるわけです。原材料が上がるから上げるということになると、今賃金を上げる方向に行ってるわけですね。賃金を上げる方向に行っているのだから、これを上げたからと言ってまたすぐに埋めてしまうと、また、賃金が上がって今度コストが上がってくる

と、その追っかけっこでそうするとまた上げなければいけない。そういうことが出てくると。これがこの値が本当にこれですと耐えられるのかどうかというのも、やはりお客さんの感覚がどう思っているのか、そこにあると思います。

そのマーケティングのやり方の考え方はどのように考えているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） お客様の考えを反映しているかということだと思いますけれども、まつぎ荘におきましては、毎月々お客様アンケートを集計しているところでございます。それにつきましては、応接、事務、調理、それから施設整備、それから松崎町全体についても意見いただいているところでございまして、応接の関係は非常によい評価をいただいているところでございます。料理についてもアンケート自体は全体的にはいい評価ですが、中には個別の関係で料理はちょっと提供の時間がもうちょっと改善したほうがいいとか言うような意見は聞かれているところでございます。

その点につきましては、先ほど言いました設備の関係につきましては、テレビの関係については小さいというような意見も多く聞かれますし、露天風呂の目隠しの曇りもちょっと気になるというような意見もありますので、そういったことは施設の改善はしていきたいと考えております。

サービスのおもてなしの関係につきましても、今回の調査で、よりお客様が満足していただけるような形で改善していきたいということで考えております。

料金の関係につきましては、具体的にどこまでが適正かというのはちょっと難しいところでございますけれども、近隣とかあるいは公共の宿の宿泊料金を比較しながら、これくらいが適正では、現在価格の高騰も含めまして、これくらいでいけるんじゃないかなということで、今回議案でお願いしたものでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほど、高橋議員のほうからこれは上げることによって、本当にお客さんが増えていって満足していただけるならばいいんですけども、逆にそのことによって、お客様の不満足が増えているようでは困るわけです。だからそのあたりをやはり心配しているんですけども、そういう意味では実際に予算のときとか何かでやればいいのかもしませんけれども、思いついたところで少しお話しさせていただきたいと思います。

一つは、まつぎ荘では会議をするところが少し弱いんじゃないかというふうに思います。誘客の一つの中に会議を開くというのがあるんですね。国際会議はちょっと難しいかもし

れないんですけれども、私は一つ思ったのは、ちょっとこの前も言いましたけれども、DXを早くやってDXの講習会をまつぎ荘でやってこの近隣の人全部泊まってもらおうと、あるいは全国から。

○議長（深澤 守君） すみません、会議の話は料金のあれです。

○7番（高柳孝博君） ただ、そういうことをしていくと負荷体力ができてきて、料金を上げるということが、あるいは逆に利益が上がってくれば料金を下げることができるわけですから、そういうことも考えていく、中身についてはまたいろいろ予算のときにさせていただきたいと思いますが、料金がこの適正かどうかというのはやはり捉えておく必要があると思います。アンケートやられているということで、そのアンケートが、この料金によってどう影響してきたかというのはやはりしっかり捉える必要があると思います。

そのあたりの考えいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、会議を開くというようなご提案でございますけれども、確かにまつぎ荘全体とシェア宿泊だけではなくて、会食であったりとか会議のとか、休憩、それから入浴も含めて全体の中での利益を上げなければいけないという中で、会食の関係につきましては、例はコロナ前は6,000人くらいあったのが、今はもう3,000人も届かない状況でございます。会議も含めまして休憩利用、併せて休憩もといった会食も利用していただくこともあると思いますので、そういった形では積極的にPRして使っていただくような形で考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほども少し申し上げましたけれども、料金を上げる幅をどこにするかというところは、結構経営戦略上問題があると思うんですよ。問題というか大きな判断材料になると思います。そういった意味で、今回上げられたのがどういうふうに効いてくるのか、ぜひ調べていただいて、そこが分かるようなアンケートの取り方をしていかなければいけないと思います。

そのところをぜひお願いしたいと思います。

そして、これからも今のところ賃金を上げると言っていますから、コストが上がってくる可能性が、賃金が上げれば物価が上がっていく、物価が上がってくると賃金が上がってくるということでやってきますので、インフレ傾向に向かっていくんじゃないかと思っています。

そういったときに、情勢をつかんでいないと先ほど市場の状況に応じて値段を決めていき

ますという説明がありました。そういったことをしっかり細かにやっておいて、タイミングをずらさないようにやっておく必要があると思います。

そのあたりは、把握をどのように考えられているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 料金の上げるののタイミングということでございますけれども、今回、この料金改定に合わせて、7月1日からの変動の料金制も弾力的に運用していくこととしておりますので、そういった形での運用も含めながら、どのような部分がお客様にとって適正な価格かというのをデータを集めまして、ちょっと分析していきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） この法案に私は賛成いたします。

ぜひ、こちらの料金改定しっかりしていただいて、その部分だけでないところもしっかりやりながら、よりよい経営をしていっていただきたいなと思い、賛成いたします。

以上です。

○議長（深澤 守君） 本案に対する反対討論はないので、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は本議案に賛成をいたします。

振興公社に運営の主体性をより持ってもらうため、料金改定、ダイナミックプライシング、

私は必要であると思います。

ただ、主体性を持つということは責任もよりかかってくるということであると私は思います。

料金に見合うサービスの改善が図られるよう、お客様満足度の向上につながることを強くお願いし、賛成といたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第16号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第15 議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

本議案につきましては、地域交流館浜丁の茶屋について、本年度の施設改修により施設の貸出ができる状態になったことから、使用料金を設定するとともに、蔵につきましても2階の利用が可能となったことから使用料金の増額の改正を行うため、条例の中で使用料を定めております別表の一部を改正するものでございます。

資料として添付しております条例の新旧対照表のほうをご覧ください。

改正箇所は、下線のある部分になりまして、蔵につきましては、現行で1日300円ですが、200円増額し500円に改正、また茶屋につきましては現行で料金設定しておりませんが、1日500円の料金設定をするものでございます。

条例改正の本文のほうをご覧ください。

条例改正の施行期日につきましては、1番下の附則に記載しておりますが、令和6年4月1日から施行としております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今回は、新たに茶屋ですか、使えるようになったということで料金設定されておりますけれども、この料金の設定に当たる、本来は需要とかいろいろ勘案しなきゃいけないと思うんですが、この運営のコストとそれからその利用状況はどのくらいを見込んでおられるか、そこはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 浜丁につきましては、すみません、令和4年度の状況ですけれども、年間で全体で568人利用しております。

浜丁の蔵につきましても、1階部分時々利用している状況でございまして、利用人数のほうはそんなに多くは増えないかもしれないですけれども、2階も活用できるということで、より活用の幅が広がるのではないかなということで見込んでおるところでございます。

それから、収益の関係でございましてけれども、浜丁の収入のほうは4年度決算で収入が13万6,300円、それから費用のほうは光熱水費、通信料を含めまして29万5,763円ということで、約16万ぐらいのマイナスということでございますけれども、浜丁につきましては目的のほうにチャレンジショップというところが、あるいは地域活性化というような目的がございまして、必ずしも収益を上げる施設ではございませんので、とは言いましてもなるべく赤字の幅は少なくしたいという思いもございまして、利用者、新たに茶屋と蔵の2階も使えるようになったということで、また先日の全協においてもWi-Fiが使えるようなPRもすべきだというようなご提案もありましたので、そういったことで利用者のほうを増やしていきたい

ということで考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） あそこもいろいろ整備されて、きれいになっていろんなもの使えると思うんですけども、どんなことに使われたかという分析はなされているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 利用につきましては、チャレンジショップ的なということで土日はカフェをやっておりますけれども、そのほかにはリラクゼーションマッサージであるとか、あとは地域活性化の関係で子供たちの教室みたいなものもやっておりますのでございます。

ワーケーションの関係はなかなかちょっと利用が少ないですけれども、と一ふやがちょっと使えない場合には、浜丁に行ってパソコン使った仕事をしたいという方も時々はおりますので、一応そのような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。先ほど課長のほうからチャレンジショップという発言がありましたのでちょっとお伺いします。これについて全協では資料がつけられて、そのチラシが添付されておりましたが、あのチラシについては広報する予定はあるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） あのチラシにつきましては、対外的に配布しているものでございまして、松崎のホームページでも周知しているところでございますので、あのチラシを使って周知しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。全協のときに、そのチャレンジショップでほかの人が使いたいというような話もあったかと思うんですが、私ちょっとチャレンジショップのこと調べてみたんです。そしたら、実際にお店を出したいと思っている方が、試しにその場を借りてそれでやってみてそれで成功しそうだと思えば、自分のお店を持つためのものだというようなことが書いてありまして、それで他の市のチャレンジショップでは、期間が決まっているみたいですね。半年なら半年みたいな感じで期間が決まっていて、それで今期はこの方がチャレンジ、次の期の方を今現在募集しておりますとかそんな感じのものがありません。

その点について、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 本来のチャレンジショップにつきましては、藤井議員の言われるとおりで、期間を定めてある程度の1か月か2か月の長い期間で試して収益が出るかというのを試すわけでございますけれども、浜丁につきましては、チャレンジショップ的な施設ということで、1日の施設利用が基本原則となっておりますので、そういった形の中でお店の運営ができるかどうかというのを試していただくような施設となっているところでございますので、なかなか長期というのは現状ですと空いていれば使えなくはないですけども、なかなかちょっとそういった1か月とか2か月の長期はなかなか難しいかなというような状況でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番。全協のときも確認させていただいたというか、話をさせていただいたんですけども、今チャレンジショップと言いつつもある団体の方の責任者でしたか、名義を使っているものでそこしか使えないという状況だというお話だったかなと思います。

その後、それについてのどういうふうに変えていくかという検討ってどんな風になされましたかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 食品衛生責任者の関係でのご質問ですけども、その方がいることでほかの方が使えないけれども、あくまでも台所のキッチンだけのところの問題になっておりまして、その点につきましてはまだ保健所等の確認はしておりませんが、私どものほうでは、私のほうは道の駅の直売所の加工所の関係であるとか、あるいは現在三聖苑の漬物の関係で保健所にいろいろ確認している中でなかなか食品衛生責任者のハードルはかなり高いなんて感じておりますので、その辺はまだちょっと進んでいないですけども、また改めて保健所のほうには確認はさせていただきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 大分少しずれてきたんで、料金についての質問がなければ質疑を打ち切りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

藤井君。

○8番（藤井 要君） この500円という料金は適正だと私は思っております。全体的な母屋の1日1,000円とか、1時間100円とか、そういうバランス的なことを考えても、この500円というのは適正であると思いますので、賛成いたします。

○議長（深澤 守君） ほかに本案に対する賛成討論される方いらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第16 議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

資料の一番最後のページ、議案資料新旧対照表でご説明させていただきます。

左側に現行、右側に改正案とございますが、改正箇所については、下線、アンダーラインを引いております。

このページのお示しする第5条第43条第48条同じでございますが、現行において「厚生労働省令」としているところを「国土交通省令」に改めるものでございます。

裏面、次のページをご覧ください。

第54条でございますが、改正箇所はこれまでの「厚生労働大臣」としていたところを「国土交通大臣及び環境大臣」に改めるものでございます。

この改正は、本年4月に水道における国の所管が、これまでの厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴いまして、水道法が改正されることによるものでございます。

水道法において改正された箇所を当町において引用していた部分がございますので、その部分についてを改正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） この所管が、厚生労働省から国交省になったというこの狙いというのはありましたら、分かりましたら教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） その点について、国のほうが改正の背景も含めて示しているところございまして、その部分についてをご説明させていただきます。

国においては、近年の水道整備管理行政では、人口減少社会の到来に伴う水道事業者の経営環境の悪化、水道施設の老朽化や耐震化または災害発生時の断水等々への迅速な対応が課題になっていると、この背景の中、会計にどう対処するかということについて社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力、知見を有する国土交通省にそれを持っていくとよりいいじゃないかということ。それから、もう一つの環境省に水質基準の策定等について、もとも

と河川等のそういったところには専門的な能力、知見を有しているものですので、その部分については環境省に移管すること、これが先ほどの課題にも対応できるということだということで行うということを国は説明をしております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私もおそらくそうかなと思いました。よりこれから、今問題になっている水道管老朽化、耐震管による布設替え、あと断水、災害対策等、これに対処するという国の姿勢だなと思いました。

例えば、これによって当然水道の耐震管への布設替えとかそういったものが、より加速度的に進んでいくという、例えば具体的な国の対策みたいなのが、併せて出ているのかどうか伺いたします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 具体的に耐震管率を目標値はこうであるとかということについては、私のほうは承知はしておりません。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 松崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第17 議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

初めに、今回の改正の理由ですが、社会経済情勢に鑑み、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額の引上げを行うため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が、令和6年2月9日に公布され、令和6年4月1日から施行されます。

この政令の施行に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令を根拠としている松崎町消防団員等公務災害補償条例についても改正をするものとなります。

それでは、改正の内容について新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回、改正を行うのは、団長以下全ての消防団員が対象となります。

まず、団長、副団長においては、勤続年数10年未満の場合は1万2,440円から1万2,500円に、10年以上20年未満の場合には1万3,320円から1万3,350円となります。

20年以上勤続の場合には、1万4,200円と変更はございません。

次のページをお願いいたします。

次に、分団長及び副分団長ですが、10年未満の場合には、1万670円となっていますが、1万800円に、10年以上20年未満の場合には1万1,550円から1万1,650円に、20年以上の勤

続の場合には1万2,440円から1万2,500円となります。

次に、部長、班長及び団員についてですが、10年未満の団員では8,900円となっていて、9,100円に、10年以上20年未満では9,790円から9,950円に、20年以上勤続の場合は1万670円が1万800円となります。

実際の公務災害の補償の支払いに当たりましては、本条例に基づき、休業補償や障害補償、遺族補償など、今回改正される補償基礎額に倍数を乗じていた額をお支払いすることになります。

なお、本改正は令和6年4月1日から施行いたします。

消防団員の処遇の改善が検討される中、国において基準が示されたことを受け、町といたしましても消防団員の処遇改善を行うために条例改正をするものであります。

議員の皆様にはご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） これ金額が上がるわけですがけれども、これに上がる影響はどのくらいなんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） これにつきましては、実際に団員がけがとかそこらあたりをちょっと負いませんと算出できませんが、予算といたしましては、非常勤消防費のほうで10万円予算計上してございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 警備が、警備というかこれでいきますと、560円くらいとかそのような金額なんですけれども、もっと上げるとかそのような考えは起きなかったのか、その点はどうなんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 今回の金額の改正につきましては、国のほうの基準が変わりましたので、それに合わせて今回改正をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

14時まで休憩といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第18 議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正予算(第8号)について

○議長（深澤 守君） 日程18、議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第8号）
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第8号）について
でございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正
予算（第8号）についてご説明をいたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,047万6,000円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ42億4,649万3,000円とするものです。

2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算
の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、第2表1でご説明いたします。2項繰越明許
費の変更につきましては、第2表2でご説明いたします。

第3条、債務負担行為の変更につきましては、第3表でご説明いたします。

第4条、地方債の変更につきましては、第4表で説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

1款町税920万円、内訳として、1項町民税500万円、2項固定資産税220万円、6項入湯
税200万円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金300万円。

10款地方交付税、1項地方交付税3,409万1,000円。

12款分担金及び負担金、1項分担金202万9,000円。

13款使用料及び手数料、1項使用料マイナス741万3,000円。

14款国庫支出金マイナス1,363万7,000円、内訳として、1項国庫負担金マイナス14万

4,000円、2項国庫補助金マイナス1,349万3,000円。

15款県支出金マイナス1,144万8,000円、内訳として、1項県負担金マイナス113万9,000円、2項県補助金マイナス1,030万9,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金マイナス1億700万1,000円。

20款諸収入、4項雑入マイナス769万7,000円。

21款町債、1項町債マイナス1,160万円。

歳入合計、補正前の額43億5,696万9,000円、マイナス1億1,047万6,000円、42億4,649万3,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。

同じく、款、項、補正額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費マイナス24万7,000円。

2款総務費575万6,000円、内訳として、1項総務管理費623万1,000円、2項徴税费マイナス120万円、3項戸籍住民登録費322万7,000円、4項選挙費マイナス250万2,000円。

3款民生費マイナス2,506万2,000円、内訳として、1項社会福祉費マイナス2,457万8,000円、2項児童福祉費マイナス48万4,000円、4款衛生費マイナス2,923万1,000円、内訳として、1項保健衛生費マイナス2,054万9,000円、2項清掃費マイナス868万2,000円。

5款農林水産業費マイナス3,090万3,000円、内訳として、1項農業費マイナス2,495万4,000円、2項林業費マイナス494万9,000円、3項水産業費マイナス100万円。

6款商工費、1項商工費マイナス862万円。

7款土木費マイナス497万1,000円、内訳として、1項土木管理費マイナス217万3,000円、2項道路橋梁費120万円、5項住宅費マイナス399万8,000円。

8款消防費、1項消防費マイナス138万1,000円。

9款教育費マイナス1,471万7,000円、内訳として、1項教育総務費マイナス899万円、2項小学校費マイナス150万円、3項中学校費マイナス56万円、4項幼稚園費マイナス183万1,000円、5項社会教育費マイナス196万6,000円、6項保健体育費13万円。

11款公債費、1項公債費マイナス110万円。

歳出合計、補正前の額43億5,996万9,000円、マイナス1億1,047万6,000円、42億4,649万3,000円でございます。

続きまして、2表繰越明許費についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

1、今回新たに追加するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、石部バス停改築事業80万円は、石部のバス停の老朽化に伴う改修工事ですが、国立公園や名勝地の申請の関係で、年度内に事業が完了が見込めないことから、繰越しとなるものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業35万2,000円は、コロナウイルスワクチンの町外の摂取の場合、国保連を通して請求が来ますが、遅れて来るため、出納閉鎖期間内に支払いが完了しない場合があるために繰り越すものとなります。

6款商工費、1項商工費、長八作品保存事業130万円は、指川の住民の方の家屋内に長八作品があり、それを切り離す事業になりますが、現状では年度内に事業の完了が見込めないために繰り越すものでございます。

続きまして、第2表2、変更となるものでございます。

2款総務費、3項戸籍住民登録費の戸籍附票システム改修事業162万8,000円と、次の住基システム改修事業413万6,000円は、令和6年度で予定をしていた事業ですが、令和5年度の補助金の採択要件に追加されたため、戸籍附票システム改修事業を429万円に、住基システム改修事業を457万6,000円にそれぞれ増額し、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為の補正となります。

現在観光協会が入っている団体事務所は、耐震の関係もあり、以前から観光協会には事務所の移転をお願いしていましたが、令和6年度から観光協会の事務所が中瀬邸に移転することに伴い、管理を委託するものになります。委託の期間が令和10年度までとなり、限度額を933万円としたものでございます。

続きまして、地方債の補正額になります。

7ページの4表をお願いいたします。

変更箇所のみご報告いたします。

一番上の保健衛生施設整備費ですが、旧共立湊病院の解体費用の確定により、450万円から260万円に減額いたします。

また、その下の農村漁村地域整備事業ですが、事業費の減額により2,480万円から1,910万円に減額となります。

その下の治山事業は、雲見の風早の治山工事に係る県の補助金が確定したことにより、400万円から360万円に減額となります。

下から2番目の義務教育施設整備費事業は、学校給食共同調理場の設計に係る費用の減額により1,620万円から960万円に減額いたします。これによりまして、今年度の限度額の合計を1億432万8,000円から9,272万8,000円といたします。

続きまして、補正額の財源の内訳についてご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は、マイナス1億1,047万6,000円ですが、こちらの財源につきましては、国県支出金マイナス2,508万5,000円、地方債マイナス1,160万円、その他マイナス2,052万8,000円、一般財源マイナス5,326万3,000円となります。

続きまして、歳入歳出の事業につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は精算的なものとなり、減額される項目が多くなっております。

まず、歳出からご説明いたします。

24ページをお願いいたします。

まず、2款1項1目一般管理費の9節、町長交際費ですが、12月の補正予算でも計上させていただきましたが、その後も慶弔費の支出が発生していることから、追加で計上させていただくものになります。

17節の備品購入費の町用車のマイナス66万2,000円は、町長用の車両の入札差金となります。納期は令和6年度になる見込みです。

3目18節負担金補助及び交付金の250万円は、2月21日の議会全員協議会の席上でもご説明いたしましたが、棚田保全に係る補助金の追加支給分となります。

25ページをご覧ください。

14目財政調整基金、24節の積立金2,000万円は、12月に追加交付された中に、令和6年と令和7年度の臨時財政対策債の償還基金分が含まれているということであるため、交付金3,516万6,000円のうち、2,000万円を積立金として計上いたしました。

26ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民登録費の12節委託料の310万2,000円は、戸籍の附票システム改修と住基システムの改修業務を委託しますが、国の仕様が定まっておらず、発注もできておりませんが、要綱の改正により、令和6年度の当初予算で予定していた業務が令和5年度の補助金の採択要件に追加されたため、令和5年度の事業として組み入れられたことから計上することといたしました。こちらは、先ほどの6ページの繰越明許費の項目でもご説明いたしましたが、令和6年度への繰越しとなります。

27ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の12節、委託料マイナス379万6,000円のうち、自殺対策計画策定業務委託のマイナス344万3,000円ですが、令和5年度で自殺対策計画業務を委託する予定でございましたが、業者側で業務が集中しており、受注できないということから、自前で策定することとなり、減額となりました。

その下の19節、扶助費マイナス70万円のうち、自立支援給付費の200万円は、令和5年度に町内に障害児通所支援事業所が開設されたことから、増額となったものです。

29ページをお願いいたします。

14目の価格高騰重点支援給付金事業費マイナス923万4,000円の減となりますが、事業費の確定によるものになります。

続きまして、31ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18節、負担金補助及び交付金のマイナス188万5,000円ですが、旧共立湊病院解体に伴う負担金の確定による減となります。

続きまして、32ページをお願いいたします。

6目、感染症対策事業の7節の報奨費マイナス425万1,000円は、コロナウイルス感染症対策の集団接種の日程が減ったことからの減額となったものです。

同じく感染症対策事業費の12節、委託料のマイナス11万2,000円のうち、一番上の新型コロナウイルスワクチン個別接種委託399万4,000円は、集団接種がなくなり、個別接種となったことから増額となったものです。このうち一部は令和6年度に繰り越します。

また、接種予約等の事業委託も集団接種の日程が減となり、コールセンター業務への委託も減少したことからマイナス367万7,000円の減となりました。

34ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目、環境センター費の12節の委託料590万円の減額は、職員配置を見直したことによる給料や諸手当の減額によるものです。

次の7目の花の三聖苑管理費、12節の委託料820万円の減額は、人件費の減額と材料費の減額によるものとなります。

続きまして、36ページをお願いいたします。

6款1項商工費、3目、観光費の7節、報償費5万1,000円とその下、18節の負担金補助及び交付金の24万円は、那賀の花畑に係る駐車場借り上げの謝礼と駐車場の交通整理に係る観光協会への補助金となります。

その下、6目、伊豆の長八美術館管理運営費、17節、備品購入費の100円は、現在常設して展示している長八作品である「龍」の買取りに係る費用となります。所有者の方から、買取り要望があり、保険をかけている鑑定価格による買取りとなります。

37ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、1項、道路維持費の10節、需用費の120万円は、報告第2号と3号でご説明いたしました伏倉の寺の下線道路の補修工事分となります。

同じく土木費の5項1目、住宅費の18節、負担金補助及び交付金マイナス409万8,000円は、木造住宅耐震補強助成事業において、対象戸数が3戸から2戸に減少いたしました。また、緊急輸送ルートと沿道建築物、耐震補強助成事業では、対象となる家屋が変更になったために減額となります。

続きまして、38ページをお願いいたします。

8款1項消防費の1目、常勤消防費の18節負担金補助及び交付金の94万4,000円は、下田地区消防組合において、今回の能登半島地震へ職員を派遣しておりましたが、派遣した職員の時間外勤務手当等の増額によるものです。なお、当町におきましても職員を派遣しておりますが、現行の予算の中での対応となります。

続きまして、39ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目義務教育管理費の12節、委託料マイナス490万円のうち、新共同調理場実施設計業務委託のマイナス460万円は、地質調査項目を全項目調査として予算計上していましたが、平成26年度に一度調査を実施しているため、今回は、何メートルで支持層に当たるかを調査する簡易調査となったため、減額となりました。

続きまして、41ページをお願いいたします。

11款1項防災費、2目利子、22節償還金利子及び割引料のマイナス110万円は、当初予算の作成が1月になりますが、借入れの利息につきましては、予定額で予算計上します。その後実際の借入れに対し、その差額が発生しますが、今回は当初予定していたよりも利率が低かったことによる減となります。

続きまして、歳入をご説明いたします。

11ページにお戻りいただきたいと思います。

町税ですが、350万円の増額となります。個人町民税の現年分は、徴収率を98.75%といたしました。また、固定資産税220万円としました。こちらのほうも現年度の徴収率を97.75%と見込みました。

13ページをお願いいたします。

地方交付税ですが、普通交付税の再算定に伴う未予算化分として、3,409万1,000円を計上いたします。

15ページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、1項伊豆の長八美術館、依田之庄の使用料ですが、利用者数の減に伴い、伊豆の長八美術館はマイナス421万3,000円減額し、補正後の額を631万9,000円に、依田之庄は320万円を減額し、補正後の額を971万5,000円といたしました。

16ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節の総務費国庫補助金マイナス591万2,000円のうち、新型コロナウイルスワクチン対応地方創生臨時交付金のマイナスの923万4,000円は、非課税世帯への低所得世帯支援分となり、事業の実績に伴う減となります。

続きまして、18ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の2節林業費県補助金マイナス250万4,000円のうち、中山間地域林業整備事業費補助金マイナス207万1,000円ですが、林業経営に携わる事業用備品購入の確定により減額となるものです。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目1節、財政調整基金繰入金のマイナス1億214万5,000円は、当初予定していたよりも財政調整基金の繰入れを繰り入れなくても事業が執行できたことによる減となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑するときは、ページ、目、項を示してから質疑をしていただくようお願いいたします。

質疑を許します。

小林君。

○6番（小林克己君） 6番。5ページお願いしてよろしいでしょうか。

繰越明許費の補正のほうで、先ほど路線バス対策事業費のほうで、申請の関係のほうで繰越明許になったという話でありましたけれども、原材料費の高騰とか、労働賃金が上がったとか、そういうような関係があったりとか、もしくは材料がなかなか入らなかったりとかという関係ではなく、ただ単に申請の関係で繰越明許されたという形でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 5ページの繰越明許の路線バス対策の石部バス停改築事業の関係でございますけれども、こちらのほうは原材料というよりかは、申請の手続の関係で、あそこの場所が名勝地であるとか、国立公園であるとか、いろいろちょっと複雑なところでございまして、そちらの申請のほうはなかなか進まなかったということでの今年度の事業執行は困難ということでの繰越しとなります。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それであれば、ちょっと一安心しますけれども、自分が思うに、この80万円の金額でこのバス停の改築ができるのかなという心配がありましたので、ちょっと質問させていただきました。

それでは、24ページのほうの2款1項3目の美しい村の棚田の保全事業について質問させていただきます。

総合計画の実施計画のほうからでも、3年間に対して事業のほうで100万、それでフェスとか何かという形で大体60万円ぐらいの3か年160万円ずつの予算を組んでいたと思いました。

これは、イベントとか何かというフェスとか何かをやるに当たって、今年だけこのような異常な金額が負担がかかったのか、もしくは、これで来年度の再来年度もこのようにお金がかかっていくのか、この辺を説明していただければと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 美しい村事業費の18節の負担金補助及び交付金の棚田保全活用の250万円でございますが、こちらにつきましては、2月21日の全協で説明させていただきましたけれども、棚田の運営事業のほうはかなり資金不足ということでの増額となります。

今までのほうは、運営費で100万の補助、それからイベント等の補助で60万円で、これが160万円でございますけれども、その100万円、運営補助として支援しておりますけれども、労務費の関係の増加ということが大きな理由で、資金が不足しておりますので、そちらの運営資金のために250万円を増額をお願いしたいというものでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 今の説明を理解しますと、今年度、再来年度、またその翌年、この運営のほうで予算が多くかかるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 来年度、再来年度の関係ですけれども、今年度の状況で250万円足りないということで補正させていただきたいということですが、当初予算につきましては、ちょっとこの金額のほうに間に合いませんでしたので、従来どおりの100万円で予算のほうは取っておるところでございます。

来年度につきましても、同様に労務費の増加ということで足りないことが想定されますけれども、そのあたりにつきましては、県の賀茂農林事務所のほうとも連携を取りながら、労務費の削減ということで、畔のほうを土ではなくて、コンクリであるとかプラスチックであるとかいった形での作業の軽減であるとか、水管理のほうもかなり人工がかかっておりますので、そちらのほうもデジタル化で実証実験をしながら、労務費のほうを削減したりとか、そういった形で工夫をしながら、なるべく運営のほうかからないような形で考えておりますので、当初予算につきましては、その状況を踏まえながら、議会のほうに増額になるかと思っておりますけれども、金額のほうを精査しながら、お願いしたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

イベント関係のほうのこの60万に関しては、こちらのほうは変更はないという、これから変更は起きないというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 来年度の当初予算ベースにおいては、大学連携であるとか、それから棚田の灯り等イベントの60万については変更はございません。本年度につきましては、イベントのほうちょっと行われておりませんので、最終的には減額になる予定でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 私も同じページ、同じ項目についてお伺いします。

こちら当初100万円の運営費に対して250万円という金額を補填するということになると思いますが、こちらの250万円というのは労務費の増加に伴うという説明もありましたが、こちら、根拠となる労務費、どのぐらい、そういった数字を把握していたらお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） こちらも全協でちょっと説明させていただいたところがございますけれども、4月から11月までの全体の労務費のほうで122人工の増、金額でいくと116

万円が増となっているところでございます。今後の見込みも含めると、かなり増額といっているところがございます。

それから、労務費の関係でいきますと、協力隊員の関係がございます。昨年度は通年で作業員が協力隊員入ってございましたけれども、今年の隊員のほうは、5月下旬に着任ということで1日しか5月は勤務しておりませんので、4、5月分につきましては、昨年度の協力隊員が手伝いで入ってまして18万6,000円弱払っておりますので、こちらのほうも増えている要因でございます。

それから、労働賃金のアップの関係もございまして、ほかの労務につきましても賃金アップしている中で、棚田の労務につきましても従来8,000円であったものを8,400円ということで400円アップしております。この関係でもアップしてございまして、4月から11月の人工でいきますと、668人工の400円ということですので267万2,000円、こちらもアップしているということで、もろもろの要因のこの労務費のアップの関係でちょっと資金が不足しているといったこととなります。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 全協で説明していただいておりますが、全協での説明というのは、要は会議録には載らない。また、説明でも会議録には載ってこないものですから、あえて質問するんですが、この賃金アップに関してもやはり会計不適切な部分があったんじゃないかと思いますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 賃金のアップにつきましては、大本が振興協議会ですので、いろいろ会長とかもろもろ相談した中でアップしなければならないところでございますけれども、実際に棚田の管理している担当のものが周辺の状況を見ながら、なかなか労務費も上げないと人工も確保できないという中で、上げているということで、その辺の賃金アップの判断のほうはうまくなかったかなというところで考えておりますので、その辺につきましては、ちゃんと情報共有しながら、見直していきたいということで、改善のほう図っていきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） では、伺いますが、こちら棚田の協議会のほうに補助金を出されているものだと思いますが、その協議会というのは年間どのぐらい会議をされているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 会議のほうは、総会が年1回ある程度で、あとは細かい部分でいきますと、棚田保存会と町とあとは協議会の会長等での打合せ等が年5回ほどはやっているところではございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はございますか。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番。35ページの5款2項1目12の委託料についてちょっと質問させていただきたいと思います。

森林整備現地調査等業務委託の450万と里山林整備業務委託500万が今回削除されているわけですが、減額されているわけですが、これ、当初予算の金額はそのままカットというか、削除になっております。こちらの経緯と伺いますか、1年間また何もなく、こういう形になったんだなと思うんですけども、やってくれる業者がいなかったのか、それとも、話として全然ニーズがないのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これにつきましては、当初予算で予算いただきまして、実は森林の担当職員が年度中に退職されて、10月から新しい職員がまた、新規採用の職員が入ってきました、ここの部署につきましては、5年、6年ずっと続けてきた職員が積み上げてきた知識で予算計上もしてきてまして、今回10月から担当になった職員もほかの業務を一生懸命やっているわけですが、なかなかそこまでやり切れなかったということでございます。

予算は6年度も同じように載せてもらっておりますので、今年度できない部分は、来年度以降継続してやっていく予定でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） それでは、一応やるべきこととか、したいことというのはあるはあるわけですね。同じ金額がまた次の6年度の当初予算に載っていたものですから、どういふことなのかなと思って聞きたかったんですけども、じゃ、6年度のほうは半年ぐらいたちますけれども、何とか執行するように進めていけそうでございますかね。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 職員とは、係長も含めてその方向で進めるように努力はしてまいります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 恐らくこの半年間も一応できるだけやろうと思って、そのまま削らずに残していたんだと思うんですけれども、やはり当初予算で上げたものが丸々そのまま削られるということになるのが早い段階で分かれば、これ、両方合わせれば950万円になりまして、ほかの事業にも使える話になりますから、ちょうど去年も違う案件でこういった話がありましたけれども、なるだけこういうことないようにお願いしたいなと思います。

今の説明で今回はまた仕方がない事例だなと思いますけれども、なるべくこういうことのないようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。すみません、24ページの先ほどの棚田のところに戻ってしまうんですが、全協のときに説明をしていただきまして、途中で5月からですか、新しい方に替わったということで、私そのときはしょうがないのかなと思っていたんですが、後々、人から聞いたら、替わった方が元やっていた方だったということを知りまして、何でこんなことになったのかと、本当にちょっと腑に落ちないなと思いました。

それで、棚田の保存会、そういったところで何かいろんな不満なことだとか何だとかというのがあるのかななんて思ったんです。ちょっと心配になったんですが、何かその辺はどうですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 実際に業務をやっていた方は、地域おこし協力隊で棚田担当でやられていた方が退任して、現在も棚田をメインで振興公社の臨時職員という形で携わられております。

棚田の関係の問題につきましては、棚田の関わる棚田保存会の人数が大きく減っていると、高齢化によって減少しているというのが大きくあります。そのことによりまして、ほかの方に頼まなければいけないところもありますし、高齢化とか人がいなくなることによって、作業効率が落ちているとか、そういったこともろもろ積み重なっていったことに加えて、先ほど言いました協力隊員の関係であるとか、人工賃のアップであるとか、いろいろなのが重なって、5年度につきましては、大幅に資金不足というような状況に陥っているということでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。先ほどの田中議員の関連で質問させていただきたいと思います。

35ページの森林の林業関係の5款2項1目、今回これだけ減額されて、来年度本来であれば岩科の南部の現地の調査であったり、江奈門野線のこの調査に入られると予定されていたと思います。実際に来年それを予定していたところを、来年度入っていくような形なのか、今回これでは入れなかったところを次年度という形は入っていくような形なのか、ここはどこ部分ができなかったのか、教えていただければと思います。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今年度やる予定のところを来年度へとずらしてやっていくような形になります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 3番。27ページです。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、12節委託料の中で先ほど総務課長の説明の中で、自殺対策計画策定業務340万減額、これが当初委託をしようと思ったけれども、業者が手いっぱい職員が自前で作成したと。いや、本当にこれは職員が自前で作成し、340万円の財政削減したという、結果的にはそういうふうになっていると思います。本当に職員にはいろいろ仕事持っている中でも、自前でこういったことやってくれたということ、その頑張りといえますか、それは非常に称えていいんじゃないかなと私は思いました。

とにかくやっぱり今委託、委託、当然委託というのも大事だと思いますけれども、安易に何でもかんでも委託というようなことになるというのも私はちょっと危惧をしております。

ただ、こういったように、当初は340万円で委託しようと思ったけれども、職員でできたというようなこともあるわけですね。ですので、これは特に回答はいいですけれども、とにかくそういった何でもかんでも安易な委託に頼るということではなくて、職員でもこういうのできるんだというようなこともあるということで、職員のこれからの指導、育成も含めてやっていただければなと思います。これは回答は要りません。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 説明書のほうの6ページですけれども、歳入があるんですけども、総括ですけれども、これは町税が結局思ったより入ったというふうに理解するわけですけれども、この要因を何か、町が景気よくなったのか、何か考えられる要因というのはあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 一般予算のほう見ていないですか、説明書って。

○7番（高柳孝博君） 9ページ。

説明書。

- 議長（深澤 守君） 総括。
- 7番（高柳孝博君） 総括。
- 議長（深澤 守君） 個別明細ですね。
- 7番（高柳孝博君） 総括の歳入のところですか。

税収は上がっているのですが、ほかのところでも出ていると思いますけれども。

- 議長（深澤 守君） 窓口税務課長。
- 窓口税務課長（糸川成人君） 9ページ、事業別明細書の中の町税920万の増額ということになっておりますけれども、その内訳としましては、11ページのほうの歳入ということで、町税、町民税、固定資産税、入湯税とございます。

この中で、町民税の例えば個人の調定につきましては、現在の調定に対しまして、当初98%の徴収率を見込んでいたわけですが、現在の実績を見て、98.75%ということは、0.75%徴収率の見込みを上げてございます。同様に固定資産税につきましても、当初97%で見込んでいたものを97.75%ということで、徴収率のほうを実際の徴収実績を見ながら、最終的な見込みを立てて上げたということになります。

- 議長（深澤 守君） 高柳君。
- 7番（高柳孝博君） 見込みは上げたということですが、コロナの関係とかになると影響があって比較できないのかもしれないけれども、通常ですとその徴収率というのはどのぐらいで見ればいいのでしょうか。
- 議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

- 窓口税務課長（糸川成人君） 徴収率につきましては、予算を組む段階では、やはり歳入欠陥に陥るとまずいものですから、こちらのほうについては、前年とか前々年度の徴収実績を参考にしながら、マイナス1%とか、そういう程度で見込んでいます。当初予算ではそういうことで見込んでいます。

今回最終の補正ということで、最終的な実績見込みが出てくるということで、それに合わせて増額をしたというところがございます。

- 議長（深澤 守君） 高柳君。
- 7番（高柳孝博君） 率としては、通常と比べていかがでしょうか。要は率が増えちゃっているから、税金が上がっているんだよということなのか、それとも要するに所得そのものが上がってきて、税金そのものが上がってきているのか、それはどのような考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 調定の見込み自体は、それほど増減というか、当初の見込みよりも変更ないですけれども、やはり徴収率、当初はなるべく安全側、安全側ということで下げていますけれども、最終的な段階になってきて、最終の徴収実績の見込みということで、その分0.75%上げたということになりますので、それで、金額が上っているということになります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私ちょっと聞き方悪かったです。

いわゆるコロナの影響とか何とかない場合の例年の実績が大体これに近い値なんですか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） コロナの影響というのは、町民税とかあまり影響がなかったかなというところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。25ページ、2款1項19目地域経済活性化対策費の企業等支援事業236万円減額なんですけど、これ、知らない方も多くいると思うんですけど、こういう補助が出るというのをどうやって周知しているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） こちらにつきましては、町のホームページにも載っておるところでございまして、あとは移住の関係で使う方がかなり多いものですから、移住相談会のところでも移住に来た方には、こういった補助金があるよということで、周知はしているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） それで、以前にたしかこれで使って、事業がされてないという何か事例があったかと思うんですけど、その後、その方どうなったか分かりますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） その関係はたしかハーブの関係だったかと思えますけれどもハーブの方はやっていないということではなくて、自宅でやっていて、直売所なんかで卸しているものですから、やっていなくはないんですけれども、ちょっと見えにくいということで、その確認は必要ではないかなということですが、実際にはやられていますので、

大規模に表立っては出てこないんですけども、細々やっているというような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

16ページの14款2項の1目総務費国庫補助金の中で、新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金というのが900万円を超えてマイナスになっているんですが、これ、予算を立てるときに、対象となる数を想定して予算組みをしているんじゃないかと思いますが、まずそれで間違いがないか確認したいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの臨時交付金の関係につきましては、低所得者世帯への非課税の3万円の分とプレミアム商品券の部分がございまして、プレミアム商品券の部分のほうは変更ないですけども、非課税の3万円の支給のほうが実績確定による減となります。給付費のほうが729万円、それから、事務費のほうも194万4,000円減ということで、低所得者向けの非課税3万円の実績に伴う減額ということになります。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

かなり高額余っているものですから、その3万円については、対象であるけれども、申請がされなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの低所得世帯の3万円の関係ですけども、こちらにつきましては、6月の補正で議決いただいたものですが、当初1,150世帯で予定しておりました、個別通知、ホームページ、回覧等にて周知を行いましたけれども、最終的な実績といたしますと、907世帯ということでございます。

なお、こちらの金額につきましては、国の補助金の10分の10というような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 5分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

藤井君。

○8番（藤井 要君） 8番。2点ほどありますけれども、27ページの先ほど高橋議員から言いましたけれども、自殺計画の策定業務の計画の策定ですけれども、これ、委託していた先が断られたということでできたんですけれども、これは、委託と遜色ないような内容で、職員の方が考えてつくったということによろしいんですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの自殺対策計画につきましては、先ほど総務課長の説明でもありましたけれども、発注をしようとする前段として、業者のほうにいろいろ確認をしたんですけれども、今年度におきましては介護保険事業計画、それから子ども・子育て計画等のアンケート調査、そのほかにも各種計画がかなりございまして、事業者のほうでちょっと受けられないと、受注が難しいと、何社か確認しましたけれども、そういう状況でございました。そういった中で、計画期間が今年度で終了するものですから、職員による策定ということでございます。

ページ数につきましては、前回までの計画のページ、24ページほどの計画でございまして、そちらにつきまして、職員のほうで対応するという状況でございます。

なお、先ほど高橋議員のほうからも策定が済んだというようなお話をちょっとございましたけれども、今、策定中でございまして、もうすぐ完成ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 策定中ということで、まだ出来上がってから内容、正確であるとか、これは間違いないよということで確認するということになるわけですがけれども、町長にあれですけれども、この340万円、もし完璧ないいものができれば、松崎のそういう何でもかんでも、先ほどありましたけれども、依頼するじゃなくて、何々計画なんていうのは、職員がある程度手を挙げて、これ、私やってくれますなんていうことになれば、かなりの削減になるかと思っておりますけれども、これとは関係ありませんけれども、そういうところ取り入れていく、職員にやる気を起こす、そういうような意味で答弁があればお願いしたいですけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） もともと委託業務というのは、基本的にいろんな専門的な知識をあるケースが必要な場合もあります。そうしたものについては、私たち職員のほうで対応できないことが往々にしてございます。特に、データの集計、そして、その縦横無尽な分析、そういうものが自分たち職員の中でできるかという、それは非常に難しいと思います。

もう一つ、今回のケースは、非常にまれなケースでございまして、前の計画はあったわけですね、自殺計画はあって、その上で修正をかけるというようなことの中でできているものであって、多分この委託業務を全部、じゃ、経費削減して職員でやるといったら、多分ほかの業務全くできなくなってしまうケースがあります。

今、本当に、皆さんもご存じとおり、きちきちの中でやっているという中で、できるだけ外注をしていくというのが今方向性でございます。それ、職員を守ることになりますので、本来健康福祉課のほうでも、できれば、その部分を外注した後、それ以外の部分の業務に邁進するということができるはずですので、何らかの業務を削って、今回この策定をしているとご理解いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長が言っていること確かに分かります。

こういうときに、職員がちゃんとやったと、忙しい中でやったということではめることも必要であると思いますので、町長のことだからほめているでしょうけれども、金一封ぐらいは渡してやってください。

それから、もう1点、これは39ページの12節委託料の関係ですけれども、共同調理場の関係ですけれども、これ、何年か前に掘削というか、試掘して、それからあそこに何か土砂崩れかなんかということで、駄目になったというケースあるわけですけれども、最初から今回ののは、そういうのも加味した中で、予算を組むことはできなかった、業者との関係ではそういう点が話し合われなかったということなんですかね。

もし、ここで簡易的ながで済んだということ、そういうことになれば、もっと早く話合いができていれば、この460万ぐらい違うほうに、先ほどありましたけれども、使えた感じではなかろうかということになりますけれども、どの時点あたりでそういう話になったのか、お願いします。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ご質問の件でございますが、確かに現時点から、ゴー

ルからスタート見ると、恐らくそういう話があり得るのかなというふうに思うんですが、これ、タイムスケジュールでいきますと、当初予算が大体我々は年内の大まかなものを組み上げます。昨年共同調理場がガスの事故を起こしたのが11月の初めです。そこから、新調理場に向けた場所の選定等の協議を進めまして、場所が固まったのが翌年の2月の半ばになります。

ということで、当初予算を組んだ時点では、その同じ場所に、前回地質調査をした場所に会場、その場所が決まっていなかったというようなことがございまして、ほかの場所でも対応できるように地質調査までを盛り込んだと。2月の半ばに場所が決まって、いざそこで設計を始めたときに、過去の地質調査の資料等もう一度精査を始めたところなんですけど、その中で、ある程度建物の配置が決まったら、その柱の立つ位置については、もう一度簡易調査をするべきだというような調査結果がもう提出されておりましたので、その前回の調査結果に基づきまして、簡易調査をやらせていただいたと。その差金分を今回減額をさせていただくというようなことになっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番、田中です。

24ページの、もう何度か出ていますけれども、棚田保全活用事業について、今一度ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回この補正予算として増額されているわけですがけれども、基本的には、こういう話というのは、これから掛かるので予算通してもらって、やっていくというのが基本だと思うんですけども、一応全協からの説明のとおり、もう既に済んでしまっていることに対してのことということで、基本的にはあまり望ましくもないし、認められるべきものではないというのが、こちらの、私の考えでございしますが、それでも、こうせざるを得ない部分の、役場としての苦慮してこうしてきていることと思いますが、もう少しなぜそう、納得いくような、しんしゃくするべき話をちょっと聞かせていただけたらと思うんですが、いかがでございすか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 本来の予算取りにつきましては、田中議員のおっしゃられるとおりでございまして、町としても非常に望ましくないということで、全協でもご説明申し上げたところでございます。

ただ、町といたしましては、石部の棚田につきましては、町の貴重な資源でございまして、

この状況で補正予算で運営資金を支援をしていかないと、棚田が後世に引き継がれないというような状況に陥ってしまうものですから、町といたしましても好ましくない状況ではございますけれども、ぜひご理解をお願いしたいということで、このような形で予算計上させていただいたところでございます。

本来であれば、経費の関係につきましては、毎月々ちゃんと経理をチェックして、資金が足りなくなるようなら、補正予算をお願いするという段取りでございますけれども、現在棚田のほうに関わっている方が労務のほうを優先して、日々の金銭的な管理がちょっと滞っていたという形で、後のほうになって、このような結果でちょっと非常に困っているというような形で話をいただいたものですから、その辺につきましては、非常によくはないことですので、その辺については、棚田のほうにつきましては、公社の臨時職員でございますので、そちらの振興公社あるいは棚田の協議会との町との連携を密にして、こういったことのないように改善していきたいという形で考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。お金の面はもちろんのことでございますけれども、運営面でもいろいろ人が本当に足りないんでしょうし、違う側面からもテコ入れといいますか、しっかりとサポートをしてあげないといけないんだと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

結果として、こういうことが表に出てきますと、いいことをしてくださっている、一生懸命頑張ってくれているこの棚田の協議会、そこの団体自体がどうなっているんだみたいな話になってしまうので、ぜひ役場であったり、この公社であったり、しっかりとサポートしてあげていただきたいなと思います。

ちょっと関連なんですけれども、本当は当初予算のほうですべき話かなと思うんですが、ここで今回足りないから250万と追加補正でしておきながら、令和6年度の当初予算のほうの額少ない気がするんですけれども、また同じようなことになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それは今でなくて、当初予算のほうでしたほうがよろしいんですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 当初予算のほうには、先ほどもちょっと説明しましたけれども、予算のまとめる時期が当初予算のほうの方が早いものですから、その時期ですとちょっと間に合わなかったというのが実情でございます。本来なら、補正予算と当初予算の整合性という形で、当初予算でも上げたかったんですけれども、ちょっと間に合わなかったというのが

実情でございます。

当初予算につきましては、今回250万の補正ということでお願いしていますので、多分当初予算でも同じぐらいの額が足りないのではないかと推測されますので、それはまた改めて来年度の補正という状況で議員の皆様にはお願いしたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。引き続きまた棚田について再質問させていただきます。

先ほど会議は開催されていたという回答いただきましたが、その会議の中で、先ほど言われました労務費の増加、賃金のアップについて、ちゃんと協議会の中でそこで諮られたものなのか。あと、資金不足について、それが分かったのはいつなのかというのを教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 労務費の賃金アップにつきましては、協議会のほうでは諮られておりません。これにつきましては、資金の足りなくなった段階で町のほうでもいろいろ経過を調べている中で上がっているということで、把握したというのが実情でございます。

それから、いつ頃の関係につきましては、1月頃、ちょっと打合せのときに資金が足りないよという話をいただいたんですけれども、じゃ、それは何が原因で足りないのかというのがちょっと分からなかったものですから、その辺の経理の関係もちゃんとつけさせて、原因を何か特定してからということで準備をしたところでございまして、本来なら12月補正とかというタイミングでやりたかったですけれども、その辺についてもちょっと間に合わない時期で分かったということで、今回のお願いということになります。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はございますか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） ページは20ページですけれども、このところの財政調整基金の繰入金絡みが出ていますけれども、これ、繰入金が減ってきて、財政調整基金のほうに積立金のほうに25ページのほうで積立金で2,000万ほど入れていますけれども、この数字の動きというのを少し分かりやすく説明していただけたらと思います。

説明資料の中では、1億214万5,000円が予定していたんですかね、それが減額されて、歳入額が3億1,734万8,000円というの説明があって、財政調整基金の残高が11億3,661万2,000円というのが説明がされているわけですけれども、これは残ったこのお金を、確か基金のほうに入れるには、何か2分の1がどうのこうのというお話が前にあったと思うんですが、そ

このところの仕組みを簡単に教えてください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 財政調整基金につきましては、今回町の支出に不足する分を財政調整基金から穴埋めをするというような形で予算を組んでおりまして、今回事業費のほぼほぼ決定をしてまいりましたので、その精査を受けまして、財政調整基金、実際には想定した額より支出金額が少なかったものですから、財政調整基金のほうを減額をさせていただきます。

財政調整基金につきましては、財政法で決められておりまして、余剰金の半分以上の枠を積立てをしなければならないことになっていましたので、その関係で積立てを行っているというような状況になります。

今回2,000万円積立てを行いますけれども、こちらのほうにつきましては、臨時財政対策債費が加算された令和6年度と令和7年度の分を含めた形で国のほうから送金をしてきたものですから、この分は積み立てしておくような形にしていかないと、国のほうの収支と合致してこなくなるものですから、積立てをさせていただいたということになります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 総括のほうですけれども、10ページのところで、ここには公債が載っているわけですけれども、この公債が今年度で3億4,000万にがしか、これが今年度の公債として出てきて、最終的に公債の全体のお金というのは幾らになるかというのは分かりますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 今回10ページに記載されておりますマイナスの110万円につきましては、先ほども説明の中でご説明させていただきましたけれども、当初は利率がまだ確定する前の額で予算を計上させていただきます。

実際に金額が確定したものですから、今回この110万円の減額というようなことで、今回は計上させていただきました。

すみません、公債費の残高につきましては、今ちょっと手元に資料がございませんので、回答ができないわけですが、申し訳、これがそうかな。

大体これは、来年度、令和6年度の当初の予算書に出ておりまして、こちらのほうになりますと、大体28億ぐらいが起債の残高になります。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 質疑終結の声がありますが、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長(深澤 守君) 菜野君。

○2番(菜野良枝君) 私は、本案、松崎町一般会計補正予算(第8号)に反対いたします。

理由は、こちら、ほぼ清算的な内容が主なんですが、ただやはり棚田保全活用事業、250万円を補填するということに対して、やはりこれを認めるということは、不適切な会計処理を認めるということになってしまいますので、また、町民の皆さんにこれを納得していただけるかというふうに考えたときに、私は納得していただけないんじゃないかと思うところから反対いたします。

(拍手する者あり)

○議長(深澤 守君) すみません、ご静粛に。

本案に対する賛成意見の発言を許します。

高橋君。

○3番(高橋良延君) 3番。私は、議案第20号に賛成をいたします。

本補正予算におけるただいま菜野議員から言いました棚田保全活用事業への250万円については、何かと疑義はあるところだと思います、私もそう思いますが、本件につきましては、補助団体に対する町の指導不足とはいえ、町の直接的な責任とまでは私は言えないと思っています。

また、棚田を保全維持していくことは、町民の理解も得られると思っております

なお、当然今後このような予算を逸脱したような行為、今後このようなことがないよう補助団体の運営がしっかりされることを強くお願いし、賛成といたします。

○議長(深澤 守君) 反対意見がございませんでしたので、賛成意見ありましたら。

小林議員。

○6番(小林克己君) 6番。私もこの案件に対しては賛成させていただきます。

林業振興費の減額であったりとか、この美しい村の推進事業の増額など、組織としての多

少なりともこの問題は感じております。

しかし、今回のこの補正予算などの数字に関しては、確定額であったり、実績によるものであります。

補正予算として、確認して理解できるものであり、賛成したいと思っております。

○議長（深澤 守君） 本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 討論なしと認めます。

本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（深澤 守君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時29分

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和6年3月8日(木) 午前9時開議

- 日程第 1 議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について
-

出席議員(8名)

1番	藤井昭一君	2番	菜野良枝君
3番	高橋良延君	5番	田中道源君
6番	小林克己君	7番	高柳孝博君
8番	藤井要君	9番	深澤守君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	鈴木悟君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	船津直樹君
教育委員会 事務局 局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場千徳	書記	飯田聖
--------	------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。

議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などによる可否を表明することはできません。そのほか、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（深澤 守君） 日程第1 議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2

号) についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,005万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,857万4,000円とするものです。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明いたします。

最初に歳入です。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税536万1,000円の減。

4款国庫支出金、2項国庫補助金1万円の増。

5款県支出金、1項県補助金11万9,000円の増。

8款繰入金、1項他会計繰入金330万4,000円の減。

9款繰越金、1項繰越金70万2,000円の減。

10款諸収入、4項雑入82万円の減。

次に、3ページの歳出をお願いいたします。

2款保険給付費、4項出産育児諸費100万円の減。

6款保健事業費264万3,000円の減。内訳といたしまして、1項特定健康診査等事業費239万3,000円の減、2項保健事業費25万円の減。

7款基金積立金、1項基金積立金99万7,000円の増。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金66万9,000円の減。

10款予備費、1項予備費674万3,000円の減。

歳入歳出とも補正前の額9億5,863万2,000円から補正額1,005万8,000円を減額し、補正後の額を9億4,857万4,000円とするものでございます。

続いて、ページは飛びますが、6ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち国県支出金が12万9,000円の増額、その他の239万4,000円の減額は、出産育

児一時金分の一般会計繰入金66万7,000円と保険給付費償還金分の172万7,000円です。残りは一般財源で779万3,000円の減額となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

2款保険給付費、4項1目出産育児一時金100万円の減額は、当初4件を見込んでいましたが、実績見込みが2件のため減額したものでございます。

14ページをお願いします。

6款保健事業費、1項1目12節委託料の特定健診保健指導等委託128万7,000円の減額は、特定健診の受診者が452人でしたので、当初見込みとの差額分を減額するものでございます。その下の国保保健指導事業等業務委託87万5,000円の減額は、生活習慣病重症化予防受診勧奨事業の見積り合わせによる差額分を減額するものでございます。

15ページをお願いいたします。

7款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金99万7,000円の増額は、今年度も昨年度同様に100万円の積立てを予定しておりますので、当初予算との差額の99万7,000円を増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

9款諸支出金、1項3目償還金66万9,000円の減額は、前年度の決算額が確定しましたので、その差額分の66万9,000円を減額したものでございます。

17ページをお願いいたします。

10款予備費674万3,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

それでは、ページを戻っていただきまして、7ページの歳入をお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項1目1節の医療給付費分現年課税分の167万6,000円から3節の介護納付金分現年課税分の75万9,000円の減額は、1月末の調定額と令和4年度の収納率の実績を基に見込額の算出を行っていますが、被保険者数の減少に伴い減額するものでございます。また、4節医療給付費分滞納繰越分69万4,000円から6節の介護納付金分滞納繰越分23万5,000円の減額は、1月末の調定額と令和4年度の収納率の実績を基に見込額の算出を行っていますが、調定額等の減少に伴い減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項1目保険給付費等交付金の保険者努力支援分621万1,000円の増ですが、

保健指導事業分の関係で当初予算ではその下の特別調整交付金分（町分）で予算措置をしておりましたが、近隣市町の予算措置状況などを考慮いたしまして、科目を組み替えまして保険者努力支援分に組み替えしたことから621万1,000円の増額となります。その下の特別調整交付金につきましては、先ほど説明させていただきました組み替えの関係と追加の交付見込額分を加えまして609万2,000円の減額となります。

10ページをお願いいたします。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金330万4,000円の減額は、1節保険基盤安定繰入金は保険税の低所得者の方の2割、5割、7割軽減と未就学児、小学校に入る前の児童の均等割額を2分の1軽減する制度があり、その軽減の関係で国と県から負担金が交付されますが、一般会計に一度入れまして、一般会計から繰入金という形で国保会計へ繰り入れるものになります。被保険者数の減少に伴い軽減世帯数も減少し、令和5年度の交付額確定により215万5,000円の減額となります。2節出産育児一時金繰入金66万7,000円の減額は、出産見込み件数を4件から2件に変更したことに伴うものでございます。3節財政安定化支援繰入金48万2,000円の減額は、被保険者数等の減少に伴う減額となります。

11ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項2目その他繰越金、前年度繰越金70万2,000円の減額は、繰越金確定に伴う減額となります。

12ページをお願いいたします。

10款諸収入、4項1目一般被保険者第三者行為納付金80万7,000円の増額は、令和4年度分第三者行為給付額、交通事故決定に伴う増額でございます。10款諸収入、4項5目雑入、保険給付費償還金172万7,000円の減額は、令和4年度保険給付費等交付金、償還金の確定に伴う減額でございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、今回の補正におきましては、事業等の精算に伴う補正が主な内容となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。13ページの出産育児一時金についてちょっと教えていただきたいんですが、これは1人50万円支給されるということによろしいですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問、藤井議員のおっしゃるとおり、1人当たり50万円の出産育児一時金の支給となっております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

私もちよっと昔と大分変っていて調べさせてもらったんです。そしたら、町のホームページのほうに42万円と書いてありまして、それ前の数字なのかなと、去年ぐらいまでの。直っていないのかなと思ったので、それを早めに直していただけたらと思います。お願いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 大変申し訳ございません。そちらのほうは早急に修正のほうをさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 14ページお願いします。

6款1項1目特定健診の事業費、12節委託料239万3,000円の中で特定健診の事業委託ということで、減額ということになっているんですが、先ほどの説明が452人の受診者。要は、特定健診をなるべく受けていただきたいわけですね、町としても。当然、受診率の目標というのを設けていると思います。特定健診受診率の目標に対してどうだったのか。目標に届かなかった場合、その原因をどう考えているかと、今後の受診率をどう上げていくかという対策、これをお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 目標におきましては、60%ということで立てているわけですが、実質なかなか39%ぐらいしかいっておりませんで、非常に厳しい状況でございます。

町といたしましても、委託等をかけまして、事業者のほうから特定健診対象者に対しましてはがき、そのはがきにおきましてもいろいろなタイプで、ずっと健診を受けていない方であるとか、ずっと受けている方、それぞれのタイプに応じた形での勧奨をしたりとか、あとは広報等での受診勧奨、そして区長会それから保健委員さん等を通じての声かけ運動ということでやらせていただいておりますけれども、なかなか非常に厳しいという状況でございます。

ただ、目標はやはり高く掲げておかなければいけませんので、それに向かいまして、また来年度におきましてもいろいろな形での受診勧奨に向けての取組をやっていききたいというふ

うに考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然、受診率を上げるためにあの手、この手ということでやっているということは分かりますが、コロナになって今まで地区でやっていたのを環境センターで予約みたいな形で1か所でやる。それはそれで非常に好評は得ていると思うんですけども、やはり受診率を上げるという中で、コロナが当然5類になってという中で、また地区のほうでの特定健診、受診というそういった考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまご質問ございました。地区でやっていたものを1か所に来ていただきましてやるような形になっておりますけれども、これにおきましては、予約制のほうをとらせていただきまして、以前でございますと、本当に皆さん早くから来ていただいて、かなり待ち時間長かったというようなこともございます。

そういった面で予約制にいたしましたことが1つ、いろいろなご意見あるでしょうけれども、来たらすぐに受診できるというメリットはあるところでございます。

それから、以前のようにもう少し広げたらどうかというようなご意見もありますけれども、やはり賀茂医師会の関係であるとか、スタッフ、そういった関係のことから、今後におきまして今年度と同様のような形で実施をいたしていきたいというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 7ページの歳入の関係でお聞きいたします。

1款1項1目4、5、6節のほうで滞納繰越分というのが3つあるかと思いますが、こちらの状況についてお伺いしたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 滞納繰越分の状況ということでございますけれども、2月末現在の徴収率でいきますと25.61%となっています。前年同期でいきますと31.43%ということで、5.8%ぐらい下がっているわけですが、こちらのほうにつきましては、先ほど健康福祉課長の説明にもあったとおり、金額自体は下がっています。徴収率で見ても下がっている。ただ、金額は下がっているんですけども、頂けるものについては大分整理をされて頂けているのかなというところで、あとだんだん生活が苦しかったり、差押えする財産がなかったりということで、なかなか徴収ができないものというのがだんだん残ってきているような状況になっています。

大分滞納整理というか、銀行の預金調査であったりとか、そのほかの生命保険とかそういうところの調査なんかも進めているわけですが、そういうところ差押えできるものについては差押えをして徴収しているところですが、なかなかその財産のない方もだんだん増えているというか、残ってきていると。差押えできなくて執行停止ということで、3年経過すると欠損するというようなものが大分増えてきているのかなということでございます。

なので、大分滞納整理については整理のほうが進んでいるというような状況で考えています。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なし認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 令和5年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

○議長(深澤 守君) 日程第2 議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(鈴木 悟君) それでは、議案第22号 令和5年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,733万4,000円とするものです。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明いたします。

最初に歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料137万8,000円の増。

4款繰入金、1項一般会計繰入金77万7,000円の減。

次に、3ページ、歳出をお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金60万1,000円の増。

歳入歳出とも補正前の額1億2,673万3,000円から補正額60万1,000円を増額し、補正後の額を1億2,733万4,000円とするものです。

続いて、ページ飛びますけれども、6ページをお願いいたします。

右側になります。今回の補正額の財源内訳をご覧ください。補正額のうち特定財源のその他は一般会計からの繰入金77万7,000円の減で、一般財源の137万8,000円は保険料の増額分となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、歳入から説明させていただきますので、7ページ

をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料でございます。広域連合が示した令和 5 年度保険料負担金決算見込みに基づく増額で、特別徴収分は77万円の減、普通徴収分は214万8,000円の増となり、差引きトータルで137万8,000円の増額となります。

続いて、8 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 2 目保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分の繰入れとなりますが、保険基盤安定負担金の額が確定したことにより、一般会計からの繰入金77万2,000円を減額するものでございます。

続いて、歳出を説明させていただきますので、9 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金60万1,000円の増額でございます。歳入の保険料と保険基盤安定繰入金の差引増額分となり、広域連合へ納付するものでございます。

以上で説明を終了させていただきますが、本補正予算は、決算見込みや負担金の確定に伴う増額補正の内容となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なし認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号 令和 5 年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（深澤 守君） 日程第3 議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,683万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,400万8,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明をいたします。

最初に歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料193万2,000円の減。

4款国庫支出金1,842万6,000円の増。内訳として、国庫負担金2,895万1,000円の増。2項国庫補助金1,052万5,000円の減。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金3,749万5,000円の増。

6款県支出金1,221万2,000円の減。内訳として、1項県負担金1,216万円の減。2項県補

助金 5 万 2, 000 円の減。

9 款繰入金、1 項一般会計繰入金 514 万 8, 000 円の減。

11 款雑入、3 項雑入 20 万 8, 000 円の増。

次に、3 ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費 95 万 7, 000 円の増。内訳として、1 項総務管理費 66 万円の増。3 項介護認定審査会費 29 万 7, 000 円の増。

2 款保険給付費 3, 016 万円の減。内訳として、1 項介護サービス等諸費 2, 843 万 7, 000 円の減。2 項介護予防サービス等諸費 172 万 3, 000 円の減。

4 款地域支援事業費 285 万 3, 000 円の増。内訳として、1 項介護予防生活支援サービス事業費 285 万 3, 000 円の増。3 項包括的支援事業費、任意事業費 0。財源充当の補正のみとなります。

5 款基金積立金、1 項基金積立金 3, 000 万円の増。

8 款予備費、1 項予備費 3, 318 万 7, 000 円の増。

歳入歳出とも補正前の額 10 億 7, 717 万 1, 000 円から補正額 3, 683 万 7, 000 円を増額し、補正後の額を 11 億 1, 400 万 8, 000 円とするものでございます。

続いて、ページ飛びますが、6 ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち国県支出金が 621 万 4, 000 円の増、その他は 3, 234 万 7, 000 円の増、残りは一般財源で 172 万 4, 000 円の減となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきますので、13 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 66 万円の増額は、12 節委託料タスクシステム改修業務委託で、今年度介護の報酬改定が行われることから、基幹系システムの改修を行うものでございます。このうち 2 分の 1 が国庫補助とされます。3 項 2 目認定調査等費 29 万 7, 000 円の総額で、会計年度任用職員の給与改定に伴う増額分となります。

14 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 3, 016 万円の減額で、1 項 1 目居宅介護サービス給付費 893 万 2, 000 円の減額は、要介護の方向けの住宅での訪問介護であったり、訪問看護などのサービスで支出見込み減による減額でございます。その下の 3 目地域密着型介護サービス給付費 234 万 7, 000 円の減額は、認知症対応型の通所介護を当初見込んでおりました施設が休止しているなど等が主

なもので、支出見込み減による減額でございます。その下の5目施設介護サービス給付費1,670万6,000円の減額は、主に介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の利用が当初見込んでいたよりも少なかったことによるもので、支出見込み減による減額でございます。

15ページの2項3目地域密着型介護予防サービス給付費172万3,000円の減額は、要支援の方のサービスですが、要支援の方で認知症対応型の共同生活介護の施設に入られていた方が要介護に介護度が上がった関係で、要支援の介護予防サービス費から要介護の介護サービス費のほうで支払うことになったことから、支出見込み減による減額でございます。

16ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費285万3,000円の増額は、1項1目介護予防生活支援サービス事業費221万2,000円の増額。18節負担金、補助及び交付金の介護予防生活支援サービス給付費216万2,000円の増額です。こちらは、要支援の方の訪問介護と通所介護のサービス費になりまして、要支援の方が増えているということでサービス利用も増えていることから、支出見込み増による増額でございます。その下の2目介護予防ケアマネジメント事業費64万1,000円の増額は、会計年度任用職員の給与改定に伴う増額でございます。

18ページをお願いいたします。

5款基金積立金3,000万円の増額は、決算を見込んだ中で積算した結果となります。令和4年度末基金残高は9,895万7,742円ですので、今後の支出状況によりませんが、令和5年度末基金積立残高は1億2,895万9,742円となる見込みでございます。

19ページをお願いいたします。

8款予備費3,318万7,000円の増額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

それでは、ページを戻っていただきまして、7ページの歳入をお願いいたします。

1款保険料、1項1目1節の現年度分保険料の特別徴収保険料は、本算定後の人数で収入見込額を1億6,720万8,000円としたことから、263万7,000円の減額。普通徴収保険料は1,023万9,000円と見込んでいることから、70万5,000円の増額となります。

8ページをお願いいたします。

4款国庫支出金1,842万6,000円の増額は、1項1目1節現年度分の介護給付費国庫負担金が国の内示額に伴い2,895万1,000円の増額。2項1目調整交付金1,075万円の減額は、1節現年度分の普通調整交付金が国の内示額に伴い1,075万円の減額となります。

9ページをお願いします。

5 款支払基金交付金3,749万5,000円の増額は、1 項 1 目 1 節現年度分の介護給付費交付金が交付決定額に伴い3,749万5,000円の増額となります。

10ページをお願いいたします。

6 款県支出金1,221万2,000円の減額は、1 項 1 目 1 節現年度分の介護給付費県負担金の変更交付の内示を受けていますので、1,216万円の減額となります。

11ページをお願いいたします。

9 款繰入金514万8,000円の減額は、1 項 1 目 1 節現年度分の介護給付費繰入金が歳出 2 款の介護給付費に対して12.5%を一般会計から繰り入れるものになりますので、377万円の減額となります。一番下の 5 目低所得者保険料軽減繰入金は、第 1 段階から第 3 段階の方の軽減した分の差額を一般会計から繰入れを行います。一般会計のほうは、国 2 分の 1、県 4 分の 1 が入って来ますので、県の変更交付申請額を基に223万2,000円の減額となります。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正におきましては、事業等の精算などに伴う補正が主な内容となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高柳君。

○7 番（高柳孝博君） 私は、本案件に賛成いたします。

本案件は、多くの項目で精査されて、最終的に確定した金額によって補正をかけるものでございます。内容について特に誤りがあると思いませんので、手続上も問題ありませんので、賛成いたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 令和5年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業
会計補正予算（第1号）

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

まず、3月補正予算の組み方といたしましては、これまでの実績を踏まえまして、年度末の見込みの数値に修正するものとしております。詳細は後ほど説明しますが、損益は867万3,000円のプラスを見込んでおります。

それでは、第2条から説明いたします。

業務の予定量でございます。区分と補正予定量、計で説明いたします。

宿泊利用者1,500人の減の2万400人、入浴利用者は600人増の5,700人、休憩・会食利用者は800人減の2,200人、1日平均利用者は4人減の79人としております。

続いて、第3条収益的収入及び支出のほうでございます。

まず、事業収益でございますけれども、補正予定額3,070万円減の3億3,090万円です。内

訳といたしまして、営業収益のほうは5,650万3,000円の減、営業外収益のほうは19万7,000円の減、特別利益のほうは2,600万円の増、事業費用のほうは2,100万円減の3億1,950万円。内訳といたしまして、営業費用は1,730万円の減、営業外費用は370万円の減、予備費は変更ございません。

2ページをご覧ください。

第4条棚卸資産の購入限度額でございますが、7,970万円を5,870万円に改めるものでございます。2,100万円の減でございます。

続いて、3ページの収益的収入及び支出につきましては、詳しい資料の部分で説明いたしますので、ここでは省略いたします。

4ページの資本的収入及び支出につきましても補正はございませんので、説明は省略させていただきます。

10ページのほうに飛んでいただけますでしょうか。

こちらのほうが収益的収入及び支出の詳細の部分となります。目と補正予定額の部分で説明いたします。

1款の事業収益、1項営業収益、1目利用収益でございます。5,225万円の減。理由につきましては、宿泊料、食事料、酒類飲料等が利用者減に伴う収入見込み減となります。2目の売店収益のほうは451万円の減でございます。理由につきましては同様でございます。3目のその他営業収益については6万円の増。2項の営業外収益については変更はございません。3項の特別利益の3目その他特別利益は2,600万円の増でございます。こちらは、先日の全協で説明いたしました令和2年度から4年度までの消費税の過払い分の還付分となります。

続いて、支出のほうでございます。

1款事業費用、1項営業費用、1目施設経営費1,730万円の減でございます。こちらは、振興公社の管理運営の委託費になりまして、こちらの減によるものでございます。続いて、2項の営業外費用の3目の消費税373万円の減でございます。こちらも支出見込みの減で予定しているところでございます。

続いて、参考資料の3ということで、下から2枚目の振興公社の管理委託明細書のほうをご覧ください。参考資料の3ページというところでございます。

こちらのほうが振興公社の委託費の1,730万円減の明細となります。金額の大きな部分を抜粋して説明させていただきます。

まず、手当のほうですが、331万2,000円の減。こちらは期末勤勉手当の関係が主になりますけれども、当初予算におきましては4.3か月で想定しておりましたが、実績といたしましては1.8の1.3ということで、合計で3.1か月の支給となりました。

続いて、食事材料費が1,410万円の減、また酒飲材料費のほうが170万円の減、売店材料費が310万円の減ということで、こちらは利用者減によるものでございます。備消耗費は140万円の増。こちらは物価高騰で単価が上がっている関係でございます。

続いて、光熱水費のほうは900万円の増。電気料の著しい値上げによるものが大きな要因となっております。

それから、修繕費は200万円の増。まつぎき荘につきましては、平成18年の建設当初から18年を経過いたしまして、修繕費が多くなっているということでございます。

続いて、次ページをご覧ください。

広告宣伝費のほうは210万円の減でございます。1品サービス等の無料サービスをまつぎき荘で広告宣伝費で支出しておりますが、こちらのほうが減になっている関係でございます。

続いて、5ページのキャッシュフロー計算書のほうにお戻りください。

まず、一番上ですけれども、当年度純利益でございますが、補正額を970万円の最終的な損益は867万3,000円としております。下のほうに移りまして、資金増減額、補正額を2,469万6,000円減のマイナスの1,814万9,000円と見込み、期首残高の4,919万8,000円との合計で期末残高を3,104万9,000円と見込みました。

続いて、6ページをご覧ください。

こちらは予定貸借対照表となります。

まず、資産の部のほうでございますけれども、1の固定資産のほうは補正はございません。2の流動資産の現金・預金、それから未収金の関係で動きがございまして、1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計のほうは790万7,523円増の7億646万9,039円となります。

続いて、負債の部のほうでございます。3の固定負債、4の流動負債、それから次ページの5の繰延収益を合わせました負債合計のほうですが、こちらが1,798万1,410円増の5億6,842万8,111円となります。

続いて、資本の部のほうでございます。当年度純利益のほうは970万円減の867万3,000円となります。資本合計のほうは、最終的に1億3,804万928円ということで、こちらが資産合計から負債合計を差し引いた金額となります。負債資本合計につきましては7億646万9,039

円ということで、こちらの金額のほうは6ページの資産合計と一致するものでございます。

資料の説明は以上となりますが、最後に損益といたしましては867万3,000円のプラスを見込んでおりますけれども、消費税の還付分2,600万円を入れてもこの数値となりますので、まつぎ荘につきましてはまだまだ厳しい経営状況が続いているということでご承知いただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 参考資料の3ページの先ほどの2,600万円の件ですけれども、今回営業収益だけを見ますと、この2,600万円を引くと営業収益では赤字になっちゃうわけですね。だから、ちょっと先ほど説明はありましたけれども、まずこの2,600万円というのは、全協等で説明がありましたけれども、もう一度ちょっと簡単に説明をいただけますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 消費税の2,600万円の還付分でございますけれども、こちらのほうにつきましては、令和2年度から令和4年度までの事業会計における消費税の算出におきまして、仮受消費税と仮払消費税の金額をこちらの町のほうで数字を申告する際にちょっと間違えてしまったということで生じたものでございます。

こちらにつきましては、単なる単純なミスということですが、金額がかなり多いものですから、あってはならないことではございますので、この点につきましては、今回、振興公社と町の担当者のほうの数字のやり取りの関係でおかしいということが分かりまして、今後もうこういったことが起こらないように、振興公社と町のほうの連絡を密にしてこのようなことが起きないように改善に努めたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 同じく3ページのところで、営業収益が3億110万3,000円ということが出ています。それから、営業の費用のほうは3億1,820万円ですので、この差額というのが営業的には赤字というふうに見えるわけですが、これに対して今後どのようなことに取り組もうとしているんでしょうか。

もう一つの資料の中で宿泊利用者が当初見込みよりも1,500人減になったということで、

1,500人というのは結構大きな数字だと思うんですけども、これについて見込み違いだったのか、何か原因が考えられるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、営業の取組でございますけれども、この点につきましては、また当初予算のときにもちょっと詳しくさしてもらいたと思いますけれども、営業的には、先日宿泊料金改定した関係とか、ダイナミックプライシングの導入であるとか、また料金の改定に合わせた料理の改善や施設の改善、それから現在調査を行っております関係でのサービス面での改善とか、もろもろ多方面でもありますので、そういった形で赤字の解消に努めていきたいと考えておるところでございます。

それから、宿泊利用人数の1,500人の減につきましては、結果的にはございますけれども、昨年度は全国旅行支援がかなりずっと続いていたわけですけども、国のほうは実質的に6月30日で終了、それから県のバイ・シズオカも今年度なかったということですので、その辺の結果が想定よりもかなり大きかったということで、結果的に今年度につきましては利用者が1,500人減の見込みとなっているということでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 参考資料の3、管理委託費明細書の中でお伺いします。

2つ目に手当ということでこれが減っていて、4.3か月を予定していたものが3.1か月になったということなんですが、この理由についてお伺いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 参考資料3の勤勉手当の関係でございますけれども、振興公社の期末勤勉手当につきましては、経営状況に応じてそれぞれの6月、12月に振興公社の理事者である町長のほうが経営状況を判断しながら何月分にするかということを決めておりますので、そういった経営状況を踏まえてのこういった判断になったということでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 経営状況を鑑みてということは分かるんですが、やはりこれから職員の方に研修、さらに研鑽を積んでいただく、そういったところのモチベーションを上げるためには、やはりそういった手当も必要ではないかと私は考えますが、どういうふうに思われますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさにそのとおりだと思います。実は、自分就任前は、昇給も停止、

この手当も1という形でやってきておりました。ただ、それですと、やはり皆さんのモチベーションは下がりますので、そういった意味では私のほうで目標値を決め、そこに向かって満額支給を目指そうというような話を実際にしてきておるところです。

少しずつ改善はされていると実は信じておるところでございます。料理の評判も皆さん方が評価していただいていますし、まだまだ足りていないとは思いますが、少しずつの改善が見られているので、ぜひぜひ目標値に向かってモチベーションを上げていきたいというのは考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 参考資料の2ページの特別利益の消費税のミスの中で、これ単純なミスかもしれないんですが、役場の職員が替わったときにこういったところをちゃんと引き継がなきゃいけないんだと思うんですけども、仮受消費税と仮払消費税、これを逆にということが私の感覚ですと、私もこういうことを一切やったことないので分かりません。そういったときに、また次に職員さんが替わる、またその次に職員さんが替わるとなっていくと思うんですが、そういったときにミスがないようにするにはどうするつもりですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 確かにこの部分がちょっと振興公社と町の立場によって借受け、仮払いの消費税の扱いが違うということで、ちょっと非常に分かりにくい部分でございまして、担当者が替わったことによってこの辺がちょっと分からなかったというところだったと思います。

改善につきましては、今まで振興公社のほうでちょっとおかしいなと感じていたということですけども、感じていたけれども町のほうに言わなかったということもございまして、それぞれ振興公社、それから町のほうのまつぎ荘の事業会計に関わる突き合わせ、情報共有というのは、一番それをしっかりしなければいけないと思っておりますので、その辺の情報共有をしっかりして、このようなことがないようにしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 10ページをお願いいたします。

10ページでこの収入と支出の内訳が書かれておりますけれども、まず1点目が、主要収益というところで5,000万の減額ということで、非常に大きい減額。これはお客さんが少なかったということでの減額ということですけども、先ほど課長から、去年は全国旅行支援、バイ・シズオカありましたということで、当然コロナ禍で回復するために国とか県がそうい

った政策を打って、当然そういうことで何とか宿泊客を増やそうということはあったわけです。

今年度それがなくなると。それどころなくなっただけです。別に松崎だけがなくなったわけじゃない。どこもなくなっただ中で、非常にお客さんの入りが少なくなったという理由が1つありました。

松崎町で昨年9月に補正で観光クーポン、何とか落ち込みを抑えようということで一般会計で観光クーポンの発行をしましたね。それもちょっと予算もどうかなというぐらいの、私質問しましたけれども、この観光クーポンのまつぎ荘における利用者というのがまず1点分かりますか。教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 観光クーポン利用状況、ちょっと人数までは数値は把握していないですけれども、11月末時点で172万1,000円、12月分で119万2,000円、1月分で74万4,000円ということになりますので、350万円ぐらいの利用があったところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それは町の全体の宿泊施設のみたいな形でやったわけですので、まつぎ荘ではそういった実績ということですが、やはりあの手この手でコロナ、そういった支援が終わったら、考えなきゃならないなというような中で、今ちょっと聞いてみたわけですが、この町の観光クーポンの効果については、また決算等ではやりますけれども、状況については分かりました。

それで、もう1点、特別利益のところですが、3目の2,600万円。これは、先ほど議員の方々から消費税の処理の誤りによる還付と。逆に返ってくるというような形ではありましたけれども、これは私全協で言いましたけれども、やはり返ってくるとは言いながら、5年の消費税というのは法定期限がありますので、今分かったというところでは戻ってくるということではあったわけですが、これがまだまだ分からないということになれば、なおさら重大な事項になっていたということになりますので、このところについてはちょっとしっかりと、返ってきたから何とかということはあると思いますが、気をつけていただきたいと思えます。

それで、この2,600万円をいわゆる今借入れをしていますよね、一般会計のほうから。そういうところに返済するという協議というか、そういったものはあったのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 元金返済の部分に充てるかどうかという話でございますけれども、その点につきましては、担当課といたしましては、非常にまつぎ荘は経営が厳しい中で返済猶予をお願いするとか、また新たな借入れをお願いするかどうか、そのぐらいまでの状況にきているところではございましたので、返すまでの余裕というのは、そういった議論までは、考えはしましたけれども、なかなかそういった方向性に行くまではなかったという状況でございます。

ただ、監査委員の2月の例月出納検査におきまして、監査委員のほうからは、苦しい状況とはいっても貸す側の立場からすると臨時的な収入があったら少しでも返したほうがいいんじゃないか、全額でなくても少しでも返したほうがいいんじゃないかというような話がありましたので、その点につきましては、今回の補正では返す予算は計上しておりませんので返せませんけれども、来年度の当初予算の補正か何かでちょっと状況を踏まえて、もし返せるような状況でしたら少しでもお返しすることは検討していきたいなということで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。そういった検討がされたと。また監査委員からもそういった指摘があったというようなことですので、その点については理解いたします。

私、これ見ると、この年度末のキャッシュが3,100万ぐらいでしたか、これ見ると。要するに、2,600万円返してしまうと500万円しか残らないということを考えると、本当にまつぎ荘の運営としては危機的な状況だなということを感じたものですから、当局としてのやはりそういったこれを返してしまうともう厳しいなという状況は私も分かります。

最後に、この10ページのところに減価償却費というところがありますね、項目に。2,000万円という減価償却費を計上しているわけですがけれども、昨年の減価償却費をちょっと見ますと、5,000万ぐらいにたしかになっていたんじゃないかなと思います。いわゆる減価償却費が半分以下にこの5年度にはなっていると思います。要するに、減価償却費、経費は半分になってきたということは、本当に利益が出ないともう資金どんどん目減りして行って、それこそなくなります。ですから、この見た目上利益が出たといっても、半分以上は減価償却費、内部留保資金は減るわけですので、そのこのところのやはりちゃんとした経営といいますか、そちらはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 高橋議員からの減価償却費の関係で留意したほうがいいということでございますけれども、確かに数年前まで5,000万ぐらいでずっと続いておりましたけれども、設備関係の償却が15年で終了ということで、だんだん減って、現在は2,000万円ぐらいとなっておりますけれども、減価償却費が減っているということは、設備の更新時期にきているということで、現在施設、建物、かなり改修が必要な箇所が増えているところがございます。そういった箇所を修繕しなければいけないんですけれども、そういったところに充てる資金のほうもなかなか厳しい状況でございますので、そういったところもあるということでご承知いただければと思います。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なし認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

小林君。

○6番（小林克己君） 皆さんからこの業務活動によるキャッシュフローが少なくなって大変だと。この大変だという認識を持って営業に当たっていただきたいと思います。この業務の精査したこの内容自体は問題ないと自分は感じております。

ただ、その姿勢として、一生懸命取り組んでいただきたいという思いを込めて賛成させていただきます。

以上です。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第24号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
20分まで休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

◎日程第5 議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)について

- 議長（深澤 守君） 日程第5、議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出から提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（深澤準弥君） 議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

- 議長（深澤 守君） 生活環境課長。

- 生活環境課長（高橋和彦君） 議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,370万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,040万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入からでございますが、款、項、補正額の順で読み上げさせていただきます。

4款繰入金、2項基金繰入金1,370万6,000円。下の歳入合計でございますが、補正前の額670万円、補正額1,370万6,000円、計2,040万6,000円でございます。

続いて、3ページ、歳出でございます。

3款予備費、2項予備費1,370万6,000円。下段の歳出合計でございますが、補正前の670万円、補正額1,370万6,000円、計2,040万6,000円でございます。

内訳についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款2項1目財政調整基金繰入金でございます。1,370万6,000円を増額いたしまして1,611万8,000円とするものでございます。

現在における財政調整基金の全額を繰り入れるものでございます。こちらは12月の議会で基金の廃止についてをお諮りしたところでございますが、この3月をもって基金条例が廃止となります。4月からの公営企業会計化に伴うものでございますが、全額を繰り入れるというものでございます。

9ページ、歳出でございます。

3款2項1目予備費、先ほどの繰り入れる金額全額を予備費のほうへと増額をいたしまして、予備費の総額を1,380万6,000円とするものでございます。結果的には、この予備費を支出するものではございませんので、最終的に、来年度の公営企業会計に対して現金として引き継ぐものでございます。

なお、この岩地集落排水で説明した今回の補正の目的、理由については、この後の石部集落排水、雲見集落排水に通じるところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 全般的に説明の中でのお話になりますけれども、公営企業会計に移行されるということで、現在ほぼ年度終わってきていますので、準備も終わったかと思うんですが、資産の状況とか、そういったものの精査とかはもう済んでいるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 資産の整理についてのご質問でございますが、来年度の新年度予算を提出させていただいておりますので、そこにおいて資産についてお示しをしているところでございます。結果、そういった整理は済んでいるという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） それに関するシステムはどのようなものを考えられているんですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） こちらも新年度予算においてお示しをしているところでございますが、水道と温泉事業において使っているシステムがございまして、そのシステムを用いる予定でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号 令和5年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算
(第2号) について

○議長(深澤 守君) 日程第6、議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 生活環境課長。

○生活環境課長(高橋和彦君) 議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,078万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,652万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入でございますが、款、項、補正額の順で読み上げさせていただきます。

4款繰入金、2項基金繰入金1,078万3,000円。下の歳入合計でございますが、補正前の額573万7,000円、補正額1,078万3,000円、計1,652万円でございます。

続いて、3ページ、歳出でございます。

3款予備費、1項予備費、補正額は1,078万3,000円でございます。下の歳出合計でございますが、補正前の額573万7,000円、補正額1,078万3,000円、計1,652万円でございます。

内訳をご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4款2項1目財政調整基金繰入金、財政調整基金の残額全てを繰り入れるために行うものでございまして、1,078万3,000円を増額し、1,328万8,000円とするものでございます。

理由については、岩地と同じところでございます。

9ページをお願いいたします。

3款1項1目予備費1,078万3,000円を増額いたしまして1,088万3,000円とするものでございます。こちらの理由、目的についても岩地集落排水と同じというところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号 令和5年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算
(第2号) について

○議長（深澤 守君） 日程第7、議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,573万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款、項、補正額の順で読み上げさせていただきます。

6款繰入金、2項基金繰入金474万円。下の歳入合計でございますが、補正前の額2,099万円、補正額474万円、計2,573万円でございます。

続いて、3ページ、歳出でございます。

4 款予備費、1 項予備費474万円でございます。下の歳出合計ですが、補正前の額2,099万円、補正額474万円、計2,573万円でございます。

内訳をご説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、6 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金474万円を増額いたしまして1,018万8,000円とするものでございます。

目的、理由につきましては、岩地、石部と同じとすることでございます。

9 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、4 款 1 項 1 目予備費474万円を増額いたしまして484万円とするものでございます。

目的、理由につきましては、岩地、石部と同じというところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号 令和5年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に

ついでにの件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について

○議長(深澤 守君) 日程第8、議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 総務課長。

○総務課長兼防災監(齋藤 聡君) それでは、議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算
についてご説明をさせていただきます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算第1条でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億8,100万円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の款、項の区分ごとの金額は第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費につきましては、第2表でご説明いたします。

第3条、債務負担行為につきましては、第3表でご説明いたします。

第4条、地方債につきましては、第4表でご説明いたします。

第5条、一時借入金ですが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最
高額は3億円と定めるものでございます。

第6条、歳出予算の流用することができる場合につきましては、2ページにお示ししたと
おりとなります。同一款内の経費の各項間の流用ということで定めさせていただきました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

1表、歳入歳出予算額になります。

まず、歳入からご説明いたします。

款、項、金額の順に読み上げます。

1款町税5億6,838万9,000円。内訳といたしまして、1項町民税2億1,018万5,000円、2項固定資産税2億8,589万5,000円、3項軽自動車税2,389万9,000円、4項町たばこ税3,740万9,000円、6項入湯税1,100万1,000円。

2款地方譲与税3,650万円。内訳といたしまして、1項地方揮発油譲与税550万円、2項自動車重量税剰余金1,800万円、4項森林環境譲与税1,300万円、3項利子割交付金、1項利子割交付金10万円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金200万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金100万円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金800万円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金1億3,000万円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金300万円。

9款地方特例交付金100万1,000円。内訳といたしまして、1項地方特例交付金100万円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1,000円。

10款地方交付税、1項地方交付税17億3,500万円。

11款交通安全対策特別交付金、1項特別交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金1,971万2,000円。内訳として、1項分担金389万2,000円、2項負担金1,582万円。

13款使用料及び手数料4,701万5,000円。内訳として、1項使用料3,592万6,000円、2項手数料1,108万9,000円。

14款国庫支出金3億9,492万円。内訳として、1項国庫負担金1億6,877万7,000円、2項国庫補助金2億2,399万1,000円、3項委託金215万2,000円。

15款県支出金2億3,690万1,000円。内訳として、1項県負担金1億2,397万7,000円、2項県補助金1億70万1,000円、3項委託金1,222万3,000円。

16款財産収入182万9,000円。内訳として、財産運用収入182万5,000円、2項財産売払収入4,000円。

17款寄附金、1項寄附金8,200万3,000円。

18款繰入金5億7,067万4,000円。内訳として、1項特別会計繰入金224万6,000円、2項基

金繰入金 5 億6,842万8,000円。

19款繰越金、1 項繰越金 1 億円。

20款諸収入 1 億155万5,000円。内訳として、延滞金、加算金及び過料30万円、2 項町預金
利子1,000円、3 項貸付金元利収入818万3,000円、4 項雑入9,307万1,000円。

21款町債、1 項町債 4 億4,140万円。

歳入合計44億8,100万円となります。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

歳出になります。

同じく款、項、金額の順に読み上げます。

1 款議会費、1 項議会費5,001万1,000円、2 項総務費 7 億8,738万6,000円。内訳として、
1 項総務管理費 6 億8,421万1,000円、2 項町税費5,725万9,000円、3 項戸籍住民登録費
4,336万円、4 項選挙費47万円、5 項統計調査費106万4,000円、6 項監査委員費102万2,000
円。

3 款民生費 9 億2,116万円。内訳として、1 項社会福祉費 7 億7,436万1,000円、2 項児童
福祉費 1 億4,648万7,000円、3 項災害救助費31万2,000円。

4 款衛生費 5 億4,979万6,000円。内訳として、1 項保健衛生費 2 億202万6,000円、2 項清
掃費 3 億977万円、3 項上水道費3,800万円。

5 款農林水産業費 3 億333万4,000円。内訳として、1 項農業費 2 億3,515万9,000円、2 項
林業費3,638万1,000円、3 項水産業費3,179万4,000円。

6 款商工費、1 項商工費 2 億2,632万9,000円。

7 款土木費 3 億8,308万2,000円。内訳として、1 項土木管理費6,898万4,000円、2 項道路
橋梁費 2 億602万2,000円、3 項河川費3,514万4,000円、4 項港湾費3,591万8,000円、5 項住
宅費3,701万4,000円。

8 款消防費、1 項消防費 2 億8,191万9,000円。

9 款教育費 6 億4,253万8,000円。内訳として、1 項教育総務費 4 億2,818万4,000円、2 項
小学校費3,341万4,000円、3 項中学校費2,344万4,000円、4 項幼稚園費3,637万8,000円、5
項社会教育費4,322万4,000円、6 項保健体育費7,789万4,000円。

10款災害復旧費400万円。内訳として、1 項農林水産業施設災害復旧費200万円、2 項公共
土木施設災害復旧費200万円。

11款公債費、1 項公債費 3 億2,144万3,000円。

12款諸支出金、1項普通財産取得費2,000円。

13款予備費、1項予備費1,000万円。

歳出合計44億8,100万円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページは繰越明許費についてであります。

4款衛生費、2項清掃費、パッカー車購入事業1,130万円ですが、車両の納品まで18か月を要するということから繰越明許となります。

9ページをお願いいたします。

債務負担行為10件であります。

まず、一番上の公文書電子決済システム導入業務委託ですが、こちらは令和6年度と令和7年度の事業となり、事業総額は2,154万5,000円となります。

債務負担行為限度額は、令和6年度執行予定額の事業費の767万1,000円を差し引いた1,387万4,000円となります。

次に、戸籍情報システム改修業務委託、標準化・共通化ですが、こちらも令和6年度と令和7年度の事業となり、事業総額は1,784万2,000円となります。債務負担限度額は、令和6年度執行予定額の事業費184万8,000円を差し引いた1,599万4,000円となります。

次の2つは、松崎小学校及び松崎中学校のAED（自動体外式除細動器）のリース料となります。事業総額は、松崎小学校が18万7,000円、松崎中学校が9万4,000円で、限度額は松崎小学校が7万円、中学校が3万5,000円となります。

以降は、各融資資金の利子補給になりまして、返済期間における債務負担行為6件を計上してありますので、ここの説明は省略をさせていただきます。

続きまして、10ページ、第4表地方債でございます。

起債の目的、限度額のところでご説明をさせていただきます。

まず、保健衛生施設整備事業、過疎事業対策債520万円、こちらは共立湊病院解体のものになります。

次のごみ処理施設整備事業、こちらは過疎対策事業債1,110万円になりますが、パッカー車の購入となります。

次の農山漁村地域整備事業、こちらも過疎対策事業債1,820万円ですが、県営中山間地整備事業費の分となります。

次の農業農村整備事業、過疎対策事業債2,550万円、こちらは伏倉山崎線の改良工事分と

なります。

次の治山事業緊急自然災害防止対策事業債460万円、こちらは雲見の風早の治山工事の分となります。

次の観光施設整備事業、過疎対策事業債600万円ですが、こちらは旧依田邸の解体の分となります。

続きまして、道路橋梁整備事業、公共事業等債4,300万円ですが、こちらは伏倉橋、入谷橋と石部線と雲見線の舗装事業となります。

次の道路橋梁整備事業債、過疎対策事業債2,800万円、こちらのほうは峰輪線、桜田2号線、南伊豆松崎線、湯ヶ野松崎線の拡幅の事業の分となります。

次の港湾整備事業、過疎対策事業債3,400万円ですが、こちらは松崎港湾の維持修繕事業の分となります。

次の河川整備事業、緊急しゅんせつ推進事業債2,500万円は、南川の堆積土のしゅんせつの分となります。

次に、義務教育施設整備事業債、学校教育施設等整備事業債590万円、こちらは小中学校の空調機の整備事業の分となります。

次の義務教育施設整備事業債、過疎対策事業債2億2,740万円、こちらは新共同調理場の建設分となります。

生涯学習施設整備事業、過疎対策事業債250万円ですが、こちらは中川小学校の資料館の解体の分となります。

最後に、臨時財政対策債500万円。

以上14項目で、限度額は4億4,140万円の地方債でございます。

続きまして、財源内訳についてご説明いたします。

12ページをご覧いただきたいと思います。

一番下の合計欄をご覧いただきたいと思います。

本年度の予算額44億8,100万円の財源内訳でございます。国県支出金6億2,182万1,000円、地方債4億3,640万円、その他3億5,506万8,000円、一般財源30億6,771万1,000円でございます。

続きまして、歳入歳出についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳出についてご説明をさせていただき、その後、財源である歳入についてご説明をさせていただきます。

また、説明する部分につきましては、議会勉強会におきまして細かくご説明させていただきましたので、詳しい説明は省略させていただきますが、今回は特に変化の大きかった項目、新規事業を中心にご説明をさせていただきます。

なお、令和6年度職員の人件費や会計年度任用職員の人件費が大きく上昇しておりますが、令和5年度の人事院勧告による給与等の上昇や令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当が支給されることから上昇しております。

また、職員手当のうち期末勤勉手当につきましては、期末勤勉手当としていたものを今後、人事評価による職員の給与への対応として期末手当と勤勉手当を分離して計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、49ページをご覧いただきたいと思ひます。

総務費の一般管理費、2節の給料ですが、町長、副町長、教育長の給料のうち、今までは教育長分も含めこちらの科目で予算措置をしておりましたが、教育長分につきましては9款の教育費に移動させていただきました。

続きまして、51ページをお願ひしたいと思ひます。

12節の委託料のうち、下から3つ目の人材育成支援業務委託541万2,000円ですが、職員の目標、活動、組織、待遇の魅力を向上させるための年2回の調査とその分析、それに基づく組織としての対応方法などを協議し、職員の仕事に対する姿勢をよりよい方向に向けることにより、最終的に住民サービスの向上を目指すものです。

次の個人情報点検監査支援業務委託ですが、個人情報の取扱につきまして、今後は監査を実施しなければならないため、計画表の作成や個人点検リスト、内部監査支援、研修業務を委託します。

52ページをお願ひいたします。

12節の委託料の下から2番目の公文書電子決裁システム導入業務委託ですが、2年間で電子決裁システムの導入を目指すものです。決裁した文書はそのまま分類されることとなります。令和6年度と令和7年度の2か年での実施となり、2年間の費用の総額は2,154万5,000円となります。

続きまして、53ページをお願ひいたします。

18節の負担金、補助及び交付金4,501万3,000円のうち、地方創生人材支援制度負担金4,000万円ですが、令和5年度に引き続き、内閣府の地方創生推進室の支援制度で令和5年度の民間企業からの職員2名分と令和6年度も新たに民間企業から2名の職員の受入れを計

画しております。このうち1人はデジタル専門人材としての受入れを希望しております。こちらは特別交付税が1人当たり560万円を上限として措置されます。

同じく53ページの一番下、企画費の12節の委託料、総合戦略策定業務委託560万円は、第3期総合戦略の策定業務委託作成に係る費用となりますが、人口ビジョン、デジタル田園都市構想総合戦略などの策定となります。

55ページをお願いいたします。

美しい村推進事業費、18節負担金、補助及び交付金の一番下のなまこ壁建造物改修事業ですが、町の景観条例により、景観資産と景観資産認定された民間のなまこ壁建造物のなまこ壁等の改修に対しまして費用の2分の1、補助限度額を年間100万円として補助いたします。令和6年度からの事業となるため、まずは1件分を予算として計上させていただきました。

続きまして、56ページをお願いいたします。

5目、路線バス対策事業費の18節、一番下の路線バス運行事業への補助金3,382万5,000円は、池代、小杉原、八木山、雲見入谷の4路線分の補助になりますが、池代線でのデマンド型の運行実験については利用者も少なかったため運行実験は終了し、池代線は朝夕の通学バスのみとなります。

続きまして、58ページをお願いいたします。

文書広報費の14節の工事請負費の400万円ですが、同報無線のデジタル化により不要になった放送設備が各地区にありましたが、そちらの撤去に係る費用となります。今までは池代と明伏、大沢地内のマストの撤去工事を行っていましたが、令和6年度は小杉原と峰輪地内のマストの撤去工事を実施いたします。

59ページをお願いいたします。

会計管理費、11節役務費の下から2つ、窓口収納手数料56万円と振込手数料65万円は、これまで無料となっていた窓口での納付書による納付と振込に係る手数料が有料化されることに伴い予算化をしたものです。

窓口での収納封書による納付は9,199件に対し1件当たり60.5円、振込手数料は10月から有料となり、こちらは5,833件に対しまして1件当たり110円となります。

続きまして、60ページをお願いいたします。

防犯対策費の10節需用費の修繕料308万円は、蓄電池内蔵型の防犯灯の修繕で、内蔵する器具の耐用年数が10年、電池交換が5年ごととなるため、予算を増額しております。

続きまして、65ページをお願いしたいと思います。

19目、地域経済活性化対策費の18節の負担金、補助及び交付金990万円のうち、一番上のイベント実行委員会補助金90万円は、重文まつりと雲見の海賊料理まつり実行委員会の2件分の補助となります。

続きまして、69ページをお願いいたします。

28目検査管理費ですが、県内で当町だけが電子入札制度を導入していないことから、令和6年度中に電子入札を実施するための費用を計上いたします。

続きまして、71ページをお願いいたします。

2項町税費、1目税務総務費の12節委託料の上から3つ目の固定資産基礎資料更新業務委託594万円ですが、固定資産税の課税の基礎となる路線価の決定に当たる課税データの更新業務となります。固定資産税は路線価により土地の価格を決定していますが、土地につきましては毎年7月1日の地価の価格を調査し、その価格を基に路線価を決定しています。固定資産基礎資料更新業務委託の下に固定資産時点修正鑑定評価業務委託が予算措置されておりますが、令和6年度も町内81か所の7月1日現在の地価調査を行い、その価格を路線価に反映させるため、基礎資料の更新業務などを行います。

続きまして、73ページをお願いいたします。

3目戸籍住民登録費の12節の委託料759万8,000円のうち、下から2番目の戸籍情報システム改修業務委託348万2,000円は、戸籍総合システムの標準化・共通化に係る業務に係る戸籍情報システムデータの不整合データの特定作業や振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システムの改修業務を委託します。

74ページをお願いいたします。

17節の備品購入費740万1,000円ですが、戸籍総合システムの更改に伴いハードウェアを購入いたします。

また、その下のキャッシュレス決済システム関連機器は、戸籍等の窓口での交付手数料につきましてキャッシュレス決済を導入するための機器の購入になります。クレジットカード、電子マネー、QRコードによる支払が可能となります。

次に、民生費の関係になりますが、78ページをお願いしたいと思います。

10節の需用費の災害時用資材は、ゼロ歳、1歳児の災害児用の粉ミルク480袋分を購入するための費用となります。

81ページをお願いいたします。

老人福祉費、12節の委託料の敬老の日行事委託ですが、対象者を1,800人とし、地区の役

員の費用も含めて402万円を計上させていただきました。

86ページをお願いいたします。

一番上ですが、価格高騰重点支援給付金の18節負担金、補助及び交付金2,500万円ですが、価格高騰重点支援給付金は、個人住民税の均等割のみ課税世帯への給付となります。1件当たり10万円を支給し、250件を予定しております。

同じく56ページ、17目の価格高騰重点支援給付金の18節の負担金、補助及び交付金は、価格高騰重点支援給付金につきまして、個人住民税の非課税世帯と均等割のみ課税世帯で18歳以下の子供のいる世帯に1人当たり5万円を加算するもので、70件を見込んでおります。

続きまして、4款衛生費になります。92ページをお願いいたします。

1目保健衛生総務費の12節の委託料は、西豆救急医療委託の650万円、こちらのほうは西豆救急の一時救急の委託料となりますが、令和6年度と令和7年度は松崎町が当番町のため、負担金の支出ではなく委託料として西伊豆分と合わせての予算計上となります。西伊豆分につきましては負担金として当町に支払われることとなります。

続きまして、93ページをお願いいたします。

93ページ、18節の負担金、補助及び交付金の一部事務組合下田メディカルセンター特別負担金520万2,000円は、令和5年度と令和6年度の2か年で旧共立病院の解体に係る負担金となります。

その2つ下の火葬場費の新斎場整備事業の負担金1,242万円は、新斎場建設に伴う火葬炉等基本設計に係る業者選定支援業務、斎場建設基本設計等支援業務、一部事務組合設立に伴う条例等整備支援業務、斎場建設基本設計業務委託に係る負担金となります。

98ページをお願いいたします。

清掃費の2目清掃総務費の18節負担金、補助及び交付金で南伊豆地域清掃施設組合負担金1,045万8,000円は、建設事業費についてを均等割40%、人口割60%、運営事業費についてを均等割20%、ごみ量割80%で算出したものになります。

101ページをお願いいたします。

3目の上水道費、18節負担金、補助及び交付金の3,800万円は、水道事業会計の財源不足を補てんするものであり、収益的収支の不足に対する補てんや、今後の料金改定による経営の安定化を下支えする財源補てんを行うものです。

続きまして、5款の農林水産業費になりますが、105ページをお願いいたします。

農業振興費、18節の負担金、補助及び交付金の下から5番目に荒廃農地環境保全対策草刈

り機購入補助金30万円になりますが、こちらは町内に居住し、住民基本台帳に登録されている者5人以上で構成された会則を有する団体で、補助申請年度から5年以上活動を継続することができ、有償、無償に関わらず年間1万平米以上の活動に取り組めることと、草刈り幅650ミリ以上の乗用または手押し式の機械器具であることが採択条件となります。

続きまして、106ページをお願いいたします。

5目県単独農業農村整備事業の14節の工事請負費3,800万円ですが、農道伏倉山崎線の拡幅工事になります。伏倉山崎線につきましては、令和5年度から令和8年度までの4年間の事業で、全体計画では869メートルの拡幅工事を実施いたしますが、令和6年度はそのうちの170メートルについての工事となります。

6目環境センター費の14節の工事請負費520万円は、環境改善センターの照明灯のLED化の工事になりますが、ロビー、階段、調理室、健康相談室など、今までできていなかった場所の工事となります。令和6年度で建物全てが完了となります。

108ページをお願いいたします。

10目の国土調査費の12節の委託料2,324万9,000円は、地籍調査の測量業務ですが、令和6年度では雲見地区の現地測量を実施していきます。

続きまして、115ページをお願いいたします。

2目商工振興費、18節の一番下の松崎町商工会空き店舗活用事業補助金は、空き店舗が増加している状況において、空き店舗を使った事業環境整備に対する町内業者の理解、向上を図るため、町内施設での研修を行うことを計画しております。

続きまして、116ページをお願いいたします。

観光費の10節の修繕費265万円は、弁天島の遊歩道の擬木の安全柵が経年劣化により破損しているため修繕を行います。

117ページをお願いいたします。

117ページ、12節の委託料の上から3番目、町有施設民間活力導入調査業務委託の605万円は、令和4年度と令和5年度でも実施しておりますが、令和9年度の指定管理更新に向け、現在振興公社が指定管理を行っている施設、特に伊豆まつぎ荘を中心に、ほかの自治体の類似施設の運営管理方法の調査など、今後の検討を行うための調査を行うものです。

続きまして、7款土木費になります。124ページをお願いいたします。

12節委託料の一番下、町道台帳修正業務委託は、町道の道路台帳の修正業務となり、2年に一度実施しているものになります。

125ページをお願いいたします。

125ページ、18節の負担金、補助及び交付金の一番下の急傾斜地崩壊対策事業負担金は、大沢の横田久命の急傾斜地に係る負担金となります。事業費の3,500万円の10%の負担金となります。

126ページをお願いいたします。

14節の工事請負費の道路維持工事1,050万円は、入谷2号線の排水路改修工事と峰輪線の拡幅工事となります。

また、その下の町道補修工事は、山口雲見線の舗装工事と石部線の舗装工事になります。

127ページをお願いいたします。

3項1目河川維持費の12節の委託料のうち、河川管理業務委託2,700万円は、南川の堆積土のしゅんせつになります。

128ページをお願いいたします。

港湾費、1目港湾管理費、18節の負担金、補助及び交付金の一番下の松崎港維持修繕事業の3,400万円は、旧港のしゅんせつ4,000立米分と新港のドルフィン港分となります。

129ページをお願いいたします。

住宅費の18節負担金、補助及び交付金の下から3番目、木造住宅耐震補強助成事業は3件分を、一番下の緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業は、耐震設計補強で1件、除去分で1件、合計で2件分を予定しております。

続きまして、133ページ、8款消防費になります。

10節の需用費では、消耗品として災害時のトイレの消臭セットや遺体収容用の納体袋、AEDのバッテリーなどを、備蓄食料については約6万食を目標に保存食や飲料水約3万9,000リットルを目標に毎年購入しておりますが、令和6年度はレトルト米やパンなど4,400食分と飲料水3,000リットル分を購入いたします。これにより備蓄済みの数は、食料は4万8,688食、飲料水は2万3,395リットルとなります。

続きまして、9款教育費になります。139ページをお願いいたします。

義務教育管理費の14節の工事請負費ですが、松崎小学校のグラウンドの改良工事は児童館側の土が風雨により流れてしまい、排水材が表面に出てきているため土の入れ替えを行い、併せて大きくなっている芝の高さの解消を図るものです。

また、次の小学校の空調機器の設置工事は、図工室、理科室、家庭科室、事務室にエアコンを設置するものです。

中学校の空調機の設置工事は、美術室に1台、技術室に2台エアコンを設置いたします。

共同調理場は、伏倉地内に建築面積412平米、鉄骨造り平屋建てのものを建築しますが、令和6年度は建築工事となり、厨房機器につきましては令和7年度の購入を予定しております。

142ページをお願いいたします。

小学校費、10節需用費の一番下の教科書、指導書の378万9,000円は、来年度は小学校の教科書改訂となります。学校の教科書の改訂は4年に一度行われます。令和6年度で小学校を、令和7年度で中学校の教科書の改訂を行うこととなります。

続きまして、151ページをお願いいたします。

青少年健全育成費の18節の負担金、補助及び交付金の青少年団体への補助金30万円ですが、スポーツ少年団4団体への補助金となります。スポーツ少年団活動の運営費に充てておりますが、少年団登録費用や各種の大会への参加費に対する費用により保護者の負担が大きくなっていることから、これまでは1団体5万円としていたところを令和6年度より7万5,000円とするものです。

153ページをお願いいたします。

保健体育費の12節の委託料の施設予約システムスマートロック導入業務委託は、テニスコートや勤労者体育館、クラブハウス、小中学校の体育館などの体育施設の貸出しに際し、現在は支払いや鍵の貸出しを役場で行っておりますが、それをインターネット経由で行えるようにするものです。利用者の利便性が向上されるものと思っております。

続きまして、154ページをお願いいたします。

18節の負担金、補助及び交付金の市町対抗駅伝大会への補助金ですが、現在使用しているユニフォームの製造が終了したため、新たなユニフォームを購入するための費用を加算いたしました。

155ページをお願いいたします。

学校給食費の10節の需用費の賄い材料の1,853万2,000円ですが、学校給食の材料費は今までは町の予算には含まれておらず、私会計となっております。これまで学校において給食費の徴収や食材費の支払いを行ってりましたが、国の学校給食公会計化の方針を受け、令和6年度から公会計制度に取り組むことといたしました。そのため、学校で徴収されていた給食費を諸収入で受け、食材費は学校給食費で支払うこととなります。

以上が歳出の説明となりますが、給与等は各科目ごとに計上されておりますので、総額や

種類ごと、また給与の関係は163ページから170ページに記載されておりますので、ご確認をいただきたいと思ひます。

それでは、次に歳入についてご説明をさせていただきます。

13ページにお戻りいただきたいと思ひます。

1款町税につきましては5億6,838万9,000円と前年度比579万1,000円の減となっております。町税全体としては、本年度の固定資産税が大きく減額となりました。

まず、町民税についてご説明をさせていただきます。

個人町民税現年分につきましては、前年度の課税状況により算出した金額としております。納税義務者数は均等割2,977人、所得割2,295人として、徴収率を98.5%で計算をした結果の数値となります。

また、法人町民税につきましては、均等割が前年比3社減の164社、法人税割は前年度比4社減の50社となり、収納率は99%で計算をしております。

固定資産税の現年分につきましては、事前修正の下落率などを加味し、収納率を97%で算出いたしました。地下の下落は引き続き止まっておりません。前年比マイナス3.1%とし、評価替えによる家屋の下落率を4.5%、償却資産の下落率をマイナス3.5%と想定しております。

軽自動車税の種別割につきましては、二輪車、四輪車の合計で3,199台となっております。こちらは収納率を98%と想定しております。

14ページをお願いいたします。

町たばこ税ですが、町たばこ税は前年度と比較しまして1.5%減になるものと想定をしております。

次に、ちょっと飛んでいただきまして、23ページをお願いいたします。

地方交付税の関係になります。地方交付税は町で最も大きな財源となります。このうち普通地方交付税の算定は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものとなります。令和5年度の普通交付税は17億円ありました。これは再算定の結果、増額をされたものです。しかし、国からは交付税は減額するという方針が出されておりますが、地方創生人材支援制度による職員の派遣に係る費用や令和6年度から新たに加わる子ども・子育てに係る費用や地方公共団体の施設の光熱水費等、施設の管理等の委託料の増加に対応した算定、会計年度任用職員の給与改定、勤勉手当に対応した算定などが加わることから、令和6年度は17億3,500万円といたしました。

続きまして、26ページをお願いいたします。

この中で4目商工使用料で、伊豆の長八美術館につきましては年間の入館者数を2万人と見込み、依田之庄の入浴料につきましては前年度と同数の2万人と見込みました。

続きまして、29ページから35ページまでですが、こちらは歳出で実施する各種の事業の中で国、県が費用負担する分が計上されております。各収入とも国、県の要綱を基に補助率などが定められておりますので、細かい内容の説明は省略いたしますが、大きく増加した要因といたしましては、障害児通所給付費等負担金及び障害児通所医療費等負担金、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金、橋梁補助金、学校施設環境改善交付金などにより増加をしております。

30ページをお願いいたします。

30ページの土木費国庫補助金が前年度比6,711万6,000円増となっております。これは伏倉橋、入谷橋の補修工事により橋梁補助金が5,772万6,000円増えております。

また、緊急輸送道路等沿道等建築物補強計画耐震化事業費補助金で2件の耐震化を予定しており、ここでも1,386万6,000円の増額となっております。

また、31ページ、こちら教育費国庫補助金も小中学校の空調機の設置工事や新共同調理場の建設に係る交付金の増額により増となっております。

32ページをお願いいたします。

32ページの県支出金では1,242万4,000円の減となっておりますが、総務費県補助金が前年度比1,174万4,000円の減となっております。大きな要因といたしましては、ワーケーション推進事業で活用していた県のふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金が令和5年度で終了し、ゼロとなったことによります。

また、農林水産業費県補助金も550万6,000円の減となっておりますが、これは農道伏倉山崎線拡幅工事に伴う県単独農業農村整備事業費補助金が815万円増えたものの、林業大型機械整備に伴う中山間地域林業整備事業費補助金が1,475万円からゼロになったことによるものです。

続きまして、37ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附金、ふるさと納税ですが、前年度より一般分1,000万円、企業分100万円、計1,100万円の増の8,200万円を計上いたしました。ふるさと納税運営サイト3社での寄附金がほとんどを占めております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

基金繰入金の財政調整基金繰入金ですが、歳出の総額から税収、国県補助金、起債などの収入総額で不足する財源として4億5,650万円を計上いたしました。

ちなみに財政調整基金は令和5年度末見込みで11億3,661万2,000円の基金を有しており、この基金につきましては参考資料の17ページに明細が記載されておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、42ページをお願いいたします。

諸収入で伊豆まつぎ荘事業会計貸付金元利収入ですが、平成23年と26年に貸し付けた元金返済を令和3年度から令和6年度までの4年間、返済を猶予しているため、この貸付利息分と令和2年度の貸付金については元金と利息の償還分として590万5,000円を計上しております。

43ページをお願いいたします。

雑入の下から2番目の静岡縣市町村振興協会助成金は、環境改善センターの照明のLED化の工事や移住定住業務委託、河津町との桜連携に係る費用に対する助成金となります。

44ページをお願いいたします。

12節の学校給食納付金は、令和6年度から学校給食会計が公会計化されることに伴い、保護者等からの給食費の納付金となります。

最後になりますが、45ページをご覧いただきたいと思っております。

各種事業の財源については、地方債の借入れになります。町債は前年度比3億5,770万円の増となっております。最も多いのは新共同調理場の建設や小中学校の空調機の設置工事に係る義務教育債となります。

また、一番下の臨時財政対策債は、国のほうで地方への財源不足への対応として交付税ではなく、地方債として発行するもので、本年度はこの割当てが大幅に減額となり、前年比800万円の減となりました。

以上が歳入歳出の説明となりますが、事業執行に当たっては計画的な執行を図り、効果が発揮できるよう行ってまいります。

コロナウイルスも昨年5月から第5類となりましたが、円安や世界情勢が不安定な中での食料品や電気、ガス、ガソリン代などの燃料費の高騰により、さらなる対応が必要になってくることが想像されますが、そうした場合には補正予算において機動的に対応していくつもりでおります。ご理解くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎延会の宣告

○議長（深澤 守君） お諮りします。

本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

ご苦労さまでした。

延会 午前11時36分

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和6年3月11日(月)午前9時開議

日程第1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について

出席議員(8名)

1番	藤井昭一君	2番	菜野良枝君
3番	高橋良延君	5番	田中道源君
6番	小林克己君	7番	高柳孝博君
8番	藤井要君	9番	深澤守君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼 防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	鈴木悟君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	舩津直樹君
教育委員会 事務局 局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場千徳	書記	飯田聖
--------	------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

また、本日は、東日本大震災から13年を迎えます。地震発生時刻に合わせて、犠牲者に対する黙禱をささげたいと思いますので、ご協力をお願いします。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入りますが、初めに質疑の方法についてお諮りします。質疑については、初めに歳入のみ45ページまで、次に歳出、47ページの議会費から89ページの民生費まで、次に90ページの衛生費から122ページの商工費まで、次に123ページの土木費から最後までと、

総括質疑の5区分で進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、質疑は5区分で行います。

なお、質疑に当たっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく的確な質疑をしてください。また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔で分かりやすい答弁をお願いします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑を許します。

小林君。

○6番(小林克己君) 13ページをお願いします。固定資産税について少しお伺いしたいと思っています。

この固定資産税の予算、この中には特定空家とか、この分の固定資産税は何件入っているのでしょうか、お教えてください。

○議長(深澤 守君) 窓口税務課長。

○窓口税務課長(糸川成人君) 13ページ、固定資産税の課税の関係の質問の中で、この課税の中に特定空家の件数が何件あるかということでございますけれども、申し訳ございませんが、特定空家というか、空き家の計画自体が松崎町まだできていませんので、特定空家と指定されるものの空き家というのは、何件というのはまだ定められていないと思いますので、今、この中では何件ということは申し上げることはできません。

固定資産税の算出根拠につきましては、令和5年度、現在の調定額に対しまして、土地については毎年というか、今回、評価見直しで3.1%減少しております。家屋につきましては、令和6年度、評価替えの年になりまして、4.5%減少ということで、かなりの減少率というような形になっております。

○議長(深澤 守君) 小林君。

○6番(小林克己君) それでは、再々よく雲見のほうの危険な空き家だったり、北区のほうの危険な空き家だったりとかという形で、ほかの議員が一般質問されていると思いますけれども、今回、5年12月に管理不全空家、この法令も変わりまして、管理不全空家に対しても、まだ空き家のことが決まっていないから、この辺のことにしても、まだ検討されていないということでよろしいのでしょうか。

○議長(深澤 守君) 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 議員のおっしゃるとおりで、管理不全空家ということでも特に評価の見直しというのはしてございません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは、固定資産税の質問は終わらせてもらいまして、26ページ、よろしいでしょうか。

13款1項1目使用料についてお伺いしたいと思います。

中瀬の駐車場の使用料、一般の方から月1万8,000円ぐらい多分契約されていると思います。違いましたっけか、たしかそのくらいだと思いましたがけれども、このほかに、例えば町の町有している岩科の重文の駐車場であったり、道部の長八の駐車場であったり、使用料を徴収せず利用されているのではないかとと思われるような車両があると思われまうけれども、そういうものに対してはどのような対応を検討されていますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 中瀬のほうの駐車場につきましては、今現在、一般車両1万8,000円というようなことで、議員おっしゃられたとおりの貸出しをしております。

その他の施設の関係ですが、現在のところ、そのあたりの調査を行っておりませんので、実際にどのような車がどこに止められているかというのが、ちょっと手元の資料ではございませんので、今のところは分からないというような状況になっております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 同じく27ページです。使用料のところですが、この中でプール使用料というのは、海洋センターの使用料と見ていいんでしょうか。そして、その上は、逆に言うと、逆にでもないけれども、勤労者センターとか直営のところの使用料というふうに見るんですが、そのことについてお尋ねします。

まず、プール使用料というのは、これは海洋センターの使用料と見てよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 27ページ、プール使用料でございますが、こちらについてはお見込みのとおりでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 海洋センターにつきましては、2,000万円ぐらいの管理費用がかかっていると思います。この中には、グラウンドゴルフとかそういったのも入っているようすけ

れども、そういったことに比べて、この120万円というのは、使用料というのは、何人ぐらいが利用されていて、外の方はどれぐらい使っているか分かりますでしょうか。分からなければ、数値的なものですので結構ですけれども、分かりましたら教えてください。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 27ページのプール使用料でございますが、プール使用料にとらわれず、そのほかの教育委員会関連の施設の使用料算出の仕方でございますが、これまで過去数年の使用料の合計金額の平均値を使いまして、使用料のほうを算出しておったところですが、この過去数年がコロナで異常な数値といいますか、通常でない数値であったということもございまして、また昨年5月から5類に移行したということもありますので、直近の利用の状況、それからコロナ前の利用の状況等も踏まえまして、一般的な使用として大体このぐらいの金額が見込まれるだろうというようなもので数字をつくっております。

また、先ほどのご質問の町内者が何人、町外者が何人ですとか、そういったような積み上げをしております。

また、決算の実績のほうでは、そちらのほうが見込まれてくるかなというふうに思いますので、今回の予算につきましては、そのあたりはそういった算出の方法を取っていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 直営の施設につきましては、将来的にどうなるかということが、継続できるかどうかというところまで最終的に考えなければいけないと思うんですが、これの負担率、要するに受益者負担率というものの考え方はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 利用料等につきましては、規則等で定められたものに従ってということ考えております。

また、令和6年度を取組等で施設の改修等も一応見込まれているところがあるものですから、今後そういった改良の中で、そのあたりもう一度議論していくようになるかなというふうに思われます。

○議長（深澤 守君） すみません、取りあえず3問ずつにさせていただきますか。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 26ページの13款1項4目商工使用料、長八美術館の入館料についてお尋ねしますが、先週の説明のときに2万人を見込んでいるというお話でした。しかし、令和

5年度は1万1,000人ぐらいで、コロナ前の平成31年も1万7,000人ぐらいだと思うんですが、これは2万人になる見込みについて何かしらのキャンペーンだとか、そういったものがあるんでしょうか、教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 26ページ、長八美術館入館料の関係でございますけれども、確かに今までの実績と比べますと、6年度2万人想定ということで、大分多い数値となっております。ただ、予算上は目標数値で上げているところがございまして、令和5年度は2万5,000人という数値でございまして、6年度につきましては2万人ということで、若干数字を下げまして、実績になるべく近い形で目標値を設定したところでございます。

入館の誘客施策につきましては、美術館（重文）につきましては、木曜日入館しまして、それで学芸員同士が連携を取りまして、新たなイベントをやろうということで、振興公社のほうで考えておりますので、そういったところから出てきたイベント誘客のほうを実施しまして誘客を図りたいと思います。

また、美術館におきましては、40周年の記念になりますので、そちらにおきましても、また3月の末に棚田とのコラボイベントとかはございます。そういった形で、来年度は40周年の記念の年ということで、またイベントのほうも考えて誘客のほうを図っていきたくて考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 43ページをお願いします。

43ページの7節雑入です。その中に桜田沢川改良工事損害求償金過年度分1万円という予算があります。この求償金については、一千数百万円ですか——の求償金の残高があると思っておりますが、過年度分の1万円を措置していると。この求償金について、現在、納付もされていなくて、かなりの年月がたっていると思っておりますが、まず求償権の時効は何年かということをお伺いするとともに、町長は12月のたしか定例議会の一般質問の回答で、本人に請求をしているので時効中断になっているというふうに一般質問の回答をされております。

私は、求償権の時効中断は、請求だけでは中断にならないと思っておりますけれども、法的に中断になっているということに間違いはありませんか。そちらをお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 民法の規定になりますけれども、債務の承認、本人からいただいておりますので、ちょっといつまでというのが、もう何年か先までは債務の承認をいた

だいております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 債務の承認がされていると、承認がされていれば、当然時効の中断ということにはなると思います。

ただ、これがずっと実行されてきていないというようなことについて、やはり当然交渉等は、納付交渉ですか、そういったものはしていると思いますけれども、そちらの求償金の解決の見込み、これについてどう考えているのかお答えください。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 本人とも話をしていますけれども、家計的に納付ができない状況であるということで、ずっと継続、そういう状態で来ているというところでございます。

解決につきましては、私、なかなか判断できませんけれども、債権を放棄するとかという方法もあるかもしれませんけれども、その辺はどうするということはまだ決まっておられません。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） じゃ、これは水道・温泉で時効の援用というのがたしか昨年あったと思いますけれども、これは時効の援用には当たらないという今の解釈でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 債務の承認をもらってありますので、たしか令和9年ぐらいだったでしょうかね、そこまではというところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今の高橋議員の続きになりますけれども、この間、町長が相手方と自分も出て行って話をするというを言っておられますけれども、約半年たちましたけれども、町長自らお話ししたというようなことはありますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 本人と再三行き会うものですから、そういった話をすることはございますので、ただ、正式な場という形では、なかなかできていないのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） いつも町長には回答で逃げられてばかりで、不満があれなんですけれども、行き会えば挨拶はしますけれども、じゃ、正式にというか、今度、話をしたいよとか、そういうことはもうなしで、ただ、おはようございます、こんにち、元気でやっていますかなんて、そのくらいの話なんです。それとも、もう一度、いろいろ議員から責め

立てられていて困っているよと、何とかもう少し話をしたいよと、そのような話にはいって
いないのですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 本人いわく、なかなかそれを払える環境にないというようなことをお
っしゃっているものですから、そこについて何とかしてくださいよというのは話をしますけ
れども、それ以上の話が、相手からの申出というか、生活状況等を言われているものではな
ら、それ以上のことがなかなか今は言っていない状況です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 私、一般質問の中で債権放棄もあり得ると。話合いをした中で、やは
り相手はどう困っているのか。町にどう求めているのかということをやっているかないと、こ
れいつまでたつたって、私、よく100年でも続くよと。相続のときに債権放棄というか、相
続放棄になっちゃう可能性だってありますよと。そういうことを何回も言っているわけです
よ。ですから、もう少し真剣にやってもらいたいなと思います。

担当の課長も、何千万円という金額を自分で判断するわけにもいきませんし、前に、これ
は副町長にちょっと人を介して言いましたけれども、やはり当局が方向性を示して課長さん
たちに言っていかなければ、これ一課長が判断するべきことじゃないですよということも言
っているんですよ。ですから、私は債権が消滅してもいいと思っている、個人的にはね。で
すけれども、話をした中でちゃんと、これはもうしようがないねとか、でも、もう少しここ
は頑張ってもらえませんかとか、そういうことをやはりやってもらいたい。そのことに対し
てもう少ししっかりとした回答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議員のおっしゃることも大変分かりやすくいい話だと思います。

ただ、債権承認をしている期間があるものですから、その部分は、やはりそれをきちんと
踏まえながら先へ進むような議論も当然していく必要はあるだろうと思っておりますので、
その中で担当課長等とも協議しながら進めてまいりたいと思います。当然、最終的に判断、
責任は、私が負うこととなりますので、そのような進め方になると思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 29ページでお伺いします。

14款1項1目国庫負担金のところです。1節社会福祉費国庫負担金のところで、障害児通
所給付等負担金ということで、これは去年はこの予算がなかったように思いますが、こちら

の内容を教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらにおきましては、障害児通所給付費等負担金及び障害児入所医療費等負担金ということをごさいます、歳出でいきますと自立支援給付費、障害児の通所の関係になります。こちらにつきましては、令和4年度におきましては、これまで障害児、障害者とも同じ細節であったわけですが、近隣市町等に確認しましても分けているということで、こちらのほうは新たに設けたものでございます。

令和5年12月に大澤地区に「わたもこ」という障害児の施設ができましたけれども、そちらのほうの利用等も増えておりますので、そちらのほうの障害児分として科目のほうを設定したものでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） その件については分かりました。

一方、33ページになります。15款1項の3目の1節のところ、今度は一般不妊治療（人工授精）というのが1万8,000円予算があったものが、これがゼロになっていますが、これについては県からの補助がなくなったと理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの一般不妊治療費の補助金が令和6年度の当初予算になくなったということをごさいますけれども、こちらにつきましては、県の一般不妊治療（人工授精）制度終了等に伴いまして、こちらのほうは細節のほうを削除したものでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。歳出のほうでは、その補助は町としては行われるようですので、それは理解しました。

あともう1点、また29ページに戻っていただいて、14款2項の1目の1節の中で一番下にあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのがございますが、こちらの内容についてお伺いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 29ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけれども、こちらのほうは2つの給付金の関係でございます。

1つのほうは、住民税均等割のみ課税世帯分ということで、こちらが10万円を給付するも

のでございます。こちらが250世帯分を見込んでいるところでございます。

もう一つのほうの子育て世帯の加算分でございます。子供1人当たり5万円の70人を見込みましてということで、この2つを合わせた国の臨時給付金の関係の国からの財源になるところでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 26ページをお願いします。

先ほどの藤井昭一議員の関連の質問になると思います。商工使用料の形で質問させていただきます。

この長八美術館の入館料であったり、旧依田邸の使用料、長八のほうは大体8割、依田邸のほうは75%ぐらいで目標額を設定されていると思います。

この公社のほうの給与規定の関係で、やる気が出て、それが評価される環境づくりという形で、施設ごとの業績を連動賞与の導入をされていきたいという話を伺っております。目標額をこの場合には下げたと思われる数字でありますので、これでは施設ごとにやる気のモチベーションが違うのではないかという感じがうかがえます。そこで、この目標額を下げた根拠を教えてくださいたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 26ページの商工使用料の関係でございますけれども、目標値の設定につきましては、今までの目標値が実績に比べて高過ぎたというところがございまして、下げているところでございます。

美術館の関係は、先ほど申し上げましたけれども、5年度が2万5,000人に対し6年度は2万人、依田之庄につきましては5年度が2万8,000人に対して2万人ということで、実績見ますと、こちらの6年度の数値についても、かなり高い目標値となっておりますが、実績に基づいて目標値を下げているというところでございます。

月々のそれぞれの従業員の改善の関係につきましては、年度の見込みはこれで目標を目指しますけれども、それぞれの月に応じて前年度の実績よりも上がったたり下がったりという形の中で、大幅に上がったところにつきましては、従業員の特別賞与みたいな形でやっているところも、現在、三聖苑のほうもかなり上がったということで、公社の事務局長のほうからそういった形を出していると聞いておりますので、年間通してだけではなくて、月ごとの状況に応じましても、その改善具合に応じて従業員の方がやる気を出せるような施策のほうは取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） 42ページをお願いします。

20款3項の奨学金の関係でちょっとお伺いします、2目で。この過年度分、昨年も同じ8万3,000円でした。これは同じ人がいつもこのように過年度として奨学金8万3,000円、この予算なのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの20款3項2目の1節奨学金貸付金収入の奨学金貸付金収入、過年度分のところでございますけれども、こちらにつきましては、1名分1万円の8か月プラス3,000円ということで予定しております、こちらにつきましては同じ方かどうかということですか。でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、すみません、ちょっと今、資料あれですけれども、同じ方という想定で考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） この奨学金を返していくのも大変なのかなと思うような時代に入っているのかなと思いました。

今度は43ページですみません、お願いしたいと思います。

雑入の中で、これ確認になりますけれども、下から6つ目になりますかね、自治総合センターの助成金の一般コミュニティー、これ宝くじ助成の64ページのものなのか、64ページの関係があると思いますので、もしもこれが宝くじ助成のものであれば、またその64ページのときに質問したいと思いますけれども、その確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 43ページの7節の雑入の自治総合センター助成金、一般コミュニティーでございますが、こちらのほうは宝くじの助成金の関係でございます。歳出のほうでも出ておりますけれども、西区のほうでイベント用品、それから防災倉庫のほうを整備するということで、そちらに対しての助成金ということになります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 36ページの2目の利子及び配当金について質問したいと思います。

この利子及び配当金、本年度4万3,000円で計上されているんですけども、これまで資産運用として1億円とか、財調から国債などを運用してみてもどうかというのをお伝えしたんですけども、その後の検討というのはどうなったか教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 会計管理者。

○会計管理者（船津直樹君） 前回の議会でしたか、債券運用についてご質問がありまして、その後、私のほうでも証券会社さんなどから債券運用についていろいろな状況をいただいております。まだ決定ではありませんけれども、財調のほうが今後少し予算があるのであれば、債券運用を検討したいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今年度、大きな工事等がありまして、大分財調のほうからも取崩しを4億円以上しているんでしょうかね。なので、軽々にとは言いづらいところがございますけれども、それでも多分5億円か6億円だけは残るような話になると思うので、仮にそのうち1億円を固定金利10年で運用したとしますと、年間44万円の利息がつきます。今の利子及び配当金が1年間で4万3,000円と考えると、10倍の利息が見込めるものですから、小っちゃな話といえば小っちゃ話でございますが、確実に歳入を増やす方法としてはありだと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。これは検討していただきたいということで、引き続きお願いしたいです。

2つ目の質問でございますけれども、参考資料のほうもよろしいですかね。14ページをお願いします。

本当は総括というか、全体の質問のときにすべきなのかもしれませんが、この丸のグラフの自主財源であったり、この依存財源というくくりがあるんですが、この自主財源というのを増やすための施策というのは、例えばどういったものが挙げられるのか、ちょっと教えていただけますかね。多岐にわたるかと思うので、大きな目玉とでもいいですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） やはり基本的には税収が一番ネックになってくるのかなというふうには考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、メインというのは税収としますと、税収を上げるために効果的なことというのは、一番、今、松崎町でできることというのは、何が効果的なことと考えますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 税収を上げる手っ取り早い方法としましては、やはりこちらの町で稼ぐということになりますので、いろいろな業態がありますけれども、その業種の活性化を求めめるのが一番手っ取り早いかなとは思っております。

ただ、今いろいろな意味で社会的には人件費、資材費の高騰等が叫ばれている中ですので、なかなか企業のほうも収入と経費の部分、特に人件費は経常経費になりますので、その部分との兼ね合いを非常に苦慮しているというふうな話を伺っておりますので、やはり人が来て、物とお金が動く、そしてそれを落としてもらうというのが税收につながるのかなど、一番簡単などころでは考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、田中議員からそういう話がありましたので、1点だけ、37ページですけれども、自主財源が今回の場合はパーセンテージ的には大きな金額に全体でなっていますので、自主財源下がっているわけですけれども、ふるさと納税、これは37ページになりますけれども、8目ですか、これ8億円ぐらい、近隣に比べてとてもとても少ないですけれども、よく言われることは、隣のところに比べると海産物がないとか、うちのほうはワサビとか蜂蜜とか、そういうことを言われるんですけれども、これももう何年もかかって、前のときには担当の地域おこし協力隊の方もいたんですけれども、これ何とか増やす方法というのは、担当のほうではどのように考えているんですか。せめて2億円やそこら辺までいくと、そういう目標を立てることはできなかったのか。答弁をお願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 37ページの1節のふるさと応援寄附金の関係でございます。

6年度につきましては8,200万円ということで見込んでおりまして、5年当初よりも1,100万円増やしている状況でございます。近隣市町と比べますと少ないという状況は変わらないところでございますけれども、これにつきましては、西伊豆については干物で加工場があるとか、南伊豆についてはイセエビとかある中で、申し込めばいくらでも返礼が出せるような品物が松崎町にはないというのが大きなネックでございまして、そこの辺が解消されないと、近隣市町のように何億円というのは、ちょっと現状では見込めないというところでございます。

ただ、松崎町におきましては、数年前には5,000万円も届かないような状況でしたけれども、少しずつ担当の努力とかもございまして、増えているような状況でございます。

いろいろお客様から申込みの多いお店の品物のバリエーションを増やしたりであるとか、あとは数年前にはさとふるも導入いたしましたので、そういった形でまた余裕があればサイトのほうも、今3つですけれども、1つ増やしたりであるとか、地元でできる、前の議会のときに菜野議員からも質問ありましたけれども、現地でふるさと納税ができる形のものをち

よっと検討しているところをごさいますて、現状の松崎町の返礼品の中で提供できるのを改善して、少しずつでも増やしていきたいというところでは取組は考えているところをごさいます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） それでは、28ページの3目の衛生手数料の関係でございすけれども、これじん芥手数料も減っているというようなことになりすけれども、このじん芥手数料の関係で2点ほど聞きたいんですけれども、当町は家屋の解体をあそこの雲見には持ち込んで駄目だと。そして、よそに持っていつているということでごさいますけれども、この手数料を増やすのに自前で燃すのと、よそに持っていくのということの費用の関係もございすしょうけれども、そこの点を地元でもう少し何でできないのかということの回答をお願いしたいのと、あと1点、42ページの3、雑入になりますけれども、清掃センターの不用品売払収入がありますけれども、これは主なもの、どのようなことがあつて、これから増えていくのか、減っていく状況にあるのかということをお願いしたいと思ひすけれども。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 初めに、28ページの衛生手数料、じん芥処理手数料についてのご質問でございすが、家屋を解体した場合、それをクリーンピア松崎で受け入れられないのかという趣旨のご質問かと思ひすが、クリーンピア松崎は一般廃棄物の処理施設でございす。多くの家屋の解体の場合は産業廃棄物ということになろうかと思ひすので、そういうことで産業廃棄物を処理できる施設ではございせんので、受けていないという状況でございす。

それから、42ページの清掃センター不用品売払収入でございすが、これは分別収集等で集まったごみ、資源ごみについて売払したものでございまして、どういった内容のものかというご質問であつたかと思ひすけれども、金額的に大きいのは、アルミの類が一番、50万円近く占めております。その次に大きいのは新聞紙が40万円ほど見込んでいるというものです。その他には雑誌ですとか鉄くずですとかございすけれども、主な大きいものと、そのあたりを見込んでいるというものでございす。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 26ページお願いいたします。

先ほどの商工使用料の大沢温泉の依田之庄の入浴料についてお伺ひしたいと思ひす。

これは先ほども触れましたけれども、入浴の関係で、母子家庭や父子家庭、または障害者認定をされた方たちへのクローバー割とか、70歳以上のシルバー割とかという新たな料金設

定をつくっていくという形で使用料を上げていこうというような検討とかそういうのはされているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 26ページの3節の旧依田邸使用料の温泉入浴の関係でございますけれども、人数が少ない中で収入を上げるためには、お客さんを増やしていかなければならない状況でございます。敬老の日には高齢者の方は割引とかでやっている状況でございますけれども、現在のところだと、そこまで細かい部分についてという状況の検討はしていない状況です。

現状の利用ですと、町民とか近隣の市町の方が減少している状況でございますので、そういった方を増やすためにどういった形で呼び込めるかというのを取り組んでいるところでございます。

今年度ですといろいろなイベントを実施しまして、依田之庄に来ていただいて、よさを知っていただいて利用していただくというような形で取り組んでいるところでございますので、松崎町、西伊豆町を含め近隣の市町が少なくなっている状況で、そこを増やしていく取組、イベントなどを振興公社のほうでは現在積極的に取り組んでいるといった状況でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 27ページお願いいたします。一番上の住宅使用料についてお伺いしたいと思います。

昨年、おととしと50万円以上ずつ、おととしは380万円ぐらいで、大体50万円ぐらいずつ毎年減ってきてはおります。これは使用料の金額が減っているのか。それとも、部屋が空いていて、この料金が下がっているのか。この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 実際、空き部屋が多くなっているということでございます。使用料の金額とかは、その収入とかで決まりますので、特に変わりはありませんけれども、ただ募集しても、なかなか申込みがないという状況でございます。

ただ、エレベーターもないものですから、高齢者になりますと、4階まで上がるというのが困難になりまして、そういう状況で空き部屋が増えているということです。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 44ページ、雑入の12節学校給食納付金についてお伺いいたします。

今回、これは初めて予算措置されて、説明では、今まで学校のほうで私会計でやっていた

ものを役場のほうの公会計にすると。これは文科省でも、もうそういう促進をしているということがありますので、それについては理解をいたします。

一方で、学校の教員の負担は軽減されると思いますけれども、役場の職員の逆に負担は増えるということになってくるとは思いますので、やはり移行について万全の体制で臨んでいただきたいと思います。

1点、この給食費について、今度、役場が徴収するわけですね、父兄の方々から、違いますか。僕は、要するに給食費を徴収するという行為が発生するということで、役場の条例とか規則、そういったものを新しく制定する必要があるんじゃないかということで、3月の議案にはのってこなかったもので、そののところをまずちょっと1点お伺いしたいということです。

もう一つが、私、9月の一般質問で給食費の無償化ということをご提案させていただきました。仮に無償化した場合、この予算額1,800万円が幼・小・中の皆さんの児童生徒の無償化になるということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員ご質問の44ページの学校給食納付金についてお答えします。

これは学校給食の給食費を公会計化するというのが最終の目標ではございますが、現時点では、学校で負担をしていただいている徴収事務ですとか、滞納管理ですとか、そういったところまではまだ踏み込めていない状況でございます。

段階的に今年取り組み始めたというところではございまして、あくまでも私会計を公会計の制度の中に取り込むというところを令和6年度に取り組みます。

この後、徴収ですとか納付の状況の管理ですとか、そういったものについては随時、恐らく現在のシステムの対応等々もあるものですから、確実にいつまでということがまだ現時点では申し上げられないところではございますが、令和9年度以降ぐらいを目安に完全なる公会計制度への移行というようなところを見込んでおるところでございます。

また、学校給食の無償化でございますが、これにつきましては義務教育学校、小・中、それから幼稚園の対応というのが、これは国の示す対応というのが揃っていないといえますか、別の対応になっているようなところもございまして、こういったところの調整もしながら、今後、無償化に向けた動きをいろいろ調査をしながら、つかみながら対応していくようになるのかなというふうに思います。

当然ここで入ってくる給付金の部分が無償の対象になってくるということでは、見込みはそのとおりでございますが、今後、様子を見ながら対応していくようになるかと思えます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

令和9年までの移行期間ということですので、確認ですけれども、ということは、まだ徴収とか、そういったものは学校の先生がやって、その集めたものを役場のほうの会計のほうに持ってくるということ。結局、まだ学校の先生とか、現場のほうの負担というのは変わらないということですよ。そういうことですよ。分かりました。

極力、公会計の移行というのは国のほうでも促進されていますので、よろしく願います。そのときには条例とか規則、その制定も正式になったら必要になるかもしれませんので、忘れないようにしてください。

無償化についても、今の1,800万円、これがほぼ無償化になるということで理解をいたしました。

これちょっとこれに関連しますけれども、この無償化についての検討というのは内部のほうでされましたか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 無償化について、現在、県内の4市町で無償化が進んでいます。そういった市町の動向を把握したりですとか、あと国ですとか県の状況、こういったものもいろいろ情報収集を現在している状況でございます。まだ町としてどういうふうにとというような方向づけはできておりませんが、これについては非常に重要な問題ということで、今後も注意深く見ていきたいなというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 37ページのふるさと納税の関係で、先ほど藤井 要議員から質問がありました。西伊豆町みたいに数がたくさん用意できるものがないということでしたが、例えば松崎町には桜葉がありますね。桜葉を全国の和菓子屋さんとかそういったところでふるさと納税で購入していただいて、それで例えば頂いたふるさと納税で桜葉の振興に使うとか、そういったPRをすることによって、買ってくれるところが出てくるんじゃないかなってちょっと勝手に思っているんですけども、どうでしょう。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 37ページの1節のふるさと応援寄附金の関係でございまして、

桜葉を使ったやり方がどうかということでございますけれども、やり方といたしましては、案としてはあるかなと思います。

現在、町のほうでは基本的に6の事業に分配になりますけれども、それぞれの特定の事業にというのがなかなか今取り組めていないところでございますので、町のほうでも棚田振興であるとか、そういったところにもできたら具体的な事業を特定したほうがお金は集めやすいんじゃないかなというところは検討しているところでございますので、藤井議員からの案につきましても、そういった中で使えないかちょっと検討はしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひお願いします。

特に和菓子屋さんが桜葉の振興に使うといったら、大変これはありがたいなと思うと思うんですね。それで、その方たちも当然納税するわけですから、それをふるさと納税という形にさせていただくと、何かいいような気がしましたので、ぜひ検討してください。

それから、もう1点、企業版ふるさと納税寄附金というのがありますが、これは令和5年度は何件ぐらい、幾らぐらいあったのか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 37ページの企業版ふるさと納税寄附金の関係でございます。

5年度の実績といたしましては4件ございまして、金額のほうは80万円でございます。一番多かったところは50万円という形の寄附をした企業さんもあるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 私もふるさと納税の関係でまずお伺いします。

先ほど課長の回答の中に、私が提案させていただいた件についても検討を今しているというところでしたけれども、その検討について今どの辺のところの検討までされているかお伺いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 同じくふるさと納税の関係でございますけれども、菜野議員からの提案のやつは、現地決済型のふるさと納税の関係でございまして、県内の事業者のほうから提案を受けまして、県内の市町でも取り組むところがあるということでございます。こちらのほうは成功報酬型で、町の負担のないもの、少ないということで、飲食店や宿などで使えるようなサービスでございます。早めということで町のほうで考えておりますけれども、夏前ぐらいには導入したいなということで現在動いているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 進めていただきたいと思います。

こちらふるさとズというサイトを介してやるものと私は理解していますが、ここを利用することによって使用料なども、経費もかかってくるわけですが、やはり今までふるさと納税に参加されていなかった店舗の方、飲食店などや、またまつぎ荘などにも協力してもらえ内容かと思しますので、またぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、39ページの繰入金について伺います。

8目ですね、21世紀の森の基金の関係です。前に見通しをお伺いしたところ、たしかこの5年度で何とかかなりそうという話を伺っていたんですが、また5年度お返しすることができなかったということで、来年度も繰入れするという事だと思んですが、現状について、6年度、ちゃんとこれが返還することができるのかについてお伺いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 39ページの21世紀の森の基金の繰入金50万円でございます。

内容につきましては、菜野議員のおっしゃられるとおりでございます、町のほうといたしまして、5年度で何とか片がつくかなというところで思っておりましたけれども、処理が進まなくて、6年度で再度予算計上となります。

行方不明者の方の処理になっておりますので、その方へのいろいろ住所確認等はしまして、弁護士と相談しているところでございますので、そちらの弁護士との相談後のその後のやり取りの関係がなかなかうまく進んでいないというところでございますので、それにつきましては6年度で、今までの課題でございますので、6年度には何とか片をつけたいということで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 暫時休憩します。10分まで休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） ページが16ページ、17ページです。この4款の3項1目のところ、それから4款の4項の、4項の関係、利子割交付金と配当割交付金についてですけれども、これが減になっていますけれども、これは傾向としてこれはもう人口も減っていくし、若い働き手も減っていく中で、当然こういうのはあり得るわけですが、今後どういう傾向があるかというのが1点と、その詳細は分かるのかどうか、単純にこれだけ来たから市町村分はこれだけですと来ることなのか、その中身は分かるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 16ページ、17ページ、利子割交付金と配当割交付金の関係になります。

こちらのほうにつきましては、県税に納められた利子割交付金ですとか配当割の交付金、上場株式などの配当に対して課税されたものが財源となります。その関係で、当然人口が減ってくれば確定申告をする人口も減ってくるということは想像されますので、傾向としては減少傾向にあるのではないかなというふうには考えられます。

詳細につきましては、こちらのほうは県のほうで交付をしてきますので、ちょっと私どものほうではどのくらいになるかというようなことはちょっと想像はつかないような状況になっていますので、その点をご了解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もう1つの件ですが、今のお話でいきますと配当自体が減っていく、利子割も減っていくということは、町の経済そのものがだんだん停滞していくように見えるわけです。そのあたりどうしなきゃならないかというのは今後やっていかなきゃいけないと思うんですが、その次に45ページの町債の関係です。

21款1項1目のところで町債が3億5,770万ある、これは道路、伏倉の道路の関係、あるいは給食センターの関係で債権が出ているんだろうとは思いますが、前年度が8,370万に対して今年度は4億4,140万ということで、大分町債を乗せたという感じで取るわけでございます。

これを見たときに、町としてよく赤字だ黒字だということになると、町債を借りなきゃできないということは事業そのものはもともと自前でできないので、全て赤字というような感じなんですけれども、さらに赤字分と見える部分が増えるのではないかと思います。

これにつきまして、将来これがずっと続いていくと債務がどんどん増えていって、将来負担が大きくなると思います。そのあたりの将来負担率というんですか、それを今どのように

考えられているか、総合計画の中でも長期でいろんなものを引っかけていますので、その分のお金が町債からずっと出ていくようになりますと将来に対して負担をかけるのではないかと思います。そのあたりの考え方はどのようになっているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 議員おっしゃられるとおり今年度、来年度につきましては共同調理場の関係ですとか伏倉山崎線、伏倉橋の関係ですとか入谷橋の関係があるものですから、町債はかなり多くなっております。

これにつきましては、交付税のほうの算入もございます。ただ、将来負担率になりますとやはりどうしても今後は増加していく傾向にあるのではないかなというふうには思っております。

また、9月の議会するときには、こちらのほうの関係で総務課から報告がございますので、またそちらのほうを注視していただければと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 38、39ページの真ん中辺、8目になりますけれども、先ほど議員からも質問ありましたけれども、21世紀の森の基金繰入金ですけれども、これ50万円。たしか前回のときかな、私なんかちょっと課長に聞いているんですけれども、そのときに課長が供託金として預けるというようなことを言ったんです。

そのときに私は、供託金預けるだったら、うちのほうで雑入、そのような関係でやったらどうかとか、そういう質問もしたことあるんですけれども、先ほどの答弁だとまだ5年度分からなくて6年度ということになるよう言っておりますけれども、これよく預貯金の関係、20年から10年になりましたけれども、あれですか、この案件は最終的に今、何年ぐらいたっているんですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 21世紀の森の基金の繰入金で、行方不明者の1人の方の処理の関係ですけれども、何年たっているかというのがすみません、ちょっと詳しい年数は分かっていないですけれども、全額289人の315口あった森のオーナーの返戻金をしたときですので、もう10年近くはたっているかと思います。

今までは、行方不明者の方もいろいろその当時にも調査してなかなか分からなかったんですけれども、それもまた改めて再調査という形で、これの処理を何とか片付けなければいけないということで取り組んだところでございまして、かなり年数がたっておりますけれども、

まだこの1件だけが解決できていないという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） いろいろそういう再調査もして、分からないところまでいろいろ調べるといのは大変でしょうから、最終的に10年でも待って、法的に問題がないという段になれば雑入にもう入れることを考えたほうが賢明じゃないかと。このままずっと残しておいてもしようがないと思うので、あと何年か、3年だか2年だか分かりませんが、それまでは我慢しますので、しっかりとした入れるようお願いしたいなと思っていますので。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの行方不明者のその関係につきましては、弁護士と相談いたしまして、最終的な法的な処理としては供託金として預けるということで指導を受けてございますので、雑入として町のほうに繰り入れていくのはちょっと難しいかと考えております。弁護士と相談しまして処理をしっかりと、この問題を解決していきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 最後にちょっと1点質問させてください。

13ページ、13ページ、やはり歳入の根幹は町税であると思います。その中で、町民税個人というのがありますね。要はいろいろな個人の所得に対しての課税ということだと思います。けれども、これは21万2,000円増えています、私聞きたいのは令和6年度に定額減税というのがされると。定額減税がされる影響は、まず1点、ないのか。それから、影響がある場合、どのくらいの減収になるのか。そして、当然その減収分というのはしっかり国とかどこか分かりませんが、補填されるのかについて伺います。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 13ページ、町民税の中の個人の町民税の関係で、今、検討されている定額減税のお話だと思います。

定額減税につきましては、まだ細かいところまで定められていない、金額、所得税3万円、住民税1万円ということで、合計で4万円という定額減税の形が示されていますけれども、まだ本当の詳細というのは示されておりません。

事務の負担基準、事務の基準日というのが6月3日ということで、住民税のほうで確定する時期になっておりますので、詳細についてはその頃、住民税が確定してからその算出というのはしていくことになるかと思っておりますので、現段階では定額減税の金額というのは含まれ

ておりません。

その影響というのは、確かに減税すれば減額、収入のほうは減ということになりますけれども、その分につきましては国のほうから交付金ということで補填されるということになっております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 歳入の質疑につきましては総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

次に、歳出、47ページの議会費から89ページの民生費までの質疑に入りたいと思います。

なお、これより歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源について質問がある場合は、その歳入についての質疑を認めます。

これより歳出、47ページの議会費から89ページの民生費までの質疑を許します。

小林君。

○6番（小林克己君） 56ページお願いいたします。

路線バス対策事業費についてお伺いします。

この4路線で池代線のデマンドが終了して、朝と夕だけの感じになりました。そこで、小学校など学校行事や短縮日課などで下校が早くなる場合、池代のこの通学のこのバスが3時25分まで待たないとバスがないようなこの状況です。下校する時刻によっては、4時間以上待つような形が多分生まれてくるのではないのでしょうか。

そこで、子育て支援タクシーなどの予算なども講じてはどうかとは思っては、個人的には思っていますけれども、この代替措置を町はどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） そのバスがなくなることによって帰れなくなった子供、児童生徒をどういうふうにといいところなんですけれども、今、該当のお子様は一応どういった方がいらっしゃるというような洗い出しはできております。

学校に留め置くですとか、あとは学童等をご利用いただくですとかというような形で、基本そのバスの時間までいられるような、滞在できるような、そういった策を今のところ講じようというような方針でおります。

また、そんなに数が多くないものですから、またそれで支障があるようでしたらまた保護

者さんとお話をして調整をしたりですとか、そういったことが必要になってくるのかなというふうに思われます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは、64ページお願いいたします。

コミュニティー活動推進費、この中の負担、補助及び交付金、先ほど宝くじ助成のものであるという話を歳入のときにお伺いしました。

このコミュニティー活動助成事業のこの250万、西区のイベントだったり物置だったりとかという話を先ほど少しお伺いしましたけれども、その内容について少しお伺いしていきたいと思います。

活動のこの助成に対する比率、そして活動の内容をまた詳しく教えていただければ教えていただきたいと思います。

それでまた、この活動の補助を出す基準、この辺もお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 64ページのコミュニティー活動推進費の18節負担金、補助及び交付金のコミュニティー活動助成の250万円の関係でございます。

内容につきましては、西区のイベント等、イベント備品等の整備になりまして、物をしまうための物置、投光器、発電機等の備品購入が主となります。

助成率につきましては、宝くじ助成についてこれは10分の10、100%の補助でございます。

それから、町のほうの対応の基準でございますけれども、一般的な備品につきましては町のほうのコミュニティー施設整備事業の中で備品購入も10万円以上の備品は対象としておりますけれども、なかなかこういった形で大きくいろんなものを整備した中で、町の補助金ではちょっと対応し切れないような形のものに相談を受けた場合は、宝くじのこの助成金を使うということで町のほうとしては考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ありますか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 53ページです。

2款、その節で行きますと、ページが変わっているので18節、負担金、補助及び交付金のところですが、その中に地方創生人材支援ということで、制度負担金ということで出ていますけれども、町のほうも2名ほど何か地方創生の人を来ていただいてやっていただく。そして、なおかつITのほうは技術者のほうを1名来ていただくということを承知しているん

ですけれども、その方たちにどのようなことをやっていただくように考えておられるのでしょうか。また、その方たちは単年度で終わるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 私のほうからお答えさせていただきます。

来年度に向けて、今2名の方と協議をしているところでして、1名については町の振興という、関係人口づくりの関係について取り組んでいただきたいということで協議をしているところですが、そこは、そちらのほうは正直申しましてちょっと難航している状況で、ちょっと予算のほうは計上させていただいているんですけれども、どうなるかちょっと不透明ということですが。

デジタル人材のほうにつきましては、会社のほうと協議整いまして、今2年間の常勤でこちらで働いていただくということで、町のDX推進全般について取り組んでいただくということで、標準化や平準化の業務もありますし、職員の育成であったりだとか、新年度予算いろいろ計上させていただいているものがございますので、そういったところについてご指導とかご助言をいただくような形になってくるかと思えます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） IT技術者は来ていただけるということで喜んだわけですが、なかなか今、世界的に足りないんですね。日本はもちろん足りなくて、IT技術者というのが今どこもかしこも引っ張りだこで、これだけITというのが浸透してくるとますます足らなくなっていく。ある意味松崎町も育てなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、そこは非常に難しい。

ただ、これをしていかないと、人材を募集してもなかなか来ていただけないというのがありますし、技術的なものがさらに複雑になっていくということになっていくと、今までの常識ではできなくなってきている。もう既に人工知能を使った業務というのは物すごいスピードで広がっているわけですね。そういった中で自治体のほうももうどんどん導入してきている。

先に導入した事例というのはたくさんあって、これがあるといいなというのはたくさんあるわけですが、ただ職員の方には申し訳ないんですけれども、職員の方に今の業務をやりながらその導入をやってくださいというのは、これは無理だと思うんです。そういった意味で、ぜひ頑張ってもらって、人が入らない分だけ機械あるいはシステムに任せないと業務が、ひいては住民サービスへ影響するということになると思いますので、このあ

たりはぜひ進めて、これからまだ予算をつけてやるどころなんでしょうけれども、非常に厳しいと思います。

ただ、ソリューションの会社は扉を開けていますので、そこへ飛び込んでいけば、サポートしていただければ、なかなか人までは出さないかもしれませんが、サポートしてくれると思いますので、どなたかこれ担当の方入っていただいてやるというような考えはないですか。要は、先端にそういうIT技術を強い人をつくっていくという考えはないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね、人的資源がなかなか乏しい中で、ただやはり最低限のそのITのデジタルの能力というのは、ある程度機械ですので使いこなす方法とか、そういったものを今回専門の方が来ていただけるということで、そういうのが広がっていくのは非常に期待しているところでございます。

全国的にそういった情報も、なかなか取りに行く方法も、そういう専門の方が来ていただくことよって的確に情報収集ができるというような期待もございます。

全国でもやっぱり先進で自治体のDX進んでいるところもございますので、そういった情報をやっぱりその関係、前に高柳議員からもご指摘いただいたように、電通デジタルの関係とかの協定もフルに活用しながら、そういう情報を収集しながらやっていけばいいなと思っております。

それで、前にも例えば引き継ぎ書の作成のマニュアルみたいなものほかの自治体でつくっていて、それをオープンリソース、オープンソースにいただいているところもありますので、今プロジェクトチームでもデジタルのチームがありますので、そういった意味ではそういうところに専門家をしっかりと絡ませながら人材育成は進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） ずっと当然やっていかなきゃいけないというような、もうせっぱ詰まったところに来ていると思いますので。

ただ、システムそのものはそれに詳しい方、ITの技術者のやっていただくにしても、データのほうはどうしても現場の人が絡んでいかなきゃいけない。そういった意味で、常に情報を入れていて、次は先ほど税金、税のほうの国のほうの改革というか、税のほうの変更が出たりしますと、当然データも変えていかなきゃならない、システムも変えなきゃならない。その場合、当然担当者の方がデータの管理をしていかなきゃいけない。通常、当然デー

タというのは常に古くなってしまいますので、管理していかなきゃならない。そういうことがある意味で情報担当、あるところは情報担当というのをつくっているんです。それくらいやらないと、多分情報が追っついていかない、ついていけないというのは。追っついていくという言葉が地元の言葉みたいですけども、ついていけないということがあるじゃないかと思う。

ぜひそのあたりをやって、各担当で必要になるんですね、それぞれデータに関しては。システムを使うのはもうテレビでチャンネル回すのと同じような使い方で多分できるんです。ただ、データだけはどうしようもないので、そのあたりをしっかりとやっていただきたい、そのあたりの決意をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） デジタル化につきましては、本当に国中挙げての推進ということで、デジタル庁もありますし、県のほうにもデジタル専門、戦略室というのがありますので、そういったところとも情報共有しながらしっかりと連携して、ひいては町民のサービスに関わる根幹のところにもなりますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 先ほどの高柳議員の質問に関連で、そのデジタルの専門家の方はいつから来るのか。

それと、その方が来ていろんな改革をすることによって、この住民にとって何か便利になる、こんなことかなるよというようなこと、具体的なことがもし挙げられたらひとつ教えてください。お願いします。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） デジタル専門人材の方につきましては、4月1日からこちら勤務していただく予定で今、話のほうはまとめているところであります。

そうですね、専門家の方入っていただいて、直接住民の方に対してその方が個別に何か具体的な事業というんですか、担当として持つてということではないんですけども、例えば今回予算計上させていただいているリモートロックの関係であったりだとかキャッシュレス決済の話、あるいはそれ以外のそのオンラインの申請の手続であったりとかいろいろ進めて、各課で進めていかなければならないものがありますので、そこが円滑に進むようにアドバイスをいただきたいというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、総務費の4目で地域おこし協力隊の事業費についてです。

こちら地域おこし協力隊については、1人当たり上限480万円ということがあると思うんですが、現在、地域おこし協力隊に支払われているもろもろのものを含め、大体平均でどのくらいが支払われているか分かりましたらお願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 55ページの地域おこし協力隊事業費の関係で、協力隊に支払う平均ですけれども、すみません、そこまでの実績ちょっと手元に数字がないものですからちょっと分からないところがございますけれども、ただ町のほうのほうといたしましては、国のその特別交付税に参入される交付金というのは数字は承知しておりますけれども、全額その交付税が町に入るとは考えていないところもございまして、すみません、月々の謝礼につきましても、数年前にちょっと上げましたけれども、現在18万というところで、ほかの市町と比べると安いところもございまして、そういったことも踏まえましてもろもろ住居借上げであるとか事業実施する消耗品であるとか、そういったことは現在は必要なものは計上しているといったところがございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） なぜこういう質問をしたかといいますと、やはり専門家、福祉で私、一般質問のほうで福祉にこの地域おこし協力隊募集できないかというところで、やはり専門的な知識を持った方、専門家の方については、ここの謝礼の金額をほかの方とは変えてもいいんじゃないかなと、そんなことも考えたものですから質問させていただきました。

あと、地域おこし協力隊について、その特別交付税として入ってくるということですが、これある研修で聞いたんですが、これ1年間いた場合に交付されるということで、途中で辞められた場合にそれは全て町の負担になりますよというお話を伺ったんですが、それは間違いはないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） すみません、今の質問ですけれども、すみません、私の勉強不足で申し訳ない、そこまではちょっと把握はしておらない状況ですけれども、年度途中で退任する方がいないように町のほうとしては連携取りながら取り組んでいるところがございますので、その点をご理解いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君）　そうですね、この制度を使い始めた頃は結構途中で辞められた方が多かったものですから、ただ最近は大体3年協力していただいているというところは把握しております。

　あともう1点、65ページ、やはり総務費のところ、20目の電算推進費の中で一番下のところ、事務用のパソコンを15台購入されるということで、以前はパソコン購入する際にオフィスではなくて互換ソフトを入っているものを購入されていて、そうすると結構プリント、プリンターの、何というんですか、やったときにちょっとずれたりとかと。先ほど副町長が言われたように平準化という意味では、この新しいパソコンについてはオフィスを入れるという予算なのかをお伺いします。

○議長（深澤 守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　65ページの17節の備品購入費の事務用パソコンでございますけれども、こちらにつきましては職員が事務用端末15台と基幹系のプリンター7台の購入の予算となっているところでございます。

　パソコンにつきましては、一般的な事務用のパソコンになりますので、基本的な互換性のあるOSは入れる予定でございます。

　マイクロソフトのオフィスの関係で。はい。それも入れないとちょっと動かないものから、それは当然入れます。

○議長（深澤 守君）　町長、前の質問で回答しますか。

　じゃ、町長。

○町長（深澤準弥君）　先ほどの地域おこし協力隊の関係ですけれども、途中で辞めた方も実は今までも、家庭事情とかあっておりました。そのときは、それまでの間の支出については一応請求は上げられる形で、請求をしてくれています。

　さっき言ったとおり、本当に全額来ているかどうかというのは、特別交付税の性質上ははっきりと分かりにくいところではございますけれども、請求はできますので、してくれているところです。

○議長（深澤 守君）　ほかに質疑はありますか。

　田中君。

○5番（田中道源君）　幾つかあるんですけども、先に今の菜野議員の地域おこし協力隊のことでちょっとさらに聞きたいなと思います。

　全額交付税の措置がされるか分からないというのは、ちょっともう少し説明ほしいなと思

うんですけれども、どのあたりが全額来ないかもしれないということになるのでしょうか。もうちょっと詳しい説明をお願いできますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 特別交付税の関係につきましては、かなり项目的に多くなっておりまして、その金額がまとめて送られてきます。請求する金額につきましてはこちらで実際かかった金額を請求させていただきますが、実際どのようなものがこちらのほうに送られてきているかというようなことはちょっとなかなか中が分からないような状況になっておりますので、実際に例えば今おっしゃられたとおり地域おこし協力隊につきましてはどれだけお金が入ってきているかというようなことは、実際には分からないような状況になっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） これ地域おこし協力隊の費用だけが複雑で分かりにくいということなのか、交付税の性質というのがほかのものも全部いろいろなもの計算して、このくらいだろうとやることだとは思うんですけれども、どれについても100%といえるような話ではないんじゃないかなと思うんです。

この地域おこし協力隊のことだけを、何かそこだけが分からないみたいな言い方で何かごまかしているように感じ取れまして、そうでなくてほかのものだって同じように不透明な部分あるんだから、分からない部分、予想しなきゃいけない部分あるんだから、同じように全額平準していったらいいんじゃないかなと思います。

それと、人1人がこの松崎町で年間生活していただけることの経済効果というのが、1人当たり130万円ぐらい見込めるんですか。そういったことを勘案しても、そんな小さなちまちま言う、何というか出してあげられないような言い訳するんでなくて、しっかり上限まで使っていいよというような予算を組んでやっていくほうが、先ほど歳入のときに言っていた人が行き来して経済活性化と、企業が活性化してというのに、産業が活性化してですか、につながっていくと思うんですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 特別交付税の算定はちょっと特殊で、協力隊だけという話ではなくて、いろいろなものが積み上がって行って、例えば50万ずつ10個の項目があるとすると、普通は500万になるわけなんですけれども、それが500万来ないという状況があります。なので、全体的にはもう少し低い金額です。

ただ、その中でどこがマイナスになっているのかというところは非常に分かりにくい算定方式ですので、ちょっと分からないんですけども、そういったようなことがあるということです。

満額の話ですけども、480万上限1人の中でやっていく中で、総務省のほうの対象となる事業費というのがありまして、基本的に備品購入というのは認められておらず、備品をもし購入したいのであれば賃貸借の形で借りるとか、そういった方向で工夫してちょっとそういうものを手に入れる、使えるようにするとかというのはございます。

満額何で行かないかという、実際に協力隊のほうでこういうことを事業としてやりたいといったものが、ちゃんと総務省の適用の中にしっかりと適合しているものであれば、基本的には使っていただくこととなりますので、ただ思いつきでいろんなことを請求されるというのはスケジュール感がちょっとないので、そうすると協力隊の活動としての真偽を問わなければいけない部分となりますので、協力隊のほうからそういった要求・要望がちゃんと出て、計画的なものであれば的確に対応はしてきているところではあります。

先ほど田中議員からもお話いただいたとおり、増やせば確かにいろんな経済効果もあるし、地域にとってプラスになることというのは大きいとは思っておりますが、今、役場の担当も結局そこを伝票を、一人一人の伝票を切ったりとか、そういう事務量が非常に煩雑になる。やみくもに20人とかにするというのが非常に難しい状況、そういったことも含めて難しい状況ではありますので、ただそこについても今後そういった処理の部分を工夫することによって、幾らか増やしていくことはちょっと考えていきたい、菜野議員からも福祉のとか、あともうちょっと専門的な部分で呼べないかとかという声もございますので、本当に職員ですら募集してもなかなかいないような状況の中で、うまくそういったマッチングができるのであれば、人材のほうは本当に頭数としても、しかも全く単費ではないということで考えれば、非常に効果的かなとは考えているところです。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 思わずこの話で3つ目に行ってしまうそうなんですけれども、この予算、いつも当初予算に上がって、また来年の3月で補正予算で減額ボンと削れるというのを何度も見てまいりました。なので、要は最初の町としての姿勢として480万上限までつけるよう最初スタートすればいいんじゃないかなと思うんです。

その上がってくる、協力隊が上げてくるのが国のその基準にそぐわなかったよと、だからつけられませんでした使えませんでしたはあり得ると思うんですけども、現状480万の

上限まで行っていない中での下の上限でやりくりしなさいの話だと思うんです。なので、本来ならばこの当初予算で、菜野議員が言うように上限つけてやるほうが、僕はいいと思っております。

それと、今、人数を管理するのもなかなか大変、煩雑で大変だということでございまして、その管理をする人すら地域おこし協力隊で募集するというのも一つ手なのかなと思いました。恐らく、もう既に今いる松崎町の職員の方々は、結構ぱつんぱつんというんでしょうか、大変なことは理解しておりますので、その人すら管理する人を協力隊としてお願いするとうう、ありだと思います。いかがでしょうか。ちょっと2つになっちゃってすみません。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まず、最初の件ですけれども、予算上の関係で480万掛ける10人でどうだという話ですけれども、予算の組んでいる中で、最初この当初予算組んだときにも、歳入歳出で6億足りないというような状況がございまして、何というんですか、規模的なものとして480万1人つけて10人という予算をやった場合に、やっぱりそこがちょっと結局ふかす形になるので、であれば中で10人分の経費の部分を、つかう人もいれば使わない人もいるものですから、その部分は相殺できるので、全く予算がなくて困るよということは今まで実績の中で起こっていない現状ですので、そこはちょっとご理解いただきたいというところですよ。

今のその事務の部分についても、今それは工夫をしながら少しずつそういったところについても協力隊のほうにちょっとできるものを移す感じもつくっていますし、協力隊自身の相互環境のすり合わせみたいなのもあって、月に1回、月に1回は必ず集まって担当も入って会合をしているような状況になっていますので、その辺は風通しはよくできつつはあると思います。

ただ、今後しっかりとその事務全般をそこに、どこまで権限として与えられるかどうかも含めて、役場の業務であるところもあるものですから、そこは協議をこれからも進めていく必要あるかなと思いますが、田中議員おっしゃるような方向性では今、少しずつですけれども、改善していているところです。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今、地域おこしで盛り上がっていましたけれども、2、3日前に下田のほうで各地区の地域おこし協力隊の人たちが16名ほど集まって話をやったということが新聞に出ておりましたが、その中で話を聞きますと、松崎はある程度自由だと。そして、下田

とか南だと思いますけれども、ちゃんとサポート、目標があって、それに対してヒアリングもして、そしてここまでやれましたよと、できましたよというようなことまでちゃんとやっている。事務方が大変になることは確かですよね。1か月に一遍が1週間に一遍になっているのかもしれませんが、そういう点は松崎町は自由でいいですよ。目標もある程度与えているんでしょうけれども、曖昧な。

だから、もう少し、町長も人をというか地域おこしを呼び込むときに、何々の目標というかミッションを与えて、そしてやっているんでしょうけれども、そういうのをもう少し管理をしてもらいたい。下田ですとよく事業所の中に入れてもらって、そこでやっているということもありますし、松崎の場合ですと林業の関係でそこに入って事業所の中でやっているということもありますので、そこをしっかりとまた、あまり自由でも困りますので、やってもらいたいと思います。その回答を1点。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨日新聞に載りました、賀茂地域でということでしたけれども、自分たちは地域おこし協力隊、松崎町のほうが結構先進で入れておまして、その当時、自分が担当していたときも、実は伊豆半島全部の協力隊を松崎に集めてそういう悩み相談みたいなのをやったことが何度かあります。そのときにも、賀茂のほかの地域の協力隊と役所の対応とかいろんな愚痴をいろいろ言い合うというか、そういうガス抜きの機会にもなっていて、非常に効果あったなと思っています。

今回、賀茂地域局が中心になってやっていただいているので、これはまたこれで賀茂というくくりの中で非常に効果があるんだろうなと思っています。

先ほどの自由という部分は、一応うちのほうもきちっと目的を持って募集をかけております。その棚田であったり林業であったりグリーンツーリズムであったりというようなことでかけている中で、そこにプラスアルファの部分をやっぱり残しておく必要性というのは、その協力隊の中のいろんな現場からの声とかを酌みながらやっています。全く放し飼いにしているつもりは、一応1か月に1回の会合等で話もしますし、業務日誌も管理をしてきてはいるところですので、きつく締めすぎているということはおっしゃるとおり全くうちはないですし、ほかの地域と比べても、下田、南伊豆とかの意見聞いていても、それほどゆるくもないかなと感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 下田とかさっき言いましたけれども、事業所の中に入って、それでそ

の中でちゃんと仕事を管理もされてきている。松崎の場合は、フリーという、それは自由というのじゃなくて、ある程度例えば日誌も出しているんでしょうけれども、その中で目標に向かって、じゃ今回の目標はどういうところまで達成できましたとか、そういうヒアリングが自由であると。だから、野放しということではないですけども、そういう点を話し合った中で、その人たちは感じたということですので、ですから担当のほうがいろいろ大変になろうかと思えますし、その地域おこしの方を見張っているということではありませんので、その自由ということは。

ですから、ある程度やっぱりお互いに目標を与えて、ここまでできました、じゃその目標に対してこれからどういうアドバイスをして達成できるかというようなことを、ほかのところはやっていてよかったですよというようなちょっと話を聞いたことですので、そういうことでまた参考にしていただければと思います。

60ページのほうの関係ですけども、交通安全対策の7節の報償費の関係ですけども、これ交通安全の謝礼ということで、何人ぐらいの方がやっていて、なかなか朝早くから雨の日もありますし、大変だなという、車や何かで通っていても、そういう中でこの金額が出ているんですけども、そしてまたあれですね、このことではよそは学校の先生たちが朝迎えというか一緒に道路歩いて、そして帰りなんかにも送っていく、これも大変な話なんですけれども、だんだんそういうのはちょっと先生たちへの負担じゃないかというようなことで来ていると思うんです。教育長の話とか、それ聞かないとちょっと分かりませんが、そういうのを今度は交通安全謝礼、指導員のほうに回して、学校の先生たちの負担を減らす、そういう金額の使い方というのもできないのか、そういうことを考えていないのかということで質問いたしたいと思えますけれども、回答のほうをお願いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 60ページ、交通安全費の7節の報償費、一番上、交通安全指導員の謝礼というようなこと、人数につきましては今現在3名の方に交通安全指導員のほうをお願いしております。

議員おっしゃられるとおり、朝方、橋ですとか交差点に立っていただいて、登校される児童生徒の交通安全を見守っていただいているというような状況にはなっております。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 児童のその通学、下校の件ですけども、下校の際に支援員ですとか、あとは地域学校協働本部のほうの下校支援というような形で、子どもたち

をバス停まで送ってというような、そういった支援を現状行っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） やっていることは分かっているんです。そういうことを、よそとか全てじゃないわけですがけれども、学校、先ほど言いましたけれども学校の先生たちの負担、残業が出ないよとかいろいろあるもので、町としてはそういう人を増やして、何かうまく学校の先生たちのそういう負担を減らしてやるとかというような予算ができないのかということであれですけれども、今現状の教育担当のほうで、十分でこれは楽しいですよとか、これからもっともっと先生たちを増やしていきたい、こういうことをやっていきたいということだったら別ですけれども、いろいろなことを、残業も出ないというようなこと、そして放課後のいろいろなスポーツとか、そういうのだから負担になっているよということのを合わせて、私は先生方をそういうのから外してやって、指導員の方を増やすことができないのか、これは地域のボランティアの方なんかもそうですけれども、そういうやり方が予算的にできないのかなということをお聞きしているんですけれども。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 今のご質問ですけれども、今、松崎小学校には7名支援員がおります。そのうち7時間勤務の方が2名いるわけですがけれども、あとは4時間勤務の方。その方々は、お仕事があったりとかお子さんがいたりということで短い時間の勤務を希望されておりますので、それ以上増やすことができないということで、7時間勤務の方を増やしたい気持ちもあつたんですけれども、なかなかそれができない。

ただ、放課後、先生方の時間をつくりたいということで、今、7時間勤務の方が朝8時から3時ちょっとまでしか勤務できていないんですけれども、その勤務を、勤務の最初をちょっと後ろにずらしまして、4時半または5時まで7時間勤務の方、勤務をしていただきたいというお願いをしているところです。

大体それで行きそうな形ですがけれども、ということは何が起きるかということ、放課後、子供たちが下校した後、その支援員の方に学校に詰めていただいて、学校の施設を開放したいと思っている。その方が子供たちの面倒を見る。残りたい子はその教室に行って、放課後勉強したりだとか、宿題をやったりだとか、自分のやりたいことをやるとかということの面倒を見てもらう。そういうふうなことで、先生方の負担を少しでも減らしたいなということはお考えしております。

松崎小学校自体も、日課のほうを少しずつ工夫しておりまして、3時には全ての授業が終

わるような日課を組んでおりますので、その3時というのを境に支援員の方が子供たちを見る環境をつくれれば、先生方が明日の授業の準備ですとか、今日の子供たちの様子だとかということを記録したりする、そういう時間を確保することにつながるかなと思っています。

以上です。

○議長（深澤 守君） 15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 87ページ、2項4目の児童館費についてお聞きします。

この児童館費が前年度比で806万7,000円上がっています。かねてから児童館の先生方より、職員が、人手が足りなくて困っているよというお話を聞いておりましたが、これはそれに対する、手厚くして下さったということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 誰に答えてもらいますか。

総務課長で大丈夫ですか。

どうしますか。調べてもらって後で回答しますか。

総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 児童館費につきましては、今年度、職員1名を増というように計画はしております。そのために、金額は、人件費のほうがまず大幅にちょっと増額になっているというところがございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。大変困っていたと思いますので、ぜひお願いします。

それで、これによって、どのような職員配置になるのか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 先ほど、総務課長のほうから正規職員の配置ということで、

一般職給与が増えているということでお話ございましたけれども、この件につきまして、いろいろと今精査をしているところでございます、ちょっと今お答えがなかなかできないんですけれども、一応、金額的にはその分で一応上がっている予定でございます。また、それ以外に会計年度任用職員がおりまして、フルタイム、それからパートタイム、そちらの方々を雇用しての運営というような形になっております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 3つほどお伺いします。

まず、73ページの総務費のところですか。10節の需用費の中で、消耗品、遺体収容所の運営訓練に使う必要品を購入されるということでしたけれども、こちら、買った後どこに保管されるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 73ページ、戸籍住民登録費の中の10節消耗品、需用費の中の消耗品ですが、このうちの50万近くは遺体収容所の関係の消耗品の購入というような形で計画をしているところです。その配置場所ということでございますけれども、現在、遺体収容所ということで、正式な場所が決まっていない状況でございます。今現在、防災係のほうと調整をしております、まずその場所が決まりましたら、そちらのほうの場所に置いておきたいところがございますけれども、決まるまでは、例えば旧中川小学校の校舎であるとか、岩科小学校の校舎であるとかというようなところに、例えば納体袋なんかとまとめて、そういう遺体収容所のものをまとめて置いておくようなことになろうかと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。ただ、これ勤労者体育館でこういうのをやるんだと思うんですけれども、ほかに使えるような場所が見当たりませんので、ただそこがボランティアの拠点になるという、そういう想定がされているので、ただ、そうすると、やはりもう今切迫していますので、いつまでに決めるというような目標を持って、しっかりと決めていただきたいと思っております。

次は、85ページの民生費の部分で、9目の地域包括支援センターの関係でお聞きします。

こちらの中に、保健師さんの予算であるとか、そういったものが見られていませんが、金額的に見ると、65万減っているというところで、やはり一般質問でもお聞きしたように、ここに何かシステム構築について、もう少し意欲的な予算を組んでほしかったなという気持ちがあるものですから、そういった点について、課長、どういうふうに思われているでしょう

か。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの地域包括支援センターにつきましての職員の関係ですけれども、職員のほうは、また別のところで支出をしておりますので、こちらのほうには載っておりません。介護保険総務費、83ページのほうの一番下になりますけれども、一般職給ということで、こちらのほうで一応2人分を見ているところでございます。それから、先ほどの事業の関係ですけれども、こちらのほうに、すいません、事業の前に金額のところで減っているところにつきましての主なところにつきましては、新予防給付マネジメント、ページ数でいきますと、多く減っているのが、新予防給付マネジメント委託ということで、こちらのほうが28万の減額、そしてシステム使用料のところで20万3,000円増額となります。こちらのほうは、システム使用料・保守料が減りまして、利用料が増えるというところでの増額と、先ほどの新予防給付マネジメント委託につきましては、ケアマネの事業所へ委託を行った場合に支出する部分のところで減額となっております。

それから、新しい事業ということでございますけれども、高齢者と介護の一体的実施ということを来年度、令和6年度に予定しておりますけれども、その中で、現在、通いの場とかそういったところで活動されている皆様方に集まっていただきまして、各それぞれの通いの場でやっていること、またはそういったことをいろいろとほかの方にも知っていただき、新しいものを取り入れていただくことを主に話し合いを持っていこうというようなことを考えております。予算的には増えませんが、こちらのほうでいろいろな情報交換を行いまし、いろいろな施策の今後の展開等も含めながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 最後に1点。93ページの19節扶助費の関係です……ごめんなさい、すいません。じゃ次回に。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） まず、52ページをお願いいたします。52ページの上から3行目、職員研修の関係についてお伺いをいたします。

職員研修については、町長も力を入れていくと、職員の育成という面でも力を入れていくということだと言われていると思います。さらに、職員採用に苦慮しているということがありましたけれども、町長になってから社会人枠ですか、中途採用ということをして、僕は本

当に、これはいいことだなと思いました。ぜひ続けていってほしいなということですが、じゃ、研修、例えば新規採用職員については、採用されるときに、静岡県、県に行き、地方自治法とか地方公務員法とかという基本を学ぶわけですね。中途採用者については、本当にこの基本研修というのがされているのかどうか、まず伺います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 中途採用の方につきましても、翌年度、新人職員研修がございますが、そのときに参加をしていただいております。あと、ほかの研修につきましては、インターネットを活用しまして、接遇ですとか、公務員の心構えですとか、そのあたりも含めて予算措置をさせていただいております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。中途採用者も翌年やるということで、分かりました。というのは、昨年、中途採用者でちょっと新聞記事になったとかということもありました。そういった中で、ちゃんと私、研修されているのかなというのが、ちょっと疑問に思ったものですから、やはり、地方公務員の信用失墜行為というものに当たる行為ですので、そういったことがちゃんとされているのかどうかを確認したかったということですので、その点については分かりました。

続いて、62ページをお願いいたします。

62ページ、17目花いっぱい運動推進費、これ全体でいいますと、272万8,000円、前年より減ということになっているわけです。第6次総合計画の5つの柱というのがあったと思うんですけれども、その中の主要事業に花いっぱい運動事業というのを載せてあります。当然、町としても力を入れていきたいなということで、主要事業に載せてあると思うんですけれども、これがなぜか前年より300万ぐらい減ってきていると。町内を見ても、例えば婆沙羅から下るところの沿道沿いの木が枯れて、沿道沿いのところが枯れて、これも補植は必要だとか、いろいろそういった町内のところで、やるべきところがあるのかなというところを感じたものですから、ここで予算を減らすということがどういうことなのか、ちょっとお聞きしたかったということです。私は、予算を減らすということではなくて、やはり町内をよく見て、そこを対処してもらいたい。例えば、原材料費についても減額するんじゃないかと、そういったところってやっぱりあると思うんですよね、やらなきゃならないところ。やはり、そこを現場を見て対処をするべきじゃないかなと思ったものですから、こちらについて伺います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 62、63ページ、花いっぱい運動推進費の関係で、前年に比べますと272万8,000円の減ということですが、大きく減少しているのは、シルバー人材センターの労務委託と原材料費の関係でございます。こちらのほうにつきましては、予算査定の段階の中で実績が少ない部分については、実績に応じて減額という形になっております。花いっぱいのほうの作業のやる内容につきましては、これについて何か減らしたということはありませんので、そちらについては、高橋議員のおっしゃられたように、苗木の補植であるとかはございますので、そちらは現行の予算の中で対応していきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 実績を見て、決算を見てということでの、という説明がありましたけれども、決算を見て減らしたということであれば、本来やるべきことができていなかったという見方も、一方では私はあると思います。やはり、いろんな町内のところをよく観察、見て、必要なところについては予算も使っていく、そういったことで、町の花いっぱい運動、これを推進するという姿勢、それにつながると思いますので、今回はこういう予算にしましたけれども、必要なことであれば、増額補正もoshiかりだと思えます。やっていただきたいと思えます。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 3つほど質問できたらと思えます。

まず一番最初に、87ページの児童館費の件。先ほどの藤井昭一さんの関連なんですけれども、今回、この予算が増えて、人も増やしたということで、かねてよりお伝えしておりました放課後児童の時間を短縮したのを元に戻してほしいよという要望というか、それは、それができるようになったと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問の児童館における放課後児童クラブにつきまして、時間が令和5年度におきましては5時半、その前の年が6時半ということになっていましたけれども、それにつきましても、時間のほうにつきましては、6時半までにもう一度見直しをかけまして対応するという予定でございます。

もう一点、先ほどの一般職給のところの増えた部分ですけれども、これにつきましては、ちょっと採用の関係がありますので、ちょっと私の口からはあれですけれども、予算措置上はこのような形でさせていただいておりますけれども、非常に正規の職員が少なくなってい

る中で難しいというのが現状でございます。ですので、その分につきましては会計年度任用職員のほうで対応するような形で、現在のところ考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 採用が難しいというのは、保育園のほうでもそうでしょうし、いろいろなところで理解するところでございます。ただ、こういうふうになってきている、この予算の中に上がってきているというのが、町の姿勢としてまさに見えることでございますので、本当にありがたいことだと思っております。また、先ほど、教育長から、小学校の時間、支援員さんの時間をずらすことによってというようなお話もありました。前に一般質問の中で、学校のほうで見てもらえるようなことになる、また仕事の分散ができて助かりますというのを、これもそれにつながる可能性を見いだせるものでございますので、非常にすぐ対応していただいていると感じました。本当にありがたいことだと思えます。ぜひ、これをまた運用してみて、問題点があった場合、また対応していただけたらなと思っております。

2つ目でございますけれども、今度、予算書の65ページ、19目18節のイベント実行委員会というものの質問をさせていただきます。去年が1,800万ついていて、今年が、すいません、180万かな。ほぼ半分に減額になっているのかなと思うんですけれども、これというのは、イベント、いわゆる重文岩科祭りと言見大漁まつりの2つしかないから、予算が削られたという認識でよろしいですか。それとも、その2つのほうの予算も削られているような感じでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 65ページの地域経済活性化対策費の18節の負担金補助のイベント実行委員会の関係でございます。6年度につきましては90万は、岩科重文まつりと言見の海賊料理まつりの2件でございます。ほかの祭り、例えば岩地の大漁まつり、石部の地引網祭り等につきましては、地域の意向を確認したところ、6年度は開催しないということでしたので、開催意向のあるこの2つのイベントの補助金となっております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） じゃ、各個別の予算というのは変わっていないということで、ということかなと思います。

ちょっと確認したいんですけれども、去年、言見の大漁まつりが事情があって中止になって、予算を使わなかったわけなんですけれども、その代わりに花火大会というか、花火を打ち上

げることをしたいという話を持ちかけたところ、それはできないと断られたというふうに聞いております。地域のイベントをして、盛り上げようという意味では、その内容、大漁まつりではないですけれども、花火としてやりたいというのは問題ないと私は感じるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 雲見のイベントの関係でございますけれども、こちらのイベントの関係は、地域経済活性化対策費でございます。地域の方がコミュニティで盛り上げて、地域を活性化させようというイベントでございます。ですので、大漁まつりにつきましては、民宿も含めて地域の方も参加してのイベントでございましたけれども、雲見の花火につきましては、どちらかといいますと、民宿のほうに泊まっていたお客さんに喜んでいただくというのがかなり目的としてあったものですから、そちら、どちらかという観光振興の関係でございます。ですので、こちらの事業の目的とはちょっとそぐわないということで、そちらにつきましては、観光協会のほうにお願いして、そちらの中で対応していただいたというような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 69ページお願いします。

29目の諸費、質問させていただきます。町長の出席行事を類型化し、税金の無駄遣いに疑念が生じないようにしなければならないという観点から質問させていただきたいと思います。

この町長の交際費ですが、情報公開の請求があった場合には、これは開示されてもらえるものなのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 情報公開については可能であります。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 今回、今年の9月13日、東京新聞のほうで、町は条例を軽く見ているというような文章があり、かなりきつい言葉が新聞のほうに載っておりました。その面で、町長の出張の際の支出ですか、その公務とか公務外の明示を運用されている基準の策定はあるのか、それともこれから策定をされる考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 基本的には、公務かどうか、総務課のほうで判断をさせていただいてもらっております。内容につきましては、町長のほうにも確認をさせていただ

いて、公務であれば、当然こちらのほうで出張をお願いするというようなことで、判断をさせていただいてもらっております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは3つ目の質問として、68ページ、移住・定住推進費、こちらのほうの質問をさせていただきます。

県の補助金は225万から今年は倍の450万になっております。その中の移住・定住の業務委託に関して、昨年はツアー相談会や情報発信などにより、424万6,000円の予算をされていたと思います。今回、352万という予算で、これを減額されたという、根拠に当たるものはどのような根拠から、このような金額を策定されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 68ページの移住・定住の中の12の委託料の352万の業務委託の関係でございます。こちらにつきましては、町内の団体の移住・定住促進協議会のほうに業務を委託しておりまして、内容につきましては、ほぼほぼ同様でございますけれども、減額の中で、大きなものという、移住・定住のユーチューブの関係のそれぞれ人に絞った形のを流しておりますけれども、そちらの関係を若干本数を減らしたという関係でございます。内容の相談であるとか、こちらに来ての体験交友会とか、そういった部分の主立ったものは、内容は変わっておりませんで、そちらの協議会からの見積りでこちらの金額を上げていただいたということですので、移住を受け付ける内容につきましては、例年どおりで実施のほうを予定しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 81ページ、3目老人福祉費の17節です。緊急通報システムについて質問させていただきます。これは、独り暮らしの高齢者に対する緊急通報システムということなんですが、現在、どのくらいの方が利用されていて、これを受けられる対象の方はどういう基準で選ばれているのか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの緊急通報システムにつきましては、独り暮らしの虚弱な独り暮らし老人ということで、定義をされております。ただいまご質問のございました何台設置してあるかということでございますが、すいません、ちょっと今資料を持ち合わせていないものですから、また後ほど、すいません、回答させていただきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 2点ほどあるんですが、1点目が今、78、79ページのところで、今、緊急通報システムの話が出ましたけれども、最近、独居の高齢者の方の増えていくというか、これからも予想がされるわけですが、それについて、いろいろ議論されているようですけれども、この中では、79ページでいきますと、13節の使用料及び賃借料のところ、行旅病人火葬場使用料ということで、これは金額的にはそう大きくはありませんけれども、その上の78ページの報償費のところの行旅病人等取扱謝礼、これも絡むのではないかと思いますけれども、松崎町の今の行旅の方の状況というのは、どのような状況でしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず1点目の使用料のところの行旅病人の火葬場使用料でよろしいでしょうか、1点目が。こちらにつきましては、旅行等でこちらのほうに例えば来られて、身元の分からない方がもし亡くなられた場合などにおきましては、こちらのほうの自治体におきまして火葬を行います。案件といたしますと、令和元年度、3年度、4年度にそれぞれ1件ずつございました。もう一件、5年度におきましては1件。そして、もう一つの行旅病人等検案料でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、死体等の検案とか証明代、それぞれのものがかかるような形となっております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もう一件、3つ目になりますけれども、73ページ。ここの11節の役務ですけれども、キャッシュレス決済システムの関係ですが、これはキャッシュレス決済が令和6年度にやれるようになるということだと思いますけれども、これの具体的な、例えばキャッシュレスの制限とか何かがあるかどうか、それと、いつできるのか、内容はどんなものなのか、あるいはカード会社等とのやり取りはどのようになっているか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 73ページの住民登録費の中の11節役務費、キャッシュレス決済手数料ということでございますけれども、キャッシュレス決済につきましては、今、窓口のほうで証明書等の手数料につきまして、現金でもらっているわけですが、そちらのほうの窓口でキャッシュレスということで、クレジットカード、電子マネー、QRコード等を利用した決済ができるような形で整備するものでございます。一応、導入時期につきましては、来年度10月頃を目標に整備を進めていきたいなということで考えております。

あと、カード等のやり取りということですが、具体的なところにつきましては、こ

れから検討していくというか、整備していくような形になりますので、よろしくお願ひします。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 55ページをお願いします。

これの18節のほうの負担金、補助及び交付金、下から2つ目の棚田保全活用事業204万円に対してお伺ひしたいと思います。

第6次総合計画実施計画では160万円の予定から、今回このような204万円に上がっております。運営補助金額とイベント等の補助額、それぞれ幾らずつなのか。またこの金額を策定した、増額した根拠になるものは何でしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 55ページの美しい村推進事業費の58節の棚田保全活用事業の204万円ですけれども、内訳といたしましては、運営費補助が100万円、それからイベント等のソフト関係が60万円、これは例年どおりの予算でございます。それから6年度につきましては、棚田前の待避所の整備の修繕料で44万円ということで、こちらの部分が増えているところでございます。補正の段階でも説明いたしましたけれども、補正で250万円増額をちょっとお願いしましたが、当初予算の段階でちょっと間に合わなかったものですから、6年度当初予算の段階では、当初は運営費は100万円、ちょっと足りない部分につきましては、また内容等を精査した上で、補正をお願いしたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） すいません、先ほどの藤井議員のご質問の関係で、すみません、回答させていただきたいと思ひます。先ほどの藤井議員のほうからご質問ございました81ページの17節備品購入費、緊急通報システム37万3,000円ですが、まずこちらにつきましては、令和6年度におきまして、5台の新たな購入のほうを予定しているため、備品購入費で上げさせていただきました。そして、台数の関係ですが、その上に12節委託料で、一番下に緊急通報システム保守点検業務委託がございますが、こちらのほうでも保守点検を行っております、令和6年2月末設置台数は33台となっております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 緊急システムについて、これ虚弱な独り暮らしの高齢者ということで、どういふふうにして上がってくるか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらにつきましては、それぞれ民生委員さんが各地区いらっしゃいますので、民生委員さんのほうから、この方につきましては例えば心臓病があったりとか、いろいろな心配することも多いので、設置のほうをお願いしたいということで、民生委員さんの意見をつけて出させていただくような形となっております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 80ページの社会福祉総務費の中で、負担金、補助及び交付金のところで、その内容の部分の2行目、民生委員の活動費ということで、231万5,000円ということで上がっていますが、現在の民生委員さんの数と、この補助金というのはどういった活動に支払うものなのかを教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの18節の民生委員活動費の関係でございますが、こちらにつきましては、民生委員・児童委員の活動手当といたしまして、一人当たり6万200円となっております。それから、地区民協会長活動手当として6,000円、地区民協の会長の会議出席旅費であるとか、それからあとは、地区民生委員・児童委員協議会活動費として、1地区といたしまして25万円というような形となっております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 民生委員さんの数についてのお答えがなかったので、それだけお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 民生委員さんは31名となっております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

小林君。

○6番（小林克己君） 68ページお願いします。先ほども移住・定住の推進の形でお伺いしたと思いますけれども、69ページになりますか、一番上の移住就業支援事業補助金600万円。これは、県の事業であり、県の東京圏から5年以上の在住であったりとかという、単身が60万、世帯で100万円というこの基準でよろしいもののでしょうか。またIターン、Uターン、これ両方とも活用できるものなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 69ページの移住・定住の18節の移住就業支援事業費補助金の600万円でございますけれども、内容につきましては、小林議員のおっしゃるとおりで、東

京圏からの移住に対しての補助金でございます。こちらにつきましては、世帯100万円で、子供加算ということで、1人100万円ということで、その2世帯を想定しているものでございます。Iターン、Uターンの関係につきましては、こちらも要綱の対象条件がございまして、5年以上首都圏に勤めているとか、そういった要件がございまして、そちらに合致していれば、IターンでもUターンでも対象となるところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 民生費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

13時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、90ページの衛生費から122ページ商工費までの質疑に入ります。

これより90ページの衛生費から122ページ商工費までの質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 95ページの衛生費の3目18節合併処理浄化槽設置事業の456万4,000円についてちょっと質問したいと思います。

こちらの予算は何件ぐらいを想定しているものなのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 95ページ、18節の合併浄化槽に対してのご質問でございますが、件数については予算において5人槽を4基、7人槽を2基、これは新設でございます。それから設置替えについては5人槽が2基、7人槽が2基、これを想定した予算でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） これは今年度やるだろうという基の金額としまして、町内のまだまだやらなくちゃいけないだろうという総数というんでしょうか、それはどのぐらいあるかとい

うのを教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） おっしゃっているのは、まだ単独浄化槽のままおられる方等も含めて今後というお話かと思いますが、すみません、その辺の詳細な資料が手元にございませんので、ちょっとここではお答えできません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、先ほど5人槽4つとか言っていたのは、全部でどのくらいというのが分からない中で、何となく設定しているという形になるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 住宅を新築された方が多くございまして、割合としてはほぼその方々でございまして、新築されて、その際、合併浄化槽にされるという、これまでの実績に基づいて来年度予算を計上させていただいたというものです。

○議長（深澤 守君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 94ページの予防費の12節委託料について、定期任意予防接種業務委託というところで、これ新規で設置される带状疱疹ワクチンの予防接種の補助が入っていると思うんですが、これの内容について教えてください。何歳以上で受けられて、それで率ほどのくらいか、結構受けたいなという希望、興味がある方がいると思うので、教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問は、94ページの12節委託料の定期任意予防接種業務委託の関係でございます。带状疱疹はこちらではございまして、別のところになります。こちらの定期任意予防接種業務委託につきましては、4種混合、それから肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎、子宮頸がん、それからBCG、そういったものが主な内容となっております。

そして、带状疱疹につきましては、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 後で回答していただけますか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 95ページ、18節の負担金補助及び交付金の関係ですけれども、ごみの減量のための対策でコンポストとか対応していると思いますけれども、それ以外にキエーロとか、それから水分を取るために乾燥機なんかもごみの減量というので有効ではないかと思っておりますけれども、そのあたりの補助を対策するという考え方はないのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 95ページ、18節のごみ減量化対策3万7,000円についてのご質問でございますが、議員おっしゃるとおりここで想定しているのは、コンポスターの設置に係るもの、それから生ごみ処理機の補助に係るもの2つ大きくございます。乾燥というお話ですけれども、生ごみ処理機が電気を使ったものも含まれておりますので、町内のお店で買うとかという条件はございますけれども、電源を使って、動力を使ってというものも含まれております。ただ、購入費2分の1以内であって2万円を限度としておりますので、高額なものですと10万円を超えるようなものもあろうかと思っておりますので、そういったものを購入されると、少し割合としては低いかと思います。

キエーロのお話もございましたが、勉強会のおきもお話ししましたが、今、下田でキエーロについての取組を始めました。今取り組むべきこととして非常に有効なものとしてキエーロが紹介されていますし、使っているところがあるものですので、下田の動向も見ながら考えてまいりたいと思います。

キエーロそのものは箱に黒土を入れるだけでございますので、そこに対して補助を必要とするかどうかという議論もあろうかと思っておりますので、その辺については1市3町で減量化については取り組んでいるところでもございますので、総合的にその辺の情報を集約しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） ごみ処理機の関係ですけれども、乾燥するものもごみ処理機としてカウントされるということです。それは町内という限定がなくてもいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのあたりは確かに町内であれば商店も潤うわけですから、それ望ましいですけれども、ごみ処理という意味では、今様々な種類のものが出されています。やはり電気を使ったそういう機器になりますと、単純なコンポストを買うよりは多分コストが上がるでしょうから、そのあたりを考えて私はこれが欲しいという方がいらっしやると思うんですよね。どの選択をされたとしても上限は設けられるでしょうから、そうすると上限を設けられればどの機種を買っていただこうと、そこまでということで同じじゃないかと思うんですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） もとものと要綱上のルールとしては、町内のお店ということで限定をしております。ただ、この件については、先ほどのとおり1市3町でごみ減量化と

いうのは共同で取り組んでいこうというところをございまして、1つにはキエーロを取組始めたところもありますので、処理機の補助事業についても1市3町で話題ともなっているものですので、今ごみ処理に出す補助事業もないところもあったりしていますので、そこら辺で情報交換しながら共有を図りながら検討してまいりたいと思います。

その他の自治体では、限度額がもっと高いところもございまして、町内の商店に限っていないところもございまして、総合的に考えてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もし町内ということであれば、それどこで買えるのか、どんな機種があるのかという紹介をしても一つの推進策になるのではないかと思います。そのあたりはしていただけないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） お店の紹介をということですがけれども、今昨年度、今年度見て来てお話しはほとんどコンポスター、コンポストのお話でございまして、コンポストとなりますと、町内にあるそういう資機材を売られているお店があるわけですがけれども、そういったお店はこちらでご紹介させてもらっています。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 2つ質問させていただきたいと思います。

初めに、98ページ、お願いいたします。

清掃総務費の18節の負担金補助及び交付金に、南伊豆地域清掃施設組合負担金とその下に清掃施設設置地区地域活性化交付金、この2つに関連して質問させていただきます。

たしか去年町政懇談会をやられたときに、地元の方から広域の施設の説明がないのに予算が載っていたと。予算が載る前に地元で説明するべきではないかというような意見があったと思います。今回環境アセスが終わって、建設候補地が建設予定地になったということでもありますので、早急に地元区への説明が必要ではないかということが1点。

それから、その下に清掃施設設置地区活性化交付金、これは雲見区のクリーンピアを延長するに当たって今出している交付金だと思いますけれども、この広域ごみ処理施設と関連すると思いますけれども、広域ごみ処理施設の建設が多分2年間延びたという説明が以前あったと思いますけれども、当然雲見区とクリーンピアの延長させてくださいという延長協議は必要だということは、当局もそれは分かっていると思いますけれども、この延長協議をいつ頃見込んでいるのかということをお伺いしたいです。

極力もう地元区との延長協議を早く済ませて、広域が円滑に進むようにというようなことは町も考えていると思いますので、その点をお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 1点目の広域に係る地元、雲見区の皆さんに対する説明はというお話についてでございますけれども、今現在クリーンピア松崎の操業期間として認めていただいているのが令和11年度末、令和12年3月までを認めていただいています。これを認めていただいているということは、当然に広域施設に1市3町で取り組みますよという大前提の下でご説明させていただいて、認めていただいているということですので、決してそういった意味においては要所要所、地区の皆さんに対するご説明というのは、これまでもさせていただいているというふうに認識をしております。

今後においては、おっしゃるとおり2年延長となったものですので、令和12年3月末までですと、2年間足らないこととなりますので、その延長協議について進めていく必要がございます。この件については雲見の3役さん、役員さんと打合せは重ねてきておりまして、実際に雲見区に対して臨時総会とか総会とかということになるかと思っておりますけれども、その場を設定していただいて、私どもが出向いてご説明をさせていただくということになると思っておりますけれども、その場合について協議は重ねておりますけれども、まだ日は決定しておりません。今年度末、3月中か、4月の当初かということになるかと思っておりますけれども、今日程調整中でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 日程調整中ということで、今年度中、もしくは4月上旬ということですので、そちらについてはぜひ延長協議、それから延長協議のときに当然広域の今の進捗状況じゃないですけれども、そういったことも話されると思いますので、ぜひ地元区との合意形成をよろしく願いいたします。

それからもう1点、112ページをお願いします。

112ページで水産振興費、18節の負担金補助及び交付金で、一番下に漁協の松崎町のサザエ放流事業という、この事業が9万円であるわけですがけれども、要は今漁業者等に聞くと、磯焼けが非常に激しくて、水産被害がかなりあるということを知っています。岩地とか石部では、ヒジキとか磯のり、そういったことも近年ではほとんど取れなくて、これ松崎ブランドにもなっている水産品でもあります。そういったことが非常に影響を受けているということは、行政としてもやはり何らかの対策、そういったことを行政だけで無理ならば国とか県

も交えてこういった磯焼け等による水産被害に対しての行政としての対策を打つべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは松崎町ばかりではなくて、ほかのところでもあるわけで、大本の原因は黒潮大蛇行と言われています。通常5年ぐらいでその大蛇行も元に戻るんですけども、たしか7年ぐらいずっと戻っていないような状態だということで、県の水産試験所のほうでアントクメといいますか、こっちでいうシワメですね。その養殖というか、そんな研究もしています。このたび田子の湾の中でやりましょうというんで、たしか新聞に載っていましたがけれども、町ひとつでなかなか対応というのができなくて、自然の影響もあるものですから、その辺は国・県のほうへと要望、自民党さんなんかも通じまして要望していきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然町だけではというのは分かります。ぜひ国・県を交えてということではお願いします。

東側のほうでは、水産試験所、研究所がありますよね、下田のところに。一方、西側のほうにおいては、そういった研究所もあれもないわけですよ。ですから、まず調査とか、そういうことも含めて働きかけをぜひ強くお願いしたいと思えます。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 先ほど藤井議員のほうからご質問ございました带状疱疹の関係ですけれども、带状疱疹の関係につきましては94ページの19節扶助費の定期任意予防接種費用助成の中に入っております。こちらにつきましてはの説明になりますが、带状疱疹につきましては、ウイルスを原因として発症する病気で、加齢、疲労、ストレスなどで抵抗力が弱くなると体内に潜んでいたウイルスが再活性化することで、带状疱疹を引き起こします。体の片側に生じる特異的な皮膚症状と痛みを特徴とする皮膚疾患で、50歳以上で発症する人が多く、加齢とともに発症率が高まる傾向にあります。

ワクチンの予防効果につきましては、2種類ございますが、生ワクチンで50%から60%、5年を超えると有効性は低下するというふうになっております。不活化ワクチンにつきましては90%で、10年後の時点でも80%の予防効果が確認されております。

町といたしましては、带状疱疹の発症及び重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減するためにこちらの助成のほうを令和6年度に創設をいたしました。

そして、補助率でございますけれども、生ワクチンのほうが通常いろいろ病院によって金額が違いますけれども、8,000円近辺、そして不活化ワクチンのほうが約2万円近辺で病院のほうで接種をしております。それに伴いまして町のほうといたしましては、生ワクチンが4,000円、年1回、それから不活化ワクチンが2回打つ関係上4,000円を2回ということで、対象者につきましてはそれぞれ100名ずつ予算要求をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 93ページ、お願いいたします。

一番上の一部組合下田メディカルセンターのことでお伺いしたいと思っております。その2番目のところの一部組合の下田メディカルセンターの特別負担金、これは解体のものだと伺っております。解体された後の跡地の管理費もこの中に含まれているのでしょうか、お伺いしたいです。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちら93ページのところのメディカルセンター特別負担金520万2,000円でございますが、こちらにつきましては旧湊病院の解体に係る費用でございます。そちらのほうの松崎町分の解体費用に係る負担金ということでございまして、その後の活用等はまだ現在決まっておりません。そちらのほうの費用は入ってございません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは、草刈りとか何かとか管理していく上でのそれはお金が入っていないということは理解いたしました。

旧湊病院、これが設立されるときに20億円とかというお金を多分国のほうからいただいて、各自治体からもお金を出し合って、この事業が進められていったものではなかったかと思っております。

また、今その土地を南伊豆のほうの役場、町のほうに安価にでも購入してもらえないかというような話が多分進んでいるのかなとも思われております。そこで、もしも購入されて、組合のほうに入って、組合に入ったのであれば、安価で売却されたお金というのは、また町のほうに戻されてもらってくるべきものなのではないかと、自分は個人的には思っておりますけれども、町長このような話を首長たちで話はされているのでしょうかお伺いしたいです。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 首長会議があるものですから、その中でいろいろと議論はしていると

ころでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） いろいろ話はされているということで分かりました。またいろいろと検討された話をまた報告していただきたいと思っております。

そこで、ちょっとページが飛んでしまいますけれども、121ページ、すみませんけれども、お願いいたします。旧依田邸の管理運営費に対してちょっとお伺いしたいと思っております。

旧依田邸なんですけれども、いろいろ多分修繕とか相当必要なことを個人的に感じております。そこで長期計画の策定が必要ではないかと、個人的には思っておりますけれども、このような長期計画を策定するような会議とか何か、このようなものというのはこの先行われていくのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 121ページの旧依田邸管理運営費の関係でございますけれども、長期計画の関係につきましては、活用関係の計画がまだ未定ですので、現在のところはそこまで至っていないところでございます。ただ、修繕の関係につきましてはいろいろ不具合のところが多いものですから、そちらにつきましては担当のほうでどんなところが今後修繕見込まれて、どのような形で修繕していこうかという計画は必要だということで、現在その取りまとめを行っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2点お伺いしたいと思います。

まず、92ページです。

13節の使用料及び賃借料の関係で真ん中辺です。子育てモバイルシステム利用料がございしますが、これは今年度新たにつくられたアプリの関係ではないかと思うんですが、こちらの利用の状況が分かったら教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの92ページの13節使用料及び賃借料の子育てモバイルシステム利用料の関係ですが、こちらにつきましては出産されて、その後予防接種であるとか、それから各種行事の案内というものを町のほうからプッシュ形式で各対象者にお知らせするような形になります。今、菜野議員のほうからご質問のございました何割ぐらいというところにつきましては、すみません、資料を持ち合わせていないものですから、申し訳ないんですが、ご回答できない状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） もう1点、ではお伺いします。

93ページです。19節扶助費の関係で、下から4番目ですね。若年がん患者等支援事業が55万5,000円ございますが、こちらいわゆるAYA世代というところのがん患者に対する支援ではないかと思われまます。この支援を受けられる年齢層と支援の内容を教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの若年がん患者等支援事業の関係でございますけれども、こちらにつきましては若年がん患者の温存治療費の助成金、または小児若年がん患者在宅療養生活支援、それからがん患者医療用補正具購入費の助成となっております。予算の中におきましては、若年がん患者の温存治療費の助成といたしまして、40万円を1件、それからがん患者医療用補正具の購入助成金といたしまして、医療用ウィッグなどを2万円、ウィッグというのは、がんになりまして薬を打つわけですけれども、そうしますとどうしても髪の毛のほうはなくなっていくような状況におきまして、かつらのような形でウィッグというものになりますけれども、助成するというようなものになります。

以上です。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 118ページの商工費、1款3目18節の松崎町観光協会というところで質問させていただきたいと思ひます。

今年度、去年より予算が減額されているんですけれども、そちらの減額されている理由と、いうのを教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 118ページの観光協会の運営補助で1,300万円でございますけれども、昨年度よりは30万円の減額となっております。観光協会から申請内容の要望を受けた段階でそちらのほうを精査して、町のほうの財政状況も踏まえながら、こちらのほうは減額としております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） この要望したものについて減額されたということで、3月5日に役員会を開いて、その対応というのを練ったみたいでございます。その議事録によりますと、今後足りない部分に関しては補正予算等で対応していくということなんですけれども、もしその補正予算が通らなかった場合、最悪人件費にちょっと影響が出てくるかもしれないとい

うことでもなく、ここのところが補正予算で対応ということというのはあまりうまくないことなのかなと思うんですけれども、またそれが今年度に限らず毎年補正予算で対応していくというような役場からの説明だったということなんですけれども、これは本当なんですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 田中議員のおっしゃられるとおり、担当課といたしましては人件費の運営費がこの金額では足りないだろうなということは想定しておりますけれども、町の財政状況ですと、観光協会の要望どおり予算計上するのができないというのが現状でございます。大型事業が今後も続く中で、なかなか観光協会の要望どおりの予算計上は難しいということで回答しておりますので、ただ先ほど言いました補正の関係でも必要があれば、町のほうでも精査してちゃんと予算要望を上げていくよということでお伝えしておりますので、そういった状況が今後も数年は続くのかなということで考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 観光協会というのは、本日の予算の冒頭でもちょっと話をしましたが、歳入を増やすための施策を実行していくとかに対して多大な貢献してきた団体だと思いますし、またこれからもそういう団体でなくてはいけない、そういうところを期待するところがございます。そんな中で、その人件費を毎年、毎年補正予算が出るか出ないかというような形の在り方でいいものなのかというのは非常に強く思うところなんですけれども、町のほかの団体でそういう例はこれまであったんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 観光協会の運営費ということで、町の主要な団体でいきますと観光協会、商工会があるところがございます、今まではそういった事例がないと私の記憶では思います。ただ、今の町の財政状況は、その今までの前年踏襲みたいな形では予算計上できないという実情がございますので、その辺は申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 確かに今年度、大型の事業とかがあって、予算がかさむことは仕方のないことかなとも思うんですけれども、これがこれから先、毎年というところが問題じゃないかなと思います。毎年同じだけの大型事業を組むことになるわけではないと思いますし、

しばらく続くかもしれませんが、人件費というのを削ってほかのところに回しているという予算の組み方、振興公社にしる、役場にしる、そういうことはないんじゃないかなと思うんですよね。人件費にかかってくるというのをちゃんと把握しておきながら、それでもやっていくというところに物すごい在り方を疑問に感じるわけなんですけれども、それはどうなのでしょう。当たり前のことなんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 観光協会のほうの1,300万円は人件費だけではございませんで、中には宣伝とかいろいろな事業も含めての中になっております。そういった部分で予算は限られている中で、事業内容を精査して、人件費のほうに充てるといった形であくまでも予算が前提でございますので、そちらの中でやりくりしていただくしかないかなということ考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 121ページの重文岩科学学校管理費指定管理運営委託の2,460万円ですが、これ前年より270万円増額になっておりまして、さらにその前の年で見ますと、昨年もその前の年に比べて260万円上がっている、2年間で500万円以上、上がっているんですけれども、これはどういったことが原因でしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 121ページの重文岩科学学校管理の指定管理運営委託でございます。こちら令和5年度に比べて270万円の増となっておりますけれども、増額の理由につきましては主に人件費の増加、こちらが150万円ぐらい、あとは光熱水費の増加で50万円、それからデジタル関係で委託料の増加で50万円ということでございます。おととしと比べますとまた増えているということですが、こちらは人件費の関係でございます。

重文岩科学学校につきましては、今まで会計年度、臨時職員で対応してはいたしましたが、そちらのほうに正規のほうを入れるようになりまして、今年度につきましては学芸員が入っている関係もございまして、年々増えている状況です。臨時職員ですとなかなか資料の整理だとか、イベントの具体的な展開とかというのがちょっと難しいものですから、そういった形でそれぞれの施設に正規の職員を置いて、運営のほうをしっかりとしていきたいという振興公社の方向性の中で人件費のほうが増えていった状況が続いているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 105ページです。18節の負担金補助及び交付金なんですけれども、負

担金なのかもしれませんが、真ん中頃の農業後継者対策事業、その下の農地活用条件整備対策事業、これ負担金じゃないかと思うんですけれども、松崎町としてその2つについてどのように考えてあるいはどのような施策を取られているのか教えていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 農業後継者対策事業48万円、これは50歳以下の方で新規就農された方に対する補助金でございます。48万円が減となるわけですけれども、枠で1件分取っております。今年度1名、対象になった方がいらっしゃいます。

それから、その下の農地活用条件整備対策事業、これは農業の効率化といいますか、田んぼ2つを畦畔を取って1つの1反にするとか、逆に土のあぜを畦畔、コンクリで造るとか、そういった場合に補助金を出しているもので、2分の1、30万円限度の補助金でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私も申し訳なかったんですが、よく知らなかったんですが、そのあたりは広報か何かあるいは農地委員会か何かで知らされているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 年度初めの広報にいつも載せていたかどうか、裏覚えですけれども、ホームページには掲載をされております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 104ページと105ページにわたってなんです、3目の12節桜葉新農薬登録業務委託費68万円についてお尋ねします。

昨年度も同じ金額でついているんですが、毎年かかる費用なのかということと、この業務委託の内容はどんなことをしているのかということをお教えいただけますか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは枠的なもので68万円計上しております。桜葉に使える農薬を登録するについて、試験等を行うわけですけれども、そういう業務を委託するということとございます。現在振興会のほうからこういう農薬を登録できないかというのを申出といたしますか相談がありませんので、ありましたらまたそれは委託をしていくようになります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、これは執行されなければ、そのまま3月のときに削除ということになるのでしょうか。それはそれで聞けたらと思いますけれども、105ペー

ジのほうの3目18節桜葉生産振興事業の30万円というのと、こちらが逆に15万円去年より減額になっています。そちらの理由も併せて教えていただけたらなと思うんですけども。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは桜葉振興会の補助金になりますけれども、通常苗木の生産、そして会員へと安価で販売するというようなことをやっています。昨年度はその葉っぱの原産地である大島に視察に行きたいということで、視察費用を15万円通常より多く補助していたものでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） さらに今の桜葉生産振興事業の2つ下に、桜葉生産振興補助金というのが新しく今年度増えているんですけども、そちらは振興事業との30万円との違いというのは何になるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは令和5年度は当初になかったんですけども、6月の補正予算で計上させていただきました。桜葉の使用する農薬について、登録されている農薬が幾つもあるものですから、その農薬を使っていたきたいということで、その農薬を使ったものについて2割を限度で補助をしていくという内容のものでございます。

○議長（深澤 守君） ほかにありますか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 95ページのこれは11の役務費になりますけれども、アース・キッズチャレンジ手数料、これはどんなことをやっているのかという点と。同じような問題だと思いますので、109ページの12節ですか、委託料、森林環境教育業務委託ということで、これは小・中向けの新年度勉強会、上方が小4年ということで載っていましたがけれども、内容的にはどんなことをやるのか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 95ページの11節アース・キッズチャレンジ手数料17万2,000円についてでございますが、こちらは昨年度から始めた事業でございます。内容的には小学生が体験型の環境教育を受けるというものでございます。具体的には県の地球温暖化防止センターにその業務をお願いしまして、その方々が小学校に来て学習をします。また、1回、話をするだけではなくて様々な体験もしつつ、またそれに対して自分が家で何をできるかというようなこともチャレンジしてみると。具体的には電気のメーター機をチェックして、こ

れをやったら電気量が削減できるんじゃないか、結果温暖化防止に役立つんじゃないかというようにこの取組を決めまして、もともとの取組前の電気量と取組後の電気量がどう動いたかというような体験もしながらやっているというものです。昨年度やって好評でありましたし、反省点もありますけれども、これは続けてやってまいりたいということで、令和6年度も計上させていただいたものです。

（「もう一つ答えは1問目」の声あり）

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 109ページの委託料、森林環境教育業務委託でよろしいですか。森林体験プログラム、のこぎりを使って木を切るとか、そういうものを実施して、林業に興味を持ってもらって、林業従業者として働く枠というんですか、紹介していくというもので、林業事業体に委託をして行うものでございます。令和5年度は3月に実施しまして、新聞等に載ったんですけれども、ご覧になったかちょっと分かりませんが、令和6年度は小学校1回、中学校1回、計2回の開催の実施を予定しております。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 3回目で最後になりますけれども、先ほど重文岩科の関係、2年間にわたって約500万円予算が追加になったということでございますけれども、今観光の関係はまつぎき荘を除いて、将来的にも伸びる余地があまりないということを伺っているわけですが、そういう中でお金を200万円ぐらいずつかけているということはちょっと矛盾しているというようなことも考え方にはあると思うんですよ。投入することによって売上げが伸びる、そういう考えもあるでしょうし、投入しても伸びないと、ただ現状維持、人を入れるために予算が増えただけだということ、反対になれば目標としては現状維持であれば、何とかして経費を切り詰めてやっていこうかと、そのようなことも出てくるわけですが、今回2年間にわたって約500万円入ったということは、目標が大幅に伸びるということの解釈をしていいですか。でも予算的に目標を見るとそんなにいけないんですよね、伸びていないんですよね、このところはどうか考えているのか、お願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 重要文化財岩科学校ほか観光施設の関係もろもろですが、美術館もそうですけれども、年々指定管理料は人件費の関係がメインで増えております。こちらの関係は先ほども言いましたように、今それぞれのものを生かして誘客を進めて、少しでも赤字を減らしたいというのが1点あるところでございます。

もう1点、美術館と重文は特に町の貴重な財産とっております。美術館については固定、重文岩科学校は国の指定重要文化財ですが、こちらを保存継承していかなきゃいけないという町の責務もあるところがございますので、そういったところへの職員の対応しなければならぬところもございまして、誘客だけではない部分でも職員のほうはやらなければいけないというところがございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 117ページ、お願いいたします。

観光費で2つの項目についてお伺いしたいです、まず。117ページの12節委託料に町有施設民間活力導入調査業務委託605万円予算計上がされています。これは令和9年指定管理の変更に向けて民間会社の導入についての調査というような説明があったと思いますが、実際にこの調査は次の指定管理、令和9年の指定管理を民間会社にするを前提に考えてされるものなのかどうかということをお伺いします。

調査は、簡単にいうとどういう調査をやるのかということも併せてお願いをいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 民間活力の調査業務委託の関係でございますけれども、まずこちらは民間への委託が前提じゃなく、そちらも含めた中での調査、検討ということになります。

それから、内容についてでございますけれども、令和6年度につきましては類似施設の行政所有施設の調査分析を3施設程度、それからその調査結果を加味した今後の施設の運営の在り方の提案、あるいはその施設管理の運営に関わる町との方向性や検討会議の開催ということをお考えしているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） この調査は令和6年度調査ですけれども、令和4年からたしかいろいろな調査をやっているわけですね。今度は最後民間活力をというようなことであります。令和5年度に行っている今の最適化調査というんですか、公社の業務改善とか何とかという一方でそういうことで、もう一つ今度は民間をというような中で、公社として何か非常に宙ぶらりんのような形を私は受けるわけですが、この調査結果、導入調査については含めてという課長の回答でしたので、あくまでもこれは民間会社にするのが前提じゃないよというようなことでしたので、それについては理解をいたします。

それから、118ページ、18節の負担金補助及び交付金でふじさん駿河湾フェリー540万円と

というのがあります。私、一般質問で駿河湾フェリーの質問をいたしまして、課長のほうから令和6年度に黒船祭りだとか花火あるいは河津桜等のイベントに合わせて松崎新港への運航の計画という説明をされたと思います。これは6年度に実施されることでよいかということの確認と今現在フェリーは4便あるわけですね。4便体制でフェリーをやっているわけです。その4便のところに組み込まれるのかどうかということ。それについてお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ふじさん駿河湾フェリーの負担金の関連でのご質問ということですが、松崎港のイベント時期や季節運航の活用につきましては、現在フェリーの運営するほうで経営改善の取組ということで今改定のほうを予定しているところでございます。その中の利便性の向上の一つとして、松崎港の先ほど申し上げた関係を予定しているということです。

それから、どの時点で4便の中でというご質問ですが、駿河湾フェリーは1日に4便往復でありますけれども、現在考えているのは一番運航の少ない最終便の4便を活用して、こちらのイベントや季節運航ということで運営のほうをできないかということで検討しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。運航形態については4便、一番最後の便ですよね。夕方方の便だと思いますけれども、これを活用してということの説明は分かりました。

これちょっと質問したのは、今課長が言ったように、フェリーの経営戦略が固まって、新聞報道で田子漁港を活用するというのが出るわけですよ。だけれども、一方で今課長が言ったように、松崎新港もそういったスポット的なイベント時ですか、そういった活用もされるという、4便を活用してというのを入れるかどうかいずれにしても、そういったことも本来田子漁港もしかりだけれども、松崎新港もそういう活用がされますよということを本来は周知するべきではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 一社の駿河湾フェリーのほうでは、経営改善の取組の中で利用促進であるとか、利便性の向上であるとか、経営の安定化の中でいろいろ取組を考えているところでございます。田子漁港の関係につきましては、一番分かりやすいところで荒天時に土肥港が使えない中で田子漁港を活用できないかということで検討しているところでございまして、そちらが多く取り上げられているところでございますけれども、松崎港の活用

つきましても一般社団法人の駿河湾フェリーのほうでは、マスコミさんのほうにちゃんと情報提供しておりますので、その辺はマスコミさんのほうでなかなか取り上げていただけないという状況かなというところでございます。

○議長（深澤 守君） 5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 先ほどに続いて、最後の質問をさせていただきます。

118ページお願いいたします。

4目のふれあい交流推進費で、これはグリーンツーリズムの事業ということだと思いますが、前年比200万円減ということですよ。町長はグリーンツーリズム事業、これを推進していくということをかねてからも言っています。やはり私も、それは本当に支持したいなと思います。そういった中で、じゃ、この推進事業費が200万円前年比減っていると、本来は積極的に、本当に推進していくべき事業であると思います。この減額された理由というのは何かということ、それともう一つは、やはり公社に委託していると思いますけれども、公社のマンパワーではいかんせん、やはりこの事業をやっていくにはちょっと不足しているんじゃないかと思われま。

先ほど、地域おこし協力隊、グリーンツーリズムをやっているとかと聞きましたけれども、まさにこの協力隊をこの公社のほうに回して、あそこの事務局の中で、このグリーンツーリズムの事業をやってもらうというのが一番今の現段階では、推進していく体制が取れるんじゃないかと思います。協力隊も、同僚議員が社協にもあるいはいろんな施設のほうにも配置してもいいんじゃないかと、私もそういうふうに思います。そういう中で、今グリーンツーリズムの協力隊が来ているのであれば、公社のこの事務局の中に入ってグリーンツーリズム、これをやってもらうという方法がベストだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 118ページのふれあい交流推進費のグリーンツーリズム推進事業委託の500万円でございます。こちらにつきましては、例年より200万円の減ということになります。減額の理由ですけれども、今まで最近の振興公社の実績ですと200万円ぐらい大体返すような状況ですので、実績に応じて減額としたというところでございます。

高橋議員の言われるように、グリーンツーリズム事業推進するには予算が必要でございますけれども、私のほうでも何回も言っておりますけれども、町の財政が少ない状況の中で、使われていない部分については、精査した中で、必要があれば補正するといった形の予算取りを6年度はしておりますので、そういった形での減額となっております。

マンパワー不足の関係につきましては、振興公社も数年前までは3人いたところがかかり人数が増えておりますので、職員でもだんだん対応できる人数かなと考えております。今年度はインストラクター養成講座も開催しておりますのでございまして、予算がなくてもできるところはやっていただけるのではないかなというところがございます。

協力隊の関係につきましては、グリーンツーリズムの分野で採用している者もおりますけれども、そちらにつきましては、振興公社のあそこの事務所に入るかどうかは別にしましても、グリーンツーリズム事業ということで採用しておりますので、関わって事業推進にやっていただきたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 117ページの委託料、先ほど高橋議員が質問しておりました。町有施設民間活力導入調査業務委託について関連で質問させていただきたいんですが、6年度は605万円ということで調査をされる。昨年は400万円予算がありました。これ、大変な金額をつぎ込んで調査をされているということだと思っておりますけれども、ぜひ見えるような形の結果を出していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 民間活力の導入調査の関係でございます。5年度より大分増えている関係でございますけれども、6年度につきましては、地域力創造アドバイザーの制度活用ということで、こちら特別交付税の関係の上限560万円という形を利用した中で6年度は考えているところでございます。今年度につきましては町の単費ということで、そんなにお金はかけられない状況でございましたけれども、現在、民間のほうでエムアンドエムサービスというところで、サービスの運営改善について調査をやっているところでございます。この結果をとということでございますけれども、この点につきましては、細かいまつぎき荘

の運営、接遇の関係でいろいろな提案をいただけることとなっておりますので、こちらについては、また今後見ていただければと思いますけれども、最近、私がまつぎき荘に行っても、フロント周りのほうのお客さんにお金を使ってもらうための施策ということで、例えば追加料理のためのポップみたいなのところもありますし、入り口の円柱のところには、イベントだとか、近隣の今ですとサンセットイルミなんかも掲示して誘客に努めるような動きが出ておりますので、今回、実際ほかの施設で運営サービスに当たられている方から提案いただきますので、必ず変わるものだということで信じておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 118ページ、ふれあい交流推進費の中で、委託料、私もグリーンツーリズム推進事業の委託がマイナスの200万円になったことについてお伺いしたいと思います。多分、課長がおっしゃるのは3年度、4年度かなりの金額が残っていたから、200万円切っても大丈夫みたいな考えで200万円切られているかと思うんですが、見込みとして、5年度はどのくらいの実績になるかというのは把握されているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 5年度につきましては、インストラクター養成講座もやっておりますし、それから3月の末ですけれども、環境センターのホールで石部の棚田の長八美術館の40周年の記念イベントを併せたものをやっておりますので、過去数年になく、こちらのほう活用している状況ですので、見込みとしては、当初委託の700万円は使う見込みで動いているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちらを200万円マイナスするに当たり、委託をしている振興公社には、事前に問合せや調整などはあったのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） グリーンツーリズムは予算関係につきましてはそれぞれの団体等要望を受けて、担当課で調整した中で、町のほうでの財政交渉となります。結果的に、町の内部の財政交渉で財政が非常に厳しいという中で、実績に応じて200万円カットということで言われましたので、この辺の結果については振興公社に伝えて、予算の範囲の中でできることをまた改めて考えてくださいということで、お伝えしたところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 今年、養成講座が行われて、新しいインストラクターが誕生する予定

というか、まだ招集については来ていないと思うので、正式にはあれですが、その方たちが受けたからといってすぐにできるわけではないので、そこに対する支援を振興公社でも考えていたということをお伺いしています。課長のほうから、必要であれば補正予算もというようなこともおっしゃられていましたので、再度確認しますが、何か必要な、どうしてもこれでやりたいことがあれば、補正予算で対応していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回、6年度の予算につきましては、やはり大型事業を控えているということで、全体的にカットをしているところがございます。今回のグリーンツーリズムについても、今までずっとなかなか使い切れていない状況で、しかも観光協会に行ったり振興公社に戻ったりというような中で、使い道というか振興がいまいちされてこなかったところがございます。今年度につきましては、先ほどもお話があったとおり、養成講座等々でたくさんの方が受けていただきました。

今後、来年度につきましても、スケジュール感を持った事業構築、企画をしていただきたいと考えているところがございますので、年度途中でそういったものが、思いつきではなく、しっかりとした計画を立てながら、必要な予算については議論をしていく必要があるだろうというところですので、決して切って終わりではなく、規模的なものはしっかりと持ちつつ、しっかりと財源少ない中でも、効率のいい投資をしっかりと行っていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 109ページの農林水産業費の2款1目12節委託料について質問いたします。

こちらは補正予算のときにもちょっと話をしまして、今年度のほうではしっかりと執行するよというお話だったんですが、ちょっと関連しまして、今年度執行されなかったことで、その委託業者というのがあると思うんですけども、そちらのほうには迷惑をかけていないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 委託業者、入札でやるようになるものですから、調査業務ですね。業者に迷惑というのは特にはないと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） それは、入札もしていないので、そもそも仕事の請負もお願いしてい

ないし、迷惑かけていないという意味での迷惑かかっていないということですかね。分かりました。

今年度はしっかりと入札に行き着いて、業者に進めていただきたいなと思います。でないと、隣の町ではどんどん森林の整備が進んでいるのに、松崎町だけ変わらず進んでいないという状況が、これからもどんどん差が開いていってしまいますので、何とか8割以上森林の我が町としては大きな問題だと思っておりますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

それでもう一個、今回の予算の中に、6月の議会の一般質問で私がしました雲見地区のずっと奥にある沢が崩落している件、あれ、何とかしてほしいよというのを伝えたかなと思うんですけども、あちらの調査であったりとかというのは、この中の予算に含まれるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） その前の質問ですけれども、間伐とか植林とか、そういう業務はこの委託の中には入っていませんので、林業事業体で出す仕事、違う仕事というふうにご理解ください。調査業務です。

あと、すみません、雲見の関係で、ちょっとすみません。

○5番（田中道源君） 6月の一般質問の中で、町有林を見に行ってきたという話の中で、沢の雲見オートキャンプ場というところの奥のほうの町有林わきの沢がもう土砂で崩れて、沢の体を成していないというお写真でも見せたと思うんですけども、そちらのほうの対応というのはこの予算の中に含まれていますかという質問です。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） この中には入っておりません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） そうしますと、そのときの6月の言っていたのというのは、どのような対応をこれからしていくとか、今のところ全く検討もしていないし、そのままだよということなのか、どこかの予算についているのか、それを教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 荒れている町有林の整備、間伐とかということだと思いますけれども、この予算の中には入っておりません。管理といいますか所有は町、財政のほうになりますけれども、6年度の予算では計上しておりません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ちょっと何度も申し訳ありません。沢自体の問題ではあるので、町有林の伐採というのとちょっと違うかと思えますけれども、すごい隣接したところにあるもので、現にそこが崩落していて、危険な状態であるということはお示したかと思えます。

その中で、今回予算ついていないという、この中ではついていないということなんですけれども、ほかにつけて対応する予定であるんだったらそれを教えてほしいと思えますし、それについては何も今回、予算の中には入っていないよということだったら、それはそれで教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 雲見ですと、風早、去年流路でしたけれども、今年度も予算もってありますけれども、そういう山の中の水路が崩れているというのは、あそこばかりじゃなくてたくさんあるわけですけれども、必要なところについては確認して、それは予算計上して修繕等はしてまいります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） その必要なところだと思うのを私が見てきて、必要だからちゃんと調査してほしいよというところで、調査の予算がついていて、執行されていなかったのかなというふうに感じるわけでございます。何か、どこか人ごとというか、町の土地じゃないとか予算がついている、ついていないとか、そういうことでなくて、実際に危ないところがあるよといって、見て確認しているわけでもないわけじゃないですか。なので、ちょっと2年近く同じような話をしている中で、ちょっとこの予算をつけたのに執行しないし、分からないからやっていませんみたいな答弁というのは、もうちょっとそろそろ止めていただけないかなというふうに思うんですよ。

なので、本当に、今回もついている予算をしっかりと執行していただきたいというのと同時に、2年同じようなことを言っていますので、ひとつ本当に切にお願いしたいところがございます。どうでしょうか。しっかりやっていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） この予算につきましては、民有林の整備のための調査というふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 121ページの11目の14節になりますけれども、一番最後のほうですけ

れども、これは旧依田邸の管理運営費ということでございますけれども、600円の予算でホテルの裏の建物を解体するというになっておりますけれども、あそこは多分2、3棟あるんですね。私も何棟あるかはちょっと把握しておりませんが、たしか3棟ぐらいあって、2階の白っぽい元社長が住んでいたところとか、いろいろあるんですけれども、これはどこを壊すのかということと、あそこはまだ、今言った2、3棟の中の1棟ということになれば、これからの計画なんかも併せて答弁願えればと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 旧依田邸管理運営費の家屋解体の600万円の関係でございます。この関係につきましては、今年度離れの裏の平屋の木造を壊しましたけれども、その横にもう一個、2階建ての元社長さんが住んでいたところがございます。こちらの中も雨漏りがひどい状況ですので、こちらの1棟を壊す予定になっております。

木造の建物につきましてはほぼほぼこれで壊しましたので、あと残っているのは、後ろの山荘と言われる3階建ての部分とか鉄筋コンクリートの部分になりますけれども、こちらを壊すにはかなりの、鉄筋コンクリートのほうは数億円単位とかになりますので、簡単には壊せませんので、こちらにつきましては計画的に、過疎債のほうでも現在ソフトで対象となるということが分かってから、少しずつ壊していますので、ある程度、過疎債のソフト事業を活用しながらお金をためて、まとまった段階で、そういったお金のかかる部分は壊していきたいというような考えで進んでおりますので、ただ、6年度に壊す2階建ての木造以外の部分はなかなかちょっと大き過ぎて、簡単に手がつけられないという状況ですので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 分かりました。過疎債等を使って徐々にということになりますけれども、中途半端な取崩しというのはなかなかできないと思うので、ちょうど切りがいいところ、切りがいいところでやらなければならないということにならうかと思っておりますけれども、本当に計画を立ててやってもらいたいなど。あそこら辺の後ろを見ると、本当にパイプがあちこち出ていたりとか、観光客の方は後ろ方は見ないからあれですけども、そういう点は、やっぱり那賀川というか松崎のシンボルというか観光の目玉というところもありますので、見栄えよく、しっかりとやってもらいたいと思います。答えはいいです。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 97ページ、衛生費の関係ですけれども、ここの委託料2ページにわた

っているわけですが、検診の関係が出てきております。この検診の関係がお金は百何万円というのが減になっているんですけれども、コロナの検診がなくなったからか、何か検診に関して減っているんですが、その理由は何でしょうかというのが1つです。

検診を受けると医療費が高くなるという人もいまして、ある意味考えてみると、検診を受けたときには悪くなったから検診を受けているという方もいらっしゃるのではないかと思います。そういった意味で、検診の案内をAI、人工知能を使ってその人の健康状態、レセプトであるとか過去の経緯、環境によって案内文を変えてやっていて効果があるということで、当町もそれをやられているということを知っております。また、これに対して本当に来ないという要因、検診を受けないという要因が何なのか、実際に実態把握をしたことがあるのかどうか、それが2点目です。

もう一つは、全協のときにも、検診を受けに行くのが大変じゃないかということで、各地域でやったらどうかというようなお話がありました。地域で行くのがなかなか難しいのであれば、今、時間で予約して、地域と予約をして、非常に待たせずにやれるという状況が生まれてきています。そういった意味で、ある程度その地域へ時間とボリュームによってマイクロを出すとか、そういったことも考えられるのではないかと思いますけれども、そのあたり、以上3点お願いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず、こちらの検診のほうが減額になっていますということですが、例えば、こちらには載っていませんが、胃がん検診でも27万5,000円、子宮がん検診が61万9,000円、肺がん検診が53万8,000円、乳がん検診が78万円ということで、それぞれ減となっております。その主な理由といたしますと、やはり実績による減額というところになります。先ほど説明させていただきました事業につきましては、実績を基に減額とさせていただいたものでございます。

それから、こちらがん検診ですが、ご質問ございましたのはAI等を活用してということもございます。こちらにつきましては、がん検診や特定健診のほうでAI等を活用いたしまして、その対象者に沿った形でのアプローチの仕方ということで、はがきの通知方法を変えたりとか、そういった形で対応しているところでございます。

それから、こちらのがん検診等ではなく特定健診のほうになりますけれども、お医者さんのほうに検診に来なくても、お医者さんのほうで検診をやっていただいて、その情報をこちらのほうに提供していただくということで、令和6年度から2,000円をお支払いいたしました。

て対応するような形で、医師会のほうとも話のほうをさせていただきまして、そういったことで、こちらに来なくても、病院のほうで特定健診と同じような項目を受けた場合には、こちらのほうで町のほうから医療機関のほうに支払いを行うというふうな形での方法を取っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 医療に関しては、ネットワークでもっていろんな情報をやり取りしていると思うんですが、このあたりの情報というのは、がんとか何かだと、当町ではなくて町外に行くことが多いのではないかと思いますけれども、そのあたりの情報というのも入ってくる、見ようと思えば出てくるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） すみません、ご質問の趣旨が、ネットワークを使って見られるかどうかということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） お医者さんなんかだと、ネットワークに入らなければいけないんですけども、安心ネットワークみたいのがありますよね、実際、医療関係のところで使っている。例えば、静岡で受けた情報とかなんかが、入っていると、その情報がほかのところに行ったときに見られるとか、そういうネットワークってないですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 今のご質問でございますが、例えば静岡のほうの病院で受けた情報がこちらの例えば松崎の診療機関のほうで見られるかというふうなお話だと思うんですけども、私が知っている限り、そのような状況を見られるというものはないというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

商工費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

次に、123ページの土木費から最後まで質疑に入ります。

これより123ページ、土木費から最後まで質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 131ページの消防費の1項2目18節消防団員退職報償金についての質問でございます。

このたび470万4,000円計上されているんですけども、これは去年と同額でございます。

その根拠が何かということと、12月の議会で定年撤廃の条例が可決されたんですけれども、その影響というのはないのかなというのを教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 131ページ、非常勤消防費の18節の下から3つ目、消防団員退職報償金の関係になります。こちらのほうは、条例上の消防団員の数245名に対して1万9,200円の掛け金となっております、その関係の金額になります。昨年、退職の関係を条例改正をさせていただいたわけですが、現在のところ、こちらのほうの関係というのは出てきておりません。

退職に当たりましては、前のページ130ページの報償費7節の一番下に750万円というようなことで、来年度は予算を計上させていただきました。例年ですと、50歳以上の方がどのくらいいるかというようなことで予算を計上させていただいております、今年度も同様な形で予算を計上させていただきました。現在のところだと、退職希望者は20人というようなことで把握はしておりますが、金額的に満額といいますか長期間の退職者が少ないものから、今現在の試算ですと、およそ780万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） では、違う質問をさせていただきます。

140ページの教育費、1項4目13節のA Iドリルソフト使用料という一番下の項目ですね。こちら57万9,000円ということで、去年より56万5,000円減で、ほぼ半額になったんですけれども、こちらの理由というのは何でしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 140ページ、義務教育振興費の使用料及び賃借料A Iドリルソフト使用料でございます。A Iドリルソフトは、昨年から児童生徒が1人1台ずつ使用しているタブレットでこのA Iドリルを使って、宿題であったり自習を行うというようなものでございます。

昨年は、導入初年度ということもございまして、広く業者さんのお見積りを頂戴をして、それを相みつけて、最低価格者を採用してということで実施をさせていただきました。本年度につきましては、昨年のドリルの蓄積、生徒さんの学習した蓄積がこのドリルの中にとまっているものですから、引き続きそのドリルを採用しまして、令和6年度、子供たちに使ってもらおうかなというふうに考えております。

このために、既にもう値引き後のお見積もりをちょうだいをして、そちらのほうを使って
予算措置をさせていただいた結果、減額となっているものでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） じゃ、続けて使うがゆえの業者さんの値引きによる安くなったという
ことでしょうか。私としては、子供が減少しているから単純に使う数が減ってということな
のかと思いつつ、にしても半額ってすごいなと、減り過ぎじゃないかなというところでこの
質問をさせていただきました。としますと、子供の減少というのに関しては、さほど大きな
要因ではないでしょうか。分かりました。

では、関連しまして、小学校、中学校の報酬、給料、職員手当というのが大分今年減って
いるんですけれども、こちらというのは、また、本当は子供の減少から絡めてこれを聞きた
かったんですけれども、こちらの減少の理由というのは何なんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員ご指摘の部分をもう少し具体的にちょっと教えて
いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ページ数でいきますと、141ページの小学費の中の小学校管理費、報
酬、給料、職員手当とありますね。そしてまた、143ページの中学費の中の学校管理費、こ
ちらも報酬、職員手当、報償費というのがあるわけなんですけれども、去年よりも小学校も中学
校も金額が減っておりまして、やっぱり子供が減ったからゆえに先生も減らしてということ
で減っているんですかという質問をしたかったんですけれども、一応、ドリルのほうは人数
は関係ないよというようなことなもので、別口にはなりますけれども、こちらの小学校、中
学校の報酬が減額になっている理由を教えてくださいませんか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） こちらの費用の変動につきましては、小学校のほう
が減っていて、中学校のほうは、前年度と比べると増えているのかなというふうに思います。

この理由につきましては、特別支援学級が小学校1クラス減りました。中学校は逆に増え
ましたということで、支援員さん等の対応、小学校のほうを少し軽めに減らしまして、中学
校のほうを手厚くしたというようなことが数字として反映された結果となっております。

○議長（深澤 守君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 153ページ、一番下の施設予約システム、スマートロック導入業務委託についてですが、これは、スマートフォンとかそういったもので予約をするという感じでよろしいですか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 予算書153ページの委託料、一番下の施設予約スマートロック導入業務委託でございます。

こちらは、スマートフォンにとらわれずオンラインでの予約のシステム、それから、鍵の解除、スマートロック、それから、オンライン決済までを見越して、お客様が使いたいよという予約から使用する、それから、その決済までという一連の流れを全てオンラインで完結させるものということで予定をしております。

これを導入することによって、これまでお客様が役場に最大4回足を運ばなければいけなかったものが、これが簡略化できて、利用者の利便にもつながるといようなことで、今回計画をさせていただいているものでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。

大変便利になって、皆さん喜ばれると思います。

それで、ぜひ私が一般質問でやりましたLINEを使っていただけるとうれしいなと思います。

それから、今回はスポーツの施設だけですが、これを例えばホールですとか、会議室ですとか、そういった文化施設の予約にも拡張してできるような、そんな考えはございませんか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今回のスマートロックにつきましては、6施設、それから11の鍵を管理をするということで予定をしております。

取りかかりは、私ども教育委員会事務局のグラウンドですとか、テニスコートですとか、そういった取り組みやすいところから取り組んでいきまして、これがうまく軌道に乗りましたら、そのほかの施設等々も、私どもの全て管理でないものですから、私どもで方向づけをすることはできないですけれども、広がっていけばよりいいかなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

156ページをお願いいたします。

教育費の6項3目海洋センター管理費について質問させていただきたいと思います。

恐らくこの備品購入費、17節に絡んでくるのかなと思うんですが、長らく玄関の雨漏りの修理というのが課題としてありましたが、そちらの修理の予算というのはこちらの管理用というところに入ってくるというので合っていますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ご質問は157ページの17節の備品購入費管理用というところで頂戴をしておりますが、修繕のほうはその前の156ページ需用費の修繕のほうでの対応になるかというふうに思います。

議員ご指摘の屋根の部分の補修につきましては、現在、係のほうとも執行の調整をしております、今年度末予算が残っているようであればそちらで、もしそれがかなわなければ、来年度当初予算の中でというようなことで、なるべく早く対応させていただきたいなというような執行の調整を現在しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

スケジュール教えていただき、ありがとうございます。

ちなみに見積りとしてはどのぐらいというのは分かっておりますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） すみません、現在、今ちょっと手元に見積書等の数字資料がないものですから、正確なところでお答えすることが、申し訳ありません、できません。

ただそんなにこの予算額と言えるような大きな額でなかったというふうに記憶しております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） やはり見積り取ってこそその幾らかかるかということだと思いますし、そんなにかからないのであれば、予算が余ればとかじゃなくて、その程度の話ならすぐやっていただきたいなと思います。ぜひ結構前から言われていることですので、一刻も早い対応をひとつお願いいたします。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 教育の150ページになりますけれども、14節になります。工事請負費の関係、中川資料館解体工事ということでもありますけれども、長年ずっと開かずの扉がかかっておりまして、私もなかなかもう全然見たことありませんけれども、これ、解体するのになりますと、跡地の利用はどんなものになるのか、そして、中身があそこを見ておると雨漏りないですから、多分昔の農機具とかそんなようなものが入っておると思うんですけれども、処分するのか、また、例えば岩科の重文岩科のほうに持って行って管理するのとか、そういういろいろな方法があるかと思いますが、その点をお教え願いたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 予算書150ページ、14節の工事請負費中川資料館の解体工事でございます。

こちらにつきましては、その中川郷土資料館の奥に聖和保育園があります。聖和保育園の送迎といいますか、お子さんをお連れになる親御さんの通行と車両が増えてくるものですから、こちらの道路を拡幅をするということで、その拡幅に際しまして、支障となるこの資料館を解体をさせていただくというような予定でおるものでございます。

資料館の中には、既に貴重な道具は、中には議員ご指摘のように古い農機具ですとか、そんなものが多く入っているわけなんですけれども、この貴重なものについては既に運び出しが過去済んでいるようでございます。

今あるものは、既に重文岩科学校ですとか、こういったところで展示をしている、収容しているものとほぼ同様のものがありまして、これらについては、あえて保管をするまでもないという見方もございますし、場所が、保管するスペースが確保できれば保管をしておいたほうがよりいいのかなというような程度のものでございます。なので、そういった片づけをしまして、こちらの建物を解体全撤去させていただくという予定であります。

また、跡地につきましては、先ほど冒頭話しましたように、道路の拡張用地として使用されると、全ての敷地ではございませんが、そういった跡地利用というようなことで計画しております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 分かりました。

じゃ、あそこら辺で、向きを変えたりとかする、そういう場所になるということで、解釈してよろしいわけですね。

あと、139ページになりますけれども、小中学校とかの空調設備の関係ありますね、560とか620ありますけれども、これの関係、これを予算づけしちゃうともう大体小中学校の空調設備関係はもう終了ということで解釈してよろしいのか、まだまだ続きがあるのかということをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 139ページ、14節の工事請負費松崎小学校の空調設備の設置工事、それから中学校の同様の工事でございます。

こちらにつきましては、小学校の空調設備、特別教室が中心となりますが、図工室、理科室、家庭科室、それから事務室の空調を設置をするものでございます。中学校につきましては、現在別棟になっております美術室ですとか技術室、こちらのほうの空調を設置する予定でおります。

恐らく新規で設置というものこれで現状、今現在の使い方ですと、使っているところはあがる程度カバーできるのかなというふうに思います。

ただ、今後児童生徒の学び方の環境が変わることによって、新たに必要なところというのが出てこないとも限らないというところです。ただ、既にもう設置がされていて、古くから設置がされていて、具合の悪くなっているところもございます。こういったところについて、空調の修繕をしたりだとか、そういったことがまだ出てくるかなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） いろいろ電気料が高騰しておりますして、今回の予算でも学校関係いろいろと上乘せしているところがございますけれども、岩科の小学校のところの時計は電気料が節約のために、これはわざと止めてあるということによろしいんですか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 旧岩小の校舎の時計、こちらは何度か職員出向いて、時刻合わせ等を行っているんですけども、ちょっと設備のほうが古くて、合わせても合わせもうまく調整がつかないというような状況であります。

ただ、ほかの施設と比べての優先頻度からすると、さほど優先度としては上位にないものですから、すみません、ちょっと対応が遅れている状況でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

126ページ、7款1項1目14節道路維持費になりますけれども、私道路歩いていまして、通学路、この辺りですけれども、道路の白線であったり、横断歩道であったり、横断歩道のひし形のマークであったりゾーンの文字であったり、かなり薄れてきているのではないかと感じております。

また、新入学生とか学童、生徒の安全の確保のためには、そのような白線をきれいにして、維持の計上が必要であると感じております。また、これらの補正なのでよろしいですけども、検討されていってもらえないかということ、教育長、または町長から回答いただきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） すみません、もう一度詳細に質問をお願いします。

○6番（小林克己君） 通学路のゾーンのマークであったりとか、横断歩道であったり、通学路のところの白い線、それが薄れて消えているような、ちょっと見にくくなっている感じがあるので、学童の通学路の安全とか何かを確保するために、その補修、そういうような予算措置をされて、道路維持という形でされていけないものかという検討はされてもらえないでしょうかという質問。

すみません、課長のほうでお願いします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 町道関係の路側線については、産業建設課のほうで管理しますので、もしそういうところがありましたら教えていただいて、ただ、距離が短いところが1か所、2か所だとなかなか発注するのも、業者さんも大変ですので、ある程度長い範囲でということを考えますけれども、横断歩道なんかは公安委員会になりますので、交通安全担当になりますと思っておりますけれども、そういうところはまた薄いところがあれば要望してまいります。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

町のところできるところと、公安委員会のところと分かれていることでしょうか、その辺の、これから新しい新入生とか何か入ってくることもありますので、その辺白線とか何かをちょっと補修していただきたいなという気持ちがありましたので、この質問をさせていただきました。

131ページ、すみませんけれども、次お願いいたします。

18節の負担金補助及び交付金の会議研修会負担金というところで、消防の組織編制とか何かということが、この先多分問題になるのではないかと自分は感じておりますけれども、その件で予算がついていないのではないかとと思われるような金額であります。

組織編制とか何かとか、この辺の消防団に対するこれからの検討というのはされていく予定はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 消防団の関係につきましては、今年度退職を撤廃させていただきまして、それでもやはり人数は事実上としてかなりそれぞれの分団のほうで足りないというような状況が入っております。

消防につきましては、定例会ですとか、本部会、分団長会議を行われておりますので、そのときにまた改めて組織編制については話が上ってくるというようなことで、今検討しておりますので、前回、条例改正を行うときにも話をさせていただきましたが、やはりまだかなり各小隊のほうに消防車ですとか、備品もかなり多く残っておりますので、そのあたりの状況も考慮しながら、組織編制のほうは対応していかなければならないというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） ありがとうございます。

134ページ、すみません、お願いいたします。

12節の委託料、このJアラートの関係で、保守点検業務43万7,000円あります。このJアラート機能、鳴らないと結構困る問題ではないでしょうかと思います。これ、年に何回、点検の回数など分かりましたら、教えてください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） Jアラートにつきましては、年に1回保守点検を行っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） まず、133ページの消防費の関係で、4目の災害対策費、10節の需用費になります。消耗費、それから備蓄食料費についてなんですが、ここで説明では、簡易トイレなどのまだ備蓄を進めるということでしたので、その備えるトイレについて、どんなタイプのものかを教えてください。

あと、その保管場所、避難所になることを想定される箇所全てにそういった備蓄をされているのでしょうか、お答えください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 133ページ、災害対策費の10節消耗品とその中の備蓄食料費の関係になります。

まず、トイレにつきましては、簡易式の組立て式のトイレになります。場所なんですけれども、今現在は松崎高校ですとか、宮内の山田邸の横に防災倉庫がございまして、そちらのほうに保管してあります。状況によりけりで各地区の防災倉庫のほうにもまた移動をさせなければならないと思っていますけれども、その防災倉庫の空き状況により、ちょっと判断をさせていただければと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 災害が起きて、避難してきたときに、すぐに備蓄が使えるようにしていくほうがいいと思います。やはり職員のマンパワーというのも足りないと思いますので、それをどこから運ぶという手間をできるだけ省いていただきたいと思います。

あと、もう1点、教育費の関係です。たしか社会教育学習センターの管理費のところの会計年度任用職員については、これは図書館の職員についての手当ではないかと思いますが、それはそういう理解で大丈夫ですか。

ごめんなさい、何ページか……。

○議長（深澤 守君） 148ページだそうです。

○2番（菜野良枝君） ごめんなさい、148ページです。

ありがとうございます。

これで、教育委員会で様々な会計年度の募集をA4版でされていたと思います。それで、一番上に書いてあったのが、小学校、中学校の事務です。あと、それに対して教育委員会事務局の事務、図書館の事務ということで、全部一緒くたにして、1人フルタイムという募集をされていたんですが、そのような採用で募集をした理由を教えてください。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 148ページの生涯学習センターの会計年度の給与でございますが、生涯学習センター管理費の給与、それから報酬につきましては、図書館、お見込みのとおりでございます。

それから、今回募集が出た中で、たしか事務局費のほうで予算措置されているものになるかと思うんですが、こちらにつきましては、私どもの想定している業務が割と多岐にわたるといふこと、それから、会計年度さんのマンパワーを有効に使うというような観点から、今回図書館のサポートの業務プラス学校事務ですとか、教育委員会事務ですとか、こういったものを少し業務を細かく絞らずに、割と大ざっくりにくくって、募集をかけたというようなことでございます。

これをやることによって、それぞれの業務をある程度絞り込んでお願いをするよりも、繁忙期、閑散期がうまく複数の業務でやりくりができて、効率的に対応していただくことが可能かなというようなもくろみでこのような予算措置をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 私、前の議会で図書館、土・日、やはり防犯上、防災上も2人体制にさせていただきたいといったことを言っておりましたが、この募集でそれが実現できるものなのか。あと、7日にもう募集締め切っていますので、それに対する、そういった募集をして、応募があったのか教えてください。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 募集のほうは締め切られてまして、そんなに多くはないですけども、選考を必要とするような複数の応募があったというような状況でございます。

それから、回答が前後してしまいましたけれども、図書館2人体制なんですけれども、私どもとしても、安全の面から、特に土曜日、日曜日、いずれ2人にしていきたいなというふうに考えています。

また、できることであれば、お昼休みに関しても、なるべく開けるような形でやりたいなということで想定はしておるんですが、なかなかシフトがうまく今の体制だと組めずにおります。今回お願いをする方の人数として、複数名というような体制になりますので、今よりも2名体制という時間を多く取れるのではないかなというふうに考えております。

また、詳細につきましては、運用の中で詰めたり、また、見直したりだとか、今後していきたいなというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 3点、私は最後に質問させていただきます。

126ページ、土木費の橋梁維持費、14節で伏倉橋の補修工事1億円というのがありました。これ、橋梁点検で危ない橋だということで、補修をするということについては、私は理解をいたしますが、伏倉橋については、今度鮎川が整備されて、非常にアクセスするための重要な橋になるかと思えます。大型車もあそこの鮎川が整備されれば、来る機会があるのかなど。今まで土を運んだときには、仮設の橋を造ってやっていたわけですが、今後大型車が伏倉橋のところを通っていくというようなことも想定されて、そこが大型車が今の橋の形態のままでも十分鮎川の通行については支障にならないのかどうか。また、この補修工事に大きい金額はかかりますけれども、拡幅とかという考えというのは全くなかったのかということについてお伺いします。

まず、1点。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 伏倉橋の関係ですけれども、大型車の通行、10トン車は一度入って、伏倉のほうに頭入れて、バックで向きを変えて行っていると。拡幅については、ちょっと困難じゃないかなと思います、あれ以上。もし大型車もう少し回りやすくするんでしたら、渡ってすぐ左前の田んぼのところの一部買収して膨らめるようにするしかないかなどは考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

続いて、128ページ、港湾費の18節のところ、松崎港湾維持修繕事業3,400万円というのがあります。これ、いろいろしゅんせつだとか、フロートの整備だとかということで説明受けました。

私聞きたいのが、しゅんせつの関係です。松崎旧港については、もうかなりずっとしゅんせつをしてきてということでありまして、恐らく6年度でもこの旧港のしゅんせつというのはされるのかなと思いますが、今まではちょうど松崎の漁協さんよりのところ、コンブコとかあるあのところの岸をしゅんせつしていたと思いますけれども、一方でFRPクラフト、旧高木造船のところの前というのが干潮になると非常に支障を来すというようなことでもあると聞いています。

優先順位云々というのはあるかもしれませんが、しゅんせつについて、県のほうにも、こ

ういったところ支障がありますというようなことでの松崎町から申入れとかそういうのはしているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 旧港のしゅんせつにつきましては、議員言われるように左岸側が埋まりやすいというので、毎年話が出ます。一応6年度は6,000万円の事業費で約4,000立米をしゅんせつしたいと。令和5年度でもあの辺取っているわけですけども、なかなか希望どおりに取り切れないというのが現状でございます。

主に、漁協さんと打ち合わせて、どの辺取るかというので、作業をやっているみたいですけども、そういう状況でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） じゃ、左岸側もやっているにはやっているということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） やっているところは、私も見たわけですけども、左岸側べったりではないです。やっぱり船が通るところが優先になりますので、真ん中辺が中心になってくるという状況です。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） じゃ、最後です。

129ページ、住宅費の中の18節のところですか。その中に、緊急輸送ルートの耐震補強助成というのが2,900万円ぐらいあるわけでしたけれども、説明では今回2件ということでの説明を受けたと思います。

この緊急輸送ルート沿いのまず対象件数、全体でどのぐらいの件数があって、今現在何件耐震改修が終えているのか、それについてお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 建物の数はちょっと持っておりませんが、対象となっているのは8棟でございます。

そのうち今回令和6年度に2棟、1棟は解体、1棟は耐震補強をするということで、予算計上しております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 8件というのは、緊急輸送ルートというのは136号線、県道下田松崎

線ということですね。それが8件ですか、輸送ルート沿い。そんなものですかねと思ったもので、例えば住宅とかだったら、この住宅のわが家の助成のほうに入れてあるのかどうかとか、それはちょっと分かりませんが、その8件というところが確かなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 補強が必要な建物が8件、建物自体はもっと数があるので、どれだけあるのかちょっと分からないですけれども、対処が必要なのが8件ということでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 154ページ、節でいいますと18節の負担金補助及び交付金の市町対抗駅伝大会159万円に対してお伺いします。

これはユニフォームを新しくするという話で伺っております。このユニフォームというのは、大会が終わったら回収されていくものであると、それとも、その選手にそのまま渡してしまうものなのか、回答をお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 予算書154ページ、負担金補助及び交付金の市町村対抗駅伝大会の159万円でございます。

こちらは通常の市町村対抗駅伝に参加するための事業費プラスユニフォームがもう生産が終わってしまったものですから、新たなユニフォームを購入するための費用ということで予定をさせていただいております。

ユニフォームをその後選手にあげてしまうのか、それとも回収するのかということでございますが、ユニフォームにつきましては、一応回収という形で計画をさせていただいております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） またもしくは、個人のよくのぼり旗など、テレビ見ていると掲げてあったりする、ほかの自治体もお見受けすることがありますけれども、そのような個人の選手ののぼり旗みたいなやつを作っていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 私も実際現場で応援をしておりますので、そういうのぼり旗は見ておりますけれども、大概が保護者の方が自分の子供の応援のために作っているというのが実

情で、それぞれの自治体では、やっぱり「松崎町」とかという町旗であるとか、市旗であるとかというのを大量に掲げて応援というふうにしているのが実情ですので、今後も町として、個人の選手ののぼり旗というのを作っていく予定はございません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

ありがとうございます。

148ページ、お願いしたいです。

節で、18節の負担金補助及び交付金、その補助金の中の松崎町子供会のこの10万円なんですけれども、今、結構子供会とか何か解散されて、子供の人数が少なくて解散されているようなところも見受けられているんですけれども、今、この町内に子供会というのは幾つ存在しているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 申し訳ありません、実際の末端のそれぞれの地区の子供会の数というところ、ごめんなさい、ちょっと今資料がなくて、把握し切れていないんですが、こちらの予算につきましては、最近ドッジボールに替わってポッチャの大会を開いたりしていますけれども、こういった球技会への参加ですとか、運営のための補助ということで、子供会の世話人連絡協議会のほうにお支払いをしているというものになります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 時間もあれですから、あと2つでお願いします。

1つは、156ページ、海洋センターの関係でございます。

これは管理費が2,088万5,000円ということで、前年度よりも244万6,000円増えているわけなんですけれども、給料も上がった、あるいは光熱水費が上ったということもあると思うんですが、あるいは修繕費があるということでしたけれども、収益のほうは使用料は120万円でした。このままでいくと、1,800万ぐらいの赤がずっと続くような感じなんですけれども、これの季節変動、それから健康で使うというものもありますけれども、プールの夏季と冬季との違いとか、どれぐらいの人がそういう別々に使われているのか、それが1点と、さらにこれをどういうふうにして活用していただいたらいいか、その策の考え方、お願いします。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 確かに全体にかかる費用、それを収入のほうで賄っていかうというふうに考えますと、非常に不足をするところでございます。

先ほどの使用料に加えまして、水泳教室の使用料ですとか、その他もろもろの使用料、料金等あるわけですが、全てもとめても、こちらの全体費用には到底足りないところなのかなと。費用が大きくなっている原因は、議員おっしゃいますように、職員の手当ですとか、給与の部分ですとか、あとは光熱水費の部分等々になってこようかなというふうに思います。

さらなる海洋センターの利活用というところを、私どもも担当の職員呼んでいろいろ課内で打合せ、ディスカッションいろいろしているわけですが、いろいろアイデアとしては、通年温泉を使って利用できるプールであるということ、それから、職員が確保できているということで、水泳教室も今やっておりますけれども、これをもう少し対象を広くしながら、実施ができないかなとか、いろんなことを今アイデアを出しながら考えています。

まだ、ちょっとどれが一番実現可能で、どれを行動に起こしていこうかというところまではまだ詰め切れておりませんが、今後そのあたりを十分に詰めながら、さらなる収益が上がるような形で頑張っていきたいなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 季節変動というか、健康のためなら1年中あるんじゃないかと思うんですけども、ただ水泳を真水でやりたいという話でありますと、そう通年であるようにも思えないので、そのあたりをしっかりと分析して、ここ本当開いてずっとやって、コストかけて開く価値があるのかどうかというのを、やはり一度見ていくほうがいいんじゃないかと思っています。

1,800万からマイナスが出るわけですので、公共の福祉というのは、もともと利益というのは見ていないと思うんですけども、ただ、そのやり方があくまでもやはり、収益のときにも聞きましたけれども、受益者負担というのは何%ぐらいでいいかと、やはり考え方していかないと、いずれはこういった施設、本当に要るのかという、町の財政が逼迫してきますと、そこで検討するとき、受益者負担が何%でやっているのかというの、料金はこれでいいのかという話がいずれ来ると思いますので、ぜひそういう計算を一度しておいていただいたらと思います。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 町民の健康増進ですとか、そういった意味ではかなり寄与できている施設なのかなというふうに考えております。

そこら辺が、費用の関係とこのバランスというところは、今後も課題としながら、取り組

んでいきたいなというふうに考えます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） いずれ松崎はこのままいくと、債務とか何かが増えていったりしていくと、どうしようかという話が出てくると思います。直営の施設がほとんど赤字で、黒字になりそうなのはまつぎ荘だけという話もありますので、そのあたりも勘案しながら、ずっと続いていくのは望ましいわけですが、どうしても、どうしてこの町を継続させるかというときには、厳しくなってくると、そういう検討も出てくると思いますので、ぜひ一度検討していただきたいと、計算をしておいていただきたいと思います。

市町によって、この施設は受益者負担率何%で考えてみたら、ここは負担率以下だね、ここは負担率以上だから継続だと、そういうようなことで話し合っているところありますので、一度見てみたらどうかと思います。

2つ目ですけれども、2つ目は138ページ、11節の役務費のところですが、一番下にソフト更新手数料というのがあります。これ、何か320台をやるということで出ていますけれども、これは何か新しい方針が変わって、ソフトを更新しようとしているのでしょうか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） こちらの138ページの役務費のソフト更新手数料ですが、これは、児童生徒の使用している端末にセットされておりますウェブフィルタリングのソフトになります。アイフィルターという製品を使っておりますが、これで生徒が安全に安心して、端末が使用できるというような環境を構築をしておるものでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 実は、小学生でももう既にAIを使った、チャットを使って勉強をしているというところがあります。小学生が物すごい文を書くものですから、どうしたのかなという、出ているんですけれども、フィルターかかって、チャットは使わないということだと別なんですけれども、もし使えるのであれば、そういったものを使って、チャットの中で学べるということになりますと、非常に一律に学ぶのではなくて、ある人は、極端に世界のことまで分かるというようなことも出るわけですので、そのあたりの考えは、実際にやっているところはあるというんだから、できないわけないと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ご指摘のような可能性というのがあるのかなど。うまく使えるとすると有効なのかなというところもありますが、学校で先生方が子供たちのスキルを伸ばすですとか、可能性として伸ばしていくためのツールとして、どういうふうに使ったら有効か、このあたりの、どういったところを気をつけていったらいいのか、このあたりの議論もまだ学校と十分に詰め切れていないところもございますので、その事項については、また、今後の検討課題ということで、先生方ともちょっと問題意識を持ちながら、会話をしていきたいなというふうに考えています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。

139ページ、委託料、義務教育費の委託料ですが、昨年G I G Aスクール運営支援センター業務委託の予算が入っておりました。これがなくなっておりますが、この支援センターの支援は、もう要らないという感じですか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 138ページ、139ページの委託料でございます。

確かにご指摘のとおり、昨年までコールセンターの費用がこちらに積まれていたんですけども、実態として、1年見ていると、先生方がコールセンターにどういうふうに聞いたら分からないとか、そういったようなちょっと戸惑いが多かったように感じます。

ということで、今回コールセンターは一旦見送るといいますか、取りやめさせていただきまして、またちょっとこの予算書の中には反映されてきておりませんが、別の仕組みを使って、先生たちがもっと分からないところが聞きやすいですとか、ツールとしてのICTの使い方というよりも、仕組みとしてどういうふうにやっていったら、自分たちが効率よく仕事ができるのか、あるいは、子供たちに効果的な学習がさせられるのかというようなところを、ツールというよりも学習の仕組み全体として相談ができるような、ちょっとそんな体制を今構築中なものですから、そちらのほうで今年は様子を見ながらやっていきたいなと。そこで先生方のスキルが上ってくれば、今度はコールセンターを設置したときに、コールセンターを有効に使っていただけるというふうに考えるものですから、そんな形で、去年の反省を踏まえまして、今年度は取組方針を変えたと、それがこの予算の中から消えているよということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようですので、土木費から最後まで質疑はこの辺にとどめます。

総括質疑については、明日行いたいと思います。

お諮りします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

◎延会の宣告

○議長（深澤 守君） 本日はこれにて延会します。ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時43分

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程（第5号）

令和6年3月12日（火）午前9時開議

- 日程第 1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について
日程第 2 議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算について
日程第 3 議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算について
日程第 6 議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算について
-

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 藤井昭一君 | 2番 | 菜野良枝君 |
| 3番 | 高橋良延君 | 5番 | 田中道源君 |
| 6番 | 小林克己君 | 7番 | 高柳孝博君 |
| 8番 | 藤井要君 | 9番 | 深澤守君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----------------|-------|--------------|-------|
| 町長 | 深澤準弥君 | 副町長 | 木村仁君 |
| 教育長 | 平馬誠二君 | 総務課長兼
防災監 | 齋藤聡君 |
| 企画観光課長 | 八木保久君 | 窓口税務課長 | 糸川成人君 |
| 健康福祉課長 | 鈴木悟君 | 生活環境課長 | 高橋和彦君 |
| 産業建設課長 | 鈴木清文君 | 会計管理者 | 船津直樹君 |
| 教育委員会
事務局 局長 | 松本利之君 | | |
-

職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 大場千徳 | 書記 | 飯田聖 |
|--------|------|----|-----|
-

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。

議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場における言動に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎発言の訂正について

○議長（深澤 守君） 先ほど、健康福祉課長から、昨日の令和6年度一般会計予算の質疑における発言について、発言を訂正したいとの申出がありましたので、発言を許します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 昨日、菜野議員から、地域包括支援センターの人件費に関する質問につきまして、83ページの8目介護保険費の2節給料という趣旨の回答をさせていただきましたが、地域包括支援センターの人件費につきましては、介護保険特別会計からの支

出となりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎日程第1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第1 議案第28号 令和6年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

これより総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料を含めて質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番、田中です。

55ページをお願いいたします。

項目でいきますと、3目18節負担金補助及び交付金の部分ですが、その中の下から3つ目、
若者のまちづくり支援事業というのについて質問したいと思います。

去年も同じ金額でついているんですけども、具体的にどんなことをやっているのかとい
うことと、去年というか、今年ですか、実績を教えていただけたらと思います。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 美しい村推進事業費の18節若者のまちづくり支援事業でござ
います。45万円でございますが、こちらにつきましては、商工会青年部のほうでやっており
ます「海のピカ市」と「光のピカイチ」の関係でございまして、配分につきましては、海の
ピカ市が30万円、光のピカイチ15万円ということで、内容につきましては、海のピカ市は9
月の松崎港でのフリーマーケット、光のピカイチほうは、年末年始の牛原山とか、ときわ大
橋でのライトアップの関係でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 117ページの上から3番目の町有施設民間活力導入調査業務委託、昨
日もこれ質問させていただいたんですが、すみません、もう一度質問させていただきたいと
思います。

昨年と今年と、約1,000万円ぐらいのお金が、県か何かからの補助金でしょうが、これで
この調査が行われておりますが、昨日のお話を聞いていると、民間の活力のことはあまり考

えられていないのかなというような気がしました。それで、ちょっと私が大変心配しているといえますか、今後を見据えまして、10年、15年とかたつたときに、人口が4,000人を割ったりとか、そういったときに、果たして、今の松崎にある施設が、いつまで今の形で持てるのかなということをおちょっと私、心配しています。

この間、町の福祉の会合で、令和22年には約3,500人という人口が出ておりまして、今赤字のこれらの町の施設をこれから活用していくには、やはり民間の活力、これを真剣に検討すべきではないかと思いましたがけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 民間活力の関係でのご質問ということですがけれども、民間活力が考えられていないのではないかなというご指摘だと思いますけれども、町のほうといたしましては、令和9年度のまつぎ荘の指定管理の更新に合わせて、その他の公社が運営している施設も全般的に方向性をどうしていこうかということで、現在調査をずっとしているところとなっております。現在、まつぎ荘も含めて入館者数が少なく、収益的には赤字ということで続けておりますので、これを改善していく必要があるということで考えているところでございます。

民間活力のほうは、あまり考えてないということではないんですけれども、もともとが振興公社自体の設立の意義で、地域の経済の活性化とか、地域雇用の確保というところもありながら、民間の活力も入れなければならないという中で、なかなかちょっと難しいところではございますけれども、そちらは町として、財源とか人的な部分もちょっと足りない状況ですので、どのような形で経営、運営のほうに民間の方が関われるかというのを調査していきたいということで考えているところでございます。

施設の方向性につきましては、なかなか人口減少の中で厳しい状況ではありますけれども、まつぎ荘につきましては、大きな宿泊施設がない中で、松崎町の観光を引っ張っていきなかなきゃならない施設でありますし、美術館、重文岩科学校につきましては、町の文化財としても、経営だけでなく、残していかなければいけない施設というところもありますので、全般的に含めまして、今後の方向性については、今回の調査も含めて考えていきたいということで検討しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 資料でいくと4ページ、重点施策の比較表というところで、実際、予算書で言うと130ページ以降になります。

総括ということですので、1つの項目ということではなく、危機管理体制の強化ということでお伺いしたいんですが、2月に八木山地区で火事がありました。このときに消防の初動体制、あと放送がとても遅かったということで町民の方からご指摘を受けています。こちらについてご説明できましたらお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 2月の火事につきましては、実際に消防署から役場のほうに通報があったのが、ほぼ13時でした。消防署との取決めで、今現在、放送機器が新しくなってからは、各消防団にはメールで火事の発生を周知するというようなことになっておりました。そのために、なかなか担当者のほうでも確認が取れませんでした。そのために、火災が発生してから約20分後に役場の当直室のほうから放送を行ったというような状況になっております。

これにつきましても、やはり皆様からご指摘がございまして、今後ちょっと、メールでの周知に加えて、やはり役場のほうには電話をちょっと入れていただいて、火事が発生しましたというようなことを口頭で消防署のほうには伝えていただきたいというようなことで、内部で今検討しております。やはりちょっと、なかなか初動体制も、放送があった頃には町の136号を広域の消防車が走っていたというような状況になりまして、こちらの初動体制がちょっと後手後手に回ってしまったというのは、やっぱり今回ちょっと反省事項として挙げられておりますので、その点につきましては、これから消防署、町と協議をして、よりよい方向に改善ができればというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） それで、放送についてなんですが、ご指摘では、ちょっと危機感が足りなかったということでご指摘を受けています。今、職員の方が緊急に放送するような機会が減っていると思いますが、これに対して練習をするような機会を設ける考えはあるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 議員おっしゃるとおりです。

これからはやはり、例えば11月に消防の訓練なんかも行われます。そのときには、今までタイマーでセットしておきまして、それで放送をかけておりましたけれども、できるだけ職員には、多くの方は特に、我々はかなり昔から放送をやっておりましたので、そんなに支障といたしますか、抵抗はないんですけれども、やはり若い方々は機械もまだ触ったことがな

いものですから、今後はそのような機会をできるだけ多く取り入れまして、定時以外のものにつきましては、職員には直接機械を触っていただく機会をちょっと多くしてもらおうかなというふうには考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 放送という意味では、今、夜間には職員が常駐しておりません。そういったときに夜間の火事に対しては、どういった対応を考えておられるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 夜間につきましては、消防署から担当者のほうにもメールで連絡は入りますが、なかなかちょっと、今の現状ですと、担当者が役場に来て放送するというような状況になっております。この点につきましても、ちょっと考えなければならぬいなというようなことで、内部では検討しております。

ただ、今のシステムですと、電話で放送ができるようなシステムにはなっているんですけども、サイレンが鳴るようなシステムを導入しますとなると、千万単位で費用が発生するものですから、ちょっとそれについてはどうかなというようなことで、内部でもこの関係を今検討しておりますので、もうしばらくちょっとお待ちいただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 昨日、高柳議員のほうからも、町債が増えるということの心配をされておりました。159ページ、公債費についてちょっとお伺いしたいと思います。

公債費の負担比率、これに対しては、今回の町債を行うことによって、来年度とか何か、また増えていくことも少し心配されております。そこで、地域に根づいた産業を基にして、地域の経済の活性化をしていくことによって、税収の減少を止めていかなきゃならないと強く感じております。そこで、地域に根づいた産業の地域経済の活性化について、当局のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 公債に絡めての地域経済活性化ということでございますけれども、担い手が減少している中で、なかなか町内経済は厳しい状況ではございますけれども、商工会、金融機関と連携して、農業関係もございますけれども、担い手不足の確保に努めていきたいというものもございますし、松崎町は観光業が主要産業でございます。現在、コロナ後の関係で、なかなか回復が戻っていないというところがありますので、主要な観光業を通じまして、それぞれの波及効果で経済活性化のほうは戻るような形にしていきたいという

ことで考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） ありがとうございます。

公債費が多くなってくるような理由としても、高齢化の進行や、そのことなどに伴って、社会保障関係が増えることによっても公債費が増えていくのではないかと自分も思っておりますので、次、78ページでお願いします。

社会福祉、今、健康の関係の問題も社会福祉の関係でも、松崎町は目をそらすことができないような状況になっていると思います。社会福祉のどのような人が制度が必要なのかということも把握するために、アウトリーチや居場所等の連携などによって状況を把握されていくという考え方はありますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 人口減少が加速する中で、やはり通いの場であったりとか、そういったコミュニティーを大切にしていかなければ、小さな町として生き残っていくのは非常に厳しいのかと思います。やはり声を掛け合い、そしてお互いが助け合い、そしていろいろなものに取り組んでいくということが大切だと思いますので、これからも引き続き、そのようなことを実践していくように心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今朝、町の中をちょっと見てきたんです。それは、昨日電話がありまして、町長が言っている町道寺の前線、あれは、なまこ壁のところの石畳、そこはこの前の6月の一般質問でやったときには、やりますよということで町長は答弁しているんです。いつやるかということは答弁していませんでしたけれども。今年3月ということで、そしてこの予算の中にはどうかなということで、ちょっと疑問もあるわけですがけれども。

言われたのが、あそこの砂利があって、砂利で観光客の方がころげたと、けがはないわけですがけれども。今日車で行って見て来たら、クラッチングのところはそんなじゃないですがけれども、バイパスのところから下ると、結構、坂になって、駐車場があるところにやっぱり車の出入りがあるもので、砂利がやっぱりたまってくるわけです。そこに多分乗ったのかなと私は推測したわけですがけれども。6月の一般質問のときにはやると言ったので、いつ頃これをやるのかと。

それから、もう一つ、ちょうどそこは道部のところですので、そこを一緒に回ってきたんですがけれども、そうしたら、前にも課長に頼んで、言われたことがあったんですがけれども、

水路が家の前までのところで途切れているよと。それいつ藤井議員、もう1年たつけれどもということで、ちょっと併せて言われたので、その辺は何かあれですかね、進捗状況はどうなっているのかお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） なまこ壁通りにつきましては、一般質問でご指摘されまして、砂利が飛んでいくところについては、そこを埋めて平らにしてあります。あそこ全体をやり直すということになりますと、ちょっと多額の金額がかかります。現状特に、今の状態がなまこ壁とマッチしていないということでもないもんですから、補修しながら対応しているところですよ。

それから、道部の関係につきましては、前にも議員から直接言われましてお答えしましたけれども、やらないということじゃなくて、順序をつけてやっていくということで計画しておきます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） じゃ、今言った道部のところ、やっぱり早い遅いというか、あると思いますけれども、もう10年だか何だか知らないですけれども、長い間また棚上げになっているというようなことを行き合って言われましたので、もう一度そこをお願いしたいと思います。

そして、寺の前線、なまこ壁のところ、お金で砂利を入れたりとか、いろいろやってくれて、それなりに整備していますよということですよけれども、この前の一般質問のときには、根本的に掘って圧をかけてというようなことを言いましたけれども、予算の関係もあるでしょうけれども、もしあれだったら、石のコケを高圧洗浄機なんかで試験的にやったらどうかと。真っ白になって、景観のバランスが余計に崩れたということになるかもしれませんけれども、そこら辺もやってもらえればありがたいと思いますけれども。洗浄機をかけて、そしてちょっとバランスを見てみると、そういうことも手じゃないかと思えますけれども。

もしやらないんでしたら、私は友だちと一緒に、水道料もそこでやってもいいよということになれば、高圧洗浄機もありますのでやりますけれども、その点どうですか。課長、町長のほうがいいのか、どちらでもあれですけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 近隣の住民の方々、そして景観の関係は関わりもあるもんですから、できるだけ道路の管理という中で石畳を残している状況もございますので、その辺はリスク

マネジメントしっかり必要ではありますが、もともと昔ながらの道路ということで、昔はコンクリで舗装しちゃっていたときもあったそうです。それを修理のときに剥がしたら、石畳が出てきて、それをあえて残そうという話になったというふうに伺っていますので、そういったものを生かしながら補修、さっきご指摘の砂利の部分は、本当にえぐられたりして、高低差とか、足が引っかかるようなことが見受けられるところもありますし、グレーチングの中の砂利なんかも、大分たまっていたりしているようですので、その辺はまたちょっと対応しなければいけないかなと思っておりますけれども。

コケはですね、ちょっとあそこは日当たりがいいので、そんなにあれじゃないんですけども、コケによって滑る可能性というのがあるので、その辺はちょっといろいろ議論をさせていただきながら、景観と併せて、近隣の方のご検討も伺いながら、ちょっと進めていくことが必要かなと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） すみません。コケというよりは、あれは黒い石の上にあるカビですかね。ですから、高圧洗浄機で取ったらどうかということをお隣の人も意見があるわけですね。ですから、先ほどバランス、真っ白になっちゃって、周りが黒いのに、あそこだけピカピカになってもおかしいということで、ちょっと試験的に黒いカビ、石のカビを取ったらどうかということで提案しましたので、また課長、見て、もしあれだったら、私にやってこいということになればやってきますので、それをお願いしたいと思いますけれども、また早いうちによろしくをお願いします。

すみません、もう1点。

124ページで、前に言っているのを聞いたのか知りませんが、16節の公用地の購入458万、これはどこを買ったということでしたっけか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） ここですが、今、産業建設課で、伏倉の元の町営住宅の跡地に、工事なんかで出た残土を仮置きしたりとか、撤去した木なんかを置いているんですけども、それと、給食センター、共同調理場を造るもんですから、そのとなりを産業建設課で使う作業的な仮置きを求めようかということで、購入費用を予算計上させてもらったものでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 23ページ、お願いいたします。

地方交付税の関係です。歳入の38.7%を占める地方交付税は、町の一番主要な財源の一つということで、今回1,500万円増、特別交付税を増やしたということで、普通交付税については前年と同額ということでありました。5年度、今年度補正で普通交付税を1億8,800万円補正をしています、約2億近く。これだけ本年度補正されているという中で、何で6年度の普通交付税が前年同額ということなんでしょうかということをもまず1点ということで、本来なら、当初でもっと予算計上して、防災とか子育て支援に充てることは考えなかったのかというようなことも一方であります。そして昨日、グリーンツーリズム、花いっぱい等々、実績を見て減らしていました。実績を見て減らすということは、私昨日言いましたけれども、当初で考えていた事業ができなかった、本来やるべきことがやれなかったという見方もあるということを申し上げました。

ですから、このところの普通交付税の計上の考え方、やり方が本当にこれでいいのかなということで私は思いましたので、質問をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 23ページ、普通交付税の関係になります。

普通交付税につきましては、県のほうで説明を受けるわけですが、県のほうからは、特に特別交付税なんかですと、今後減額されていきますというようなことで毎回説明がございませう。特に、特別交付税ですと、災害が発生しますと、そちらのほうに重点的に配分されますので、災害がなければ減らされるというようなことで、私どもは判断をさせていただいております。

令和6年度のものにつきましては、子ども・子育て費ですとか、地方公共団体の施設の光熱水費、施設の委託料の増加、それと会計年度任用職員の給与ですとか、勤勉手当に対応した算定が行われるというようなことだったものですから、今年度は15億8,000万円というようなことで予算措置をさせていただいております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 今の説明ですと、増えなければならないじゃないですか、要因が。今の会計年度の勤勉手当ですとか、そういったもの。これは今年度からでしたね。6年度からそういった要因が新たに加わるということは、交付税に加算されてくるというような意味で私は取りましたけれども、そういうことであれば、よりこのところで財源を措置して、事業に充てるべきところを充てるという考えになると思いますが、もう一度お願いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 令和4年度と令和5年度につきましては、デジタル関係の費用なんかも交付税のほうに含まれて入っておりますけれども、こちらのほうなんか6年度からなくなるというようなことで、多少の出入りがあるというようなことで説明がありましたので、そのあたりの分を差し引いて算定させていただいておりますし、これにつきましては、実際にやってみないと何とも数字が分からないものですから、改めてまた計算をさせていただいて、追加交付がある場合には、当然補正でそのあたりは対応していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 3回目で最後ですね。

当然、補正でという対応はあるわけですがけれども、9月とか12月、今回は3月もやりましたけれども、ここでやっても、そこで事業に何をやりますかということのあれがあるわけですね。当初でやっぱりちゃんと、今年度はこうやりますというところに財源をつけるというようなことであると思いますけれども、よもや6年度の交付税の補正が、また2億近くの補正にならないことを願います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 高橋議員おっしゃるとおり、財政の見込みがあるのであれば、それは当初予算で計上しておくべきだと思いますけれども、議員もご存じのとおり、財政担当としては、やはりそこは慎重にというか、あまり過大にならないように歳入はやっぱり見おきたいと。それは税収のほうもそうだと思うんですけれども。そういう観点から、昨年度の当初並みということになっているかと思います。

また、ここで仮に普通交付税のほうを1億、2億、歳入として多く積んでいたとしても、実際は財政調整基金の繰入れが減るということになるというだけでありまして、必ずしも自由になるお金が増えるというわけでもありませんので、そういう観点からも、財政担当としては慎重な予算編成になっているということでご理解いただければと思います。

また、おっしゃるとおり、9月や12月の補正で新規で何か追加するというのは、私の考えとしてもあまり望ましいことではない。なるべく当初から、1年間のスケジュールの中できちんと事業が執行できるようにいくということが正しいやり方かなと思います。そこはおっしゃるとおりかと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 大きくは、3点ほどあるんですけれども、先ほど藤井議員のほうも、現場のほうを見たということで、私も今日、東海バスのバス停ですけれども、デイケアのところの前のバス停がかなり傷んでいるところがありまして、そこはどうにかならないかという話がありましたので、その関係で見ますと、参考資料のほう方の19ページ、字が小さくてうれしくなっちゃうんですけれども、上の段の4つに分けたところの左上の真ん中頃ですけれども、石部バス停改築事業というので80万円ほど使っていて、5年度単期工事になっていますけれども、これはあれですか、東海バスのほうから要請があつて、補助金を出したということなんですか。あるいは、今の中学校の近くのバス停なんですけれども、そういったものは東海バスから手が出てこなければ特に補助金がないけれども、要請があれば可能性があるということでしょうか。それが1点です。

それから……

○議長（深澤 守君） すみません。1点ずつ言っていただけますか。

○7番（高柳孝博君） じゃ、まずそのところで。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 参考資料の19ページの石部バス停改築補助金の80万でございますけれども、こちらにつきましては、石部の国道沿いのバス停の改築でございます。こちらは5年度で予算計上してはいますが、実施ができておりませんので、繰越しとなりまして、6年度に実施の予定となっております。

実施主体のほうは東海バスになりまして、東海バス、地元の石部区、それから町のそれぞれで3分の1負担という形で予算を取っておりますので、そういった形でバス停のほうを改築・新築やっておりますので、中学のところも、必要があれば、東海バスとか、地元区のほうが、話ができれば町としても東海バスと話をし、改築をどうするかということで協議していきたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） バスに関しましては、観光地でもありますし、補助金を出して運行しているところもありますので、せっかくやったところで、これから継続させるためにも、バス停というのやはり整備していく必要があると思いますので、そのあたり、またよく見ていただいて、必要があれば進めていただきたいと思います。

それで、次にいきたいと思うんですが、次は参考資料のほうの3ページです。

3ページのほうで、左側の上の升の中の消防緊急体制の強化というところでございます。

今回の能登半島の地震を受けまして、一般質問でも質問させていただきましたけれど、今回はもう予算の中には多分間に合わなかった部分があるのではないかと思います。今後予算に載せて強化するということが、どのようなことがあるか。

一般質問の中では、防災計画の見直しが必要じゃないかと。いわゆるもう今まで、起きたらこんな、ものがあってやられるんじゃないかと、本当に動けない、道路が動けなくなったときのゼロから始めて、これができるようになって、これができるようになったっていうスケジュールをつくっていただいたほうが、現実在即するんじゃないかと思います。今までは事前に考えているから、この予備がこんだけあるからやれるよということやっていたんですけども、実際にやるようになったら、ゼロのところから、避難所そのものが1か所のところでは足りなくて、いろんなところで分散してしまう、そういうことも起きていますので、何もなかったら、何が起きるかっていうところから、一度計画を見直してみたいと思います。

その中で、一つ、デジタルのことでお話ししたいと思いますけれども、私が一般質問の中で言ったのは、MK Bのその後がD Jだって言ったんですけども、いわゆる情報のほうも、最近は現場の様子がリアルタイムで見える。通信ができていなければもちろん駄目ですけども、情報という意味では、いまだにまだ電気が来ていないところがあるわけですね。水道が来ていない。そういったところの情報は常に把握されていて、どこまで回復したかというのを長い間、もう2か月たってもまだ管理しなきゃならないという状態になっていると思います。

そういう意味では、リアルタイムで被災状況が分かる、そういったシステムがありますので、それらの導入というのをやはり考えていくのも一計かなと思います。復旧におきまして、リアルタイムでここが復旧した、ここが復旧していないというのが分かると思いますので、2つ目は防災に関する考え方です。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 防災の関係につきましては、高橋議員の一般質問でも回答させていただきました。県が今年度、アクションプランを改めてまた策定させていただきましたので、町のほうもそのプランに基づきまして、改めて町のアクションプランを策定させていただきたいと思っております。

それから、賀茂地域局、県のほうとも共同で、来年度から担当者の中で研修会を月1回程度開きたいというようなことで現在話をしております。県のほうなんかでも、今回の能登半

島の地震に職員も派遣して、いろいろな情報を仕入れておりますので、いろんな発見がそこであったのではないかというふうに思いますので、そのあたりの研修を有意義に使っていただければというふうには思っております。

それと、あとシステムの関係ですが、議員おっしゃるとおり、やはり情報というのはかなり重要になってくると思います。今現状で当然不足しているものもあると思いますので、またそのあたりの状況確認をしながら、どのようなものを導入すべきかというようなことも内部でまた検討していただければというふうには思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 衛星通信も一つの通信手段として考えられているようでございますけれど、ただ、それを使う人が、区長さんなら区長さん、会長さんなら会長さんが、その場に居合わせるというふうには、ないかもしれないんですよね。そういったときにも、やはりこの人がのぐうなら次の方、この人がのぐうなら次の方と、コミュニティーの中でなかなか難しいんですけれども、やはりそういった、ふだんから研修というか、訓練とか、そういったのも必要ではないかと思います。もし計画されるようでしたら、一度やってみていただけたらと思っています。

それから、3つ目ですけれども、DXの関係ですけれども、町のDXの関係が10年間で入れるという計画が出ていましたけれども、ちょっとこれびっくりしたんですけれども、今の時代で10年間というのは、10年先がどうなるか、デジタル世界というのは、ほとんど予測がつかないぐらいのスピードで動いています。そういった意味で、早くやらなきゃいけないと思います。DXのほうの言葉の中に、アジャイルというのが出ていますけれども、日々動いていくんだと。日々動いていく中でやっていく。いわゆる試行錯誤的にやっていくんだというようなやり方もあります。

今までは、開発するときもウォーターフォールで順番にやっていく、それは確かに順番にやっていて、松崎町の順番が来るのは10年先かもしれません。しかし、そのとき世の中はもうどんどん先に動いちゃっているわけですよ。それでは追いつかないわけです。遅れがちのところを追いつくためには、最先端のことをやってようやく追いついていくんです。最先端のことをやって学んだ頃、また最先端のものが出ますので、そのことをやっていかなきゃいけないと思うんですが。

1つは、3ページのところの左のほうの下の方の下から2番目、生涯学習とリカレント教育の充実。これもまさに、今までみたいに机を並べて学ぶのではなくて、本当にデジタルの

ツールを使って、あるいはA Iの力を借りて学ぶということにすれば、いちいち集まってやらなくても学ぶことができるわけです。しかも、多分システムができる、逆にそっちのほうがコストが安いんじゃないかと思います。だから、そのところやはり、今盛んにそういうA Iを使った勉強というのができます。単純に今のパソコン、この前パソコンを入れられて、オフィスも入れられるということでしたので、今ウィンドウズを使われているのであれば、コパイロットというような、チャットで質問すれば答えてくれるというのがありますので、それらをぜひたくさん使って、そうすれば、誰が教える、いつ教えるんじゃないかと、常に覚えることができるというふうに思います。

特に、O J Tの場合なんかで、誰かがついていなくても、本人が問合せをかけると答えてくれるところがかなりありますので、そのあたりを使っていただければ、コストも安くなるし、職員の時間も減るんじゃないかと思います。

そして、右側の真ん中の升の中の2番目、文化財の保護と活用、このところもデジタルアーカイブというお話が出ていました。これは……

○議長（深澤 守君） すみません。簡潔にお願いできますか。

○7番（高柳孝博君） デジタルアーカイブについて聞きます。これをやるという考えはあるでしょうか。

では、次の3つ目。

簡単にということですが、スマート自治体とデジタル化の推進というのが、右の一番下の真ん中ほどの上から3番目、真ん中ほどにあるんですが、これについての考え方、まさに入札の電子化、いわゆるペーパーレス化と、そういったことについては、県のほうの指導を仰いで進めていく中でやっていけると思うんですが、実際の改善というところをやっていくということになりますと、本当にI Tの技術が必要になるんじゃないかと思います。

そのあたりのところで、I Tの技術を探していただけるということですがけれども、単に今まで進めてきたデジタル化のやり方ではなくて、それをやることによって業務がこういうふうになるんだということをしっかり目標として定めて、改善できるやり方、私はそれが一つのチャットボットであり、オフィスボットだと思っているわけです。これをもう入れているところがありますので、もし必要があれば見に行き情報を入れてくるとか、そういったことをしていただくと、今後、I Tの技術が入ったときに、何をやりたいんだというところでお話ができるようになると思います。そのあたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 人材がなかなか少ない中でデジタル化というのは、非常に光を見出し
てくれると思っております。

前から、高柳議員からも、やはり効率性をデジタルの力を使ってやることによって、やっ
ぱり職員の業務効率の改善ということをおっしゃっていただいていますので、できる限りそ
の部分については、やはり新しい技術を導入しながらやるというのは、非常に大切だと思っ
ております。

実際に入れているところの情報も仕入れながら、聞いている中で、一つどうしてもその
課題になってくるのが経費の問題がございますので、その辺をやはり国・県の助成金もそう
ですけれども、それを受ける体制づくりも含めて、やはり効率よく、それこそ効率よく受け
ていく必要があると思っております。

そういう意味では、デジタル人材を今回導入できるということで、一応もくろみをしてい
るものですから、どういう形で受け入れる体制も含め、効率よく補助金も使いながら、しか
も民間から来ていただけるので、先ほど来話があるとおりの、民間の活力を活用しながら進め
ていければと考えております。

リカレント教育や生涯学習についても、せっかく大学との連携等がありますので、そうい
ったものを地域の方、例えば個人的にやりたいという方がいた場合に、そういうものも発信
できるような形にして、防災の関係はよくオンラインで今研修等を広げておりますので、そ
ういったものに準じて、いろんな分野に広げながら、この地域の人たちがやはり学ぶ機会
の提供というのは、自分も非常に重要視しておりますので、何とかそういったものをデジタル
の力も使いながら活用して、この地域をやっぱり活性化していきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 資料のほうの17ページ、基金の状況でお伺いします。

下から4つ目、緊急地震津波対策基金というのが、基金はありますが、4年度末ゼロで、
6年度も積み立てる予定がないということなんですが、町長にお伺いしたいと思います。こ
ちら、やはり積立てが必要ではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 基金があれば、あるにこしたことはないと思っております。

今、緊急地震津波対策のほうについては、いろんな方向から、いざというときは財政調整
基金を活用したり、あとはその災害の大きさによっては、当然国のほうへ要望を出しまして、
激甚災害の指定を受けて、その予算を活用させていただくような形でも考えております。

本当に、基金として持っているものの、これでしか使えないものというようなものがある場合には、やっぱり基金があったほうが便利かとは思いますが、その辺はまた内部で調整しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ぜひ、検討していただきたいと思います。

もう1点だけお伺いします。

19ページになります。

教育費の中で、上から2番目、依田佐二平の文化賞の予算が計上されていますが、今、三聖まつりがなくなってしまって、表彰の場がどうなっているのか。また、今年度というか、多分いつもは3月末か4月に三聖まつりで表彰されていたと思うんですけども、その対象があるのかをお伺いします。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 議員ご質問の資料のほうの19ページ、教育費の依田佐二平文化賞でございますが、こちら表彰の場につきましては、ご指摘のように、これまで4月の1週の三聖まつりのときに、会場で表彰をさせていただいたところでございますが、残念ながら三聖まつりが実施されないということで、それぞれ、該当となった学校で表彰をしていただくというような形に運用のほうを今改めるといいますか、切り替えさせていただいております。

本年度につきましても、松崎中学校、それから河津中学校で該当となった者が、先日の教育委員会で承認されまして、ちょうど河津のほうは、タイムリーなことに、今日担当の者が伺って、そちらの表彰といいますか、優れた行いでしたねということで、伝達に伺っているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 165ページ、お願いいたします。

165ページで、職員の給与の明細というのがありまして、職員手当のところ、本年度時間外手当2,000万ということで、昨年より100万円増という形になっているわけです。当然、時間外やったら、それに見合う手当というのは支給されて当然でありますけれども、やはりこれがまた増えてきている。特に6年度は、特殊要因、選挙ですとか、そういったものがないようにも思えるんですね。通常業務の中でこれだけかかっているというようなことで、

やはり職員の働き方とか、そういったことも言っていますけれども、実際に時間外が増えてきている。こういった状況をどう考えて、どういう対策を打っているのか含めて、副町長にお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 議員おっしゃるとおり、時間外手当のほう100万ほど増加しております。この要因は様々あるかとは思っております。細かな分析はできておりませんが、1つには、確かに職員数自体は必ずしも減っているわけじゃないんですけれども、若年層が増えているということで、そういう意味ではなかなか多忙なところが解消しないという要因があって、それで時間が増えている可能性はあるかと思えます。

一方では、適正な時間外の支給ということにも昨年度以来取り組んでおりまして、きちんと時間外勤務した分については、申請、あるいは命令申請をへた上で正しく支給していくというところもありますので、それで100万円増えたかということには必ずしも申せないんですけれども、要因としては2つの考え方というか、2面あるんじゃないかなというふうに考えています。細かな分析が必要で、その対策はまた必要になってくるとは思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そうですね。

町のほうでは、人材育成支援でとか、ストレスチェックとか、いろいろ職員のそういった形の調査ですとか、支援ですか、そういったものを行っていますよね。人材支援でも、3年かけてかなりの投資をしてということでもあります。ストレスチェックの中に、たしか決算のときに質問したときに、一番多いのは、業務が非常に負担というか、今かかってきているというようなことだったんじゃないかなと思いました。

そういった中で、やはりそういった、一番は課の中の係の見直しですとか、仕事の見直し、業務の配分の見直しとか、そういったことをやっぱり一方で丁寧にやっていかなければ、時間外がそれで縮減するとは言いませんけれども、そういったことがやはり大事なんじゃないかなということで、ちょっと私は考えましたけれども、その点、副町長いかがですか。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 議員おっしゃるとおり、職員の業務の内容というんですかね、業務が多いんじゃないかという話は、組合のほうからもいろいろ話は聞いております。ただ、実際問題として、役場の仕事なり、行政の仕事で、やめていいものというのは必ずしも多くはないとは私自身は考えているところです。

そうなった場合に、先ほど高柳議員もおっしゃったとおり、DXという形でデジタル化、あるいはその業務の改善、効率化というところで、10ある仕事を9に減らすのではなくて、10個の仕事をそれぞれ1割ずつぐらいでも時間を短縮する、業務効率を改善していくという形で、10かかったものを9に変えていくというようなやり方を目指していくのではないかなというふうに思っています。当然やめるべきものがあればやめるとか、統合する、統廃合するということは必要だとは感じております。

あと、職員がやっぱり若年化していることが要因で、なかなかそこで習熟するまでちょっと時間がかかっているというところで、なかなかうまく回っていかないというところが、ただニーズの問題だけではない要因が最近ここ数年、やっぱり積み重なってきているんじゃないか、それがまた職員、上の方にとっても負担になっているというところはあるかと思えます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そうですね。ぜひ職員の指導育成をよろしくお願いします。

それで、町長が今回の施政方針で、先送りしてきた事業に着手し、未来への投資をやったと、その後に事務事業の見直しも行っていくということを施政方針で申されました。ぜひこれをやってください。6年度、そういったことが本当に具現化、具体化していくことを本当に期待しています。お願いします。

○議長（深澤 守君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 本案について賛成いたします。

今回の予算は、切り詰めるところは切り詰めてという、厳しい内容になっている部分が見受けられます。その分、どうしても割かなくてははいけなかった予算、そちらのほうをしっかりと執行していただいて、未執行で終わったということのないよう、しっかりと執行していただきたいと、そういう思いで賛成させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） なしと認めます。

本案に対する賛成討論の発言を許します。

藤井君。

○8番（藤井 要君） 私も議員を長くやっておりますけれども、本当に町長とか課長が言う、厳しい厳しい、お金がないというこういう言葉を聞いた予算、そういう議会は初めてと言ってもおかしくないと思います。本当に厳しいと思っております。

予算的には14.1%ですか、44億の予算を構えましたけれども、内容を見ますと、共同調理場とか、橋梁とか、また社会福祉のそういうお金の金額が増加している中で、そして今、田中議員なんかも言いましたけれども、切り詰めるところを切り詰めなければやっていけない。そうした中で、町債が膨らみ、財調も取り崩す、そういうような本当にかつてないような状況、そういう中で、これから町長は、この松崎の舵取りをやらしてもらわなければいけないわけですので。

町長がよく言いますね、心豊かなまちづくりということ。本当に松崎版コンパッションタウンですか、そういうことを目指しながら、どこかの大学の先生がやるという、そうじゃなくて、本当に小さな松崎の中でお互いに心をつなぐ、そういう政策を取りながら、そして財源である観光に、3分の1とか4分の1ぐらいをそういうのに頼るわけですので、そういうことをしっかりと肝に銘じてやっていってもらいたいなということで、私は賛成いたします。

○議長（深澤 守君） 本案に対する賛成討論を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私は、本案に賛成いたします。

本案は、基金を5億2,519万ほど切り崩しております。また一方で、公債のほうは1億円ぐらい増えていくということで、結構今までから見ると多く、大盤振る舞いというか、支出

も多くしているわけで、その分いろいろなことをやる、大きな事業も控えております。そこはもう思い切ってやらなきゃいけない。

一方で、減収というか、人口が減っていく中で税金も減りつつある。そういった中で、削るものは削っているということで、そこはスリムにしていく。収入は厳しく、収入は少なめ、それから支出は多めというそのセオリーからいけば、当然そうなるんだろうと思います。

ただ、最近の事業というのはスピードが求められます。日々変わっていきます。そういった意味でP D C Aを細かく回して、それぞれの事業にP D C Aがあるはずで、一番最後に総合計画の評価ということで、P D C Aを回すのではなくて、事業の途中途中でぜひ回していただいて、しっかりといい事業をしていただきたいと思います。

私たちが一生懸命勉強させていただきたいと思いますので、共に町をよくするために、ぜひこの予算をしっかりと回して、町のために頑張るようお願いしたいと思います。そのような理由で本案に賛成いたします。

○議長（深澤 守君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより議案第28号 令和6年度松崎町一般会計についての件を挙手により採決します。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

15分まで休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第2 議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてで
ございます。

詳細は、担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別
会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,431万8,000円とさせていただきます
ました。

第2条で、一時借入金の最高額を3,500万円と定めております。

第3条で、歳出予算の理由について、保険給付費の同一款内での各項目間で流用することが
できると定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の款、項、金額について説明いたします。

最初に歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税1億4,309万9,000円。

2款一部負担金、1項一部負担金1,000円。

3款使用料及び手数料、1項手数料7万2,000円。

4款国庫支出金、2項国庫補助金1,000円。

5款県支出金7億2,032万8,000円。内訳としまして、1項県補助金7億2,032万7,000円、
2項財政安定化基金交付金1,000円。

6款財産収入、1項財産運用収入2,000円。

7款寄附金、1項寄附金1,000円。

8款繰入金6,495万6,000円。内訳としまして、1項他会計繰入金6,495万5,000円、2項基
金繰入金1,000円。

9款繰越金、1項繰越金1,406万4,000円。

10款諸収入1,179万4,000円。内訳としまして、1項延滞金、加算金及び過料100万2,000円、2項預金利子1,000円、4項雑入1,079万1,000円。

歳入合計 9億5,431万8,000円となります。

次に、3ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費964万円。内訳としまして、1項総務管理費624万円、2項徴税費296万円、3項運営協議会費25万5,000円、4項趣旨普及費18万5,000円。

2款保険給付費 7億509万9,000円。内訳としまして、1項療養諸費 6億616万7,000円、2項高額療養費9,607万6,000円、3項移送費30万円、4項出産育児諸費150万円、5項葬祭諸費100万円、6項傷病手当諸費 5万6,000円。

3款国民健康保険事業納付金 2億66万4,000円。内訳としまして、1項医療給付費分 1億2,859万3,000円、2項後期高齢者支援金等分5,381万1,000円、3項介護納付金分1,826万円。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金ゼロ円。

5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金1,000円。

6款保健事業費1,683万5,000円。内訳としまして、1項特定健康診査等事業費1,172万8,000円、2項保健事業費510万7,000円。

7款基金積立金、1項基金積立金3,000円。

4ページをお願いいたします。

8款公債費、1項公債費 1万円。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金1,356万6,000円。

10款予備費、1項予備費850万円。

歳入合計 9億5,431万8,000円となり、歳入歳出とも同額とするものです。

6ページをお願いいたします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。

特定財源は、国県支出金が 7億1,208万9,000円、その他は一般会計からの繰入金などで 2,087万1,000円、一般財源は 2億2,135万8,000円となっています。

次に、予算書の詳細に入ります前に、松崎町の国民健康保険の状況についてまず説明させていただきますので、予算書31ページの次にあります議案第29号資料の2ページをご覧くださいと思っています。

左側の表ですが、各年度ごとの1月末現在の被保険者の推移です。

計の欄を見ていただきますと、令和2年1月末では2,120人でしたが、令和6年1月末で

は1,765人となり、355人、16.7%の減となりました。

3ページをお願いいたします。

一番下の表をご覧ください。

この表は、上段が4年度、下段が5年度ですが、表の一番右が4年度同時期の前年度比となっています。

療養給付費費用額累計では106.7%、2つ下の入院の費用額は133.6%、1つ下の入院外の費用額は89.8%となっており、入院の費用額が多くなっている状況です。

それでは、今回の予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、予算書の17ページをお願いいたします。

1款総務費964万円ですが、前年度比で82万4,000円増となりました。主なものは、会計年度任用職員の給与の関係で、国保の特別会計では、事務補助の関係とレセプト点検として会計年度任用職員を1名雇用しています。事務補助分は1款総務費で7か月分を、レセプト点検の関係は6款の保健事業費で5か月分を予算計上しております。

2節給料の関係で、人事院勧告による給与の改定があったことなどから12万9,000円の増。

3節の職員手当等のところで、令和6年度から勤勉手当が支給されることになったため19万5,000円の増。

11節役務費の郵便料の関係で15万2,000円の増。これらは毎年7月中旬に8月からの新しい保険証を送付しておりますが、国からの通知に基づき、新しい保険証と併せて、保険証と連携されている個人番号を通知しなければならないため、普通郵便ではなく特定記録郵便として送ることに変更になるためのものでございます。

次に、12節委託料の関係で20万1,000円の増。システム等改修業務委託ですが、国への負担金の報告をする際に使用していますシステムの改修費となります。令和6年1月から施行となりました産前産後期間の国民健康保険税の減免に対応するためのシステム改修費となります。その改修費用につきましては、10分の10が特別調整交付金として国から交付されます。

18ページをお願いいたします。

2項1目賦課徴収費ですが、12節委託料の関係で、コンビニエンスストア収納事務委託は、国民健康保険税をコンビニエンスストアで納付した際に係る手数料を令和5年度までは窓口税務課で支払いをしていましたが、係る費用の透明性を図る観点から、国保特別会計から支出することに変更したため、9万5,000円を計上したものです。

また、18節負担金補助及び交付金の地方税共同機構は、先ほどのコンビニ手数料と同じよ

うな形で、国民健康保険税はスマホアプリですとか、eLTAXでQRコードによる納付も可能になっていることから、窓口税務課で支払っていたものを国民健康保険特別会計で支出することに変更したため、5万2,000円を計上したものでございます。

20ページをお願いいたします。

2款保険給付費ですが、前年度比で305万円の増となりました。主なものは、1項1目18節の療養給付費につきましては、令和6年度の被保険者数を令和5年度より120人少ない1,836人と見込みましたが、直近の2か年度の高いほうの費用額と過去3年間の上昇率を勘案した結果、上昇していることから、24万3,000円の増。3目18節の柔道整復療養費につきましても、被保険者数を令和5年度より120人少ない1,829人と見込みましたが、過去の実績から42万2,000円の増と見込みました。

次に、2項1目18節の負担金補助及び交付金の一般被保険者分は、令和6年度の被保険者数を令和5年度より123人少ない1,838人と見込みましたが、直近の2か年度の高いほうの費用額と過去3年間の上昇率を勘案した結果、上昇していることから、287万6,000円の増となりました。

4項1目出産・育児一時金は、令和6年度の出産見込数を4件から3件に変更したことから、50万円の減額となりました。

22ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金ですが、前年度比で659万7,000円の減となりました。こちらの納付額につきましては、国が示す算定方法により、県全体の保険給付費等を推計して、各市町の所得水準や被保険者数、医療費水準などによって県が算定を行いまして各市町分が確定しますので、その金額を計上していますが、一般被保険者医療給付費分で前年対比524万8,000円の減、その下の一般被保険者後期高齢者支援金等分は122万1,000円の減、介護納付金分は12万8,000円の減となっております。減額となった理由につきましては、県が保持している基金のほうから取崩しを行うことで納付金額が減となっているものでございます。

23ページをお願いいたします。

4款共同事業拠出金ですが、こちらは退職者医療制度経過措置廃止に伴い、令和6年度以降は徴収がなくなるため、予算額はゼロ円となり、目を削除するため、一番右の説明欄に廃目整理と記載してございます。

25ページをお願いします。

6款保健事業費ですが、前年度比で167万3,000円の減となっております。主なものは、1項

1目12節の委託料、特定健診保健指導等委託国保分ですが、令和6年度の受診者数を令和5年度より40人少ない585人と見込んだ結果、46万円の減となっています。またその下の国保保健指導事業等業務委託ですが、国庫補助の10分10で特定健診未受診者対策事業として、未受診者への勧奨通知の発送、電話による受診勧奨、生活習慣病重症化予防のための受診勧奨業務委託を実施いたします。なお、前年度のデータヘルス計画の策定が終了したことから、63万3,000円の減となっております。

29ページをお願いいたします。

9款諸支出金ですが、前年度比で233万7,000円の増となっています。主なものは、1項3目22節償還金利子及び割引料の特定健康診査等負担金清算償還金で、過去の実績に基づき30万円の減、その下の保険給付費等交付金償還金で、令和5年2月診療分の確定額を算出基礎として計算をしております、令和5年2月診療分が前年に比べ増額となっているということと、第三者行為の返還金が87万7,000円あることから、263万7,000円の増となっています。

歳出の説明は以上といたしまして、歳入の説明をさせていただきますので、ページを戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税ですが、前年度比で291万4,000円の減となっています。保険税の算出に当たっては、令和5年度の本算定の結果と令和5年9月時点での被保険者数で算定を行っています。1人当たり調定額に、令和6年度における見込みの被保険者数と収納率等に乗じてそれぞれ算出しております。被保険者数の減少が主な要因となっております。

少し飛んでいただきまして、11ページをお願いいたします。

5款県支出金ですが、前年度比で173万6,000円の増となっています。1項1目保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費等に要する費用を県から交付していただくものです。この交付金は2つに分かれており、1節の普通交付金7億254万3,000円は、保険給付費からの葬祭費、出産・育児一時金、傷病手当金を除いた費用を県から交付していただくものでございます。また2節の特別交付金1,778万4,000円は、保険給付費以外の保険者努力支援分や特定健康診査未受診者対策費用などに対して交付されるものです。

14ページをお願いいたします。

8款繰入金ですが、1項1目一般会計繰入金は6,495万5,000円で、前年度比269万4,000円の減となりました。主なものでは、保険基盤安定繰入金で215万5,000円や財政安定化支援繰入金で69万8,000円が減となっています。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

小林君。

○6番（小林克己君） 25ページ、お願いいたします。

6款1項1目の特定健診の、今585人という人数、40人減っているという話は伺いました。コロナ禍が明けて、受診率というやつが上がっているのか下がっているのか、また「かもけん！」の関係もあるでしょうから、その辺をかけたところをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 特定健診の受診率につきましては、令和4年度におきまして39%でございます。コロナが明けまして、徐々ではございますが、上がってきている状況ですけれども、なかなかそのところが改善されていないという状況でございます。

それから、「かもけん！」の関係でご質問ございましたけれども、「かもけん！」につきましては、令和2年度、3年度、4年度ぐらいでたしかやったかと思えますけれども、またそれ以降につきましては、たしか、また5年後あたりをめどに実施する予定だったというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） あと、保健指導の委託という形で、はがきの送付だったり、電話での勧奨という形をされていくという話でしたけれども、電話をかける相手の人数というのは何人ぐらいを想定されているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 一応、予算の上では300件程度を想定しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 続きまして、26ページのほうをお願いいたします。

人間ドックの助成金、18節になりますか。これについて1日ドックを何件、脳ドック、短期ドック、これを何件ずつ想定されて算定されて、この基準の金額になっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 人間ドックの助成費の関係でございますけれども、こちらが

1日ドッグのほうで100人、脳ドックのほうで30人、そして人間ドックの短期ドックのほうですけれども、こちらのほうが2人というような予定で予算のほうは要求させていただいております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 17ページの11節役務費の郵便料について、ちょっと質問したいと思います。

今、特定番号の関係でちょっと高めの郵便料を払っているということでございました。それは仕方のないことだとも思うんですけども、今保険証がマイナンバーカードとひもづけられて、マイナンバーカードで対応できる、代わりに使えるというんでしょうか、進んでいるのかなと思うんですけども、これが進めば、こういう形で保険証を送らなくても済むようになるのかな、なんていうふうに期待するんですけども、その辺はどうなんでしょうか。やっぱりマイナンバーカードで使っても、保険証は送らないといけないものになるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいま田中議員のほうから質問のございましたところの役務費の関係ですけれども、先ほど説明させていただきました。現在のところは、普通郵便で保険証を発送しているわけですけれども、令和6年度からの分につきましては、保険証と併せて個人番号のほうも一緒に通知しなければならないため、そのために、普通郵便ではなく特定記録郵便として送ることに変更になるということでございます。6年度からその費用のほうが発生するというところでございます。

マイナンバーの関係ですけれども、マイナンバーの関係につきましては、田中議員おっしゃいますように、マイナンバーを使ってやっていただければ、いろいろな特典があるということで、まずは1点。それから、今年の7月に送付する紙の保険証、1年間の有効期間になります。これを使用していただくような形になるんですけども、紙の保険証が1年間とになっておまして、令和7年8月1日以降は保険証に変わる資格確認証が必要になるため、そういったものも送付するようになりますので、そういったところで、そういう費用のほうもまたかかってくるという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 資格の証明ができるものというのを送らないといけない話になるんですかね。毎年毎年、1年ごとにどうしても送らなきゃいけないものなのか。そうなる、い

ずれにしる郵便料というのは、かかってくるのかなとは思いますが、もしマイナンバーカードで、多分自動的にそれは更新されていくと思うので、そこが済むのであれば、発送するほうの手間も削減できますし、郵便料も減っていいんじゃないかなとは思いますが、これはどうしても証明書というのは送らないといけないものなんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 原則として、マイナンバーを持たれている方、まずこれを申請していただく。そして今度、保険証と連動するような形での登録をしていただかないと、マイナ保険証としては活用できませんので、マイナンバーカードを持っているだけでは受診のほうができないような状況でございます。

1年ごとの資格確認証の発行が必要かどうかということにつきましては、現在、国のほうでもいろいろと議論を重ねておまして、それが1年ごとになるのか、ちょっとどのような形になるかというのは、まだ今のところは不明な状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） まだ、国のほうが議論している段階ということでは、ちょっとこっちでどうとか言えることではないのかなと思うんですが、ちなみに、マイナンバーカードと保険証をひもづけているという、マイナンバーカード自体は結構普及率が上がってきているという説明はどっかで聞いたかなと思うんですが、それが保険証にひもづけているよというのはデータとしてありますか。あったら教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 令和5年11月末時点になりますけれども、国民健康保険加入者1,778人のうちマイナ保険証登録者数は1,291人で、登録率は72.6%という状況になっております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 資料の3ページ、お願いいたします。

先ほど、入院の費用の額が133%増えていると、例えば、4月と6月を抜かせば、全部のほかの月は増えております。この要因とか何かというのを把握されていれば、入院費が増えている理由を教えてくださいと思いますけれども、何か知っていますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） いろんな病気がある中で、やはり伊豆半島、西海岸におきましては、脳梗塞であるとか、心臓病、結局塩分を多く含むものを摂取したり、それから高血

庄の方も多いものですから、そのような形で脳神経関係の病気であったり、心疾患の病気であったりというものがやはり主なものを占めていると。やはりそういった方が増えてくると、このように入院費が高くなっていくというような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは、今までどおりの伊豆半島特有の患者の病気だということで、たまたま今回は多いという把握でよろしいということではないですか。

それでは、17ページ、お願いいたします。

1款1項1目8節普通旅費について、ちょっとお伺いしたいと思います。

これは、前年とかその前と比べて金額が下がっているということは、ウェブの会議とか何かとか、そのような形で金額が下がっているのかなと、ちょっとそんなふうにも思いますけれども、例えば、静岡、三島まで車、または静岡まで車、あとは伊東と沼津のほうにも前回のほうは、そのような予算立てをされていたと思います。4か所の回数、どのような回数を基にして金額を算定されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 普通旅費につきましては、対前年度比1万3,000円の減となっております。その減額の理由ですけれども、静岡のほうの出張分につきましては、1回分減とさせていただきます。理由等につきましては、小林議員おっしゃいますように、ウェブでの会議等が増えてきております。ほとんどと言っていいほどウェブの会議になっておりますけれども、やはり出張で直接車で出かけるというのがあります。その関係で、静岡1回分減になっているということでございます。

それから、それぞれごとの費用のところですが、静岡で自家用車を使い、三島まで行った場合が2回、そして、静岡まで自家用車で直接行った場合が2回、それから伊東のほうに自家用車で直接行った場合が5回と、沼津に自家用車で直接行った場合が2回というような予算内訳となっております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 20ページの保険給付費というのがあります。全部で300万増えていますが、ちょっと私聞きたいのが、コロナの関係をちょっとお伺いしたいです。コロナが公費負担がなくなるということで、要はそれが国保会計、医療費にどう及ぼすのかということはどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 高橋議員おっしゃいますように、コロナの関係、国のほうの補助とか負担がございましたけれども、その部分がなくなるということで、その分については、こちらのほうの国民健康保険会計のほうでの支出というような状況になってくるように考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然、それになると増えるという、医療費として増えると予想がされると思うんですね。そういった中で、そういった要因がこういったところに加味されているのかどうかというのが、ちょっと疑問なところがあったわけです。そこが聞きたいです。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） なかなか、その対象者の方が何人ぐらい出てくるかというのは、非常に難しいところがございます、現予算の中におきましては、そちらのほうは考慮していない状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 25ページをお願いします。

特定健康診査等事業費のところ、ちょっと質問したいんですけども、私も利用させていただいているんですけども、案内が来て、自分で電話で予約して日を決めてというやり方で参加しているのかなと思うんですけども、一応それで合っていますか、現状のやり方として。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 特定健診につきましては、7月と9月で日程のほうを決めさせていただきまして、そちらのほうでどちらかの日、そしてどちらかの時間帯に行ける方ということでやっておりますので、田中議員のおっしゃったような形で対応しております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 先ほど、今558人受けていて、大体39%だよということで、受けてもらう数は増やしたほうがいいでしょうし、率も上がっていったほうがいいと思う中で、手紙が来て、電話予約をしてというのが、なかなか手間だなというのを感じております。もう少し便利になれば、予約しやすいのになど。特に電話というのが、電話する時間帯というものもありますし、できるタイミングがなかったりもするものですから、つついぎりぎりのところで、どうしても電話予約しなきゃいけない時間を都合つけるみたいなことになって、ここを何とかうまくできたらいいのになんていうふうに思っております。

そんな中で、今回、一般当初予算の中で、スマートロックの話とかがありまして、その際に、藤井昭一議員も言っていました、それがぜひスマホのLINEでできるようにしてほしいという話がちょっと出ていたと思います。同じように、こういったこともスマホで予約ができるようになりますと、もう少し予約率というか、参加しようというのが上がるんじゃないかなと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 田中議員のほうからは、いろいろ、電話ですと少し手間のほうもかかるしということでもありますけれども、やはり受診される方は、それぞれ用事があったりとかで、この日がいいというのなかなかあれなものですから、そののところに付きましては、こちらのほうから日を提示させていただきまして、選択していただくというのがその方にとっても一番いいのかと思います。

その後のスマートロック等を活用してということもございますけれども、私がスマートロックの詳細までちょっと把握していないものですから、一概にはあれですけれども、1つには、そういった予約方法というのも考えられます。

ただ、現時点におきましては、費用の関係とか、そういったところがまだちょっと不明でございますし、なかなか費用対効果のところでの検証も必要かと思っておりますので、この6年度予算にはそちらのほうは反映していない状況でございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） スマートロックとそのシステムをそのまま使えるなら使ったらいとは思いますが、それも確かに詳細が分かりませんのであれですが、予約するユーザーというか、町民のほうも便利だし、何より管理するほうの職員の人の手間というの削減できると思うんですよ。

ですので、そのシステムを導入するのに費用はかかるとは思いますが、それによる人件費の削減であったり、こちらの利便性というのをちょっと勘案して、もちろん検討していただいて、これはメリットあるなと思えば、やったほうがいいなと思うんですけれども、私はものすごくそうだったらありがたいなと思います。特に、電話できない時間帯が忙しかったりするものですから、ちょっとシステムというのは私も詳細は分かりませんが、恐らく選択してこの日空いているというのが一目瞭然だろうし、空いているところを自分でぽちっとやって、オッケーですよのやり取りが、時間を選ばずできることになりますので、ただ単にお金の問題だけでなく、いわゆるDXというんですか、にかなう話だと思うので、ちょっ

と健康保険の話だけでないところに入っちゃいますけれども、その仕組みはぜひご検討いただきたいなと思います。

以上でございます。

一応、どうでしょう町長、その検討については。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど来、高柳議員からDXの関係を本当に進めていく時代の流れが非常に速いということをおっしゃっておりますので、何分、先ほども回答した中でもありましたけれども、その費用対効果と経費に係る部分のものと、受入れ側の態勢、特にLINEについては、藤井議員からもしっかりと使ったらどうだと、ほかの地域でも非常に効果の高いプッシュ型の配信ができるということで伺っておりますし、あとは、やはり高齢者に対するデジタルデバイドの部分の問題の解消も併せてしていく必要がありますので、そういったものを加味しながら、やはり皆さんから言われているとおり、スピード感を持って、いろんな意味で対応していく必要があるなと思っております。

幸い、若年というか、若い職員が入ってきているプラスの部分としては、そういった機器に対するプロジェクトチーム等もできておりますので、マイナスだけではなく、プラスの部分をそうやって活用して、町全体で対応できればいいかなと思いますので、またいろんな情報収集もしながら、しっかりと足元を固めながら進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 資料のほうですか、2ページ、高額療養費の関係でお伺いします。

右側のほうの一番下の欄に高額療養費の予算額が書いてあるんですけども、こちら大体、1件についての金額というのがみんなバラバラでしょうから、あれでしょう、ちょっと言いにくい部分があるのかと思いますけれども、大体何件くらいを想定して予算を組まれたかお願いします。

○議長（深澤 守君） 後で報告してもらえますか。

すみません。後で報告いたします。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 数字については、後で教えていただければと思います。

私が高額療養費についてお伺いするのは、マイナンバーカードと保険証の連携ということで、それで有効だと思ったのが、高額療養費、今75歳以上は特に申請の必要がないかと思うんですけども、それ未満の方については、今まで役場のほうで証明書を発行していただく

必要があったんですが、今、オンラインであるとか、マイナンバーカードを利用することによって、役場に足を運ぶ必要がなくなっていると思うんですね。例えば、そういったことを町民の方に周知するような機会はつくれないでしょうか。お願いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まずは、すみません。先ほどのご質問の高額療養費のところですけども、今までの実績を見込んだ中での算定としておりますので、実質、細かいところでどれぐらいというのは、ちょっと決めていないのが現状でございます。

2点目のマイナ保険証の活用での高額療養費の手続の関係でございます。これにつきましては、マイナ保険証をご利用いただきますと、限度額認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるということで、今までは菜野議員おっしゃいましたように、役場のほうに来て手続をしてという形でしたけれども、マイナ保険証を持って医療機関の窓口で手続をすれば、そこで役場のほうに来なくても手続が完了すると。その後、高額療養費のほうがそのまま振り込まれるというようなこととなります。

こちらの周知の関係ですけども、今年の4月号の広報まつぎきにおいて、マイナ保険証を活用してのメリットというのを再度町民の方々に周知をさせていただくべく、今事務のほうを進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 17ページの会計年度任用職員の方の給料のところちょっとご説明があったと思うんですが、レセプト業務を会計年度任用職員さんがやられているということで、私も以前、介護保険のほうですが、事業所のほうでそういう業務をやったことがありまして、そういったところでは、これやっぱり間違えるとお金が入ってこなかったりとか、いろいろ迷惑がかかってしまったりして、ちょっと重要な仕事として、ある程度の管理者の方がやっていたものですから、会計年度職員の方がやっているということで、これはその後ちゃんとしっかりと面倒を見てくれているというか、そういったのがあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） レセプト点検につきましては、国民健康保険連合会のほうでチェックのほうはしていただけるんですけども、それにもう一つ、町のほうでもチェック点検をすると。二重チェックという形になります。

今現在やっていただいております会計年度任用職員の方につきましては、もともとの職業、そちらにたけている方なものですから、本当の素人の方が来てやるというものではなくて、

今までその業務に周知していた方がやっていますので、そのところは、本当に町としても、医療費の節約とか、そういったところに非常に役立っているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は、本案に賛成をいたします。

国民皆保険を担うこの国民保険事業は、町民にとって非常に重要な特別会計であります。

医療費の上昇というのはあるということを聞いてますが、適正な基金の保有もなされ、健全運営が図られていると考えまして、本案に賛成といたします。

○議長（深澤 守君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第29号 令和6年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

5分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第3 議案第30号 令和6年度松崎町高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,917万4,000円とさせていただきました。

第2条で、一時借入金の最高額を1,000万円と定めています。

続いて、2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の款、項、金額について説明いたします。

最初に、歳入です。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料9,561万5,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1 万3,000円。

3 款寄附金、1 項寄附金1,000円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金4,342万9,000円。

5 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

6 款諸収入11万5,000円、内訳としまして、1 項延滞金加算金及び過料2,000円、2 項償還金及び還付加算金11万円、3 項預金利子1,000円、4 項雑入2,000円。

歳入合計 1 億3,917万4,000円となります。

3 ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費285万円、内訳としまして、1 項総務管理費149万1,000円、2 項徴収費90万9,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 億3,601万3,000円。

3 款諸支出金11万1,000円、内訳といたしまして、1 項償還金及び還付加算金11万円、2 項繰出金1,000円。

4 款予備費、1 項予備費20万円。

歳出合計 1 億3,917万4,000円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

続いて、ページ飛びますが、6 ページをお願いいたします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳を御覧ください。

その他は主に一般会計からの繰入金で4,355万9,000円、一般財源は保険料で9,561万5,000円となっています。

次に、予算書の詳細に入ります前に、松崎町の後期高齢者医療の状況について、まず説明させていただきます。

予算書17ページの次にあります、議案第30号資料の2 ページを御覧ください。

令和6年度の保険料軽減対策の2、均等割額の軽減措置を御覧ください。

保険料の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を2割軽減で54万5,000円に、5割軽減で29万5,000円に引き上げるものでございます。

次に、一番下の表で4、保険料率ですが、保険料につきましては均等割と所得割によって算定がされます。保険料率は医療費や現役世代とのニーズのバランスなどを考慮し、2年に一度改定されることとされています。令和6年度と令和7年度の保険料率は、均等割額が4,500円アップの4万7,000円、所得割額が1.2%上昇の9.49%と変更になります。

3 ページをお願いいたします。

収入保険料額のモデルケースです。括弧書きにありますように、単身世帯で年金収入のみの場合の年額となります。一番左の年金収入額欄の一番上の年額221万5,000円の場合は、増減額が一番右の欄になりますが、年額で1万1,900円の増となります。また、表の一番下の

年額が81万6,000円の場合は、年額1,400円の増となります。

4ページをお願いいたします。

上から2つ目の表は、年間平均受給者の推移で、令和5年度見込みは1,676人と見込んでいます。その下の表は後期高齢者医療費の推移ですが、令和5年度見込みは12億9,994万9,000円と見込んでいます。その下の表は1人当たり医療費の推移ですが、令和5年度見込みは77万5,626円と見込んでおります。

それでは、今回の予算の詳細について、歳入から説明させていただきますので、7ページをお願いいたします。

1款1項1目後期高齢者医療保険料は9,561万5,000円で、前年度比754万7,000円の増となりました。保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合が算定した見込額で予算計上していますが、先ほども資料のところで説明させていただきましたが、後期高齢者医療の保険料は均等割と所得割によって算定されます。保険料率は医療費や現役世代とのニーズのバランスなどを考慮し、2年に一度改定されることとされています。令和6年度と令和7年度の保険料率は、均等割額が4,500円アップの4万7,000円、所得割額が1.2%上昇の9.49%となったことにより、前年度比増となりました。

なお、特別徴収保険料と普通徴収保険料は令和4年度決算額の割合で按分をしております。また、滞納繰越分は令和4年度普通徴収調定額に令和4年度未納率0.55%を掛けて算出しています。

続いて、10ページをお願いいたします。

4款繰入金です。1項1目事務費繰入金1,046万5,000円につきましては、歳出の一般管理費、徴収費、広域連合事務費負担金分、予備費分を一般会計から繰り入れるものです。また、2目の保険基盤安定繰入金3,296万4,000円は、7割、5割、2割の低所得者軽減分等を一般会計から繰り入れるもので、金額は広域連合が算定したものを計上してあります。

続いて、歳出を説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

1款総務費285万円でございます。前年度と比較して35万1,000円の増額。主なものは11節役務費の郵便料で、令和6年度から保険証の更新時にマイナンバーの番号を通知することになるため、普通郵便から特定記録郵便へと変更になることから増額となるものです。また、13節使用料及び賃借料のパソコン借り上げ料で、広域連合との接続窓口端末の機器更改がなされることから、新しい機器のリース代が増額となるものです。

15ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億3,601万3,000円でございます。保険料等負担金1億2,858万1,000円は、歳入で説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金に延滞金と過料を加えたものを納付します。また、事務費負担金分は広域連合が算出した金額を納付するものとなっております。

以上で説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番。資料のほうの4ページでちょっと質問といいますが、こちらの表を見ますと、令和5年度で、この受給者の数が1,676人で、1人当たりの医療費というのが77万5,626円ということになっております。ちょっと何ていうんでしょうかね、こういうのどうですかという話なんですけれども、たしか西伊豆町のほうで、この後期高齢者の医療費を使わなかった場合、1万円御褒美というんでしょうか、還付するみたいことをしてまして、だから、健康になろうというモチベーションに上がると思いますし、もし、その1万円のために健康であろうという中で、何人かでもそれをした結果、使いませんでしたになると、結構この今12億かかっているところが少しでも軽減していくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういった考えというのはあったりしませんかね。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいま田中議員のほうの質問で、西伊豆町で医療費を使わなかった場合、1万円のバックがあるということですが、すみません、その制度、私ちょっと承知しておりませんで、いろいろとこの医療費の負担を軽減するための施策の1つとしてやはりあるのかなというふうなことは感じております。ただ、現在それについて実際にそれを行うかどうかということにつきましては、いろいろな確認等も必要かと思っておりますので、現時点、この時点ではちょっとお答えのほうができない状況であります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 隣町で資料等、多分聞けば教えていただけると思うので、ちょっと確認していただきたいなと思います。

もし、1,676人の方、全員使いませんでしたとなると1,600万払うわけですが、それで12億が浮くと考えると、物すごい費用対効果としてはあると思いますので、また、1人でも医療費を使わないように健康であろうと維持していくこと自体は、健康で長寿でというの

を目指す町としては、どちらにしてもいい話だと思いますので、ちょっと資料というか話聞いてみて、検討していただけたらと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 参考資料の保険料の関係、保険料軽減対策という、先ほど課長が説明したところですが、令和6年度に保険料が上がりますということでした。1人当たり1万円上がりますということの表だと思いますけれども、一方で、後期高齢者の医療費の見込みは下がっているというような中で、2年に一度改定があるというような説明しましたが、その改定、2年に一度で、要するに、今回は上がりましたですね。下がるということの改定もあるのかどうか。2年に一度ずっと上がり続けていくのか。

それと、この改定について、例えば、町が関与することであるのか、審議会、国保は運営協議会みたいなのが、ここはあつて審議されますけれども、後期高齢者は、もう言われたまんまということなのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの高橋議員の質問の件ですが、ページ数、4ページを見ていただきますと、松崎町の後期高齢者医療保険医療費の状況ということで、平成28年度からの金額が載っておりますけれども、金額はそれぞれの年度によりまして変更はありますけれども、令和3年度、4年度あたりにつきましては、これまでのところよりもかなり1人当たり医療費というのは上がってきている状況でございます。

そのような状況の中で、これは松崎町のみにかかわらず、ほかの市町におきましても、高齢化率が進むことによりまして高齢者のほうは、また、どうしても増えてきて、そして、かかる医療費等も増えていくというのが想定されるところでございます。

そういった中で、保険料のところは下がることはあるのかということにつきましては、後期高齢者医療のほうにつきましては、後期高齢者の議会が県のほうで組織されておきまして、そちらのほうで審議をいただくような形になりますけれども、そういった中で、今後、保険料率が下がることもあるかということにつきましては、医療費が下がってくれば下がる可能性はあるかと思っておりますけれども、なかなかそのところは難しいところでございまして、ある程度、基金等も活用しながらの対応というようなことになるかと思われまます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより議案第30号 令和6年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計

予算について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,600万円とさせていただきます。

第2条で、一時借入金の最高額を3,000万円と定めております。

第3条で、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内での各項の款の経費を流用することができるかと定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の款、項、金額について説明いたします。

最初に、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料1億7,655万円。

3款使用料及び手数料、1項手数料1万円。

4款国庫支出金2億5,561万8,000円、内訳として、1項国庫負担金1億6,375万7,000円、2項国庫補助金9,186万1,000円。

5款支払基金交付金、1項支払交付金2億5,645万5,000円。

6款県支出金1億4,316万7,000円、内訳として、1項県負担金1億3,618万1,000円、2項財政安定化基金支出金2,000円、3項県補助金698万4,000円。

7款財産収入、1項財産運用収入2,000円。

8款寄附金、1項寄附金1,000円。

9款繰入金1億4,443万9,000円、内訳として、1項一般会計繰入金1億4,443万8,000円、2項基金繰入金1,000円。

10款繰越金、1項繰越金715万1,000円。

11款諸収入260万7,000円、内訳として、1項延滞金加算金及び過料3,000円、2項預金利子1,000円、3項雑入260万3,000円。

歳入合計9億8,600万円となります。

次に、4ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費1,145万円、内訳として、1項総務管理費235万4,000円、2項徴収費57万4,000円、3項介護認定審査会費821万2,000円、4項趣旨普及費31万円。

2款保険給付費9億2,288万8,000円、内訳として、1項介護サービス等諸費8億5,367万7,000円、2項介護予防サービス等諸費2,224万9,000円、3項その他諸費57万7,000円、4項

高額介護サービス等費2,036万4,000円、5項高額医療合算サービス等費220万円、6項特定入所者介護サービス等費2,382万1,000円。

3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金1,000円。

4款地域支援事業費5,018万2,000円、内訳として、1項介護予防生活支援サービス事業費3,538万8,000円、2項一般介護予防事業費444万円、3項包括的支援事業費・任意事業費1,029万4,000円、4項その他諸費6万円。

5款基金積立金、1項基金積立金2,000円。

6款公債費、1項公債費1,000円。

7款諸支出金20万2,000円、内訳として、1項償還金及び還付加算金20万1,000円、2項繰出金1,000円。

5ページをお願いいたします。

8款予備費、1項予備費127万4,000円。

歳出合計9億8,600万円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

続いて、ページ飛びますが、8ページをお願いいたします。

右側に書いてあります本年度予算額の財源内訳を御覧ください。国県支出金3億9,878万5,000円、その他4億94万7,000円、一般財源1億8,626万8,000円となっています。

次に、予算書の説明に入ります前に、松崎町の介護状況について、まず説明させていただきますので、予算書42ページの次にあります議案第31号資料の2ページ目を御覧になっていただきたいと思っております。

左側の表に要介護認定者数の状況が年度ごとに記載されており、右側にある計の欄を見ますと、令和2年度をピークに減少傾向になっています。

資料の4ページをお願いいたします。

左側の表、年度別給付費の状況を御覧ください。保険給付費計のピークは令和3年度となっておりますが、施設介護サービス費が年々増加しております。その中では、介護老人保健施設と平成30年度から施行された介護医療費の金額が増加しております。

資料の5ページと6ページをお願いいたします。

介護保険料所得段階別一覧表です。令和5年度までの第8期介護保険事業計画期間では所得段階は9段階でしたが、令和6年度からの第9期介護保険事業計画期間では13段階に変更になりました。第5段階が基準額となりまして、年額で6万8,400円、月額にしますと5,700円となります。

資料の 7 ページをお願いいたします。

介護保険の財源構成が記載されております。歳出の 2 款保険給付費につきましては、国庫負担金として居宅分が 20%、施設利用分が 15%、国庫補助金が 5%、県負担金が居宅分 12.5%、施設分 17.5%、町負担が 12.5%、保険料で 23%、支払基金交付金の 27% は社会保障や国民健康保険の 40 歳から 64 歳までの方が負担している分でございます。このような負担割合で構成がされています。

それでは、今回の予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、予算の 19 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1,145 万円ですが、前年度比で 241 万 9,000 円減となりました。主なものは 1 項 1 目一般管理費では、11 節役務費の振込手数料 27 万 7,000 円が、令和 6 年度から新たに公金振込にかかる手数料として追加になりました。12 節委託料では、令和 5 年度に高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定業務委託がありましたが、その分で減となりました。

20 ページをお願いいたします。

3 項 2 目認定調査等費は、会計年度任用職員の雇用にかかる経費ですが、令和 5 年度に給与改定が行われたこと。勤勉手当の支給による増額となっております。

22 ページをお願いいたします。

22 ページから本会計の約 94% を占める 2 款保険給付費でございます。前年度比で 799 万 8,000 円の減となりました。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費は、前年度比 683 万 3,000 円の増となっておりますが、通所介護などのサービスが減少する一方、訪問介護や訪問看護、訪問リハビリが増えていきます。また、3 目地域密着型介護サービス給付費は、前年度比 866 万 9,000 円の減となっておりますが、通所介護の利用の減少が大きくなっています。5 目施設介護サービス給付費は、前年度比 689 万 5,000 円の減となっておりますが、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の利用の減少が大きくなっております。

23 ページをお願いいたします。

9 目居宅介護サービス計画給付費は、前年度比 469 万 6,000 円の減となっておりますが、居宅における介護サービス等諸費の減により減額としました。

2 項介護予防サービス等諸費は、要支援 1・2 の方へのサービスですが、1 目の介護予防サービス給付費では、訪問看護や訪問リハビリなどが増加しております。

26 ページをお願いいたします。

6 項特定入所者介護サービス等費は、前年度比241万9,000円の増となっています。介護老人福祉施設等の施設に入所している低所得者の方で負担限度額の認定を受けた場合、居住費や食費の一部を公費負担するもので、施設入所者の増などにより増額とさせていただきました。

続いて、ページは飛びますが、28ページをお願いいたします。

4 款 1 項地域支援事業費は、前年度比317万5,000円の増となっています。主なものは要支援 1・2、事業対象者の方が利用される訪問介護と通所介護サービスになりますが、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、前年度比190万円の増、要支援の方が増えている関係で訪問介護、通所介護が増加傾向にあり増額としました。

その下の 2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、前年度比150万円の増、主なものは 2 節給料と 3 節職員手当等のうち、地域包括支援センターの会計年度任用職員に係る給与改定及び勤勉手当の支給がなされていることから増額となっています。

また、要支援認定者の方が増えていることから、18節負担金補助金及び交付金の総合事業サービス計画給付費も増額となっています。

31ページをお願いいたします。

4 目任意事業費は、前年度比141万4,000円の減。主なものは、これまで在宅高齢者介護用具等給付事業ということで、在宅で要介護 4 及び要介護 5 に認定されている方を介護している家庭に対し、紙おむつ等の介護用具の給付を行っていましたが、この事業は、地域支援事業交付金の対象事業として国県から交付金を受けていましたが、令和 6 年度以降は交付金の対象外事業となることから、一般会計予算のほうで対応することとしたため減額となりました。

36ページをお願いいたします。

8 款予備費ですが665万8,000円の減、こちらは歳入と歳出の差額を調整したものになります。

歳出は以上といたしまして、次に、歳入を説明させていただきますので、ページ戻っていただきまして 9 ページをお願いいたします。

1 款保険料 1 億7,655万円、前年度比312万9,000円の減となりました。被保険者の減少が主な要因です。

続いて、11ページをお願いいたします。

4 款国庫支出金です。歳出の 2 款保険給付費や 4 款地域支援事業費に、先ほど参考資料 7 ページで説明いたしました利子などを掛けて算出しております。

13ページの5款支払基金交付金以降も同様な計算で算出がされているものが多くなっています。

以上で説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑なしでよろしいですか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより議案第31号 令和6年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午後1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第5 議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページを御覧ください。

第2条、業務の予定量から御説明いたします。

業務の予定量について、給水戸数3,441戸、年間総配水量87万990立米、1日平均給水量2,386立米、主要な建設改良事業、石部地区について行う水道改良工事でございます。

第3条、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入、支出の予定額でございますが、初めに、収入から、第1款水道事業収益1億7,692万6,000円、内訳として、第1項営業収益1億2,628万6,000円、第2項営業外収益5,064万円。

支出でございます。

第1款水道事業費用1億5,269万2,000円、内訳として、第1項営業費用1億4,211万4,000円、第2項営業外費用1,057万8,000円。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものでございます。

括弧といたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,063万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金376万3,000円、当年度分損益勘定留保資金3,466万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額390万9,000円及び減災積立金830万円で補填するものでございます。

内訳、収入でございます。

第1款資本的収入4,330万円、内訳として、第1項加入金30万円、第2項企業債3,745万7,000円、第4項繰入金554万3,000円。

支出でございます。

第1款資本的支出9,393万2,000円、内訳として、第1項建設改良費4,548万2,000円、第2項企業債償還金4,845万円でございます。

第5条、一時借入金でございますが、限度額を1億円と定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用することができるものを各項相互とするものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、職員給与、交際費とするものでございます。

第8条、棚卸資産購入限度額でございますが、644万円とするものでございます。

第9条、他会計からの補助金でございますが、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は3,800万円とするものでございます。

内訳を御説明いたします。29ページをお願いいたします。

初めに、3条分、収益的収入及び支出、収入から御説明いたします。主なところを御説明いたします。

1款1項1目給水収益でございます。昨年度より255万9,000円を減額いたしまして1億2,585万2,000円を計上するものでございます。令和5年度の決算見込みに対しまして2%ほど減額をして計上したものでございます。

同じページの下から2段目になりますが、1款2項3目雑収益の他会計補助金でございます。最初のところでも御説明しましたが、一般会計から3,800万円の補助を受けるものでございます。令和5年度の当初予算においては4,681万円を受けておりますので、それよりは少ない額になりましたが、引き続き一般会計からの補助を受ける状況には変わらないというものでございます。

31ページをお願いいたします。

続いて、支出についてを御説明いたします。こちらにも主なものを御説明いたします。

中ほど1款1項1目委託料でございます。1,637万3,000円を計上しておりますが、増えたものといたしますと、上から3つ目、量水器の取替え委託料が昨年度当初350万円でありましたが、今年度は予定数量が多いことから500万円を計上したものでございます。8年に一度替えなければならないものを7年目に交換をしているというものでございます。

それから、下から3つ目の修繕費でございます。こちらにも昨年度は200万円を計上しておりましたが、150万円増額いたしまして350万円としたものでございます。施設の老朽化によって、たびたび修繕を要するものですので、それに対応する予算として増額をさせていただいたものでございます。

その下の動力費でございますが、2,050万円を計上いたしました。昨年の当初予算が3,470万円でございます。昨年の当初予算のときには上昇傾向に歯止めがきかない中での昨年の予算計上でありましたけれども、今年度の状況を見ましても大分、電気代につきましては落ち着いておまして、本年度の決算見込みが2,000万円程度でございます、それをベースに2,050万円を計上したものでございます。

その下、薬品費でございますが、昨年が300万円ほどの予算でございましたが、こちらはまだ上昇が続いております、それに対応するため348万1,000円を計上したものでございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

3目総係費の中の委託料でございます。この中で一番上、水道メーター検針業務委託料252万円とさせていただいておりますが、これは昨年は165万円の計上でございます。水道メーター検針についてを委託しております。昔は職員が行っていたわけですが、職員の退職等に引き継ぐものとして検針業務を委託しております。1件当たり75円で委託しておりましたが、その75円が平成10年代に、この業務を開始した当時ぐらいから一度も上げてきておりません、周りを郡下見渡しますと最低の金額でございます、しかも、その割合も大分低いところであります。これは、賀茂郡下、近隣の状況を踏まえまして、そこにおける金額を参考として1件当たり120円に上げさせていただき、252万円を計上させていただいたものです。受ける方がいて、たまたまこれまでやれてきたわけですが、その持続可能な金額にしませんと、なかなか受け手の確保が難しくなるものですので、この際、上げさせていただいたというものでございます。

それから、そのページの一番下でございますが、貸倒引当金繰入額788万3,000円を計上さ

せていただいたものでございます。これは、昨年の温泉事業における特別損失から始まりまして、未収金における回収不能額についてをしっかりと計上していくべきというお話はこれまでもさせていただいて、貸倒引当金に計上するための歳出予算でございます。後ほどこれについてはB Sのほうで、貸借対照表のほうで御説明をさせていただきます。

34ページをお願いいたします。

一番上、減価償却費でございますが、59万3,000円を減額いたしまして6,207万9,000円とするものでございます。

それから、2項1目のところ、企業債利息でございますが、29件分、741万1,000円、利息についてを3条予算で計上するものでございます。

その下他会計借入金の利息でございますが、5年度の補正予算において八木山の浄水場の補正をさせていただきましたが、それを温泉事業会計から借り入れる予算とさせていただきました。温泉事業会計に対する利息の償還に充てるものでございます。

続いて、35ページ、4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入でございますが、こちら主なところだと、真ん中少し下、1款2項2目他会計借入金のところで温泉事業のほうから3,745万7,000円を借り入れるものでございます。

その一番下、県繰入金でございますが、昨年度から宇治橋の架け替えに伴います布設管工事を行っておりますが、6年度分に対する県からの繰入金でございます。

続いて、36ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、1款1項1目改良費のところ、上の委託料で1,300万円計上しておりますが、内容といたしましては、主なものと、雲見の浄水場のろ過材の補充、清掃業務に600万円を計上するものです。こちらにつきましては、五、六年に一遍、ろ過材の補充をしているところですが、令和4年、おととしの雲見の災害時にこの浄水場に土砂が入り込みまして、一時的にその土砂の除去ですとか上層分のろ過砂を取り除いたりですとか、清掃したりだとかをして今日に至っているわけですが、ろ過材が、ろ材が不足しておりますので、少し通常のサイクルからは早いんですけれども、ろ過砂を補充する業務を計上させていただいたものでございます。

その下、雲見の簡易水道の計画策定業務については、令和5年度から行っているものの2年目になるわけですが、雲見の災害を受けて今は入谷における急速ろ過装置で入谷地区40軒ほどに対する水を、浄水を提供しているところですが、この形をそのまま継続するのが、この雲見の簡易水道について一番望ましい形なのか、それとも、その他の老朽

化している施設と併せて総合的にほかの方法があるのかということを検討する業務でございます。昨年度は基礎データを集めまして、昨年、失礼しました、5年度ですね。今年度においては基礎データを収集して現状を把握する。それから、6年度についてはそれを受けた上でどういった形が望ましいのかという第1段階を踏んでいこうというものでございます。

その下、工事請負費でございます。冒頭御説明しました石部地区の送・配水管改良工事に700万円、宇治橋の配水管の布設工事に800万円、それから、枠単として1,500万円を計上させていただきましたが、1月の補正予算にもございましたとおり、八木山のような事態もありますので、そういった事態にも対応できるようにということで枠として計上させていただいたものでございます。

一番下、企業債の償還金でございますが、28件分で4,845万円、こちらは元金償還分になりますが、計上しているものです。

なお、先ほどの利子と合わせまして、この償還についてはその次の37ページから明細がございますので、併せて御覧いただければと思います。

続いて、20ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。ここも主なところを御説明いたします。

初めに、20ページの一番下、固定資産の合計でございますが13億7,000万円ほどとなっております。左側でお示ししている、そもそもの台帳価格の合計をいたしますと30億7,400万円ほどございまして、30億7,400万円のうち55%ほどの減価償却が済んでおりまして、四十四、五%残ったものが、ただいま申し上げました13億7,000万円ほどとなっております。半分強が償却が済んでおりますので、施設の老朽化を示すものでもございます。

21ページをお願いいたします。

一番上、流動資産のところ、右側御覧いただくと5,517万5,505円とございますが、これは先ほど申し上げました一般会計からの繰入補助を受けた上での金額でございます。

その下、未収金ですが1,840万円とありまして、その下に貸倒引当金マイナス788万3,000円でございます。こちらが先ほど歳出のところでお説明いたしました貸倒引当金に充てた結果のものでございまして、1,840万円の未収金のうち回収が困難とされる時効が到来しているものについてが788万3,000円あるということをお示しするものです。

貸倒引当金の計上算出につきましては、議会の勉強会、予算の勉強会のときにも御説明いたしましたが、方法として、個々に一人一人の事情を勘案して調べて、これが回収不能なのかどうかということ調べる個々によるやり方、それから、もう一つには、国が示す理論上

出すやり方と、大きく2つございます。

このやり方については、勉強会のときにも申し上げましたが、後から御説明した国の理論上出すやり方で計上したものでございます。なかなか個々に当たる調査権もないところから、個々に当たってそれがどうかということ判断するのが難しいこと。また、現在の職員の状況等も勘案いたしましてなかなか難しいものですので、理論上、国の方法に従って算出をしたというものでございます。

なお、1,840万円については、これは6年度末を計上しているものですが、6年度末3月に調定されて4月に請求して、4月末に納期限が来るというものについても含まれておりますので、一見すごく未収金が多いように見えますけれども、1,840万円のうち例年の実情からいたしますと1,000万円ほどは4月になって納付が完了するものですので、まあ1,000万、引いたとすると840万円ほどが残るわけですが、おおよそ決算のときにはそういう値が出てくるかと思えます。

それから、その少し下の流動資産の合計のところでございますが、一番右ですね。6,956万2,788円が流動資産の合計でございます。これを23ページの上のほうにある流動負債の合計5,316万円で割りますと、流動比率、短期的な企業の支払い能力を示す流動比率が出るわけですが、この6,956万2,000円を次の次の23ページの5,316万円で割りますと130.85%となります。流動比率が130.85%となります。これは、一般会計から3,800万円の補助を受けた結果でございますが、補助を受けた結果、130.85%となりまして、120%を超えたとおむね安全というのが指標でございますので、一般会計からの補助を受けたことによって安全な水準にようやく達しているというところでございます。

7ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。一番上のところ、3条予算の収支差でございます。当年度純利益が2,003万9,000円となっております。2,003万9,000円から始まりまして、各活動をキャッシュ化、現金化していくわけでございますが、この中において下から7行目ほどのところに3,745万7,000円とありますが、これ左側の説明見ていただくと、建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入でございまして、この3,745万7,000円が温泉事業会計からの借入れを意味するものでございます。

結果、下の3段になりますけれども、資金期末残高が5,517万5,000円、期首においては2,005万5,000円でございますので、3,512万円を年度中に増加をさせるというものでございます。これまで4年度の災害後、それから、5年度予算において、このキャッシュ残につ

いてを2,000万円程度は確保したいということで御説明してまいりました。その2,000万円というのは年度中においてショートを起こさないぎりぎりの線ということで、ぎりぎりの線で一般会計から繰り入れをいただくという線として2,000万円でこれまで御説明をしてまいりましたが、高橋議員の一般質問にもお答えする中で少し申し上げましたが、令和7年当初からの料金改定を見込んでおります。また、その料金改定において、全てが解決すぐするかというと、そういう状況にはございません。一般会計からの繰入れも数年続かないと、なかなかすぐに卒業できるものでございませんし、料金改定も1回上げればよいというような状況でもございません。一般質問のときにも回答しましたけれども、2回でも厳しいぐらい。4回程度に分けて上げないと、いけないんじゃないかというような状況も経営戦略において、見えてきておるといふ状況でございます。料金改定のそれらの動向、それから、適正とされる内部留保資金の1億を目指す、この状況、そこを勘案して、いつ頃一般会計からの繰入れを卒業できるかということ、この3つの視点で併せ考えた結果、今年度においてはキャッシュを増やす結果になるわけでございますけれども、料金改定、それから、その後の内部留保資金の適正な額へまでの増額、これを下支えしていただくと、一遍に幾らくださいというのは厳しいものですので、年度ごと下支えをしていただく部分も含めて頂くということで3,800万円を計上させていただき、その結果、こういったキャッシュフローの内容になるというものでございます。

予算書の説明は以上でございます。

なお、本予算につきましては、先月開催の公営企業委員会において承認をいただいていることを御報告申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。水道料金の値上げについて、致し方ないということは分かりましたので、これ令和7年からということですが、いつ頃に、どうやって決まるのかをちょっと教えていただきたいです。なるべく半年ぐらい前には町の人としても知っておきたいと思うんです。中には大口の事業所なんかもあると思います。そういったところで、じゃ、どうしていこうかなって対策も考えなきゃいけないと思いますので、私の希望としては、9月の定例会とかに、もし決まっていれば上げていただければと思いますが、いつぐらいになるかちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 料金改定の今後のスケジュールという御質問でございますが、スケジュールについては先月開催いたしました公営企業委員会においてもお示しをしたところでございますが、その内容について申し上げますと、料金改定に必要な経営戦略、今後10年、20年の財政計画、都市計画をまとめておりますけれども、その成果が今年度中に得られてきて、その内容を精査するというのが、まず初めにあります。その後、年度が替わりまして、予定としては5月頃に公営企業委員会を開きまして、そこで料金改定の案として、まずお示しすると。その後、案としてお示しして、こういったことについてということで諮問をさせていただく予定です。同じ5月に、恐らく6月定例会に係る全員協議会が議会においても開かれると思いますので、その場でも同様な情報は議員の皆様にもお示ししたいというところです。その後、7月ぐらいをめどということになると思いますけれども、7月、8月ぐらいということになると思いますけれども、諮問に係る協議をしていただきつつ、答申を8月ぐらいまでにはいただこうかと。その内容については、また、9月の定例会に係る8月の全協もあろうかと思っておりますので、議員の皆さんにも、そこで御説明したいと。議員のおっしゃるとおり、9月の議会には、半年前になるものですので、新しい料金改定案というのをお示しをしたいというスケジュールでおります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひよろしくをお願いします。

そこで、あともう一つ、入谷の水の白濁の件は、その後どうなっているかちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 入谷の急速ろ過装置から出てくる水が白濁、気泡を伴いまして白く濁っている状況についての御質問かと思っておりますけれども、その後の状況といたしましては、すみません、ちょっとどこまで御説明したかが、うろ覚えなところがありますけれども、どこに原因があるのかということを上流側から調べました。それは、急速ろ過装置のメーカー、タンクのメーカーと私ども町ということで調べて、どこから濁りが発生しているかという、その位置の特定をまずいたしました。

それと、この間は、それを受けた上で漏水が原因かもしれないということで、漏水を調査する探査装置をもって、これはメーカーの方が善意でやってくれたものですのでお金はかからなかったわけですが、その専門家の方に漏水箇所の特定制ができるかもということで、

その調査をいたしました。

結果、なかなか特定には今、至っていないというのが実情でございます、ただ、現状としては入谷地区の一番上のほうにある消火栓のところでは、もう白濁をしているものですので、浄水した水が、その間のどこかでということは間違いのないわけでございます。可能性として、高いところについてが全くないわけじゃないものですので、その箇所を中心にとということになると思いますけれども、その空気を抜いていく、エア抜き装置を、それと思われる一番可能性の高い辺りから掘削をして、その装置を設けて、まず試みてみようかというような今、検討をしているところでございまして、まだそれを設置するところまでには至っておりませんが、なかなかすぐ簡単に特定に至っていないものですので、やろうとしていることが、すぐ改善につながるかということも分かりませんが、まず、そういったやれることをやっていこうかという検討をしているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

藤井君。

○8番（藤井 要君） この21ページの貸倒引当金の関係で788万3,000円ですけれども、これ国のやり方というか法人というか、それを参考にしてやっていくということでありまして、これも結構あれですよ、思い切った、一遍にとということになって、いきなりこれでいいのかということもあるわけですが、そうすると、これを1回やってしまうと、令和7年度にはガクンと今度は数字が下がると解釈してよろしいのかな。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 21ページの貸倒引当金の788万3,000円についての御質問でございますが、これは御説明させていただいたとおり、国の理論上の算定式に基づいて出したものでございまして、単純に時効がおおむね2年でございまして、2年の時効を経過したものをベースにいたしまして、国の算定式ですと、過去における貸倒れ実績率等を考慮して計算することになっておりますので、その貸倒れ実績率等を掛け合わせながら出した数字でございます。おおむね時効が到来したということになるかと思えます。

御質問の趣旨は、これがそのまま、恐らく欠損につながるじゃないかというのが御質問の趣旨かと思えますけれども、これは貸倒引当金として788万3,000円をここに計上したことが、この6年度末においてそのまま欠損をするというものではございません。欠損をする理由がなければ欠損できないものですので、温泉事業会計、水道もそうですけれども、で御説明したような時効の援用があったとかという、消滅に値する理由がないと欠損できないものです。

ので、その欠損を、この金額をするというイコールのものではございません。見方とすると1,840万円の未収金のうち780万円程度が不良債権化しているというような見方になろうかと思えます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） その計算等も分かりましたけれども、そうすると、あとは6年、7年のずっと正常に行けば、これは徐々に、徐々に減っていくという考えでいいわけですよね、780万円が。回収できるというか、できないものがあるわけじゃないですか、2年以上たつて。そうすると、今、言ったように6年、7年、8年ずっと正常に入ってくるもんだったら、今までには780万ほどが不良債権化しているよということのわけですので、回収がこう回転していけばいいわけですが、これ回転しないとまずいわけですが、これは正常で行けば徐々に減ってくるよと。ただ、今のところ、6年度には780万ほどを見込んで、未収金といったら、貸倒引当金、未収金が残るよというような考え方でいいのかなということですが、

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） この788万3,000円が、今後減っていくのかという御質問でございますが、不良債権化している、時効が到来したといっても徴収権がなくなるわけではございませんので、当然収入になるように、その努力は催告書等でしていくところでございますけれども、それによって788万円を減らすというふうには作用するものも当然ございます。ただ一方で、毎年、毎年、時効を経過して重なる部分もありますので、それとのどちらが大きいかということによって、788万3,000円が増えるか減るかということになりますので、必ず減ると、減ることを目指すわけですが、必ず減るということではございません。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 36ページで、先ほど藤井議員のほうからも雲見の水道の件の話があったわけですが、ここに簡易水道の基本計画というのがあります。令和5年度、本年度から2か年かけてやるということで、ちょっとスケジュール的なところを1つ教えていただきたいのは、今年度の基本計画をもって雲見の簡易水道、今、言いましたように急速ろ過器をそのままやるのか、それともほかの形態にするのかということが決定するのかどうかを、まず1つ伺います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 36ページの雲見の簡易水道の基本計画に係る御質問でございますが、令和5年度から始めておりまして、6年度が本予算が2年目になります。大きな計画といたしましては、3か年ぐらいはかかるだろうという見通しを持っております。1年目に、先ほどのとおり現状把握ということで数値を集めるところを令和5年度において行っております。それから、6年度においては、その数値をベースに望ましい形を検討していくわけですが、これが今の形をそのまま残すのが一番合理的という結果になるのか、それとも、今や雲見地区には3つの配水池、もともとは一つの浄水場から3つの配水池に水を送って、そこから集落に渡すという形を取っておったわけですが、その形に極端な話、戻すのがいいのかとか、今、浄水場が2つあることになっております。それを従来の緩速ろ過浄水場の1か所に戻して3か所の配水池からの配水にするのか、それとも古くなっている配水池を集約するという方法も場合によってはあるのか。また、もっと言いますと、水源が今、2か所から取っておりますけれども、2か所の水源を1か所にすることも、もしかしたらできるのかとかいうことを検討していこうということで、3か年を予定しております。

ただ、場合によっては、例えば今の形が一番いいじゃないかと、一番合理的で将来を考えても一番いい方法じゃないかということになったとすると、場合によってはこの6年度の成果をもって意見がまとまるという可能性がございます。ただ、今の形も問題がないかという、全く問題がないわけでもないものですので、ちょっとそこは進めてみないとわからないという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 先ほどちょっと聞き忘れましたけれども、この788万というのは率ではないわけですが、来年度からは大体率がということは、出すことができるでしょうけれども、これは今、大体何件なんですか、これは780というのは。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） おおよその数字でございますけれども、1人の人が幾つも持っているということでございますので、おおよそでございますけれども、大体例年、決算のときに御説明するのは50件、60件、50人、60人ぐらいでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番(高橋良延君) 3番。私は本案に賛成いたします。

24時間365日、本当に安全できれいな水を供給していただいていることに、改めて頭の下がる思いです。松崎町の水道事業に期待する町民の思いは、近年の災害を見ましてもますます大きくなっていると思います。令和6年度においては、今後の本格的な設備投資に向けて事業会計の健全化を図る重要な年度であると思います。安全、強靱、持続を掲げる松崎町の水道事業をさらに推し進めいただくことをお願いし、賛成といたします。

○議長(深澤 守君) これをもって、討論を終了します。

これより議案第32号 令和6年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

50分まで休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第6 議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページを御覧ください。

第2条、業務の予定量から御説明いたします。

業務の予定量は、給水戸数、自家用315戸、営業用その他29戸、計344戸でございます。2の毎分供給量は、毎分2,110リットルとするものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、予定額について、初めに、収入でございますが、第1款温泉事業収益6,013万9,000円、内訳として、第1項営業収益5,977万円、第2項営業外収益36万9,000円。

続いて、支出でございます。

第1款温泉事業費用4,924万3,000円、内訳として、第1項営業費用4,487万7,000円、第2項営業外費用436万6,000円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものでございます。括弧といたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,075万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,046万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29万1,000円で補填するものでございます。

内訳、収入でございますが、第1款資本的収入1,000円、第1項加入金1,000円。

支出でございますが、第1款資本的支出4,076万円、内訳として、第1項建設改良費330万3,000円、第4項他会計貸付金3,745万7,000円でございます。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用することができる場合は、各項相互とするものでございます。

続いて、第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、1つ目、職員給与費、2つ目に交際費とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

第7条棚卸資産購入限度額について、限度額は40万5,000円と定めるものでございます。

予算の内訳を御説明いたします。

27ページをお願いいたします。

3条予算、収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

一番上のほう、1款1項1目供給収益、1節供給収益でございますが5,958万7,000円でございます。昨年度よりも18万1,000円減額をしたものでございます。5年度の決算見込みに1%減、99%ほどを見込み計上したものでございます。

それから、真ん中少し下、2項2目の長期前受金戻入でございますが、昨年より123万3,000円を減少いたしまして22万4,000円としたものでございます。これまでの整備に係る補助金等の減価償却分をここに計上したものでございますが、償却が進んでいることを意味するものでございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

1款1項1目の源泉揚湯送配湯費でございますが、真ん中少し下のところ、動力費530万円でございます。ポンプの電気代、電気料をみているものでございますが、これ昨年度の当初予算において671万9,000円を計上しておりまして、それよりも大分減額しております。水道同様、上昇が落ち着いております、その5年度実績をベースに試算をしたもの、それが530万円でございます。

それから、29ページでございますが、総係費の委託料の一番上、温泉メーター検針業務委託44万7,000円ですが、こちらについては先ほどの水道同様、検針業務を委託するに当たって1件当たりの単価を上げたことにより44万7,000円、昨年が28万1,000円でしたので、それを上昇させたもので、増額したものでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。

上から5段目のところ、23節貸倒引当金繰入額217万4,000円でございます。こちらは先ほどの水道と同様に、国の示す理論上の算出方法によって、おおむね時効を経過したもの、時

効期間を満了したものをおおむね計上しているところでございます。217万4,000円でございます。

それから、その下、減価償却費でございますが、昨年の3,014万2,000円を995万6,000円、大きく減額となりまして2,018万6,000円を計上したものでございます。先ほどの長期前受金戻入と同様に、減価償却がかなり進んでいることを意味するものでございます。

続いて、31ページ、4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。

支出、真ん中から下でございますが、1款1項1目の改良費、これは例年計上しております。同額の300万円を枠単として計上したものでございます。

それから、一番下、4項1目の他会計貸付金についてでございます。こちらは水道のほうで御説明いたしました、水道事業会計の貸付金3,745万7,000円を計上したものでございます。

32ページをお願いいたします。

他会計の貸付金の明細書でございます。上が平成26年度に貸し付けをいたしました、まつぎ荘事業会計に対するものでございます。1億5,000万円を貸し付けまして、現在は1億208万1,303円となっております。令和6年度、本予算年度まで返済を猶予しておりまして、令和7年度からは返済が始まることになっておりますが、返済が始まりますと760万円ほどが収入に加わるというものでございます。

その下、水道事業会計の令和5年度貸付分ですが、これは1月の補正で見ていただいた八木山の急速ろ過装置の修繕に充てるものでございまして、3,300万円を予定しているものでございます。これの利息の償還が、元金の償還は据え置きがございまして、利息の償還が始まりますので、それを予算計上させていただいたところを示しているものでございます。

19ページをお願いいたします。

貸借対照表です。上段で固定資産についてお示ししておりますが、有形固定資産の合計の右側のところ1億5,181万8,951円とございまして、こちらが償却が済んだものを除いた残っている分の資産合計額でございます。整備してきた有形固定資産の価格といたしますと13億4,000万円ほどございまして、そのところが償却が、すみません、20ページですね。失礼いたしました。償却が済んだ結果が固定資産合計のところでございますが、すみません、先ほどの1億5,000というのは間違いでございます。固定資産合計額3億2,435万7,254円とありますが、これが償却がまだ済んでいない、残っている資産合計額になります。これは、先ほどの整備の台帳価格13億4,000万円で割りますと24%ほどになります。24%ほどが残って

いるということがございますので、76%ほどの償却が進んでいるということございまして、水道会計が40数%でしたので、水道会計以上に施設の償却が進んでいると、古いものが多くなってきているというものをお示しするものでございます。

それから、20ページの真ん中ちょっと上のところですね。水道の貸倒引当金を6年度から計上させていただきました。貸倒引当金、そもそもは計上しなければならないものでございまして、それを6年度から改めてさせていただいたというのですが、温泉事業会計においては217万4,000円を計上させていただきました。方法については、水道事業会計同様でございます。

その上が未収金812万円とありますが、見方としては812万円のうち217万4,000円が不良債権化しているというふうに御覧いただければよろしいかなと思います。ただ、812万円については、こちらも水道会計同様に3月調定分を4月に請求して、4月末納期の分がありまして、90%ほどは4月に入って納付があるものですので、全て未収になるというものではございません。

それから、少し下の流動資産の合計、右側御覧いただくと6億2,019万1,502円とございます。これも水道同様、流動比率を出しますと、21ページの上のほうに流動負債合計540万とありますが、この540万円で割ることになります。流動比率といたしますと1万1,453%ほどになりまして、120%以上が安全、150%を超えると優良という見方がございますので、それに当てはめますと短期的な支払能力は十分に有していることを示すものでございます。

7ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。一番上が3条予算における収支差、当年度純利益でございます。1,057万5,000円でございます。当年度純利益1,057万5,000円、これを初めにいたしまして、各業務活動等をキャッシュ化していくわけでございますが、主なものとしては、真ん中少し下のところ、2の投資活動のところの真ん中少し下ですね。他会計貸付による支出マイナス3,745万7,000円とありますが、これが水道事業会計に貸し付けることによってキャッシュを減らすということを示しているものでございます。

結果でございますが、一番下の3段になりますが、期末の残高が6億1,220万9,000円でございます。6年度中に169万7,000円を減らしたというものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、先月開催の公営企業委員会において御承認をいただいていることを御報告申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 直接ではないかもしれませんが、やはり温泉のほうも被災すると配管が壊れてしまうということは考えられるわけですが、ここの耐震の考え方というのはどのようにされておりますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 温泉の施設の耐震化等の御質問かと思いますが、温泉事業については令和2年度に策定いたしました経営戦略に基づいて執行しているところでございます。令和2年度に策定した経営戦略が温泉の場合は豊富なキャッシュを背景に、耐用年数に関わらず使えるだけ施設は使うと。壊れた際に豊富なキャッシュを背景に整備、修繕をしていくということを、簡単に申し上げますと、そういうことを基本的な考え方として令和2年度に定めております。今はその考え方に基づいてやっているところでございまして、積極的に耐用年数に従って直すという考えではございませんで、壊れたら直すということを基本としているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ページで行きますと、何ページになるのかな、流動資産のところ、これは16ページでしょうか。16ページの流動資産、現金、預金というのが6億1,390万あるんでしょうか。そして、先ほど150%以上は優良だということで、かなりこちらのほう、余力があるんだろうなと思うんですけれども、一般会計のほうの財調なんかでは話ししましたが、例えば、この6億のうちの3億円ほど国債で運用した場合、年間130万ぐらいの収入になるんでしょうかね。今、加入者が増えるということがなかなか見込まれない中で、そういった資産の運用というのでお金ためていくことというのは、大事なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） その6億のキャッシュを有効に資産運用したらという御質問の趣旨かと思いますが、こちらについては会計管理者のほうが一般会計の際に回答もしておりますけれども、水道事業会計においても、資産、現金の運用等については、お金の予算については会計管理者側にその責任がございまして、一般会計同様に、私たち生活環境課の職員も先日行われた国債等の研修、セミナーもありまして、出席をいたしているところでござ

います。その辺については一般会計同様に、会計管理者の責任において、どうしていくかということを考えていくことになろうかと思えますけれども、僕たちが聞いていても悪い話ではなかったものですし、また、近隣市町においても、こういった公営企業会計において運用しているという例もございますので、その辺については積極的に検討してまいりたいなと思っているところです。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 我が町で、特に今年は予算も厳しいという中で、まつぎき荘の困っているときに貸し付けたり、今回、水道事業会計に貸し付けたりと、いわば唯一とっていいか分かりませんが、一番の優良なところだと思いますので、そこ、ただ1つ懸念としては、加入者が増えていくことがちょっと見込みづらいという中で、今あるものをうまく資産運用していくというのは、すごく大事だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 1ページの加入の戸数のところですけども、うちを離れていても温泉だけは残して休止にしていくということもあろうかと思えますけれども、その件数というのはどれくらいあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 休止の件数についての御質問でございます。すみません、今、持ち合わせておりませんで、ただ、毎月の例月出納検査において御報告もしているところですけども、自家用の休止、それから、営業用の休止と2つに分かれるわけですけども、営業用の休止については季節的に冬は使って、夏は使わないとか、お客さんの少ないときには使わなく、休止して、繁忙期には開始するというのを温泉は、営業用は繰り返しているという状況です。

それから、自家用については、議員おっしゃるとおり、もうこっちにいないからということで取りあえず休止にするよという件数もございます。その件数は記憶の話で申し訳ございませんが、10数件はあったかと思えます。ただ、休止料金もかかるものですので、その料金をお支払いすることすら少し厳しいということで、数年前から、もう200万円で買われた方であっても、もう権利を放棄するという方も出始めているというのが実態でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより議案第33号 令和6年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(深澤 守君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時12分

令和6年第1回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第6号)

令和6年3月13日(水)午前9時開議

- 日程第 1 議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算について
- 日程第 2 議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について
- 日程第 3 議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 4 議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について
- 日程第 5 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について(中瀬邸)
- 日程第 6 議案第39号 監査委員の選任について
- 日程第 7 発議第 1号 松崎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第 8 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員(8名)

1番	藤井昭一君	2番	菜野良枝君
3番	高橋良延君	5番	田中道源君
6番	小林克己君	7番	高柳孝博君
8番	藤井要君	9番	深澤守君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長兼 防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	鈴木悟君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	船津直樹君

教育委員会
事務局長 松本利之君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳 書記 飯田 聖

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛をお願いいたします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業
会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第1、議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について説明いたします。

まず、令和6年度の当初予算の組み方の考えといたしましては、前年度予算並みの宿泊客を見込み、材料費や光熱水費の高騰により、厳しい経営状況ではありますが、宿泊利用料金のアップや小売費用を抑えるなどで、損益を2,079万2,000円と見込んだ予算の組み方としております。

まず、第2条の業務の予定料でございます。

宿泊利用者22,100人、入浴利用者5,700人、休憩会食利用者3,000人、1日平均利用者86人を見込んでおります。

続いて、第3条、収益的収入及び支出でございます。

営業収益、営業外収益を合わせました事業収益を3億9,140万円と見込んでおります。

続いて、支出のほうですが営業費用、営業外費用、予備費用を含めました事業費用3億6,980万円を見込んでおります。

2ページをご覧ください。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入のほうは、ゼロ円で、ございません。

資本的支出のほうですが、1,442万円、内訳といたしまして、建設改良費が890万円、他会計借入金償還金が552万円となります。そこで4条の文中の資本的収入が資本的支出に不足する額1,442万円は、過年度分損益勘定留保資金1,361万1,000円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額80万9,000円で補填するものとする、としております。

こちらの詳細につきましては、参考資料の一番後ろのほうに添付しておりますので、あとでご参照いただければと思います。

それから、第5条の一時借入金の限度額の2,000万円、第6条の経費の金額の流用、第2条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、前年と同様でございます。

最後に、第8条、棚卸資産の購入限度額につきましては、8,190万円としております。

続いて、3ページの収益的収入及び支出、それから、4ページの資本的収入及び支出につきましては、詳細のところで説明いたしますので、ここでの説明は省略いたします。

16ページのほうをご覧ください。

こちらは、収益的収入及び支出のほうの詳しい部分になります。

まず、収入のほうでございますが、目途、本年度予定額比較増減の部分で説明させていただきます。

1 款事業収益、1 項営業収益、1 目利用収益 3 億6,762万円、2,959万円の増でございます。内訳として主なものは宿泊料が 2 億 9 万円、食事料が 1 億4,718万円、酒類飲料が1,716万円でございます。続いて、2 目の売店収益です。1,892万円、22万円の増でございます。3 目のその他営業収益は106万3,000円で 1 万円の減でございます。

17ページをお願いします。

2 項の営業外収益でございます。

1 目の受取利息及び配当金は1,000円、比較増減なしです。2 目長期前受金戻入は163万1,000円、同じくゼロ、3 目雑収益は216万5,000円でゼロでございます。

収益のより詳細なものにつきましては、20ページ、21ページの事業計画の部分に単価や目標人数等を記載しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

続いて、18ページをお願いします。

今度は支出のほうでございます。

1 款事業費用、1 項営業費用、1 目施設経営費 3 億4,147万8,000円、2,639万円の増でございます。こちらにつきましては、委員会の開催費用や会計システム振興公社の委託費等になりますが、主なものは振興公社の委託費でございます。振興公社の委託費はまた後で説明させていただきます。続いて、2 目原価償却費2,077万2,000円、46万円の増でございます。続いて、3 目資産減耗費10万円でこちらは前年と同額です。

続いて、2 項の営業外費用でございます。1 目支払利息及び企業債取扱諸費48万8,000円、6,000円の減、2 目の雑支出 2 万2,000円、7,000円の増、3 目消費税644万円、244万9,000円の増でございます。

3 項の予備費、1 目の予備費50万円でこちらは、前年と同額でございます。

続いて、22ページのほうをお願いします。

こちらが振興公社の管理委託費の明細となります。こちらは、細節、本年度予定額比較増減につきまして主なものを抜粋して説明いたします。

職員給料3,637万8,000円、413万6,000円の増でございます。公社の正職員13人ということで、1 人増でございます。

それから、3つ下の賃金5,686万8,000円、3,110万円の増です。食事材料費5,640万円、210万円の増、それから、もう少し下に飛びまして、報償費1,460万円、20万円の増、こちらはインターネットやカード、クーポン等の手数料でカード決済等増えているもので増額となっております。

光熱水費5,740万円、960万円の増でございます。こちらについては主に電気料のほうが増えている関係でございます。

それから、23ページをお願いします。

修繕費のほうは1,000万円増で200万円の増、こちらについても施設の老朽化により修繕が増えている関係で修繕費を増やしております。

それから、洗濯料829万8,000円、77万8,000円の増、こちらはクリーニング代ですけども、こちらでも単価がアップしている関係で増額となっているところでございます。

こちらのほうは以上になりまして、続いて、19ページのほうにお戻りください。

19ページのほうは、資金的収入及び支出でございます。

こちらでも本年度予定額の部分を中心に説明いたします。

まず、資金的収入ですが、本年度予定額はゼロ円でございます。

続いて、支出のほうですが、資金的支出の合計は1,442万円でございます。内訳は建設改良費と他会計借入金償還金となりますが、建設改良費の内訳の1目改良費は500万円でございます。こちらは、前年度に比べまして2,250万円の減でございます。5年度におきましては、5階の客室の空調工事を実施した関係もございまして、かなり増えておりましたが5年度につきましては、なかなか予算を組み上げるのに苦労しておりまして、枠工事のみの500万円の計上としております。

それから、2目資産購入費390万円、140万円の増でございます。こちらにつきましては、食器のほかパソコン3台、テレビ12台、空気清浄機、その他もろもろの器具備品ということで390万円を予定しております。

それから、2目の他会計借入金償還金は552万円でございますが、こちらにつきましては、令和2年度に運転資金として借入れしました1億円分の元金返済分となります。

続いて、5ページのほうをご覧ください。

こちらはキャッシュフローの計算書でございます。

まず、一番上の当年度純利益ですけども、2,079万2,000円で見込んでおります。それから、下のほうに移りまして、資金増減額は3,606万6,000円を見込みまして、期首残高の

3,104万9,000円と合わせまして、期末残高を6,711万5,000円を見込んでおります。

続いて、12ページをお願いします。

12ページ、こちらが6年度の予定の貸借対照表でございます。

まず、資産の部のほうから説明をします。

1の固定資産、それから2の流動資産を合わせました資産合計でございます。こちらが7億927万9,629円となります。

それから、13ページのほうに移りまして、負債の部のほうでございます。

3の固定負債、それから4の流動負債、14ページに移りまして、5の繰延収益、こちらを合わせました負債合計が右側の数値になりまして、5億5,044万6,701円となります。

続いて、資本の部のほうでございます。

真ん中辺のほうですが、当年度純利益2,079万2,000円を見込みまして、最後のほうですが、資本合計1億5,883万2,928円、負債資本合計のほうは7億927万9,629円となりまして、こちらの数字は12ページの資産合計と一致するものとなります。

最後に、24ページをお願いします。

最後、他会計借入金の償還金の明細の説明でございます。

伊豆まつざき荘事業会計におきましては、一般会計と温泉事業会計のほうから借入れをしております。上の3つにつきましては、令和3年度から令和6年度までの4年間の返済猶予ということで、元金返済なしで利子のみを支払っているところでございます。

2年度に運転資金といたしまして、1億円の借入れをしましたが、こちらにつきましては、元金償還もしておるところでございます。6年度の償還額は元金のほうが551万9,496円、利子のほうは4つ合わせまして48万7,702円となりまして、6年度末の未償還元金のほうは4億8,356万4,769円と残っているところでございます。

資料の説明は以上となりますが、令和6年度の予算は宿泊利用料金のアップにより、損益は2,079万2,000円のプラスを見込んでおりますが、令和7年度から現在、返済猶予となっております借入金の元金返済、年間でいきますと約4,000万円が始まることから本来実施したい修繕工事を保留して、キャッシュを蓄える形としておりまして、数字だけ見ると黒字予算で問題がないように見えますけれども、実際は厳しい経営状況であることをご理解いただきたいと思っております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 非常に情勢の厳しい中で、苦勞されて予算を組まれたというように思います。また償還も入ってきますので、先行き分、かなり厳しいところを見なければいけないと思います。

令和5年度につきましても、特別に入ってきたお金2,600万円を抜きますと、1,732万7,000円というのが実質的に営業の赤字になっているわけです。そういった中で、黒字を目指すというのは相当の努力をしないといけないんじゃないかと思っています。ほぼ宿泊利用者が2万2,100人ということで100人だけ予定より増やしているようですが、実際には1,500人というのが令和5年度は確保できなかったわけでございます。

そうしますと、今年度さらに、給料も上がってきてコストも上がってくる。物価が上がってくる。そういったものの中で利益を上げていかなきゃなんないわけですよ。そうしますと、相当な施策を打たないと達成できないんじゃないかと思っています。予算を作る時には、もちろん支出は多めに収入は少なめに見ているとは思いますが、この2万1,000人をどう確保するか、これは本当に難しい問題で今までも散々改善、改善と言われていながら黒字にもっていきなかつた。

そういった中で、今年度これを出してきて、そこの決意、相当の決意を持ってやらないと、これ達成できないんじゃないかと思っています。その辺りの考え方、こんな改善をしていくからいいんだというようなことありましたらお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 長年、まつぎき荘の経営については、なかなか厳しい状況が続いてきております。ここへきてまた、施設の老朽化という問題が出てきております。

それについても、今まで数字上は減価償却ということで埋もれてきていたところでございますが、そこが減っていくというところを見越して、実はその新しい機械の入替えとか、そういった修繕計画も立ててこなければならなかつたはずなんです、そこも実は欠如していたというところで、いろいろなものを、いま一度見直しに入っておりまして、なおかつ皆さんが懸念しているサービスの向上というものが、なかなか実現ができにくかつた環境ではあります。

途中、コロナがあつたり、非常に厳しい状況が続いたわけでございますけれども、今、皆さんのご理解もいただきながら、新しい経営改善ということで民間活力の活性化も含めた中

で、調査をしているところでございます。

その報告は、まだこれからなんですけれども、途中経過の意見等を伺っている中では、可能性としてはポテンシャルはまだまだある、というような希望を持たせてくれるような発言もありますので、そういった意味でもこの松崎町の観光の牽引である、まつぎ荘というものを建てたときのそのときの趣旨、というものをしっかりと引き継ぎながら、やはり雇用の問題もそうなんです、何かのときに地域の観光の牽引力であるものとして、何とかこう維持していきたいという思いでございまして、もちろん赤字は好ましくないとは思いつつ、いろんな形で温泉もこの松崎町会計から支出している部分も大変多うございまして、そういった意味では全体的な俯瞰をしたときに、存在価値というものがあると、まだ思っておりますので何とか職員も従業員も今、いろいろな意味で勉強会とか取り組み始めておりますので、みんなで一丸となってこの目標に向かって取り組みたいという決意でございまして。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 改善についての具体的な戦略の関係でございましてけれども、こちらのほうは振興公社の総支配人のほうが、営業戦略ということを作っております。まつぎ荘におきましては、持続可能な顧客を効率的に獲得ということで、友の会の関係もございましてけれども、ちょっと減っている関係もございまして、新規顧客のほうを核としてリピーター化に回すような形を目指していきたいということでございまして。

また、ターゲットを絞り込みまして、PRの集中投下ということも考えております。ターゲットといたしましては、現在、お客さんで来ております首都圏、静岡県内在住の方が多いものですから、こちらをターゲットにいたしまして、単身のお泊まりじゃなく複数人での泊まりということで、55歳から65歳の夫婦であるとか、30歳から45歳のファミリー層であるとかそういった層をターゲットにPRしてお客さんになってもらい、リピーター化を目指すということを考えているところでございまして。

また、客室稼働率と部屋の単価の向上を両立ということも考えております。宿泊料金の改定するときにも説明いたしましたけれども、ダイナミックプライシングの導入ということも考えておまして、そちらも7月から主導で実施いたしますけれども、そちらのデータを蓄積して販売価格をコントロールする方法も取り入れていくというところでございまして。

あとは、具体的な施策としては、いろいろOTAの関係につきましては、予約の多い楽天であるとかそういったところを中心にポイント広告をやるであるとか、いろいろ細々な部分でまつぎ荘のほうでは、戦略的な目標を立てて実施を予定しているところでございまして。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 以前から様々な施策、料理にしても、おもてなしにしても様々な施策を打ってきたところでございます。非常に厳しい中で、ここで利益を上げていこうという目標としてはすばらしいと思います。ただ、それが達成できるかとなると、ちょっとなんか大変だろうなというふうに思うわけです。そういった意味で、この2万2,100人っていうのが本当に達成できるのか、損益分岐点としてはどの辺りで、とんとんになるというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 損益分岐点の関係でございますけれども、本年度の予算額を損益分岐点の大体の数値等も見込んでおります。若干過ぎますけれども売上げですと3億9,000万円、それから宿泊ですと2万2,000人をちょっと超えるというところでございます。

本来であれば、もうちょっと会食あるいは売店のほうを増やしていけば、これぐらいの数値で損益のほうは達成できるのではないかなということで、考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） いろんなこと、お客さんがある相手のある話ですので、必ずしも自分たちの施策どおりいくとは言えないんですけれども、とにかく考えられることを打っていかなければ達成できない数字ではないかと思えます。

そういった意味で、一つ心配なのは先日いただいた資料の中で、松崎町というのは観光地でありながら首都圏の人は知らないっていうところでは一番知らない人が多かったわけです。まず、そのところ非常に問題であるというふうに思っています、かつては観光の御三家ということで湯布院と足助ですかね、そこで松崎町ということで全国から研修に来たというそのすばらしい実績があるわけです。それでありながら現在、知られていないというのは非常に残念だと思います。

その辺りもぜひ、まず知っていただくっていうことは必要ではないかと思えますので、先ほどPRの話が出ましたけれども、層を絞って、層ごとに何が目的でこちらにいらっしゃるのか、しっかり分析して対策を打っていただけるといいと思います。

それから、今、調査中っていうことですけど、いつまでも調査中では、もうすぐ4月から策があるなら早く打ってやっついていかないと本来12か月ある営業期間が取れないということになりますと、なかなか達成が難しくなると思えますので、その辺りを早く結論を出していただいて悪いところは悪いではっきり出していただいて、現状の悪さが分かれば対策も出てく

るわけです。対策が合っているかどうかは分からないまま、対策を打っていると結局、労を多くして結果が出ないということになりますので、そのところを早く結論を出していただいて、ここが悪いんだよということがあれば、そこをどうして改善していくかっていう、要は現状の把握というのをしっかりやっていただいて、それでもって対策を打っていただくことが必要ではないかと思います。

それはスピードですわ。何回も言っているんですけども、もう4月から始まるんです。来年度のこの予算で動くのは4月から始まるので、今、その悪さ加減が出ていて、ここを改善しようっていうのが出なかったら、もう4月から対策は打てないわけですので、その辺りをぜひ、予算を作るのに非常に苦勞をしたというのは分かりますので、その辺り、ぜひ達成できるように終わる時には本当に笑顔で万歳でやりたいと思いますので、その辺りの決意をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 新たに新年度、おっしゃるとおり始まります。3月の末、今月末にその報告を受けながらそれと併せてスタッフの配置も含め、振興公社のほうで今、検討しているところがございますので、本当に4月新年度から用意ドンという形で、職員にも働きかけをしていきたいと、思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

24ページの他会計借入金償還金の明細書について、ちょっと質問したいと思います。

4つの借入れをしていて未償還元金というのが4億8,000万円ありまして、今年度というか令和6年度には550万円元金を減らしていくと、いうことなんですけれども、この計算で前年度を基にこの計算を出しているということなんです、このまま毎年550万円ずつだったとしますと、96年ぐらいかかるのかなと思うんですが、合っていますか。そのぐらいのイメージというか、単純にそんな90年以上かかって、借金を返していくというようなイメージで合っていますかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 他会計借入金償還金の関係でございますけれども、6年度末が4億8,000万円近くということで、これの元金返済猶予が解除されますと、約4,000万円毎年返さなきゃいけないということになります。

これでいきますと21年ぐらいで返せるんですけども、その4,000万円が返せるかどうか

ってというのが、非常な問題となっておりますので、まつぎき荘のほうで売上げを上げまして4,000万円ずつ返せれば15年ぐらいでは返せるっていう計算上はなりますけれども、それが今の状況ですとかなり難しいかなということは考えておりますので、その辺は改めて状況を踏まえて議員の皆様には借入れになるのか、償還猶予になるのかということも含めまして、ちょっとお願いすることもあるかもしれませんので、その点をご理解のほうお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 理解してほしいというか、現状そうなので、そうだなと思うんですが、ちなみに今、まつぎき荘が建ってからそれなりに年数が経っていると思うんですけども、向こう何年ぐらいは今の建物を使えるんでしょうか。正確な数字でなくてもいいので、何年ぐらいは大丈夫であろうっていうような年数を教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 建物につきましては、まつぎき荘、平成18年にオープンですので建物の耐用年数30年になります。ですから、あと12年ぐらいになりますけれども、中の設備のほうは償却年数、約15年ということで、これ償却が終わっていますので、その設備更新を定期的にしていってそこまでもつということですので、現状ですとなかなかその設備更新ができていない状況ですので、なかなか難しい状況でございますけれども、建物自体はあと12年ぐらいは耐用年数があるということでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今の説明でいきますと、12年後には建て直すのは、本当はできないといけないうことなのかと思います。実際にはもう少し延命ということで10年とか延ばすのもしれませんけれども、それにしても22年ってことですよね。さっきの4,000万円の返済計画にぎりぎりかなというふうな気もしますし、もし、4,000万円いきませんでした、減っていけば減っていくほど年数が延びるわけですけども、仮に、もう建て替えしなきゃいけないよっていう状況になってまだ借金が残っていますってときに、建物を建て直す費用ってどうするんでしょうか。また一般会計から借りたり温泉会計から借りたり、町債を発行してやるとか過疎債を借りたりとかっていう形で、建て直すっていうことになるんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） すみません。まず最初に、訂正をちょっとお願いしたい。耐

用年数の関係を30年と説明しましたがけれども、こちらの議案の15ページのほうに減価償却の方法が書いております。建物の関係、3年から47年と物によっていろいろ違いますけれども、これぐらいの年数ということでもありますので、訂正をすみませんが、お願いしたいと思いません。

それから、建て直しの関係でございますけれども、本来であれば、以前のときは民間のところからの借入れもしましたけれども、現状におきましては町のほうの判断にもよりますけれども、まつざき荘を存続させるのでありましたら、資金確保のためには現状と同じように町の一般会計とかから借りて、対応するしかないかなということでは考えておるところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質問。

小林君。

○6番（小林克己君） 16ページお願いします。

ここで、宿泊料で企画割引って形で、こうやって計画されていると思います。これがどんな内容なのかっていう説明もしてほしいんですけども、今回の一般予算の中で総務費、国庫補助金という形で物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金という形で、2,900万円余りいただいていると思いました。

これはプレミアム商品券とか何かって形に、確か使われると思っていましたけれども、これの地方を創生する臨時の交付金っていう形で実際に県のほうが昨年、バイ・シズオかっていうイベントを起こしていただいた関係もありまして、また、昨年宿泊されたお客さんに対しては、松崎の町でも観光協会からそのような買い物をするためのお金とか何かって形で、外貨っていう言葉の使い方が正しいかどうかは分かりませんが、それを得るような経済効果を得るためのような施策が昨年とか何かは行われておりました。

そのような関係で、当町のほうも7月1日からまつざき荘の料金が値上げをされるっていうことがもう確定されております。それに対して、そういうイベント的なものの考え方を考えていくっていう考え方はあるのでしょうか。

町長、もしも答えられたらそういうイベント的なものは考えられるのでしょうか。ちょっとお伺いします。予算的なもののところを。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 宿泊に対するイベントっていうこと。町全体で。

そうですね、やはり町で今一番大事なのは、観光客、いわゆる外からのお金をいただく

いう。松崎町とか賀茂地域、伊豆南部地域においては、やはり主たる産業と言われるものは観光という形が一番大きいかなと思っております。広く見れば、伊豆半島全体も観光というものが非常に何兆円という収益を動かす産業の一つでございますので、そういった意味では外からのお客さんも呼びたいところです。

特に、まつぎき荘については、外からのお客さんもそうですけれども、会食については地域内でも使えるところはあると思いますので、そこも漏れなくいろんな働きかけをしながらやりたいと思います。

町としてのイベントというのが、やはりこのところ7大イベントもそうなんです、地域の中でなかなかそういったものが、やりきれなくなっている状況、特に松崎町役場の職員がいなければできないようなイベントにここ十数年なりつつあったところです。地域の方から今回幾つかのイベントについては中止と、廃止っていう形になりつつあります。

ただ、観光客につきましては、やはりこの地域の歴史・文化については、いろんな形で発信をしています。高柳議員からもご指摘があったとおり、思っているほど知名度がない、というのはこの時代が変わってきて、時代背景の中でも数字として出ておりますので、そこは私も責任を持って知名度を上げるということをしていく中で、今まで関わっていなかったエリアの部分、例えばデジタル村民であったり、あとは大学との連携も強化だったり、あとは遠隔地の地域との事業連携であったり、もちろん近隣の連携というものも必要であると思っておりましたので、今までせっかくこう連携をしてきていた、例えば伊豆半島内でも長泉町とは災害時の総合支援の連携を取っていますので、そういう意味でお互いのイベントに参加するぐらいのことであれば、できるんじゃないかということで、働きかけをお互いにして、両方のイベントに参加を始めたところです。

富士宮市もそうですし、あとは川根本町とか美しい村の連合であるとか、そういった形での連携を少しずつ増やしつつ、そういったネットワークを活用しながら、その地域の知名度を上げつつ、やはり来てもらうための施策をしっかりと発信していかなければならないと思いますので、イベントもいわゆる労力の効果、費用対効果と言うんですか、労力に対する費用対効果も加味しながら、低負担で高効果というものをいろんな地域のところから学びながら進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 6番。

今の言葉、本当に大変に力強く感じております。自分も今、広域的にやっていきたいって

いうその言葉、それを引き出していただきたいと思い、先ほどの質問をしております。実際に松崎の町だけの予算で経済効果をと考えたときには、ちょっと弱いのかなと思っております。そこで、この伊豆の西側って形で、南伊豆町であったり西伊豆町であったり、または駿河湾フェリー、これをうまく利用するような形で、この観光に結びついていけないのかなという気持ちから先ほどの質問をさせていただいております。

ぜひその辺、よろしく、首長たちの多分会議とか何かのときに手を結んで、まつぎ荘の予算に収益が上がるような活動を町長のほうにさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。答えはいいです。すみません。ありがとうございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

22ページ、管理委託費、明細書の部分でお伺いします。

食事材料費のところですが、現在、材料が高騰ということで現在だいたい原価率はどれくらいになっているかということと、値上げした結果、どのくらいになるのか。

7月からの値上げということですので、それを年間にならした場合どのくらいの原価率になるかは計算されているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 食事材料費率の関係ですけれども、予算上は39%ということで見込んでおるところでございます。月々の現状ですと5年度につきましては、35%を見込んでおりましたけれども、現状ですと37%ちょっと超えているということで、物価高騰の関係で35%はちょっと無理だろうということで現状では37%弱ということで、推移しているところでございます。

現状のその物価高騰の関係でいきますと、この予算の39%はクリアしなければならないですけれども、6年度につきましては、現状の37%ぐらいでいくのかなということで、まつぎ荘としては考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 原価率については理解いたしました。それでですね、こちら材料について食事については廃棄なども出るかと思うんですけれども、こちら廃棄の量ですとか、それにかかる費用などでは計算されているようなことってあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 廃棄の費用まではすみません、把握のほうはしていない状況

でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） なんでお聞きしますかという、やはりどちらかという泊まれる方は高齢者、どちらかという年齢が高い方が多いと思われま。食事、量より質というところでできるだけ食品ロスの観点から見ても、そういった廃棄が出ないような工夫もしていただきたいと思います。

あともう1点、手当の関係で期末勤勉手当なんですけれども、こちら予算の段階では満額ということで計算していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず初めに、食品ロスの関係ですけれども、こちらのほうは配慮してSDGsの関係もございますので、まつぎ荘としても配慮していきたいと思います。

それから、期末勤勉手当の率でございますけれども、予算上は、当初予算は満額で計上しております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。

昨日と一昨日に私、楽天トラベルとじゃらんの口コミをちょっと見させてもらいました。大変いい言葉が並んでいました。5点満点で、平均で4.3点で接客もいいとか、料理もよかったとか、中には風で車が真っ白になったので、洗車をさせてくれたとか、そういった大変いいことがたくさん書いてありました。正直言ってびっくりしました。よく頑張っているんだなと感心しました。ちょっと前に自分も懐疑的な感じで質問してしまったことに対して、申し訳なかったなと思いました。

こういった職員の皆さんの頑張りが見られました。しかしながら、まだまだこれからもっと頑張んなきゃいけないんだなと思いました。これからも皆さん力を合わせて営業努力していただいて、サービスの質もますます上げていただいて、頑張っていたきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

すみません、先ほどの続きをさせていただきたいと思ひます。年間4,000万円ずつ返還していくのが目標ということとなりますと、いわゆる売上からその費用を差し引いた利益って

言うんでしょうか、それが多分恐らく3,000万円ぐらい残っていくような感じにならないとちょっと返すに返せないのかなと。ちょっと細かいところは、多少違いはあるかもしれませんがけれども。

そうしますと、今が2,200万円かそのくらいの利益ってことになるんですが、2倍、2.5倍ぐらいになるんでしょうか。そうなりますと、かなりの努力というか、なかなか厳しい目標なんだろうなというふうにちょっと感じるんですけれども、今年度の達成しようとしている数値が、優しめで見積もっているのか、これすらぎりぎりってことなんですか。ちょっとその辺の肌感覚というか教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 償還金の関係でのご質問ですけれども、元金返済が始まりますと4,000万円ということでご説明いたしましたけれども、ただいまも2年度の元金500万円払っておりますので、3,500万円ぐらい増えているところでございます。

現状の売上げですと、かなり厳しいというところでございまして、目標2万2,000人ちょっとで見込んでおりますけれども、これにつきましても今年度の補正でも説明しましたけれども、なかなか2万2,000人っていうのも厳しい目標であると思いますけれども、町長も言いましたように、それぞれまつぎき荘におきましても改善に対して、いろいろ取り組みながらこの目標を達成したいということで考えております。

宿泊利用人数の目標については、かなり現状といたしましては結構難しい数字ですけれども、達成しなければいけないということで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 本当に難しそうな達成しなくちゃいけないところが、結構難しそうだなというふうに私も感じます。

それがやっぱりチームとして危機感を持ったほう、今も持っていると思うんですけれども、これ以上努力できないよっていう中での、それでも難しいとするならば、私もよく行かせていただいて最近料理がよくなったとか、友達とか来たら宿泊に泊らせていただいたりして、利用させていただいているんですけれども、いずれ建て替えをするときに借金がまだ残っているまま、また借金をしなきゃいけないっていうような状況になるっていうのが、見えるような気がしまして、どこかのタイミングで撤退というか、ちゃんと視野に入れたほうがいいのかというふうに、今ちょっと感じております。

結局、この維持することのために一般会計であったり、温泉事業会計のほうから、どんど

ん出していかないと維持できないっていう状況の中で、今年度、特に予算を削られてお金がないっていう中で、さらにそっちにつき込んでいかなきゃいけないっていうのは、慢性的に松崎町として投資していかなきゃいけないところに、投資できないようなことを感じるものですから、立ち直っていただきたいと思うんですけれども、恐らく相当な努力と本当に料理を変えるとか、そのレベルではない、もしかしたら、まつぎ荘だけでも達成できないようなことにチャレンジしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

町を挙げて松崎町のPRをするとか、本当に小手先でどうこうできる話じゃないんじゃないかなっていうふうに、この償還金のことから感じた次第なんですけれども、どうでしょう、結構その辺の危機感っていうのは、持っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 全国のいろいろな自治体が今人口減少の中で、今苦慮しているところでございます。今まさに今までどおり、施設の維持管理をずっと続けていくということが、これから先を見越した時にも非常に厳しい状態であるというのは、皆さんご存じ、ご周知のとおりだと思っております。

その中で、やはりその施設の存在意義も含めた中で、この町営施設をどうしていくかはやはり議論は必要だと思っております。最終的に、閉じるという選択もどこかにやっぱり考えておかなければいけないというのは重々承知しているところです。先日も棚田の件がございましたけれども、やはり維持したい気持ちだけでは、どうにもならないケースというのがあるのは自分たちも自覚はしているところです。

ただ、いろいろな技術革新として、新しい風潮、社会状況等も踏まえながら、可能性がしっかりとあり、そこに向かって先ほどからおっしゃっているような投資の意味が、価値がしっかりと維持できるのであれば、そこに向かって進むということも新しい考え方として、持つべきではないかと思っておりますので、実際に数字の面で言えば、いずれかはそういうことも考えの中に入れておく必要があるという覚悟というか自覚は、一応持っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

かつて私が聞いているまつぎ荘は、すごく花嫁修業にあそこに就職させればいろいろしつけてもらえて教育してもらえて厳しくしつけてもらえていい、そういう使い方をしていたみたいな話を聞いたこともありますし、いつときは一般会計のほうに利益の分を補填していた時代、そんなこともあったと聞いております。

その時代の情勢というのもあると思いますけれども、とはいえ、やはりそういう我が町にとっても大事な施設だと思いますので、しっかりと利益を出すってところ、ちゃんとしたサービスをしていくってところを、今も努力しているとは思いますが、まだ足りていないだろうということだと思います。

本当にしっかりとやっていただきたいに尽きるわけですが、松崎町の本体のほうの町政のほうの運営に支障が出てしまうようなことになってしまうと、本当によろしくないの、今もほぼなっているような状況になっているかと思うんですが、コロナのときに1億円をお貸しする、返済計画もないけど、とにかく潰れてしまうから投入するっていうようなことをしました。

ああいった、通したのが議会でございますから、こちらにも責任がありますけれども、何とか最終的には町が尻を持ってくれるんだというような意識では、やっぱりよくないんだろうなと思います。

普通の民間の宿泊業であれば倒産ってことに成りかねない事態だったと思いますので、それだけ厳しい中で運営しているよという気持ちで、やっぱり今後を見据えてやっていただきたいなと思います。

今も努力しているのは承知しておりますし、変わってきたなと思うんですけれども、やっぱり数字に出てくるものを見ると、全然楽観できないなというのを改めて感じた次第でございます。

ぜひそんな思いでチーム一丸となって、というか町一丸となって何とかしなきゃいけない案件かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。

平成2年、私が奉職しまして一番最初に、伊豆まつざき荘へ配属されました。その時はまさに今、田中議員がかつての話をされましたけれども、それこそ社会状況も違ひし価値観も違ひんですが、定員をオーバーするお客さんが宿泊していただきましたし、食事もいろんな形で提供してきた時代でございます。当時は、何年連続になるか、国民宿舎の中で全国1位を誇っていた集客でございました。

それから、30、40年近く経って、途中で建て替えもあり社会状況も変わるといふようなことがありまして、先ほども民間の話がありましたけれども、コロナの時には、あの星野リゾートでさえ、倒産確率を各ホテル、施設に出して、従業員の方々を鼓舞したといふ状況もご

ございますので、そういった意味では自分のときに、皆さんの税金1億円を投入したという責任は、重々そのときから感じている次第でございますので、そういった意味でも自分は思いをもってまつぎ荘を何とかしたいというのは考えているところでございます。

ただ先程来、自分だけが何とかするというのはとても力が足りず、どうにもなるものでもないなというを感じておりますので、やはり皆様方とともに町民の方にももちろん、従業員の方々にももちろん力添えを、力を一丸となって何とかしていく必要があるんだろうなと感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 8番。

今、先ほど田中議員の話聞いていまして、ちょうど建ててからその当時の話でございますけれども、前々町長の時です。松崎町民が、幾らマイナス、赤字だったら認めてくれるのか、このまつぎ荘を認めてくれるのかと、松崎には大きな宿泊施設がありません。そういう関係で、でもなくなった場合に、松崎に来たときに宿泊するところもありませんし、そういうことを考えたりしたときには、なければならぬ建物ではなかろうかと、誘客とかいうこととかVIPとかそういういろいろな人をもてなす場所ということで、そんな議論をしたことがあります。

そして、その当時の町長は、幾ら赤字だったら松崎町民が認めてくれるんですかと質問したときは答えませんでしたけれども。前にもあそこをもう売ったらどうかという話とかもいろいろ出たわけですよ。そうしたときに、今の資産状況を見ますと約7億円ぐらい、未処分とか借入金合わせてほしいツープイですよ。何年か前ですけれども、よく郵便局関係の保養施設は何億円のものか1,000万円だとかそういう時代がありました。

今、松崎を考えますと、ここはツープイだからといって、外国の資本が来て買ってくれるときには、もう本当に1億円とか2億円とかもっと下かもしれません。そういう中で松崎町が使えないと来てくれるお客様をもてなすということがないということになると、やっぱり存続するべきかなあと思います。

そういう中で、前にも私も言いましたけれども、親亀がこけたら皆こけたじゃないですけども、水道と温泉で約1,400万円ぐらいをやっているんですよ。そうすると、それがなくなっちゃうと温泉会計も水道会計もまたこけるような可能性も出てくる。そして、また雇用13名ですか、ということがありますので、そういう点を見ると先ほど今の町長にもまた言いたいんですけども、何千万円ぐらいの赤字で町民をいろいろなことを併せて納得させる。そ

ういうこともまた努力していかなければならないと私は思います。

そして、先ほどリピーターもどんどんと減ってくる、これ高齢者になってくるから若い人が来ない限りは、もう衰退していく。それで、この前21世紀の森の関係とか私言いましたけれども。2030なんかも使って新しい観光のそういうことを見出していかなければ。

ですから、そういう面では課長大変でしょうけれども、2030の方やそういう若い人たちと一緒に誘客、いろいろなアイデアを計画してもらいたい。電通さんも来ていますし、そういう面で世界から来る。

そして、町長は対話でこう言いますけれども、そういうところも言っているわけですので、そういう新しい顧客、西伊豆、松崎、そして南伊豆、河津とかも連携とかでやりましたよね。ですから、もっとそういう意味では、なるべくマイナスを少なくしながらなんとか維持する。そのくらいはしょうがないよねと。先ほど言った水道から親亀こけたら皆こけたにならないように、やってもらいたいと思います。

そういう意味では本当に大変ですけれども、これからもそして、目標があるわけですが、その目標、ただ2万2,000人。ただ数字を上げるがじゃない。この前みたいに去年がこんかいだったから、鉛筆なめてこんかいしないと何千万円になりませんよ、ではなくて、本当に個人個人が、町長も親方で課長もいますので職員にそういう意識を持ってもらう。職員がただ働いているがじゃないよということで、やっぱりそういう数字の勉強会なんかもやって、あなたたちが今回頑張ってくれているということ、そして見せて数字上も見せて、そして、今回はボーナスつうか昨年度ですか、そういうのは下げられましたけれども、働くことによって、やりがいがあるというようなことをやっていかなければならないと思っていますのでお願いします。

そして、最近でもちょっとどこかは分からない。

○議長（深澤 守君） すみません、簡潔によろしくをお願いします。

○8番（藤井 要君） そういうことで最近でもあったんですけれども、市長とか町長の決断で、もうやめるというところもありますよね。本当、最近まだ1か月も経っていないと思いますけど、そういうところもありました。

でも、今、先ほども言ったように松崎の雇用を守る、いろいろな経済を守る、という意味で続けていくしかないなと思っていますので、もう一度決断というかそういうところの町長の決意をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今本当に皆さん議員の方々からも非常に叱咤激励という言葉で受けさせていただいております。やはり、それこそ自分だけが旗振ってもなかなかあっていうところもあるんですが、従業員とも振興公社のほうにも勉強会を開くとか、そういったような小さいことから少しずつ意識改革も含め、少し変えていくところも進んでいるところでございますので、自分としても先ほどらい、お話したとおり自分が奉職したとき、一番最初の職場であったわけですので、建物はもう建て替わって大分変わっていますけれども、当時は伊豆まつぎき荘の職員も直営で何人かいて、パートのおばさんたちと運営してきた状況です。

今、振興公社というものができまして、途中からそういったところで、しっかりと民営の部分のいろんなしつつ、やるという方向に変わったところですが、これだけ社会が変わっておりますので、その中でこのピンチだったコロナを乗り越え、そしてこの新しい時代に向かって、チャンスをしっかりつかんでいくような方向性に、ぜひ自分がこの立場でいる限りは、しっかりと責任を果たしていきたいと思っておりますので、皆さん方もまたぜひお力添えをいただければと思います。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私、1点だけちょっと質問いたします。

令和6年度は、料金改定、あとダイナミックプライシングですか、そういったことで新たなチャレンジというような形でやるわけですが、一方でこの予算にどういった先ほど言うように経営改善とか料理を含めての、そういった戦略がこの予算でどう見えるのかというの、ちょっと私は分からなかったわけですが、予算にないことも一方では考えられるわけで、そういったことを着実にやっていただければいいと思いますが、1点、私もよく委員会で発言しているんですが、一つの顧客のターゲットとして、まつぎき荘は修学旅行をとということをよく私は言っています。

修学旅行を本当に、ここまつぎき荘を拠点に誘致を本当に働きかけていただきたいというのがあります。今、ウィンターシーズンで長野のほうのホテルだとか旅館だとかは、スキーとかそういったことで、修学旅行で本当にいっぱいのです。

松崎町では、自然体験が元々ありますよね。岩地のほうでやっているとか。まつぎき荘も過去には日大生が体験旅行を2泊で来てとか、去年は合宿の100名ぐらいのお客さんが都合でキャンセルになったということですが、そういったことは需要はあるんじゃないかなと思いますので、新潟から山梨までの山の国のほうってよく言いますが、そういっ

たところからのやはり逆に修学旅行、これをまつぎき荘にぜひ呼び込めるような形でやって
いってもらえればなあと思いますけれども、その辺町長いかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 宿泊施設の委員会でも非常に強くご意見をいただいているところです。
修学旅行併せ体験旅行というくくりになりますけれども、それこそ、前回もご質問があった
んですけれども、グリーンツーリズムの関係もあったり、文科省のほうでも体験学習の意味
が、非常に効果が高いと、子供たちの育成に、という結果もしっかりと発表されている中で
すので、そういったところは積極的に、営業にも行きたいと思っております。

幸い、その山の国の関係で清水のほうには、少しずつそういったものが増えてきているという
ような状況もございますので、先ほどらい話もありました、駿河湾フェリーを活用しますと、
清水と松崎、西海岸につながることができるのではないかというようなことも併せて、働きか
けは積極的にしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、こ
れにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は本案に賛成をいたします。

令和6年度については、昨年コロナの感染分類が5類となりまして、いよいよコロナ前に
回復させる本当に重要な年度になるのではないかと思います。宿泊料の改定だとかダイナミ
ックプライシングなどについては、運営に当たる振興公社の主体性を持たせる上では、本当
に思い切ったチャレンジだと私は思います。ただ、一方で責任もやはり、より大きくなると
私は感じております。

本年度行っているサービスだとか料理の改善などの具体的な成果が表れ、料金に見合ったお客様満足度が図られることを期待し、本案に賛成といたします。

○議長（深澤 守君） 本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） 5番。

私はこの本案に賛成いたします。

先ほどいろいろ厳しいことを申してまいりましたけれども、潰したいから言っているわけではなくて、本当に残していきたいと思えますし、しっかりと健全化した経営をしていただきたいという思いでちょっと厳しいことを言いました。

一緒になって町一丸となって建て直しに向かっていけますよう、皆さん覚悟を新たにしていただき、改善に向かいますことを期待して、この本案、賛成させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（深澤 守君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」の事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

20分まで休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、生活環境課長から昨日の令和6年度松崎町温泉事業会計予算の説明及び質疑における発言について訂正の申出がありましたので、発言を許します。

生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） お時間いただきありがとうございます。

昨日の私の温泉事業会計予算の説明の中で正確でない部分がありましたので、訂正をさせていただきます。

昨日の温泉事業会計の減価償却が進んでいる状況、施設が古くなっている状況についてを、19ページの固定資産を示す貸借対照表において、これまで整備をしてきました有形固定資産の合計額が13億4,000万円ほど。これに対して現時点で残っている金額をお示しし、その金額を13億4,000万円で割った割合、これが24.2%ほどで、償却が進んでいること、施設が古くなっていることということで申し上げました。

そのところが、正確には分子のほうで20ページの固定資産合計額の3億2,400万円でご説明しましたが、この3億2,400万円の中には19ページの一番下段でございます投資の金額も入っております。投資の金額は他会計の貸付金でございますが、この貸付金を含めた金額3億2,400万円を分子としてご説明をしてしまいました。正確には19ページの投資のところの上でございます有形固定資産の合計額1億5,100万円を分子としてご説明するのが正確なところでございました。

これを分子として計算をいたしますと11.3%ほどになります。昨日は24.2%とご説明しましたが11.3%ほどになります。これはより償却が進んでいると、古くなっているということを示すものでございますので、ここについて謝り、正確でない部分がありましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それと、併せてご報告をさせていただきますが、高柳議員からのご質問で、休止の戸数がどのくらいあるかというご質問がございましたが、そのとき資料を持ち合わせてなかったものですので、記憶の中の数字として、たしかというようなことでご説明をいたしました。その際、休止の件数が十数件くらいだったと思いますという発言をいたしました。確認をいたしましたところ、営業用の休止戸数が14戸、それから自家用の休止戸数が59戸、これは令和6年1月末現在の数字でございます。自家用が59戸、営業用が14戸が正確な値でございますので、併せて報告をさせていただきます。失礼いたしました。

◎日程第2 議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第2 議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についてご説明をさせていただきます。

予算書1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量からご説明いたします。業務の予定量でございますが、水洗化戸数114戸、年間排水量2万2,897立米、1日平均排水量63立米、主要な建設改良事業、今年度はございません。

第3条、収益的収入及び支出でございます。予定額でございますが、初めに収入からでございます。

第1款岩地漁業集落排水事業収益1,389万円。内訳として、第1項営業収益429万4,000円、第2項営業外収益959万5,000円、第3項特別利益1,000円。

支出でございます。

第1款岩地漁業集落排水事業費用1,399万円。内訳として、第1項営業費用1,360万4,000円、第2項営業外費用28万5,000円、第3項特別損失1,000円、第4項予備費1,000円でございます。

失礼いたしました。第4項予備費10万円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと

定めるものでございます。

括弧といたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29万9,000円は、引継金29万9,000円で補填をするものでございます。

内容ですが、収入からでございます。

第1款資本的収入1,000円、第1項加入金1,000円。

支出です。

第1款資本的支出30万円、第1項企業債償還金30万円でございます。

第4条の2、特例的収入及び支出でございます。

地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額はそれぞれ72万1,000円及び1万8,000円でございます。

第5条、一時借入金。一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、各項相互と定めるものでございます。

第7条、他会計からの補助金でございます。一般会計から補助を受けますが、この金額は603万円とするものでございます。内訳をご説明いたします。21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出からご説明いたします。なお、本年度から公営企業会計化をすることでございますので、一般的に見る前年度の金額ですとか、前年度の比較を表す比較増減欄はこの表にございませんので、あらかじめご承知ください。

収入でございますが、主なところをご説明いたします。

1款1項1目排水処理施設使用料でございます。429万3,000円を見込むものでございます。なお、これまでの集落排水事業会計においては、調定額に対し収納率を考慮いたしまして計上を、これまでの会計ではしてきているところでございますが、公営企業会計化することによって発生主義、調定ベースになりますので、収納率が幾らかということではなくて、幾ら調定、幾ら請求することになるかということ計上させていただいているものです。

それから、同じページの真ん中少し下のところに、長期前受金戻入が356万4,000円を計上しております。これまでに整備したものに對し国県の補助等を受けているわけでございますが、その減価償却相当分についてを計上させていただいたものです。また、この辺については、後でBSのほうで説明をさせていただきます。

6目の雑収益でございますが、603万円。先ほども申し上げましたが、一般会計からの補助として603万円を計上したものでございます。この趣旨については、これまでもご説明を

させていただいておりますが、使用料の収入を水準的に上げられない水準、使用料収入が水準的に国の示す水準を大きく上回っていることから、使用料収入を当面上げないということをご説明させていただきました。それに基づきまして、不足する財源についてを一般会計から補助を受けるというものでございます。

22ページをお願いいたします。

支出でございます。

こちらにも主なところをご説明いたしますが、1款1項1目事業費の上、地区指定管理業務委託605万6,000円を計上しております。指定管理の議案の際にもご説明をしておりますが、地元管理組合に対する指定管理をお願いしております。その予算分を計上した指定管理料としての分を計上させていただいたものです。

こちらについては、内訳書が26ページにございますので、そちらをご覧ください。地区管理組合に対する指定管理料の内訳でございます。上から報償費、旅費、需用費という順でございますが、報償費については地区の組合の役員さん方への報償費、謝礼等でございます。

16節の需用費については、管理組合において消耗品ですとか電気料ですとか薬品費を払っていただくことになるものですので、それらについての予算を計上したものです。これまでと変わったところで申し上げますと、修繕費が昨年度の会計予算において145万円を計上しておりましたが200万円と、これまでのことも勘案して少し多めに計上させていただいたものです。

12節の委託料、こちらがこの支出の中の主なものでございますが、メンテナンス業者さんへの料金を計上したものです。内訳の主なところは以上でございます。

23ページにお戻りください。

23ページの上から2つ目、繰出金がございます、56万1,000円。他会計繰出金でございます。こちらについては、人件費についての相当分を一般会計に対して支払うというものでございます。会計として専属の職員を有してないものですので、環境保全係で行っている事務に対し、一般会計に対し繰り出しを行うものです。

これも従来の方考え方を引き継ぐものでございますが、金額的に、これまでは高卒初任給の年収分の25%を3集排で分けてということで計上をしておりました。この点についてでございますが、今後4月以降、公益企業会計化することに伴いまして、事務が増えるということをご勘案いたしまして、これまでの25%、高卒初任給の年収の25%としておりましたところを、60%と見込んだものでございます。高卒初任給の年収分の60%を3会計で割った結果、それ

を56万1,000円と試算をいたしましたので、計上をさせていただいたものでございます。

その下、減価償却費でございます。減価償却費については642万9,000円を計上したものでございます。こちらについては、またBSのほうでご説明をさせていただきます。

24ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

支出のほうでございますが、企業債償還金として30万円を計上しているものでございます。その内訳については、その下のページ、25ページでございますが、令和3年、5年と公営企業適用債を借入れを起しております。これは、内容的には公営企業会計に移行することに対して支援業務のほうを委託しております。その公営企業会計移行支援業務に対し借入れを起したものでございまして、その償還の元金の償還が始まりますので、その30万円分を計上したものでございます。

14ページをお願いいたします。

BS（貸借対照表）のご説明をさせていただきます。

上のほうに固定資産等ございまして、有形固定資産の状況をお示ししております。建物が1,396万9,000円、工期物が9,053万、94万6,000円とございます。通常ですと、ここの考え方といたしましては、建設当時の整備費用がまずあるわけでございますが、この途中から公益企業会計化した場合においては、当初の建設費用を計上していくということではございませんで、既に償却が済んでいる分についてはなかったものとして、今年度以降、6年度以降について残っている分についてからスタートするというので、大きな違いがございます。

全体では、ここにはございませんが、3億5,000万ほどの整備がかかっているものでございますが、令和6年3月においてはそれが3分の1程度、1億700万ぐらいまで減っております。この1億700万円をスタートとして計上したものが上記のとおりでございます。上でお示ししたとおりでございます。

結果、令和6年度中に三角で89万3,000円、553万6,000円としておりまして、合計では642万9,000円が償却が済むということでございまして、それが先ほど説明した減価償却費の金額でございます。結果、固定資産合計額は償却後、1億81万8,699円となるものでございます。

15ページをお願いいたします。

流動資産のところ、（1）で現金預金2,569万6,771円とございますが、こちらが現金預金の金額でございまして、内容的には全会計において持っていた基金の残額ですとか、それら

を引き継いだものでございますし、一般会計からの繰入れを含めたものでございます。

未収金が72万1,000円ありまして、そのうち貸倒引当金が2,000円、不良債権化したものが2,000円あるということでございます。ここは、水道、温泉と同様に貸倒引当金については理論上、試算を、計算を算出したものでございまして、上の未収金の72万1,000円についても水道、温泉と同様、3月調定分についてを4月に請求して、4月の期限が来るというものも含まれておりますので、決算の際には実際はこの72万1,000円の九十数パーセント程度が入ってくるというのが実情になろうかと思えます。

それから、少し下の流動資産の合計の右側を見ていただきますと1,641万5,771円ございまして、こちらを流動比率を見ます際に、この次のページで出てきます流動負債で割りますと流動比率、短期的な支払い能力を示す流動比率が出るわけでございますが、計算いたしますと3,705%になります、3,705%。これは一般会計からの繰入れを含んだ上での計算になりますが、短期的な支払い能力はあるということを示すものでございます。

6ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。一番上、当年度純利益を1,000円からスタートしておりますが、当年度純利益を1,000円にすることについては、これまでも説明をさせていただきましたが、当年度純利益を1,000円、プラス・マイナス・ゼロに近い金額にするために一般会計からの繰入れを受けるということで、それを基本としてこれまでもご説明をさせていただきました。それに基づき当年度純利益を1,000円とさせていただきます、それから各活動についてをキャッシュ化しているものでございます。

主なところを申し上げますと、当年度純利益は1,000円、減価償却費が642万9,000円、先ほどの金額でございます。642万9,000円は予算計上いたしますが、実際に支払うものではないものですので、キャッシュとしては戻るという考えでございます。それから、3つほど下の長期前受金戻入額、マイナス356万4,000円となりますが、これは642万9,000円の減価償却に相当する、過去にいただいた補助等ということで、これはマイナスに働きます。

結果、一番下の3つのところでございますが、期首における残高が1,300万3,000円ございまして、この年度中に269万4,000円を増やしまして、期末における残高は1,569万7,000円となるものでございます。

これは、大きく言いますと、先ほど申し上げた減価償却費から長期前受金戻入額を引いたものとおおむね一致するわけでございますが、この金額が毎年毎年増やす側、増加側に働くということになり、最終的にはほかに他の要素がなければ、期末における残高はこの程度ず

つ増えていくと、今後も増えていくということでございます。

これは、一般会計からもらっておきながらキャッシュを増やすのはどうかというような疑問もお持ちかと思いますが、これについては勉強会の際にもご説明をさせていただきましたとおり、後年の更新事業に対応できる会計とするために行っているものでございまして、公営企業会計化の目的、意味というのも、そこらをしっかりと見据えた上で会計を整えるようにということがございますので、その趣旨にも従った結果であるというふうなところでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案は先月開催の公営企業委員会においてご承認をいただいていることをご報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） この排水事業というのは、もともとは漁港の環境整備ということで行っていると思いますけれども、新しく入ってきた人も加入するというような、あるいはこの排水のほうに入らないで自前で浄化槽みたいなものを持っているとか、そういったのはあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 新しく入った方がというご質問でございますが、新しく入ってきた方についても加入金等は条例で設定されておりますので、それは払っていただく必要がありますけれども、新しい方にも入ってもらうことはできます。当然、エリアの中ということになりますけれども、新しい方にも入っていただきます。

その範囲内にあつて合併浄化槽を整備した場合はということのご質問かと思っておりますけれども、入らないで合併浄化槽をとる方も条件的にあるのかもしれませんが、基本的にはこのエリアの方は入っていただくというものでございますし、このエリアの方は逆に合併浄化槽の補助金は受けられないというルールになっておりますので、そういった事情もございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 価格の決め方についてですけれども、一般会計から入れないと会計上成り立たないというお話でしたけれども、この価格の決め方って、条例で決まっているから

でしょうけれども、その条例というのは、今まで改革とか何か、こういうことだから上げますとか下げますとか、そういったのはあったでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 価格の決め方ということでございますが、発足から料金改定というのは、消費税とかそういうことを除いては行われてきてなかったというふうに承知しております。

それで、一般会計からの補助受ける際の考え方については、全協や勉強会でもご説明はさせていただいているところですが、1立米当たりの使用料金が幾らかということを物差しにしております。これは、ちょっと資料のないところで恐縮ですが、全協等でお示した資料でご説明いたしますと、岩地の集落排水も1立米当たりの使用料金が令和4年度末において196円になっております。この196円に対して、国の水準、目安として定めている金額が150円でございます。

この150円を大きく上回っている状況、また他自治体の例も全協でご説明しましたが、他自治体の例から比べても、熱海市の初島の、離島の違いがありますけれども、そこを除いては196円を上回る場所は一つもございません。その他自治体の例、国の水準として示す150円ということを物差しとして一般会計からの繰入れをさせていただきたいということを申し上げたものでございます。

また、全国の実情からしても、下水道事業会計というのは使用料収入で賄っていないというのが常態化をしているというのが実情としてございます。そこらの実情も併せ、勘案した結果でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 1番。

この6年度から会計が変わるということですが、利用される方の負担する金額は変わらないという考えでよろしいですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 公営企業会計化をするに当たり、当然に料金を上げる必要があるかどうかということも検討してきたところでございますが、結果的には先ほど申し上げたとおり、150円の国の示す水準ですとか、それらに基づく検討によって、不足する分については一般会計からの補助をいただくという結果になりました。その結果、使用料金、使用者側が支払うべき使用料金については従前のおり変わらないという結果でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ページで言うと21ページでいいわけですかね。ちょっと教えてください。排水使用料が429万で、一般会計の補助が600万円。なければその会計は成り立たなかったというようなことだと思いますが、例えば大きい修繕が途中出てしまった。例えば指定管理のところで200万円の修繕費とか取ってありますけれども、大きい修繕、300万とか400万とかの修繕が出てしまったという場合、どういう補正を組むんでしょうか。それ、ちょっと教えてください。収入のところでどういう補正を組むのか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 大きな修繕を必要とした場合、仮定のお話ということだと思いますが、大きな修繕が必要とした場合は、その事情ですとかにも、災害とか何かとかという事情によっても変わるところあるかと思いますが、一般的には4条の資本的収入及び支出ところで予算計上をすることになろうかと思っています。

一般論で申し上げますと、4条収入をするに当たって、そのまま一般会計の繰入れだけでやるかという、そういうことでもなかろうかと思っています。当然に国県の補助ですとか起債ですとかという財源手当もございますでしょうし、あると思いますので、それらを含めて検討していくということになろうかと思っています。

ストレートに建設改良費についてを一般会計が持つということでは、一般論とすると、昨今の水道のほうもそうですけれども、管理料をベースにしたりとかいうことでございますので、そちらのほうメインになるのではないかなど。当然、事象の発生原因にもよるとは思いますけれども、一般論とするとそういったことになろうかと思っています。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について

○議長(深澤 守君) 日程第3 議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 生活環境課長。

○生活環境課長(高橋和彦君) 議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量からご説明いたします。業務の予定量、水洗化戸数106戸、年間排水量1万7,375立米、1日平均排水量48立米、主要な建設改良事業は本年度ございません。

第3条、収益的収入及び支出でございます。収益的収入及び支出の予定額でございますが、初めに収入からです。

第1款石部農業集落排水事業収益1,166万8,000円。内訳として、第1項営業収益328万

2,000円、第2項営業外収益838万5,000円、第3項特別利益1,000円。

支出でございます。

第1款石部農業集落排水事業費用1,176万8,000円。内訳として、第1項営業費用1,139万4,000円、第2項営業外費用26万7,000円、第3項特別損失7,000円、第4項予備費10万円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。括弧、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29万9,000円は、引継金29万9,000円で補填するものでございます。

内容ですが、初めに収入でございます。

第1款資本的収入1,000円、第1項加入金1,000円でございます。

続いて支出でございます。

第1款資本的支出30万円、第1項企業債償還金30万円でございます。

第4条の2、特例的収入及び支出でございます。地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ68万3,000円及び1万9,000円とするものでございます。

第5条、一時借入金でございます。限度額を1,000万円と定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、できる場合は各項相互と定めるものでございます。

第7条、他会計からの補助金でございます。一般会計から補助を受けるものでございますが、この金額を544万1,000円とするものでございます。

内訳をご説明いたします。21ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、初めに収入からでございます。主なところをご説明いたします。

1款1項1目排水処理施設使用料でございますが、323万5,000円を見込むものでございます。岩地と同様、発生主義でございますが、調定見込額を計上したものでございます。

それから、少し下、2項5目の長期前受金戻入でございますが、294万3,000円を計上するものです。本年度減価償却費に対する過去において補助を受けた相当分でございます。

6目雑収益、他会計補助金でございますが、先ほどのとおり544万1,000円を一般会計から補助を受けるというものでございます。

22ページをお願いいたします。

支出でございます。こちらにも主なところをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目事業費の14節委託料、備考欄の上、地区指定管理業務委託482万4,000円を計上するものでございます。こちらにも岩地同様、地元の管理組合に指定管理をお願いしておりますけれども、そちらに対する管理料でございます。

こちらにも内訳が26ページにございます。構成的には岩地と同じでございますが、地区の管理組合の役員さん方の報償費、管理謝礼ですとか、需用費で消耗品費ですとか修繕料、燃料費等を管理組合において支払いをしていただきますので、それらを計上したものでございます。大きな支出の中の一つとして、委託料の129万2,000円がございまして、こちらが施設のメンテナンスをするメンテナンス業者さんへの支払いを見込むものでございます。

23ページへお戻りください。

4 目減価償却費、41節有形固定資産減価償却費でございますが、530万1,000円を計上するものでございます。6 年度中における償却分を計上したものです。このあたりはBS（貸借対照表）のほうでまたご説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。支出のご説明いたしますが、1 款 3 項 1 目企業債償還金で30万円を計上するものでございます。こちらにつきましては下のページで明細がついておりますが、岩地同様、令和3年、5年に移行支援業務に対し借入れを起しました公営企業会計適用債がございまして、これの元金分を計上したものでございます。

14ページをお願いいたします。

BS（貸借対照表）についてでございます。こちらにも上の有形固定資産の状況をご説明いたしますが、こちらについては岩地同様、既に建設してから30年以上経過しているわけですが、その30年間において償却が済んだ分については考慮しないというところからスタートしております。全体では、整備してきた金額としますと3億4,400万円ほど整備にかかってきておりますが、そのうち償却が済んだ分はもう見ないというところからスタートをしております。令和6年3月においては上の金額の合計額になりますが、9,612万円ほどになっております。この9,612万円からスタートとしてのBSとなっております。

令和6年度中においては、上の三角で表示をしておりますとおり、63万1,000円、461万4,000円が償却が済むということでございまして、その合計額が530万円ほどになりますが、この分の償却が済んで、その結果、右下にございまして、固定資産額の合計を9,082万5,994円とするものでございます。

その下、15ページでございますが、流動資産現金預金のところ、右側をご覧くださいますと1,229万9,447円でございます。こちらが前会計においてからの引継金、それから基金を崩した残金がこちらに入ります。また一般会計からの繰入れもここに含まれるものでございます。

未収金のところで68万3,000円、貸倒引当金マイナス1万3,000円については、岩地同様の試算をした結果でございます。

その少し下、流動資産の合計が右側ご覧いただき、1,296万9,447円とありますが、こちらを流動負債で割りますと短期的な支払い能力を示す流動比率が出てきますが、流動比率を計算いたしますと3,039%ほどになります。短期的な支払い能力は、一般会計からの補助もあつての話でございますけれども、支払い能力はあるという結果でございます。

6ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。岩地同様、当年度純利益についてをプロマイゼロ、1とするところからスタートをしております。

その下、減価償却費が530万1,000円、反対側の長期前受金戻入が294万3,000円のマイナスとなっておりますが、この現金化の大きなところを計算した結果が下の3段でございますが、期末における残高を1,229万9,000円としております。6年度中に、2つ上、218万円の増加となりまして1,229万9,000円となるものでございます。

説明は以上でございます。なお、本予算につきましても、先月開催の公営企業委員会においてご承認をいただいていることをご報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 26ページ、一番下の汚泥処分費というのがあるんですけども、これは一般の松崎町内なんかの下水道、あるいは浄化槽の処理と同じような考えでよろしいんでしょうか。そして、年間どのくらい、この処理というのはなされるものんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 26ページの委託料、12節委託料の一番下の汚泥処分費19万3,000円についてのご質問かと思いますが、これは集落排水処理施設の処理場において発生

した汚泥を処分するのに使うものでございまして、メンテナンス業者さんが汚泥の引き抜きをして、それを西豆衛生プラントに持っていくわけですけれども、それに係る経費を計上しているものでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 多分、西豆衛生プラントと同じように松崎地域内、あるいはほかの地域内の処理と同じようにしているんだと思いますけれども、これ年に例えば1回とかそういう考えでよろしいのでしょうか。法定で何か決まっているものがあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 汚泥処分費の引き抜きの回数についてのご質問かと思いますが、量によってメンテナンス業者さんが行っているものでございます。石部の場合は1回で済んでいたと思います。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第36号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についてご説明をいたします。

予算書1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量からご説明いたします。業務の予定量は、水洗化戸数133戸、年間排水量5万607立米、1日平均排水量139立米、主要な建設改良事業、本年度はございません。

第3条、収益的収入及び支出でございます。その予定額でございますが、初めに収入でございます。

第1款雲見漁業集落排水事業収益5,105万9,000円。内訳として、第1項営業収益901万9,000円、第2項営業外収益4,203万9,000円、第3項特別利益1,000円。

続いて、支出でございます。

第1款雲見漁協集落排水事業費用5,115万9,000円。内訳として、第1項営業費用5,026万7,000円、第2項営業外費用67万3,000円、第3項特別損失11万9,000円、第4項予備費10万円でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は次のとおりとするものでございます。

括弧といたしましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額382万7,000円は、

引き続き382万7,000円で補填するものでございます。

内容としては、収入でございます。

第1款資本的収入1,000円、第1項加入金1,000円。

支出でございます。

第1款資本的支出382万8,000円、第1項企業債償還金382万8,000円でございます。

第4条の2、特例的収入及び支出でございます。地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ90万7,000円及び2万5,000円とするものでございます。

第5条、一時借入金でございます。限度額を5,000万円と定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用することができる場合を各項相互と定めるものでございます。

第7条、他会計からの補助金でございます。一般会計からの補助を受けるわけですが、この金額を1,674万5,000円とするものでございます。

予算の内訳を説明いたします。21ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、初めに収入からでございます。主なところをご説明いたします。

1款1項1目排水処理施設使用料901万円を計上するものでございます。こちらも岩地、石部同様に発生主義でございますので、調定ベースで算出し、計上させてもらったものでございます。

真ん中少し下、2項5目の長期前受金戻入でございますが、2,529万3,000円を計上するものでございます。減価償却に対する、過去において受けた補助金等の金額相当分でございます。

その下、6目雑収益でございますが、先ほどのとおり、他会計から、一般会計からの補助を受ける金額として1,674万5,000円を計上するものでございます。

22ページをお願いいたします。

支出でございます。こちらも主なところをご説明いたします。

1款1項1目事業費、14節委託料でございますが、備考欄の上、地区指定管理業務委託1,241万8,000円でございます。岩地、石部同様に地区の管理組合に対し、指定管理でお願いをしているものでございまして、そこに対する指定管理料を計上したものでございます。

こちらにつきましても、26ページに内訳がございます。構成は、岩地、石部とおおむね一緒でございます。報償費は管理される役員さん方への謝礼、需用費においては電気代です。

とか修繕費、燃料費等を組合のほうから支出をしていただいておりますので、それを計上したものでございます。修繕費が350万円となっておりますが、昨年、前会計、5年度会計においては400万円を計上しておりました。実情を勘案し、メンテナンス業者とも相談した結果、350万円を計上するものでございます。

一番下、12節委託料、こちらが日々管理をするメンテナンス業者さんへのメンテナンス料として支払うものを計上したものでございます。

23ページへお戻りください。

真ん中ほど、4目減価償却費3,643万円を計上するものでございます。6年度中における償却分を計上するものですが、雲見の場合は運用開始が平成8年度でございまして、岩地が平成元年度、石部が平成3年度でございますので、それと比べるとまだ施設が新しく、まだ30年を経過してないものですので、この減価償却費が2会計と比べると大きいという状況となっております。

24ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。支出のほうをご説明いたしますが、1款3項1目企業償還金でございます。382万8,000円を計上するものでございまして、雲見については建設当初、また途中で行った大規模改修に係る事業債の償還がまだ残っておりますので、前2会計と比べると大きくなっております。その分が備考欄上段の352万8,000円になるものでございます。こちらにつきましては、下の25ページのほうに明細書がございますので、併せご覧いただければと思います。

14ページをお願いいたします。

B S（貸借対照表）でございます。

こちら前2会計同様に固定資産のところをご説明いたしますが、整備をしてきた固定資産額といたしますと10億9,400万円ほどでございます。前2会計と比べると大きいものですが、10億9,400万円ほど全体では固定資産額としてはございます。2会計同様に、これまでの償却分についてはもう加味しない、計上しないということで、これからの分からスタートということでございまして、二十数年分が償却した結果でございますが、令和6年3月末においては3億9,000万円ほどまでこれが減っております。この3億9,000万円をスタートとするものでございます。令和6年度中においては、上の三角の3つ、256万5,000円、1,237万1,000円、2,150万3,000円とございますが、この分が6年度中に償却が済む分でございます。合計いたしますと3,643万9,000円になります。この分を減じた結果が固定資産合

計額の右側、3億5,376万8,857円になるものでございます。

その下、15ページでございます。

流動資産のところ、現金預金、右側ご覧いただきますと1,144万6,808円が現金預金でございます。2会計同様に、前会計においての余剰金、それから基金を崩したことによるものでございます。

未収金が90万7,000円となっておりますが、これについては2会計同様に3月に調定して、4月に請求、4月の期限の分が含まれておりますので少し大きくなってはおりますけれども、90%以上が一般的には通常ですと納付が済むという状況でございます。貸倒引当金のマイナス1,000円がそのうちの不良債権化した分を示すものでございまして、水道、温泉、2会計と同様に理論上の計算に基づいて算出をしたというものでございます。

その少し下に流動資産の合計がございまして、右側をご覧いただきますと1,235万2,808円でございます。これを後段で出てきます、次のページ以降で出てきます流動負債で割ったものが短期的な支払い能力を示す流動比率になるわけでございますが、計算の結果ですと567.6%となります。前2会計と比べると数字が低くなっている状況ですが、567%ということで、短期的な支払い能力は一般会計からの補助を受けることによって有しているということでございます。

6ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。2会計同様に今年度純利益を1,000円からスタートしておりまして、各活動を現金化していくわけですが、主なものとして、上から3つ目の減価償却費が3,643万9,000円でございます。また、反対側には長期前受金戻入額がマイナス2,529万3,000円でございます。このあたりが大きな動きとなります。

最終的には下3段でございますが、期末における残高を1,144万7,000円とするものでございます。これは年度中において758万9,000円を増加した結果によるものでございます。この758万9,000円も前2会計と同様に、上の減価償却費から長期前受金戻入額を引いたものとおおむね一致をするものでございますが、その金額分が今後も増えていくというものでございます。それについては、前2会計と同様、適正な公営企業会計とするために、今後の更新に対する積立てとか補填財源を増やしていくということによるものでございます。

ただ、3会計とも同じでございますが、減価償却費のところでご説明させていただいてますとおり、過去30年近くの分の減価償却は済んだところからスタートしておりますので、その分なかったことにしていることから、このままこのように積み上げていきますと、残高

を増やしていけば安泰かというと決してそういうことではございませんで、過去30年間分は既になかったこととしておりますので、大きな、時には不足が生じるということを示すものでも、このままいけばいいということを示すものではございませんで、大きなものに対しては不足が生じるということを示しているものでもございます。

説明は以上でございます。なお、本予算につきましても先月開催の公営企業委員会においてご承認をいただいていることをご報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） 私、分からなくてちょっと教えていただきたいんですか、この3会計で、先ほど岩地ほうは1立米196円ということでしたけれども、3会計、金額はどうなっているんですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 1立米当たりの使用料金、岩地の196円に対してほかの2つはというご質問かと思いますが、これについては前回は行った議会の協議会においてもご説明をさせていただいている資料の中にございますが、岩地が4年度末において1立米当たり196円、石部が198円、雲見が189円でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第37号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について(中瀬邸)

○議長(深澤 守君) 日程第5 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について(中瀬邸)の件を議題といたしたいと思えます。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 企画観光課長。

○企画観光課長(八木保久君) それでは、議案第38号 公の施設の指定管理者の指定につきましてご説明させていただきます。

本議案につきましては、明治商家中瀬邸の令和6年度以降の指定管理者の指定につきまして議会の議決を求めるものでございまして、行政調査委員会での諮問答申等の手続を経て、

2月21日の議会全員協議会にて詳細を説明させていただいたものとなります。

それでは、公の施設の指定管理者の指定の議案内容についてご説明いたします。

施設名は明治商家中瀬邸。

指定管理者は松崎町観光協会でございます。

指定の期間につきましては、令和6年10月1日から令和11年3月31日までの4年6か月間といたします。

議案書の次に指定管理者指定申請書を添付しております。

2ページ目をご覧ください。

真ん中あたりでございますけれども、管理運営を行うに当たっての経営方針につきましては、「町のインフォメーションセンターとして観光情報の提供を行うとともに、町を代表する観光入館施設としての活用を継続し、呉服商家として栄えた建物の魅力や松崎の歴史文化を来館者に伝えていきます。また、伊豆半島ジオパークビジターセンターでは、ジオパークの魅力を紹介します」ということで、観光協会といたしまして町の観光情報の発信をするとともに、現状のとおり中瀬邸を観光施設として活用していくものとなります。

5ページをお願いします。

こちらのほうでは、施設の現状に対する考え方及び将来展望が記載されておりますけれども、将来展望といたしましては、今後観光客や地域住民が気軽に使用できるワークスペースとしての活用ということを考えております。

6ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうは6年度の10月1日からの半年分の指定管理料109万円の内訳となります。

それから、7ページにつきましては、6年度から10年度までの指定管理期間の年度ごとの指定管理料の内訳となります。7年度以降につきましては、年間分としてそれぞれ206万円の指定管理料となります。

最後になりますが、観光協会は町の主要産業であります観光業を牽引しなければならない団体であり、現在の事務所からの移転が必要の中で、日中の管理人が不在となっている中瀬邸の運営管理も含めての指定管理となりますので、ご承認いただけますようお願いしたいと思います。

以上で議案第38号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2番。

2ページのほうで伺います。

常勤の方が3名ということでしたが、現在の観光協会に比べて、やはり管理する広さが広くなると思います。こちら1名体制になることも考えられると思うんですが、やはり防災面・防犯面を考えても、やはり2名体制が組めるような内容にしていってほしいんじゃないかと思いますが、どういうふうにお考えですか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 職員の体制でございますけれども、観光協会の職員3名で動いているところでございます。中瀬邸に移った後は離れのほうを事務所として考えておまして、母屋のほうは案内人が不在の入館施設となりますので、現状のとおり体制かなとも思っておりますけれども、案内人はいたほうが良いと思いますので、増やすことについてはまだはっきりと増やすというのはちょっと言えないですけれども、観光業をより牽引するためには職員のほうを増やすというのは、ちょっと検討は必要かなとは考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本案は、直営で無人となっていた施設を観光協会さんのほうに指定管理者として委託するという案でございます。前に直営になるときに、無人になるときに、防犯上、危ないので防犯カメラをつけたらどうかという提案をしたことがあります。そういった意味でも、あるいは観光の施設として使うという意味でも、まさにインフォメーションセンターとしての役割としても、観光協会に適切であると思います。

また、観光協会は町の行政とともに、町の観光の発展に努めてきたところでございますので、今後のしっかりとした管理がされることを期待いたしまして賛成いたします。

○議長（深澤 守君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（中瀬邸）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第39号 監査委員の選任について

○議長（深澤 守君） 日程第6 議案第39号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） 朗読いたします。

議案第39号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定によって議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町那賀6番地。

氏名、藤井隆幸、昭和29年2月9日生まれ。

令和6年3月6日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、監査委員藤井隆幸氏が令和6年3月31日をもって任期満了のため。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第39号 監査委員の選任についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第39号 監査委員の選任についてご説明いたします。

監査委員につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財産管理、業務の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任することとされております。

このたび識見を有する者のうちから選任された監査委員、松崎町那賀6番地、藤井隆幸氏が令和6年3月31日をもって任期満了となることから、引き続きお願いしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

藤井隆幸氏は元静岡銀行の職員であり、心が気高く清らかで、銀行員時代、財務管理、経営管理に優れた識見を養っており、現在1期目となっております。監査委員として適任であると判断し再任をしたく、議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上になります。ぜひともご同意いただけますようお願い申し上げます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより議案第39号 監査委員の選任についての件を採決いたします。この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なし認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより議案第39号 監査委員の選任についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎日程第7 発議第1号 松崎町議会議員の請負の公表に関する条例の制定について

○議長（深澤 守君） 日程第7 発議第1号 松崎町議会議員の請負の公表に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

藤井君。

○8番（藤井 要君） それでは、趣旨説明をいたします。

発議第1号は、松崎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定するものであります。

趣旨は、これまで地方自治法第92条の2の規定で、普通地方公共団体の議会の議員は当該普通公共団体に対し、請負をする者及びその支配人であることができないと規定されており、議員個人と町との請負が認められておりませんでした。令和4年12月の法改正により、令和5年3月から各会計年度において「支払いを受ける当該請負の対価の総額が、普通地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から、政令で定める枠を超えないものを除く」が加えられ、政令で定める一定金額300万円までは議員個人による町との請負が規制の対象から除かれることになりました。

そのため、町議会議員と町との間の地方自治法に規定する請負の状況を公表することによ

り請負の状況の透明性を確保し、議会の公正な運営及び実務遂行の適正を図ることを目的として条例を制定するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で趣旨説明を終わります。

本発議第1号については賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本発議は質疑、討論を省略し直ちに採決することに決しました。

これより発議第1号 松崎町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和6年松崎町議会第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長 _____

松崎町議会議員 _____

松崎町議会議員 _____